國史叢書

評議員
文學博士　萩野由之
文學博士　黑板勝美
文學博士　松本愛重
文學士　笹川臨風
文學士　菊池謙二郎
文學博士　三宅米吉
（イロハ順）

黑川眞道編

武田三代軍記　二
甲乱記　全
理慶尼の記　全
甲陽遺聞錄　全

國史研究會藏版

解題

武田三代軍記　廿二卷（一卷より十四卷迄は之を前編に收め十五卷以下は後編として本編に收む）

本書解題は前編に詳載したり。

甲亂記　二卷

本書は、武田勝頼滅亡の事蹟を記したるものなり。內容は、木曾義昌の反心により、勝頼木曾へ出張、尋いで信州諸方の反心續出、更に一族家臣等の謀叛あり、內憂外患交〻起り、遂に織田信長の爲めに悲慘の最期を遂げ、さしもの弓矢の豪族も天運盡き、一朝滅亡に歸したる次第を記したるものなり。

村山德淳の書目解題略に云、

甲亂記　刊本　一册

撰人の名氏を著さず。此の書は、武田勝頼滅亡の事を記せり。其の事實、甲陽軍鑑と異同あり。序跋なし。正保三年刊本。

國書解題に云、

甲亂記　一巻　春日摠次郎

正親町天皇の天正十年壬午(二二四二)武田勝頼の亡滅を記したるものなり。木曾義昌逆心の事、勝頼公向二木曾一出張の事、小笠原下條竝伊奈衆逆心の事、飯田・大島兩城自落の事、梅雪齋謀叛竝勝頼公諏訪を引退かるゝ事、高遠の城沒落の事、勝頼公新府中へ落ちらるゝ事、小山田出羽守心替竝勝頼公最期の事、武田相模守最期の事、武田一族竝家僕の面々生害の事、惠林寺炎滅竝織田信長の事等の十一目より成る。正保三年丙戌(二三〇六)出版。春日摠次郎は高坂彈正昌信の臣なり。

以上の解題により、本書の大要を知るべし。但し村山氏の書目解題には、撰人の名を著さずと記したれども、國書解題に、春日摠次郎とあるを以て、同人の作と見

るべし。そは本書巻尾に、更に兵法に關して記する所のものを添へ、其の奥に高坂彈正内春日惣二郎と記せればなり。本輯採收の本も、正保三年版に據れり。

理慶尼の記　一巻

本書、一名武田勝頼滅亡記といふ。作者理慶尼は、元武田氏の一族にして、勝沼氏の女なり。尼が、勝頼最期の狀況を、自身目擊又は傳聞せしまゝを記したるものなり。

村山徳淳の書目解題に云、

理慶尼の記　一巻　刊本　一册

此の書、一に武田勝頼亡記と名く。理慶尼といふ者の筆記なり。天保八年、朝川鼎の跋に曰く、尼は勝沼氏にして、蓋し武田一族なり。父入道某といふ者、武田氏に叛す。永祿二年己未年十一月三日、山縣昌景伐つて之を誅す。是より先き、尼、雨宮某に嫁す。時已に孕むあり。然れども某、尼が父謀叛せるを以て、

其の連累を恐れ、離婚して家に歸らしむ。尼、遂に柏尾山慶紹阿闍梨に依りて、落彩して尼となり、庵を築きて之に居り、慶長十六年八月寂す。其の生む所の子及び從者四人山下に家し、晨昏供養して、以て尼が身を終らしむ。其の子孫今猶ほ存せり。斯の書、原其の子孫の家の傳ふる所、今大善寺の藏する所なり。武田氏の亡ぶる、尼、當時にありて、其の耳目の親接する所のものを以て、錄して冊子となし、一は山に藏し、一は高野山に藏す。此に謂ゆる引導院は、卽ち高野山小坂坊にして、蓋し武田氏香の寺なり。事詳に高野通念集に見えたりといへり。天保八年吉田敏成の序あり。

國書解題に云、

理慶尼の記　一卷　理慶尼

武田勝頼滅亡の事蹟を、當時の見聞に隨つて記述したる和文なり。本書の「續群書類從」に入れるものは、「武田勝頼滅亡記」といふ。此の版本には、善庵の奥書あり。理慶尼の略歴、本書の由來等を記せり。

理慶尼は、武田の一族にして、勝沼氏なり。父入道某、武田氏に叛きて、永祿二年己未(二二一九)十一月三日、山縣昌景のために誅せらる。これより先き、尼は雨宮某に嫁して、當時已に孕めり。然れども父の謀叛に連累せんことを恐れて、婚を絶ちて家に歸り、柏尾山大善寺慶紹阿闍梨に依りて尼となり、後陽成天皇の慶長十六年辛亥(二二七一)八月十七日、其の桂樹庵に寂したりといふ。本書は、其の大善寺と高野山引導院とに傳はりたるを、版したるものなりといふ。

以上記す所を以て、本書の內容の大要と、作者の傳記とを知るべし。本輯採收の本は、天保八年版を底本とし、更に明治三十年寫眞石版にせる高野山引導院原本を以て校訂す。

但し本書を、本輯に採收せし所以は、上文採收せし甲亂記に對したるなり。甲亂記は、春日摠次郎の著にして、勝賴滅亡の次第を、男子の筆に記し、是は其の次第を、女子の筆に記したるものなれば、是彼對照して看たらんには、自ら男女の

觀察の精粗あるのみならず、彼に見え是にあらず、是にありて彼にあらずといふ事ありて、研究者に於ては、最も興味あるものなれば、特に採收したるなり。讀者之を諒せよ。

甲陽遺聞錄　一卷

本書は、甲斐國に於ける武田氏滅亡後、德川氏の領國となりし以來の事蹟を、大略記したるものなり。而して又單に、甲斐國に於ける記錄と、武田氏の事蹟に關せしものも交へ記したれば、武田氏滅亡後に於ける甲斐國を知らむには、本書は最も簡單にして、其の要を得たるものといふべし。此の書、黑川藏寫本を採收す。

大正五年五月

黑川眞道　識

例言

一、本編には、武田三代軍記後編八卷、甲亂記二卷、理慶尼の記一卷、甲陽遺聞錄一卷とを採收す。

一、武田三代軍記、原本廿二卷中十四卷迄を前編とし、本編には十五卷以下を收めて其後編とせり。

一、武田三代軍記校訂上に就ては、前編既に詳載せる所の如しと雖も、同一人名にして往々文字を異にせるものは、甲州將士人名考に從つて、一定ならしめたり。假令ば、廣瀨鄕左衞門と江左衞門との如きは、通じて之を鄕左衞門と一定したるが如し。

一、甲亂記は、原本片假名なるも、悉く平假名に改めたり。且つ行文中、反讀の箇所と讀下しの箇所と相錯雜し、通讀に晦澁なるを以て、是等は悉く讀下しに改め、全卷を通じて語格を正し、假名遣を一樣ならしめ、又原本の特徵文字は、之を改

竄することなく、原本の儘を存して、振假名を施したり。

一、理慶尼の記は、原本假名書にして讀誦に難く、且つ理慶尼の記憶により記したるものなれば、年號其他に誤謬多く、校訂上少なからぬ困難を感じたり。是等は可成〔　〕を附して傍註を加ふるに努め、且つ本書序文には、改竄を加へざる旨、記載しありと雖も、本編には通讀を平易ならしめんが爲め、出來得る限り假名は漢字を以て塡記したりと雖も、原本の特徵とすべき「いうける」が如きは、之を存して苟くも改めざりき。本書は、天保八年版を底本とし、甲府市溫故堂發行理慶尼眞蹟石版刷を以て對照したるも、原本中文字の缺脫は、止むなく□を籍し又は〔以下缺〕として、之を明かならしめたり。

一、甲陽遺聞錄は、語尾を補ひ假名遣を正し、通讀を平易ならしめたること、他卷と異なることなし。

目次

武田三代軍記　二

卷之第十七……………………五四

卷之第十八……………………六九

卷之第廿二

甲亂記

上

下

目次終

武田三代軍記　巻之第十五

深澤の城攻附信玄上州發向所々合戰の事

去る程に、信玄は、北條勢に打勝ち、上州に凱陣ありけるが、氏康、上杉と合體して、深澤邊へ打出でんは、必定なりとて、郡内の小山田兵衛尉信茂が方へ、兼ねて密意ありければ、深澤の小山田彈正が方へ、加勢として、信茂が士卒共、毎夜五騎・十騎づつ、忍び〳〵に馳行きけり。爰に、上野原に差置き給ひし加藤丹後守、同じく検使に居たる荻原豐前守兩人、大將の命を奉つて、永祿十三年三月下旬、師岡・藤橋の兩城を攻め動かす。師岡山城守、嚴しく防ぎ戰ふ所に、瀧山の城主北條陸奥守氏照・築井の城主内藤大和守、後援として、軍勢を出しければ、城兵、是に氣を得て防ぎ戰ふ。然りと雖も、終には、武田勢、打勝つて勇み進む事限なし。然るに、北條氏康は、信

信玄師岡藤橋の兩城を攻めしむ

玄の察し給ふに違はず、謙信、出馬あつて加勢して、給はり候へと、越國にいひ送り、深澤の城を、攻落すべきにぞ議せられける。深澤の小山田彈正・駒井右京亮は、武田家にて、させる武功の譽もなき者共なれば、何程の事のあるべきぞと、松田尾州入道を、先立てて差向けらる。同じき四月五日、入道、三千餘人を引率し、深澤の城に押寄せしが、郡内の小山田が加勢の者共、夜に紛れて、城中に入る由を傳へ聞き、扨は、小勢を以て攻めん事、如何なりと、其儘、軍勢を纏め引返す。小山田彈正は、松田入道が、歸路の後を取切つて、一人も殘さず討取らんと、逞兵三十五騎、搦手より討つて出づる。松田は、小山田に取切られじと、急に竹下川を打越えしが、入道、大剛の勇力にて、自ら鐵棒を提げて、敵、近づけば、取つて返し、打殺さんと儀勢して、人數を下知し、早々、足柄の城に引入りしは、天晴、由々しき擧動なり。斯くて、北條氏政、三萬八千餘騎を引率し、同じき十三日より、深澤の城を、稻麻竹葦の如く打圍んで、仕寄を付け、嚴しく攻めらるれども、小山田彈正・駒井右京、各、物馴れたる剛の者共、矢狹間に、弓・鐵炮を賦り、手垂の士卒を塀裏に遮ねて、心

信玄西上野に出陣す

を静め、矢業をせよと下知しければ、村雨の降る如く、打出す鐵炮に、一つも化矢はなかりけり。氏政、元來、怯弱の主將なれば、攻倦んでぞ控へられける。此上は、毛薙をせよとて、麥作を振り、植田を混ねて、上杉入道の加勢を待受け、城を攻めんとて、緩々としてぞ居られける。然るに、加藤丹後守・荻原豊前守、師岡・藤橋の兩城を攻め、檜原筋に於て、瀧山・築井の味方、打負けたる由註進しければ、氏政、俄に軍勢を引揚げ、小田原へぞ引入れ給ひける。此時、上杉謙信は、沼田へ討つて出でられけるが、早々引入れて、又、長沼へ出張せらる。大僧正信玄も、二萬五千餘人を從へられ、川中島へ討つて出で、同じき五月下旬より、六月上旬迄、爰に滯陣ある所に、又謙信、厩橋に討出でらるれば、信玄も亦、西上野に發向あり。厩橋の城主北條丹後守、信玄を遮らんと、城を出でて相戰ふ。此時、城の伊庵が嫡子城の織部之介、一番鎗を入れて血戰す。伊庵が弟玉蟲次郎右衛門、是に續いて、二番鎗をぞ入れたりける。甲州勢、勇み進んで、織部討たすな。玉蟲を助けよと、一同に鎗を颯と入れ、場所を去らず戰へば、北條が勢、打負けて厩橋の城に引退く。夫より信玄は、

氏政小田原に歸陣

箕輪に陣し給ひ、北條・上杉兩旗の軍勢を、待たれけるに、又、氏政、三萬八千人を從へ、武州秩父迄發向あれば、先陣、既に松山に押付けたり。斯かる所に、謙信も、上野・越後の軍兵、二萬餘人を率ゐて着陣あり。上杉・北條兩旗の軍勢、都合五萬八千餘人とぞ聞えける。然れども、謙信、無雙の勇將なれば、兩旗を以て、信玄と戰ひ、勝つても負けても、詮なき事に思はれければ、早々、軍勢を從へて、越後に引取られければ、氏政は、早々、小田原に引入れられける。斯くて、信玄は、暫時箕輪に滯陣ある所に、小幡參河守・永井豐前守、味方に馳參つて、忍・深谷邊へ、御勢を差向けられ候へ。我々案内仕り、御手に入れ候べしと、申すにより、小幡上總介・安中左近進・跡部大炊助・長坂釣閑・五甘長根を差向けらるゝに、早速、攻め平げしかば、信玄、感悦あつて、小幡參河守に五千貫、永井豐前守に三千貫を給はり、山名・鷹巢の間に、新に城を築き、望月甚八・友野介十郎を差置かれ、六月下旬、歸陣に赴かせ給ひぬ。其後、土屋平八郎を召され、去る三增合戰に討死せし淺利式部少輔信音が同心、百二十騎の內七十騎、駿河先方の者三十騎、總べて百騎の士卒を預け下され、右衞門尉に

なされ、信の字を給はつて、土屋右衛門尉信近とぞ申しける。是は、金丸筑前守虎義が嫡子にて、信玄、寵愛の小姓なりけるが、幼若の頃より、忠貞の志深く、先年、川中島の合戰の時も、信玄の床机の側を離れず、粉骨を盡しけり。其外、攻戰に從はずといふ事なく、數度の戰功に依つて、斯く士大將となされけり。

客星出現并信玄自己の像を彫刻せらるゝ事

客星見はる

去年より東天に烟氣を厲する客星、出現したりけるが、年を踰えて、今年の夏に及んで、猶止まず。累年、干戈動いて、日本六十餘州、戰國の街となり、萬民、一日も安からず。之をこそ皆歎き思ふ所に、斯く又、連月續きて、天變の止らざるは、これ唯事にあらずと、諸人、奇異の思をぞなしにける。爰に、信州水内郡に、安倍兵庫介とて、占術に妙を得たる者ありけり。元來、江州石寺の者なりしが、安倍晴明が後蘖にて、易道の奥旨を究め、博學英才の譽あり。殊に、判形を以て占ふ事、さながら、神の如くなれば、世人、判の兵庫介とぞ申しける。さるに依つて、信玄、甲州に召

寄せ給ひ、信濃國水内郡に於て、百貫の領地を給はりけるが、此時、兵庫介を毘沙門堂に召され、武藤參河守・下曾根甚三郎を以て、客星の吉凶を占はせらる。兵庫〔介ノ一字脱カ〕謹んで申しけるは、往古より客星の出づる事を勘へ候に、偶、吉事もありと申せども、其を例とせんは、誤にて候。斯かる天變種々の地妖、これ皆天より凶事を、豫め知らしめ給ふ所に候。好事もなきには如かずとこそ申候へ。殊に、此度の天變は、天の怪異を示し給ふ所なり。然れども、當時何れの諸侯にか、凶事の出來り候べき。兎角、御屋方樣などにも、武威盛にましませば、天は、盈つるを虧くとこそ申候へ。諸事、御愼こそ然るべき事なり。總て、斯樣の時節には、身を愼み、天命を恐るゝ事、これ君子の勤に候。古よりの高家・貴族、大方滅亡し、榮枯、地を變へて、本朝の舊例、公武の制法、悉く廢れ、神道は日々に衰へ、異端、月々に起る世の中、危き時節にて候とぞ言上しけるに、信玄、何とも言を宣はず、默然としておはしけり。兵庫介、重ねて申しけるは、某儀も、今日より博士を止め、子孫を商人に仕り候べしとて、甲府の柳小路に、家を申し請け、子供を賈人となし、己は水内郡の所領を差上げ

信玄、自己の木像を作る

て、故郷近江にぞ歸りける。斯くて信玄、何とか思しけん。同じき六月、五尺の大鏡を鑄させ、御身の影を、木像に作らせられ、鏡を以て見比べられ、御姿に少しも違はざる樣に、御頭の髮を燒かせて、木像の髮を彩り給へば、さながら不動明王の佛像に、少しも違ふ事なし。信玄、諸臣を集めて尋ね給へば、長坂・跡部・原などの近臣等、口を揃へて、君、染衣の御姿にならせ給ひて後は、不動の尊體に、少しも違ひ候はずと申しける。信玄聞召され、今、日本國に武勇を備へ、國を爭ひ、境を論ずる諸侯多しと雖も、德川・北條・上杉・織田、此四人に勝れたるはなし。然れども、信玄、此人々を敵に受けて、居城近く迄亂入し、城下を燒拂ひ、鄕邑を追捕し、樣々妨をなして、我が幕下に從へ、或は其地を押領すと雖も、信玄が城に於ては、上州石倉の砦、長根・應戶の兩人、予が後詰を待侘びて、開城せしより外、十六歲の初陣より、今日に至つて卅五年、竟に一箇所も、城を落されず、一度も敵に押付を見せず。然るに、予、死したりと聞かば、隣國の敵、競ひ喜んで當國に押入り、是こそ年來、惡しと思ひつる信

玄が像なりとて、手足を切離し、首を離さん事、必定なるべし。木像の不動明王に似たるこそ大幸なれ。此像を以て、則ち不動明王となし置かば、如何なる寇讐も、疎かにすべからずと、後に火煙を負はしめ、左の手に縛繩、右に劒を持たしめ、不動明王の像とぞなし給ひけり。

信玄、自己の像を不動明王の像とす

板妻・韮山等合戰の事

信玄神田屋布を攻む

斯くて、大僧正信玄は、相州北條氏康と、有無の勝敗を決し、氏康父子が首を、軍門に曝すべしと、同じき七月、甲斐・信濃・西上野の軍勢、二萬七千餘人を率し、駿州富士の大宮迄、討つて出で給ふ。先づ神田・屋布を陷れ、敵の顏を斬雙べ、軍神の血祭とすべしとて、神田・屋布を攻め給ふに、小田原方より、同じ樣に半月の指物さし、華々に出立つたる武者九騎、城戸を開き突いて出づる。山縣昌景が備より、甲州東郡野呂の住人辻黨の隨一、辻彌兵衞尉盛昌、尾州浪人猪子才藏、聲々に名乘つて突合ひけるに、辻・猪子に突立てられ、九騎の武者共、進み得ず。剩へ後へ迫付けられて、

既に危難に及びしかども、元來、此所、細道にて、北條勢、味方を助くる事を得ず、掌に汗を握ってぞ控へける。彌兵衞尉、終に一騎突倒し、首搔切り立上れば、八騎は逸散に引退くを、兩人、遁さず追蒐くるに、後陣の味方押續いて、一二の門を打破り、我

板妻合戰

劣らじと高名す。然る所に、同じき廿六日、北條家の笠原能登守・芳賀伯耆守、軍勢を從へ、板妻に討出づれば、山縣昌景、己が一手の軍勢を以て馳向ふ。此時も亦、辻彌兵衞・和田加介、一番に鎗を入るゝ。長坂宮内左衞門・河手文左衞門、鎗下の高名す。昌景、自ら太刀を振って、小田原勢に駈入り切立てしかば、勇猛の士卒、我劣らじと攻戰ふに、芳賀・笠原、一戰に打負け、八方に敗走す。今日、山縣、敵を討つ事、四百三十餘級なり。斯かる所に、北條氏政、三萬八千餘人を引率し、山中に陣を居ゑらるれば、魁首(さきがけ)は、三島迄押出し、後陣は箱根に支へたり。信玄も、軍勢を從へられ、同じき八

韮山合戰

月三日、韮山に打出で給ひ、韮山の城を、山縣に押へさせ、諸勢は、韮山近邊の在々所々を、刈田・放火等、樣々狼藉をぞ擧動(ふるま)はれける。時に城兵、山縣を追拂はんと、城戸を開き突出づる。山縣昌景、之を見て、優しき敵の擧動かな。無二無三に乘取れ

辻盛昌の武勇

と、眞先に進んで下知すれば、昌景に劣らぬ組子共、眞丸になつて鎗を入れ、追ひつ返しつ攻め戰ふ。中にも、辻彌兵衞尉盛昌、塀際に敵を追詰め、討取る首を掻き、立上る所に、筒陰に、大鳥の爪黑を以て作はぎたる征矢、一筋來つて、左の膝口を後へ、つと簇白く見ゆる計りに立ちたりけり。血は瀧となつて、路徑を浸せば、首を提げて引退き、其矢を折懸け、山縣が馬前に來る。昌景、屹と見て、彌兵衞を礑と白眼み、御邊が擧動心得ず。味方の若者共が、苦戰するに、其場に怺へ、進退の下知をも、計らふべき身にて、僅の薄手一箇所に、首一つを得たるを、幸にして引退く事、軍法に背けり。近頃、見苦しと怒る。元來、至剛の彌兵衞、是は無念の御一言、恥しき次第かなと、持ちたる首を投捨て、矢を引拔いて、疵の口へ砂を摑んで塗付け、面も振らず、又、敵中に切つて入る。北條勢、切立てられ、噇と崩れて引退くを、付入にせよと追蒐くるに、城兵、荒手を以て、押懸り神命を惜まず防戰ふに、昌景、其時、采配を探つて、深入をすべからずと、軍勢を揚ぐる。城兵又、突出て、頻に味方を咬留むるに、さばかりの山縣、勢も引倦んでぞ見えたりける。時に、甲州勢の中よ

河原村傳兵衞の武功

り、白き練の四半に、墨を以て、舟といふ文字を書きたる指物にて、河原村傳兵衞と名乘り、鎗追取り、返し合せ、付慕ふ敵を、散々に突亂し、既に六度迄取つて返し、鎗を合せたる形勢は、天晴、離倫の擧動かなと、皆人、感ぜぬはなかりけり。此河原村、一人が働に依つて、味方、安々と引取る事を得たりけり。信玄、此擧動を聞召され、軍の最殿は、尤も其功大なりと雖も、今日の河原村が働、六度迄返し勇戰する事、例少き次第なり。賞レ功不レ踰レ時といふ事ありとて、御盃を下され、金の熨斗付の刀を給はり、當時の褒美として、信玄手自、碁石金を、三度掴んで給はりければ、諸人、之を羨みけるも理なり。其後、感狀を認められ、河原村に授け下されけり。

信玄大斥候の事

斯くて、信玄は、馬場美濃守信房・小山田左兵衞尉信茂を先陣として、三島に陣を取り給ひけるが、馬場・小山田を召して、術をいひ含められ、北條勢を、旗本勢にて押へらる。馬場・小山田は、軍勢を率ゐ、敵陣を弓手になして、初禰を登りて、箱根の

甲州勢小田原勢を破る

宿へ討つて出で、思も寄らぬ北條勢の後陣へ、會釋もなく突いて懸るに、小田原の軍、大に騷動し、後陣より崩れ立つを、追蒐け〳〵、首を得る事六十一級、見事に軍勢を引揚げ、本の陣へ引返したる形勢を、敵味方、共に之を見て、天晴、至剛の擧動かなとぞ感じける。其後、信玄は、士卒を纏め、駿州に引入れ給ふ所に、北條氏政、諸勢一手になして、山中を押下し、三島の北、三十餘町を去つて、五十六段に陣を張らる。信玄も、川原貝へ討つて出て給ひしが、小田原勢は、四萬に及ぶ大軍なり、味方、僅に三千餘人なり。敵、多勢なる時、味方の備立比(くらべ)に、大物見を以て、報ゆといふ法ありとて、馬場美濃守信房・山縣三郎兵衛尉昌景・內藤修理正昌豐・原隼人佐昌勝・小幡上總介信定・眞田源太左衞門尉信綱・小山田兵衛尉信茂・朝比奈駿河守（始は兵衛大夫と號す）・岡部治郎右衞門、以下百五十騎を引具せられ、大物見として出て給ふ。北條家の陣營、五十六段に張られければ、其の邊の村里山岳、悉く軍勢の舍(やどり)ならずといふ事なし。然るに、信玄仰せけるは、氏政が四萬の軍勢は、信玄が三千に、未だ當々すべからず。一戰に蹴散らし、明日は小田原に亂入すべしと宣ふ。信房、信玄の馬前

に近づき、鞍坪に畏まつて、一戰の地利、繪圖を以て知召すと雖も、其所に至つて、地形の利害未だ委しき事を知り給はず。然るに、急に戰を挑まれん事、如何に候と申す。其時、信玄、信房心安く思ふべし。信玄が兩眼の如くなる者を、物見に遣したりと仰す。馬場・山縣以下、君の兩眼の如き者は、誰ならんと思ふ所に、敵陣の方より武者二騎、引駈け〳〵出來るを、誰ならんと見るに、眞田喜兵衛と、曾根内匠助二人なり。此者共、詞を揃へて申しけるは、究竟の戰場にて候。急ぎ軍を始めらるべし。敵、大軍ながら、曾て軍を持たずと申す。信玄聞召し、早や、日も未の刻に及べり。今より戰を始めば、夜に入らん事治定なり。味方は客戰なれば、日暮れては危かるべし。敵は主戰なれば、案内を能く知り、夜に紛れ落行かば、氏政を討洩すべし。兎角、軍は明日、黎明に押懸つて始むべしとて、三島へ引返し給ひけり。扨、敵將氏政は、信玄に向つて對陣せん事、叶はじとや思はれけん。其夜、小田原に引入れらるれば、軍勢共、案内は能く知つたり。一人も殘らず引返しけり。扨も箱根は、日本に隱れなき難所なるに、眞田・曾根兩人の者共、究竟の地利と申したる事、武

武田家の軍法

田家の軍法に於て、諸役者、兼ねて大將と內通し、敵、人數の多少、地利の善惡、其謀言を用ふる事あり。士卒、其言を以て、實にすと雖も、大將速に、又、其敵の虛實を知り給ふ。斯くて、信玄は、三島表を引拂はれ、江尻に赴き給ひ、山西に山縣昌景を差置かれ、甲府に歸陣し給ひけるが、九月下旬には、上杉謙信の領地、大田切に出張あり。方々放火あつて、川中島に引返さる。同じき十月、謙信も、上州厩橋に出陣あれば、信玄も、川中島より直に、上州箕輪に討出で給ひ、少々迫合等あつて、上杉入道、越後へ引入り給ひけり。

徳川家、信玄と鉾楯濫觴の事

徳川武田不和の起因

山縣三郎兵衛尉昌景は、駿州山西の押として、居たりけるが、人夫を以て、城東郡の米穀を、藤枝へ運ばせ入れ、民屋の亂取をいひ付けしかば、辻彌兵衛・和田加介以下、血氣盛なる若者共、小山邊の在々所々に打入りて、民屋を追捕し、思ふ儘に亂妨す。徳川家、之を聞召し、織田信長の嗳にて、大井川を限つて領すべしと相約せり。其

上、今川氏眞、懸川の城に籠られし時、遠州一國は、予が武威を以て、切取らんと契約せしに、山縣が猥藉を振舞こそ安からねとて、近習の人々、百四十騎計り召具せられ、島田川家へ馳向ひ給へば、過半、素膚にてぞ供奉しける。山縣三郎兵衛昌景、德川家の小勢なるを見て、二千餘人の軍勢を引連れ、面も振らず、切つて懸るを、德川家、御覽あつて、渠が主の信玄とこそ相戰はめ。其臣、山縣が如きは、予が相手には不足なり。然も彼は大勢なり。戰ひ負けては、猶更恥辱なりと仰せられ、早々、軍勢を引揚げらる。山縣、勇み進んで、それ餘すなといふ程こそあれ。辻彌兵衛・和田加介以下、究竟の逞兵等、我劣らじと追懸けたり。德川家の軍勢、足早に引取るを金谷坂へ追上せ、入坂（にっさか）をも打越えて、揉に揉んで追懸け、餘多の首をぞ得たりける。

家康懸川城に入る

斯くて、德川源君は、漸くにして、懸川の城にぞ引かせ給ひける。然るに、德川殿の御曹子は、織田上總介信長の婿にと、兼ねて約諾あり。信長の家嫡城之介信忠は、信玄の婿に契約ありしかば、無二の御仲共なりけるに、山縣、好和を破りぬる事、其罪科、輕からずと、長坂・跡部が方より訴へしかば、山縣、之を傳へ聞きて、さまで驚く

色もなかりけり。其後、山縣、馬場・內藤・土屋・眞田に對して、申しけるは、今度の儀、昌景が自計といひながら、辻彌兵衞・和田加介等、大に亂妨せしより、事起りたる儀にて候。尤も此者共を、當分押込め置きたり。然りと雖も、昌景が、怠より出來たる過失なれば、啌今、首を刎ねらるゝとも、本より君に奉る所の神命、今更、驚くべきにあらずとて、騷ぐ氣色はなかりけり。馬場・內藤・土屋など、信玄の前に參つて、斯くと申したりければ、結句、機嫌よくまし〳〵て、當時、海道一番の良將と呼ばるる德川家に向つて、山縣なればこそ、斯くは擧動ひつれと、則ち其賞として、江尻の城代にぞなされける。

秋山伯耆守晴近濃州上村合戰の事

斯くて、今年、年號改元あつて、元龜元年とぞ申しける。茲に、北條左京大夫平氏康は、去る秋の頃より、病床に臥し給ひけるが、醫療、樣々に手を盡しけれども、貴となく賤となく、定業の死を遁るゝ事能はず。竟に、十月三日、行年五十六歲にして、

北條氏康病死

信玄北條氏と和す

逝去し給ひけり。門葉の人々・恩顧の臣・簾中の女房達に至る迄、愁傷する事大方ならず。同じき十五日、泣く〳〵葬禮の儀式を執行はれ、法號をば大聖院殿東陽岱公居士とぞ申しける。家嫡氏政、大に力を落し、武田家の武勇に恐怖し、信玄、初め召遣れし小宰相を以て、種々、和睦の儀をいひ送らる。信玄、思慮を廻し給ふは、北條を退治せん事は、爪を彈くよりも輙すければ、少しも早く、天下に旗を進むべし。兼ねて板坂法印が申せし如く、神氣次第に衰へて、何とやらん心地惡しく、此世にあらん事、年久しかるべからず。先づ遠・參・尾・濃の間へ發向し、德川家を追倒せば、信長は、大身と雖も、又安かるべし。先づ北條と、和議を執行はんとぞ思しける。

爰に、秋山伯耆守晴近は、信州伊奈の高任に、在城してありけるが、德川家の御舍弟源三郎勝政朝臣を預り、警衞せしに、信玄の內意を以て、守衞の者共を、態と油斷するやうにぞしたりける。これ德川家及び信長と、和議を破らんとの謀なり。是に於て、勝政朝臣、熟々、思慮を廻し給ひ、此頃、秋山が擧動、必ず我を惡しくもてなし、若し夫を憤らば、其事に寄せて、誅せんとする計略か。去る十月、島田河原に

て、山縣にいひ含め、當家に向つて、口論を仕懸けさするなど、旁以て、心得難き次第なり。我、爰に暗然として長居し、若し下﨟の奴原が爲めに、誅せられなば、永く德川家の名折ならん。是非に好和を破るからは、逗留して害に遇はんよりは、退いて神命を保ち、戰場に於てこそ死せん物をと、守衞の者の、深眠したるを見澄し、寒夜に、深雪を蹈分けられ、參州岡崎へ出奔し給ふ。此事、甲斐に告げ來れば、信玄、大に驚き給ひたる體にて、濃州岐阜へ、使者を立てられ、松平源三郎事、信長、種々の取持にて、數通の狀を送られ、人質たるの所に、既に今度、源三郎を盜み出し、高任を出奔させぬる事、偏に、信長、德川の後楯になられ、斯くの如き働、表裏の行跡、言語道斷の仕形なり。唯今に至つて、貴殿より、年に八九度宛の使者音信、皆これ佞人の仕立、悉く露顯せり。予が娘と、城之介との婚姻の儀も、差留くべく候。兎角は一戰を以て、憤を散じ候べしとぞ、いひ送られける。是よりして、織田・德川の兩家と、大なる鉾楯とぞなりにける。斯くて、信玄は、世上への聞えの爲め、秋山晴近、德川・織田の兩家へ內通し、松平勝政を、參州へ送りしとて、秋山が所帶、沒收せら

るべしと仰せかけらる。晴近、此事を聞きて、譜代相傳の主君に、何ぞ我れ、不義の行跡をすべき。此上は、君への申開の爲め、徳川家の領分東參河、信長の持分東美濃へ亂れ入り、黒土にすべしとて、手勢相備共に、二百五十騎、雜兵二千餘人を率し、濃州に討つて出づる。さるに依つて、濃州明智の城主遠山民部入道宗叔一子勘右衞門尉、苗木の城主遠山勘太郎以下、東美濃・東參河の者共、相集つて五千餘人、十二月廿八日、美濃國上村に於て、秋山と相戰ふ。伯耆守晴近、二百五十騎を五備に作り、焱(ひばな)を散らし戰うたり。元來、晴近、武略絶倫の陣將にて、我が一備、手勢五十騎を魁兵(さきがけ)とし、二備の百騎を以て、敵と戰はしめ、又五十騎を以て要備(しまりぞなへ)とす。然るに、二備の百騎、鎗を入れ、掻亂して、戰ふ所に、魁兵と定めし我が旗本、谷を越えて、思ひも寄らぬ敵の右より、無二に懸つて切崩せば、敵、大にあわてゝ、軍勢、四度路になる所を、遙の後へ備へし要備、押懸らずして、鬨の聲を發し、討つて懸る色を見せければ、敵軍怺へ兼ねて、右往左往になる所を、追蒐け〳〵擊取りたり。既に、遠山入道宗叔も討死し、角野高四郎・同磯之介・同角八等、枕を雙べ討たるれば、遠山

徳川織田兩軍敗北

勘太郎が郎等吉村源藏、大力の勇士、大に奮戰して、竟に是も討死し、苗木が手の者三十餘人、同所にて討たれけり。秋山晴近、思ふ儘に討勝つて、首を得る事、四百八十六級、甲府に進上申しけり。濃州は、兩遠山を始め、堀内作倉橋與五郎、東參河には、作手（つくて）の城主奥平美作守貞能・同九八郎、長篠の城主小笠原新九郎正貞・駄峯（だみね）の戸田以下、秋山が鋒先に敵し難く、皆、己々が城にぞ逃入りける。されば、駄峯（だみね）・長篠・作手、之を山峨（やまが）三方衆と號す。秋山が此度の勝利に依つて、三方衆、翌年の春、早早、武田家にぞ降參したりける。

信玄駿豆の堺に出馬附武田・北條和睦幷小倉内藏之助降參の事

去る程に、信玄、潔く兩家と手切あつて、國法・軍法を添削あり。諸將の受領等を改められ、今川家の降人朝比奈兵衛大夫を、駿河守に轉ぜられ、岡部忠兵衛尉を、土屋備前守と號けられ、金丸筑前守が末子惣藏、十五歳なるを、備前守が養子とぞな

武田北條和睦

されける。是は、土屋右衛門尉信近が弟なり。然るに、北條氏政は、猶も信玄と和睦せん事を欲し、一門老臣にも深く隱し、大熊備前守が妻女小宰相に就いて、小田原の福田寺・結願寺、兩寺の住持を以て、種々申入れられけり。信玄も、氏政とは、父子の約ある婿舅の仲なれば、何ぞ疎意を思ふべき。息女は先達、逝去ありと雖も、彼の腹に出生せる國王丸は、正しく信玄が孫なれば、向後、互に力を一致にし、入魂をすべしと宣ひて、何事なく和睦調ひけり。然れども、氏政は、今川上總介氏眞・北條三郎入道幼庵を始め、一門譜代の者共にも、此事を隱し給ひけり。殊に今川氏眞は、累代の任國を、信玄に押領せられ、社稷を捨てゝ、漂泊の身となれば、憤止む時なく、北條長綱入道幼庵は、一子新三郎を、蒲原の城にて攻殺され、如何にもして、鬱憤を散ぜんと、思詰めたる折柄なれば、此兩將には、一入隱して、信玄と十死一生の合戰を、遂ぐべしとぞ議せられける。さるに因つて、領國の仕置等あつて、武藏國は、大國にして抱へ難し。伊豆は本國といひ、相州の助にも宜しければとて、同じき十二月、駿・豆の堺の城々へ、軍勢を籠めらるゝ。先づ鷹巢の城には、北條

左衛門大夫氏勝を差遣し、三郎入道幼庵・陸奥守氏照・秩父新太郎、是等宗徒の人々を、湯川・泉須・斥倉・山中・韮山の城々に差遣し、大將氏政も、新庄・足柄邊迄出張あつて、小山田備中守が居城、弘國寺邊へ、時々、斥候を出し、足輕迫合をぞせられける。是に依つて、深澤の小山田彈正・駒井右京亮、弘國寺の小山田備中守、飛脚を以て、敵の變を註進す。信玄、驚き給ひ、時日を移さず、誅伐を加ふべしとて、其勢、三萬六千餘人を從へられ、元龜二年正月元日、甲館を發馬あつて、其日は、勝山に宿陣し給ふ。二日には、小山田彈正が深澤の城に入り給ひ、其翌三日、鷹巢に着かせ給ひ、北條左衛門大夫氏勝が方へ、箭文を射させられける。斯くて、小田原亂入の軍議あるに、小山田兵衛尉信茂、其勢五千餘人、飛驒・越中の軍勢五千、合せて一萬餘人を從へて、北條氏勝が鷹巢に攻寄せ、敵を城外へ、僞引出して戰ふべし。二番山縣三郎兵衛尉昌景、八千餘人を從へ、案内者を連れて、小田原の諏訪原山へ、取登るべし。三番内藤修理正昌豐は、七千餘人を引いて、足柄にかゝり押寄すべし。四番馬場美濃守は、旗本の前備となるべし。五番土屋右衛門尉は、新庄に陣を取つて、跡を堅

小田原亂入の軍議

めて守るべし。北條幕下の武州勢、大礒・秦野筋より押來らば、逍遙軒入道と、一條右衛門大夫が手を一つにして、戰ふべしとぞ定められける。斯くて、北條左衛門大夫、信玄の矢文を、大將氏政へ、披見に入れしかば、大に恐怖し給ひ、日向藤十郎・長尾藤左衛門兩人を、使者として、弟右衛門佐氏堯を人質として、甲州郡内の上野原、加藤丹後守が方へ差越され、種々の和好をぞ乞はれける。丹後守、鷹巢に來つて、右の趣を演說す。信玄聞召され、人質の儀は、一人にては危し。兩人、差越さるべしと宣ひて、小人頭荻原甚之丞を、兩使に副へて、小田原へ差遣さる。さるに依つて、氏政、重ねて舍弟安房守氏邦と、兩人を送られける。北條の老臣松田尾張入道・北條左衛門大夫以下、此事を悔み、密談して、淸水太郎左衛門・笠原能登守・大藤金五郎、三人の士大將を人質として、鷹巢の陣へ送りしかば、信玄、此上はとて、安房守氏邦をば、小田原へ歸されけり。三人の者を、馬場信房が相備と定められ、甲府に歸陣ましまして後、淸水・笠原・大藤三人の者共には、甲府古籠屋小路にて、屋敷をぞ下されける。此時、武州河越の城主小倉內藏助といふ者ありしが、元來、今川氏

眞の臣なり。今川家、駿河沒落の後、北條家に身を寄せ、本意を遂せんと、天運の循環を待ち居たるに、氏政の方より、此度、武田家との一戰、粉骨を盡し、軍功を勵むべしとて、誓盟の狀をぞ送られける。其辭に曰く、

今度、無二可レ爲二一戰一之條、抛二身命一可レ被二走廻一候。於レ遂二本意一者、恩賞、戰功次第可レ任レ望候所、無レ僞。八幡大菩薩可レ有二照覽一者也。仍盟約之狀如レ件。

元龜二年辛未正月七日　氏　政花押

小倉內藏之助殿

是に依つて、內藏之助も、防戰の方便、樣々なる所に、氏政、舍弟を人質に出されし事を聞いて、扨は、十方なき不覺人を、年月賴みぬる事の、後悔さよとつぶやき、妻子郞等を引連れ、甲州へ來り、我が身は、鷹巢の御陣へ參り、長坂左金吾入道釣閑を以て、申しけるは、某、今川義元の恩顧の者にて、氏眞、本國を出奔致されし事を、本意なく存じ、北條氏政を賴み、還住の謀を廻し候ひしかども、氏眞・氏政兩大將、共に萬民の上に、君たるの器ならざる事を、能々、見屆け候間、今降人となりて、御陣

頭に推參仕るにて候。一命を助け下さるゝに於ては、向後、神命を輕んじ、戰忠を抽んで候はんとぞ申しける。信玄、之を聞召し、神妙なる申分なりとて、恩祿を給はり、召使ひ給ひけるが、己が申したるに違はず。後に參州表にて、竟に忠死を遂げたるは、天晴、勇士の擧動なれ。

武田三代軍記 卷之第十五 終

武田三代軍記 卷之第十六

信玄遠州發向附高天神の城軍の事

信玄遠州に出陣　高天神合戰

斯くて、大僧正信玄は、德川家と、無二の一戰を挑まんとて、元龜二年二月十六日、黎明に、府中の館を發馬あつて、駿州富士の大宮に、兩三日滯陣あり。夫より田中に至り給ひ、同じき廿四日、遠州小山に着き給ふ。爰にて、敵の樣子を聞合せられ、能滿寺の城普請等をいひ付けられ、大熊備前守を差置き給ひ、三月上旬、遠州の城東郡、高天神の城に押寄せらる。城主小笠原與八郎氏助、敵寄すると見て、籠城のみを事とするは、深く敵を怖るゝに似たり。一つは、謀の拙き所なりと、二千餘人にて討つて出で、焰を散らし相戰ふ。氏助、微勢とはいひながら、流石、猛勇の者なれば、七顚八倒して戰ふに、さしもの武田の軍勢も、戰ひ倦んでぞ見えたりける。

内藤昌豐高天神城を攻む

信玄宣ふは、徳川の幕下、小笠原が居城へ、信玄、大勢を以て馳向ひ、殊に氏助よりも、大身なる者共を、家の子に、幾人も持ちながら、思ふ程に仕詰めず引返さんは、人口塞ぐに所なからん。小笠原が如き賢々しく、乘切・乘込なんどをする强敵をば、内藤昌豐が得物なりとて、頓て修理を召され、小笠原、虎口働をして强く戰ふ。無理攻にして、撫切にせんは易けれども、士卒を多く失はん事、信玄が本意にあらず。汝、馳向つて、人數を損せず、敵を城中へ、追込むべしとぞ仰せける。内藤、大事の御請なりと思ひけれども、其場、火急なれば、辭するに及ばず。頓て、御前を立ち、士卒に術をいひ含め、馬引寄せ打乘つて、一千五百餘人の軍勢を、六つに分け、城の大手、池の段へ押寄する。内藤が手より、矢島久左衛門、八つ子の梯の指物をさし、一番に鎗を入るゝ。是に續いて、甲州勢、透間もなく鎗を入れ、息をも繼がせず、攻めたりけるに、さしもの氏助、内藤が備の樣、尋常ならぬ事を、よく〳〵見て、大に機を呑まれ、軍勢も疑の色を顯はし、散々に押立てられ、城中へ引返す。斯くて、城兵息を休め、又城戸を打開き、討つて出でんとせしかども、内藤、門際へ押詰

め、城門より二十丈計り、此方へ備へ、鐵炮を揃へ、畓休を究めて、一勢々々、つるべかけ、足輕を繰替へ、城門を閉ぢさせければ、打出づる事叶はずして、城兵、空しく控へたり。小笠原が郎等石田十郎七郎、何程の事の候べき。內藤が備の樣、物々しき分野かなと、士卒を從へ、打出でんとしけるを、氏助、堅く制して、一人も出づべからずと、城門に錠を落させ、堅固に守つて居たりけり。斯くて、內藤昌豐は、繰引の法を以て、軍勢を引揚げ、本の陣所に引返せば、信玄、大に感悅あり。手合せに、敵の押付を見つる事、偏に昌豐が武功なりとて、翌日、高天神を打立ち給ひ、雄高松・柴原を押通り、見付の阿方、鷺坂・宮の口迄、在々を放火あり。取つて返して、袋井繩手を、懸川へ押通り、西宮の此方迄、亂入あつて、又取つて返し、久能の繩手に趣き給ひ、久能の城を巡見し給ふ。此時、小幡上總介信定・舍弟彈正忠信氏、後殿を承り、鶴山に押上り、奇妙の備を以て、城兵を押へしかば、城中より、一騎も打出づる事能はず。信玄、安々と城下を押通り給ひけり。小山田左兵衞尉信茂が、武州戶取山合戰、秋山伯耆守晴近が、濃州上村合戰、此度、小幡兄弟が殿の備、是等は、右

信玄信州伊奈に向ふ

若手の面々には、奇特なる擧動なりとて、其の頃、甲州四臣の輩を始め、何れも大に稱美をぞしたりける。これ老剛の面々は、斯様の働、珍しからざればいふに及ばず。斯くて、久能の坂を押上られ、夫より乾に着かせ給ふ。駿河には、御舍弟武田上野介信友に、駿河先方の諸士を附けられ、差置き給ひ、乾の城に、穴山伊豆入道梅雪を大將にて、城主天野宮内右衛門尉、其外、信州の諸士、氏政より差越されたる清水・笠原・大藤が勢を合せて、三千餘人を、乾の城に差置き給ひ、夫より信州伊奈へ、馬を納れられ、高任の城に、御舍弟孫六入道逍遙軒を差置かれ、北條氏政の人質、右衛門佐氏堯をば、上野原の加藤丹後守（故駿河守が嫡子なり）に、堅固に、相守るべき旨をぞ宣ひける。

參州所々開城附吉田の城軍并廣瀬郷左衛門武勇の事

信玄、參州に發向

斯くて、信玄は、信州伊奈にて、人馬の足を休められ、二萬三千餘人を從へて、西參州へ發向あるに、同じき三月廿六日、高任の城を打立ち給ひ、四月十五日、足助の城

足助淺香井城陷る

を攻め給へば、城主鈴木越後守、叶はじとや思ひけん。降參して、城を開きければ、即ち下條を差置き給ふ。之を始めとして、淺香井・阿須利・大沼・田代・八桑、六箇所迄、落城に及びければ、所々の仕置あつて、東參河に發向あり。爰に、菅沼新八郎定盈は、野田の城主なりけるが、城より二町計り、此方に砦を築き、栖籠れり。先づ之を攻めらるべしとて、左馬之助信豐を大將にて、馬場信房・保科彈正忠正直・秋山晴近・坂西左衛門尉・松岡參河守を差副へられ、徳川家の押となし、四郎勝頼を大將にて、山縣昌景・小笠原掃部大夫信嶺・相木市兵衛尉を差添へられ、奧平美作守貞能・小笠原新九郎正貞・菅沼新四郎、是等の山峨(やまが)三方の者を、案內者として、野田の砦を攻めさせらる。

信玄、野田の砦を攻む

四郎勝頼、軍勢を引率し、押寄せらるゝ所に、新八郎定盈、砦を捨てゝ、野田の城に引取るを、山縣昌景、それ遁すなと下知して、追討に討つて、首數三十七級を得たり。小菅五郎兵衛・孕石源右衛門等、能き敵を討つて高名せり。斯くて、野田の城をば、打捨て置かれ、同じき廿九日、吉田の城へ向ひ給へば、淺倉川の阿方(あなた)、一連水といふ所に、敵又、砦を構へて栖籠れり。信玄、諸勢を引率し、追手へ向ひ給へ

ば、小笠原掃部・山縣昌景・小笠原新九郎・奥平美作守・菅沼新四郎、搦手へ馳向ふ。之を見て、敵の大勢、遮り難しとや思ひけん。城を開きてぞ退きける。斯かる所に、德川家、五千餘人を從へられ、出張ありければ、伊奈勝賴、八千五百餘人にて打向はる。大將信玄は、其勢、一萬三千餘人にて、後の山に、陣をなされ給へば、旌旗天に飜り、何萬騎あるべしとも計り難く、味方に、敵を見合すれば、九牛が一毛なれば、德川家は、早々、吉田の城へ引入れ給ふ。酒井左衞門尉忠次、殿して軍勢を下知し、徐々と引退くを、山縣昌景、押懸つて相戰ふに、昌景が勇卒、廣瀨鄕左衞門、一陣に進んで、戶田左門一西と鎗を合す。是に續いて、三科肥前守・大津土左衞門に渡り合せ、追ひつ返しつ突合ひたり。又此時も、小菅五郞兵衞・孕石源右衞門、鎗を入れて高名す。山縣、軍勢を制し、長追すべからずとて、引揚げたり。是より酒井も、心徐に引入れける。斯くて、信玄、翌日、吉田の城に押寄せらる。剛强にして、武の正義を守る參河勢なれば、軍令を亂さず、次第を守り、討出て〳〵戰うたり。寄手も、恥ある敵なるぞ。惡しく働きて、過すなと、互に詞を懸合せ、焰を散らし攻戰ふ。

味方には、曲淵庄左衞門・長坂十左衞門・辻彌兵衞・三科肥前守・和田加介・孕石源右衞門・小菅五郎兵衞、我も〳〵と、馬を乘放つて、鎗追取り〳〵、人に先を越されじと、堀際に攻近づく。中にも、廣瀨鄕左衞門は、今日の御見番にてありけるが、德川家の勇臣酒井左衞門忠次と、二度迄詞を懸合せ、城戸際迄追蒐けて、既に城門に追込めば、又追出し、眞繰立て、廣瀨、獅子の怒を顯せば、酒井も、虎の竹林を出づる形勢にて、祕術を盡し戰うたり。斯くの如くして、相合ふ事三度に及びければ、德川源君、門櫓に上らせ給ひ、扇子の御馬印を押立てさせられ、廣瀨が働を御覽あつて、大に感じ給ひ、御小姓菅沼藤藏・三宅彌次兵衞に仰せられて、唯今、働く甲州者の家名を、尋ねよとの上意なれば、菅沼、畏まつて、夫に引取られ候甲州の武士、御名をば、何と申し候ぞと、高聲に呼ばはりける。其時、廣瀨、馬を引返し、山縣三郎兵衞尉昌景が從卒廣瀨鄕左衞門と申す者にて候とぞ名乘りける。軍は牛角なりと雖も、日既に、黄昏に及びければ、信玄、陣將等に命を下され、人數を引揚げさせられけり。爰に其頃、前濃州の國主土岐大膳大夫源賴藝家臣、齋藤山城守利政入

道道三が爲めに、國を押領せられ、落魄の身となりて、甲州に漂流せられ、此度の戰場に、見物として從軍し、其夜、信玄の御前に於て、廣瀨が猛勇の働を、間近く見物仕り候とて、大に感じ申されければ、信玄聞召され、渠は、晴信入道が祕藏の者にて候。當家譜代の者共に、渠に劣らざる者を、多く先手の士大將共に差副へ、魁首を申付くるにより、如何なる强敵にも、一先づ楯を引かせ候とて、則ち廣瀨を召出され、土岐賴藝に引合せられけり。斯くて、牛窪・長澤迄、押通り引返され、設樂郡に赴き給ひ、同じき五月、甲州に馬を入れられけり。

信玄北條と和睦の奧意并山縣昌景缺脣の事

信玄、北條と和睦の眞意

扨も此度、織田・德川の兩家と、確執を與し、北條氏政と、和睦せられしは、信玄、早く上洛を企て、四海一統に、治められんが爲めなりけり。

關東の八家

千葉・小山・里見・佐竹・結城・小田・那須・宇都宮、之を往古より關東の八家と號す。其中にも、小田は、去る永祿三年、上杉謙信に討たれぬ。千葉介國胤は、北條家無二の幕下なれば、心を變ぜず。

武田北條和睦

其外は、里見兵庫介義隆・佐竹常陸介義重・結城晴朝・那須・宇都宮、是等の六家、太田美濃入道三樂・足利の由良信濃守・館林の長尾但馬守・會津の蘆名盛重・上總の萬喜少弼・長南七郎・下總小金の城主高城藏人・兩酒井・武州忍の城主成田下總守・多賀谷修理大夫・深谷・上田・黑川以下、悉く、武田家に心を通じ、小田原發向に於ては、一味仕り候べし。殊更、武田一家の人々を、差向けられ候はゞ、御下知を守り、如何樣共、相働き候べしといひ送りける。故に、是等の人々の方より、使者、到來する時は、宍山伊豆入道梅雪を、引合せ置かれける。さるに依つて、氏政、降參の儀に就いて、舍弟を一兩人、人質に差越し、又信玄が出陣の加勢の爲め、老臣の然も、大身なる者共を、二三輩差越し給ふべき旨を仰遣さる。是は、若し氏政、同心なきに於ては、忽ち北條を、沒倒せられんとの巧みなり。然れども、氏政、少しも違背なく、舍弟を人質に越さるゝ上に、三頭の士大將を、差副へ越され、軍勢の儀は、一萬にても二萬にても、御出陣の節は、進上申すべしとある故に、先づ和睦調ひけり。元來、氏政は、信玄の婿君なり。御息女、逝去ありしかども、國王丸殿を始め、男子三人、正

しき信玄の御孫なれば、先づ和議を執行はる。然りと雖も、信玄、往々の事を思慮し給ふは、時節を見澄し、國王丸殿に、甲府へ出仕致さすべしといひ送り、其を違背せば、無事を打破るべし。大方、氏政、之をも承引すべし。其時、氏政も、出仕せられよといひ送り、氏政、之を許諾して、甲府に來らんに於ては、八歳になる國王丸に家督を讓り、氏政は、法體せらるべしといひ付くべし。兼ねて又、和田の法泉寺に、旅宿せさすべし。若し此儀違背に及ばゝ、切腹を申付けんに能き場なり。又氏政、甲府へ出仕せずんば、小田原に發向し、一戰に屠り殺すべしとぞ、兼ねて議せられける。然れば北條氏政は、日々に信玄の武威を恐れ、同じき七月、使者を以て、駿馬三匹、家嫡國王殿より、關東絹百匹進上せられけり。德川家とは、信玄既に鉾楯を起し、合戰を始めらるゝと雖も、織田信長は、入魂振を少しも變ぜず。同月、織田掃部助を以て近江細布二百端、菊の御方へ、召料の縫箔の帷子生絹二百端・帶二百筋、進上せらる。斯くて同じき九月、山縣三郎兵衛尉昌景、四千人の軍勢を引率し、參州に發向す。爰に、德川家の功臣本多百助、同月、一人の男子を儲けしが、此子、生

付の缺脣なり。徳川家、之を聞召し、當時、天下に武名を顯せる信玄の長臣山縣三郎兵衛尉こそ、缺脣なりと聞えし。今既に、山縣、當表へ働出づる時節に、予が家に、三つ口の男子、出生する事、正しく山縣を、此方へ得たりと、覺えたりとて、諸臣に對し、當前の理を、明かに說かせられ、則ち彼の嬰兒を、山縣とぞ號け給ひける。

山縣昌景の缺脣

公方義昭卿の使者甲府に來る 幷織田信長漆所望の事

足利義昭の使者甲府に到る

玆に、織田上總介信長は、武威を境外に振ひ、將軍家を蔑如にし、我意を逞しうして、推して天下を幷呑し、將軍家を廢去すべき氣色、顯はれしかば、征夷將軍源義昭卿、足利十三世、大に驚き思召し、同じき九月上旬、松原道友・尼子新左衛門尉兩使を以て、信玄へ仰遣されけるは、信長邊鄙の小士たりと雖も、當家の威を借りて、上洛を遂げ、三好が一黨を攻滅し、武名を四海に振ふ。爰を以て、當時は、義昭を疎み、如何にもして、己れ武將たらん事を欲す。さるに依つて、武田信玄・上杉謙信を、賴み思食す所

なり。早く織田信長の逆徒を攻滅し、天下靜謐の功を立てらるべし。上杉輝虎入道は、先達、御請を申しぬ。此上は、謙信と心を合せ、兩旗を以て、急ぎ信長を、退治すべしとの上意なり。信玄、毘沙門堂の金の間に於て、兩人の上使に對面あり。信長、不義の行跡、重疊せるを以て、誅伐を加へらるべき旨、御尤に候。越國の謙信は、武勇、天下に誇り、既に管領職を蒙る。尤も武門の面目、何事か是に如かん。國をも多く治め候へば、軍勢をも、又多く從へ候。彼の者、御請を申す上からは、何か覺束なく、思召す事の候はん。御本意を遂げられん事、掌の中に候べし。信玄も、同じく御請を申したく候へども、薙髪染衣の身と罷成り、今は弓馬の道をも、打忘れ候へば、折々、國境迄なりとも罷出て、軍事を修練仕り、其上にこそ、御請を申候べけれ。且又、朝廷より、大僧正の綸旨を、なし下され候以後は、一向、佛道修行をこそ、心に懸け候へ。君への忠節には、御武運長久の護摩をこそ、修し候べけれとて、兩使を種々の饗應あり。腰刀・駿馬等を遣され、上使は、京都にぞ返されける。斯くて、同じき十一月、織田信長より、佐々權左衞門を使者として、金貝の鞍・鐙五

口、進上あつて、甲州漆を給はるべき旨、望まれしかば、信玄、高坂昌信を召し、此儀、如何あらんと宣へば、彈正承り、信長、君の勇威に怖れ、一年に一度計りも、使者を以て、音信を送り申され候へども、此方よりは、年に漸々、一度計りの御使者にて、さながら幕下の如くなれども、信長、少しも夫れを、憤り含まるゝ氣色なく、一向、君を尊敬仕られ候。是等の儀、皆、信長の奧意深き所なり。此渡、漆を所望申さるゝ事、信長、今日、本國を過半治めながら、何ぞ漆に事を闕かれ候べき。是は、君と御緣者たるを以て、入魂振にて、斯の如きかと覺え候。鋒楯を起し給はんには、猶以て少分には、如何にて候べしと申しゝかば、甲州漆三千杯、使者佐々權左衛門尉に渡されければ、忝き旨を申して、濃州にぞ歸りける。

信玄上洛內試の事

大僧正信玄は、近年の中に、上洛を企て、日本を平治せらるべき謀、頻なり。されば、將軍家の使節、歸京の後、信玄宣ひけるは、謙信、無雙の良將なれども、惜いか

信玄、謙信を許す

信玄、備定十八條

信玄の理想

な、智謀足らずして、信長誅罰の上意を、率爾に御請を申し、其返狀を、兩使、此方へ持參せり。將たる者の一言は、其日を出でずして、千里をも行くなれば、思慮なくしては、一言をも出すべきにあらず。扨こそ信玄は、心ありて、御返事を申せしとぞ宣ひける。信玄、大望を思立ち給ふ故、明年より、美濃・尾張・參河・遠江の間へ、出陣あるべしとて、原隼人佐・跡部大炊助兩人に仰付けられ、備定の制法、十八箇條の書付を以て、分國の諸士にぞ觸れさせられける。斯くて信玄は、密々、四臣の者共を召して仰せけるは、我れ上洛を遂げば、主上の安座まします帝都の內に、居城を築かん事恐あり。兼ねて、都の繪圖を以て勘ふるに、秋の山、究竟の城地なれば、此所に館舍を營むべし。不堅固の地に居て、逆臣の者出來り、不慮の害に遇はゞ、後代迄の恥辱ならん。要害堅固の地を見立て、駿州清水の繩張の如く、萬一、敵方に取つて、逆徒楯籠るとも、味方攻取るに、最安き樣に、馬場信房に、繩張を致さすべし。將軍義昭卿は、大坂の本願寺門跡顯如上人を賴み、大坂に安座なし參らすべし。其故は、顯如の息敎如を、油川腹の信玄が娘菊と嫁すべしとの兼約なれば、如何に

信玄の座城

信玄の宗教觀

京都所司代

日本六十六箇國の處分法

沙門なりとも、公方に對し、疎意あるまじければなり。予が常の座城は、相州星谷、日本第一の名地なれば、是も馬場が繩〔張一字脱カ〕にて城を築き、新鎌倉と號し、甲府は致仕の地とすべし。扨新鎌倉に、日本諸大名の屋敷を割り、京・堺の町人を集め、扨又、佛道を崇むべき事勿論なれば、天台宗五箇寺、二百五十貫計りの寺料を宛行ふべし。眞言宗も五箇寺、佛心宗は、關山派五箇寺、徹翁派五箇寺、寺料は、右天台寺同事たるべし。又、足利儒家の寺一箇所、五百貫の寺領なるべし。都外記傳の談義の屋敷一箇所、是も五百貫の地を宛行ふべし。斯の如くして、敎意の佛法、敎外の佛法・儒道、共に專らとすべきなり。扨又、京都の諸司代は、高坂彈正昌信・小山田左兵衞尉信茂・三枝勘解由左衞門尉晴行、是三人を三年宛、輪番に勤めさすべし。日本六十六箇國の內、四十箇國は、降參の諸將に宛行ひ、殘る廿六箇國の內一箇國分は、大方寺社領に宛行ひ、四箇國分は、所々にて予が藏入と定むべし　扨、殘り二十箇國は、譜代の侍大將、又は小身に割與ふべし。予が領地、四箇國分の年貢、浮所務等を十分にして、其二つは金になし、又二つは代物になし、又二つは太刀・刀・金

信玄の部下に對する用意

襴・緞子・繻子・紬・細布・木綿等を相調へ、右十分の內五分は、兵糧大豆等にて納め置くべし。諸士上下共に、所領は度々與へられざるものなれば、衣裝・道具・金銀を、褒美に出すべき爲めなり。譜代の若者の中に、器量能きを、身近く召使ふ時に、不忠・不義の心中なるも知らず。當時、氣に入りたるとて、所領を宛行はん事は、大なる誤なれば、後に心底を見屆けてこそ、所領は出すべけれ。夫とても、大將の召使ふ小姓、身廻り見苦しきは、如何なれば、先づ衣裝・道具・金銀を與へ、切扶を以て召使ふべし。此理を知らず、大將、貪るとこそいはんずらめ。夫に恥づるは、大將の丈夫ならざる故なり。右の貯、足らざる時は、軍を出す事ならず。軍事、調はざる時は、敗する事疑なし。如何に心の剛なる者も、負けなば、汚名を千歲の後に呼ばるべし。扨又、國家治まる時は、必ず飢饉あるものなり。其元は、大旱魃・大風・洪水、此三つ、天下に行はれて、人民餓死する事あり。飢饉は、大方、六分一のものなれば、日本國の中にて、凡そ十一箇國と積るべし。二月より六月迄、百六十日計りならでは、餓死せぬものなれば、其所を思慮し、萬民を惠むは、武將たる者の職掌、且つ萬乘の君

への忠節なり。さるに依つて、米穀を蓄へ置くべし。三年・四年になる米も、草木の葉を入れ、煮て喰ふ時は、命を繋ぐべきなればなり。又逆心の者起らん時、長陣を張らば、軍勢の兵糧となるべし。殊に敵、諸方と一味して、數年、合戰を挑み戰はんと覺悟したるを、急に滅さんとせば、必ず大軍の方の負なるべし。其故は、一方を攻潰して、又餘の方へ向はん時、長陣の用意なくしては、早や其所に差當り、術なくなるものなり。斯くの如きの道理を知らず、大將を惡く誹るは、皆、愚昧の小人なれば、少しも騷ぐべからず。扨、公方の勤番は、右の四十箇國を割與へたる降參の諸大名を、四番に分つて、當年の七月十五日より、翌年の七月十五日迄と定むべし。其警固として、當家の一族八人を兩人宛、四番に分つて、是も七月十五日より、翌年の同月同日迄と定むべし。其八人は、武田兵庫介信實・同上野介信友・一條右衞門大夫信龍・葛山三郎信貞・仁科五郎信盛・望月右近大夫義勝・尾曾板垣三郎・大井新九郎なり。其目付は、當家譜代の士大將二人、勤仕の代り樣は、右の如くなるべし。信連入道逍遙軒・左馬助信豐・四郎勝賴・穴山入道梅雪、此四人は、予が膝元を離る

公方への勤番

べからず。出陣の時は、小姓三十騎、伽の者十五騎の隱居の老臣は、小さき團扇の指物にて、予が床机の廻、馬の前後にあるべし。甲・上・信・飛・越五箇國の勢は、いふに及ばず、太田入道三樂・萬喜少弼・蘆名・佐竹・宇都宮以下、殘らず引率して、京都に討つて上るべしとぞ議せられける。諸卒、之を傳へ聞いて、一代の晴軍に、各高名の品を究め、武名を子孫に傳へんと、勇み進む事限なし。寔に四海の逆浪を切靜め、草創の功を立て給はんは、此大將の掌を出づべからずとぞ覺えける。

信玄身延山所望並椎名泰種註進の事

茲に、越前の朝倉左衞門佐義景、江州の淺井備前守長政も、織田信長と、數年戰を挑み、雌雄を爭ひしかども、今は信玄に志を通じ、片時も早く、上洛の御企を急がるべし。御幕下に從ひ、忠戰を勵み候べしと、密々にいひ送りけり。信長、此事を風便に聞き、大に恐怖して、去る元龜二年九月十三日、延曆寺に押寄せ、三千の衆徒を悉く燒殺し、根本中堂を始め、大講堂・文珠樓・鐘樓・經藏・山王廿一社迄、一宇も殘さ

信玄身延山を所望す

ず、一片の煙とぞなされける。さるに依つて、大僧正信玄、元龜三年正月廿一日に、日蓮宗の身延山へ、使者を立てられ、去年九月、織田信長、山門を放火し、吾が朝、第一の伽藍、一時に斷滅せり。さるに依つて、身延山を東叡山となさんと欲す。其替地として、長野に於て、望の如くに伽藍を建立し、法華寺となすべしとぞ、仰遣されける。身延山の衆僧、大に驚き、一山の法師會評して、櫻井安藝守・今福入道淨閑・武藤參河守の三人に就いて、種々歎をぞ申しける。三人の面々、之を聞いて、少しにても、理屈がましき事を申されなば、信長の、比叡山を燒き給ふ如く、和僧達を始め、倶に燒殺され給はんこそ、千萬笑止に存ずるなり。然しながら、左程迄、難儀なるに於ては、他山に移さん事の、叶はざる道理を言上し、一向に歎き訴訟あらば、君、不便の次第に思召して、御猶豫ましますす事もあるべしと、申しければ、僧侶、是に力を得て、訴へ申しけるは、高祖日蓮上人の影前に於て、鬮を取り候事、既に七度に及び候へども、他山へ移さん事の、叶ひ難き旨に御座候。其上、此山開發の時より、伽藍恙のなき爲めとて、毎夜に一萬部の法華を轉讀仕候。其外、上人の夢想

を、蒙りたる僧もなく御座候とて、樣々靈夢の次第を言上などして、頻に愁訴を述ぶる事、櫛の齒を引くに異ならず。信玄、之を聞召し、予が領國にある所の神社・佛閣・神にもせよ、佛にもせよ、命に從はざる物をば、卽時に打潰すべけれど、大勢の法師原が愁訴、餘りに不便なれば、其憂ふる事を忍びず、其儘にして差置くべし。信州上下諏訪大明神を始め奉り、信玄が沒倒せんに、何條別儀のあるべきか。况や日蓮法師が如き昨今の世僧、我れ之を何とか思ふべき。總べて日蓮が徒は、貴賤となく、我慢放逸にて、動もすれば徒黨を結ぶ。先年の原美濃守入道が如き事、偏に日蓮が徒は、堅意地なる事を好とす。向後、惡しく愚人進めなさば、一人も殘さず、身延山を追立て、寺を破滅して、他宗の懲にすべし。これ信玄、佛法に歸依するに依つてなりと仰せければ、此旨を以て、身延山の沙門に傳說するに、淚を流し忝き次第を、一山の衆僧、擧つて之を申し、且つ信玄の宣ふ趣を、大に怖れけり。斯くて、閏正月中旬、德川家は金谷筋高天神の小笠原與八郞を召連れ給ひ、伊良・大井川を打越えて河原迄亂入あり。方々放火あつて、頓て引取り給ひける。斯かる所に、同じ

椎名泰種の註進

き廿八日、越中の椎名肥前守泰種が方より、去る年の秋、德川家、上杉入道謙信と、互に誓紙を取替し、入魂せらるゝ由、其聞え候へば、當年は上杉入道、信濃へ出張し給ふ事候べし。御油斷あるべからずと註進する。其故を委しく尋ぬれば、去年八月、德川家、植村與三郎・中川市助兩使を以て、向後無二の入魂たるべき旨、書翰に唐の頭二つを相添へ、送り遣し給ひけり。植村出羽守家政は、謙信と親み深かりければ、兼ねて謙信へ内意を、いひ送られけるとぞ聞えし。此時、入道謙信の返狀ノ辭に、

謙信の德川家に對する返狀

内々其許、無二心元一所、從二家康一以二兩使一、彌可レ有二入魂一之由、承候。依レ之、無二無三可二申談一、仔細以二誓言一申合候。可レ然樣演說賴入迄候。晝夜無二油斷一、取二粉骨一之條、無二比類一候。何樣當方茂、心遣不レ怠條、可二心易一候、委者可レ有二彼江裏一候。恐々謹言。

八月朔日　　謙　信　花押

植村出羽守殿

追而啓候。爲二音信一見事之唐頭給候而、令二祕藏一候。是茂折節、從二奧江一爲レ上

候間、鴾毛馬進レ之候。暫可レ被レ禁置一事、可レ爲レ祝着一候。恐々謹言。

八月朔日　　　　謙　信花押

徳川參河守殿

是より、徳川・上杉兩家、合體ありて、水魚の思をぞなし給ひける。

上杉謙信長沼出張附信玄、參州勢と三日野對陣の事

謙信、長沼に出陣

同じき四月廿八日、上杉彈正少弼輝虎入道謙信、其兵、一萬餘人を帥ゐ、信州長沼に出張せらる。伊奈四郎勝頼は、伊奈に在城し給ひけるが、僅か其勢、騎卒八百餘騎を従へ給ひ、川中島に馳向ひ、備を十六段に立てらるゝに、敵に味方を見合すれば、抜群、其勢微少にして、對陣すべくは見えざれども、血氣盛んの强將なれば、大文字の旗を、野風に飜させ、凛々として控へらるれば、謙信、早く敵の機を察し、今、謙信が多勢に怖れず。勝頼、微勢を以て、我と一戰を好む事、流石、信玄が子にてありけ

り。天晴、勇なる若者かなとて、遽に陣拂して、越後にぞ引入れ給ひける。勝頼、是は無念なりと、眞先に進んで、唯一騎、馬を逸散に飛ばせて追蒐けらるゝに、上杉家の隨一、甘糟近江守、殿をして引取りけるが、其中より、竹江國七・落合彦助、味方を離れ引く所を、勝頼、頓て乘懸け給ひ、先づ國七を、馬より逆樣に切落し、下立ち、首を取給ふ所に、長臣安部加賀守馳付き、則ち落合を鎗付け、其儘、首を掻落す。此落合といひし者は、元來、逍遙軒の御被官にて、隱なき武勇の者にてありけるに、一年、土民と爭論し、奉行所に於て對決せしが、落合、非義なるを以て、禁獄に及びしに、赦免の後、長坂入道釣閑、密に落合を近づけ、御邊、此度の爭論に負けし事は、金丸平三郎が、支へ申せしに依つてなり。如何にもして、憤を散じ候へと申しけり。落合、之を實なりと思ひ、己が非義を忘れて、金丸を討ち、本意を遂げんと巧みける。此平三郎は、金丸筑前守が嫡子にて、土屋右衞門尉信近が兄なり。信玄、寵愛の小姓にてありけるに、早晩、御館に宿直して、更に暇なかりけり。或夜、信玄、戌の刻の看經してまします隙に、所用の事あつて、從者一人召連れ、忍んで己が宿所

に歸り、亥の刻計りに、取急ぎ御館へと參りけるに、釣閑入道が嫡子長坂源五、此事を落合に告げければ、八幡の前に待伏せて、金丸を討取り、其場より逐電し、越後の春日山に逃げ到り、上杉家に仕へ居たりしが、竟に今日、安部加賀守にぞ討たれける。斯くて信玄も、甲府より發向ましまして、越後の鹽田切・明高山迄亂入し、方々放火し給へども、敢て敵兵、眼に遮らねば、信玄も、川中島に引返し、海津の城に入り給ひ、數日滯留あつて、甲府に馬を入れられける。斯くて、信玄は、參河・遠江に發向あるべしとて、四老臣を召され、密に軍議を決し、七重に試み給ひて後、既に出陣の用意あり。十月中旬、山縣三郎兵衞尉は、先達、伊奈に至り、東參河へ打つて出て、大將遠州表への進發を聞合せ、待居たり。大將信玄、十月十四日、甲府を發し、天野宮内右衞門・蘆田下野守を以て、遠州只來・飯田の兩城を攻めさせられしが、忽ち兩城共に攻落され、天野宮内右衞門に、遠州定番の儀を仰付けられ、夫より久能の要害を巡見あり。時に德川家の人々、四千餘人にて、三日野川を打渡り、川より此方に備へたり。爰に、辻彌兵衞尉盛昌は、山縣が使者として、東參河より大將の

本陣に參りけるが、敵の樣子を見切らん爲め、只一騎、味方を四五町乘離れ、敵陣を、心靜に見切りける所に、內藤三左衞門尉信成が陣より、物見と思しき武者一騎、出で來るが、彌兵衞に詞を懸くる。辻も名乘つて渡り合ひ、馬上にて無手と組み、少しも働かせず、鞍の前輪に押付け、首搔落し、取付に付けて引返せば、信玄、御覽あつて、辻が武邊は、今に始めずと雖も、殊に馬上の組打こそ、嚴しき擧動なれとて、褒美を給はりけり。斯くて、德川家の人々會評して、樣々の軍議ありけるに、內藤三左衞門尉信成、進出でて、敵は良將の譽ある信玄、三萬餘の軍勢にて出張あり。味方、僅に四千餘人、殊に君の御出馬も、ましまさねば、合戰を挑まんには、定に十死一生なるべし。一先づ、味方の勢を引揚げ、信長公の援兵を請ひ、重ねて、一戰を遂げんには如かじ。然れども、斯く迄取詰めたる陣なれば、輙く軍勢を引揚げん事、叶ひ難かるべし。此儀、如何あらんと、衆議區々なる所に、本多平八郎忠勝、他に讓らず、敵咬留むればとて、何程の事の候べき。某、下知して、諸勢を引取らせ候はん。心易かれといふ儘に、我が勢は、三日野坂に備へてありけるが、敵味方の間に

備を押出し、三日野在家に火を懸けさせ、忠勝、生年廿五歳、緋縅の鎧に、黒き鹿の角の前立打つたる兜を着、從者をも連れず、唯一騎、敵味方の間を乘廻し、四千餘人の軍勢を、一人も殘さず引揚げたり。信玄、之を御覽あり。寔に絶倫の勇士かな。徳川家には、名士多しと聞きしかども、若輩にして、今日の平八郎が働、武略の練れたる事を、大に感じ給ふ。斯くて忠勝、軍勢に引下つて、大身の鎗を、馬の平首に引副へ、後を睨視後殿して、徐々と引取り行きけるを、武田の人々、各々感じ、咬留むる者もなかりけり。

二俣の城攻附織田信長遠州へ援兵を送らるゝ事

斯くて、中根平左衞門尉が居城二俣の城を攻めらるべしとて、四郎勝頼・左馬助信豐・穴山伊豆守入道梅雪を、大將として差向けらる。濱松の徳川家、後詰あるべきなれば、其押として、馬場美濃守信房、一七百餘の軍勢に、小田原の清水・笠原・大藤が一千と合せて、一千七百餘人を率ゐて備へたり。案の如く、徳川家、八十餘人を從

馬場信房家康を評す

小宮山昌友戰死

へられ、大天龍を打越し、陣を取らせ給ひしが、如何なる思慮かまし〱けん。川を越えて、早々引入れ給ひけり。信房、信玄の御前に參り、大天龍は、音に聞えし大河故、內々繪圖を以て、其沙汰ありと雖も、川の淺さ深さに於ては、誰あつて、存じたる者なく候處に、參河勢の、越したるを見候へば、思の外、淺瀨にて候なり。德川家は、海道一番の良將とは申候へども、流石、若大將にて候故、領國の川を渡して、敵に、淺瀨を知らせ給ひて候とぞ申しける。去る程に、四郞勝賴・左馬助信豐・穴山梅雪の三將、二俣の城を取圍み、息をも續がせず攻めらるゝ。中にも勝賴は、紺地金泥の法華經の緥を懸け給ひて、士卒に先立ち働き給ふ。斯くて、甲州の士卒、我も〱と攻近づき、水の手を攻取りけるに、小宮山丹後守昌友、水の手曲輪の一番乘と名乘り、倫を離れて乘込んだり。敵大勢、此所を支へて防ぎければ、小宮山、多く痛手を蒙つて終に死したりけり。中根平左衞門尉は、水の手を敵に取られ、奈何ともすべき樣なくして、降を乞ひ、城を開いて濱松へぞ退きける。信玄は、二俣の城に、蘆田下野守を差置き給ひて、同じき十二月廿二日、味方が原迄押詰められ、大

菩薩山に本陣を居ゑらるゝ。是より徳川家の居城濱松へは、行程僅に一里なり。

其朝、大僧正信玄、

唯頼め頼む八幡の神風に濱松が枝も手折らざらめや

斯く詠じ給ひて、軍神にぞ手向け給ひける。扨も濃州の織田信長は、見舞の爲め、簗田出羽守を濱松に遣さるゝ所に、援兵を申請けたき由、仰せられければ、佐久間右衞門尉信盛・平手甚左衞門尉を大將として、林佐渡守・水野下野守信元・毛利河内守秀頼、美濃の三人衆を相副へ、三千餘人を、濱松にぞ差遣し給ひける。

武田三代軍記卷之第十六終

武田三代軍記 卷之第十七

遠州味方が原合戰附高坂昌信諫言並戰場の圖の事

家康、味方が原に出陣

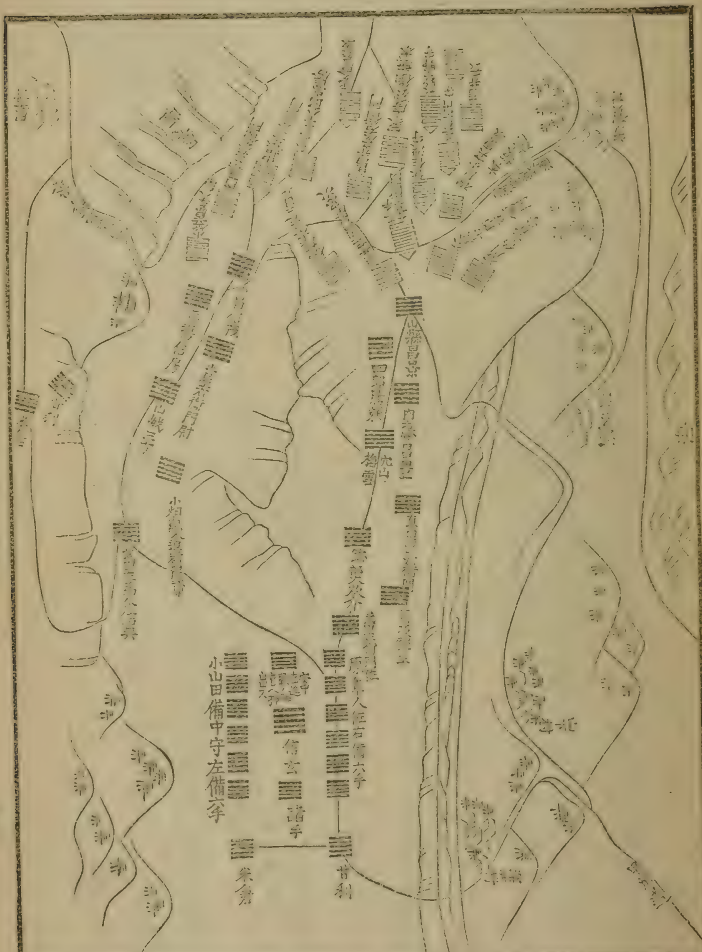
斯くて、德川家は、信玄と有無の一戰を、遂げらるべしとて、頃は元龜三年十二月廿二日、其勢八千餘人を從へられ、味方が原に打出て給へば、濃州の援兵は、遙の後陣に控へたり。信玄、仰せられけるは、德川家は、今、海道一番の良將とは雖も、凡そ六十餘州の間に、若手の名將は、此人と覺えたり。其上、織田信長、援兵として大勢を差向けし間、岡崎・山中・吉田・白須賀邊迄、充滿せりと風聞す。然れば、德川家に向つて、戰に勝つといふとも、濃州の大勢、二の合戰を仕懸けたらば、必定、味方の敗軍ならん。其上、大山・大河を越して、引取る事叶ひ難からん。然るに於ては、味方、所々の切所に追込まれて、悉く討たるべし。此合戰は、天下に旗を揚ぐ

るの手初めなれば、信玄が大事、是に過ぐべからず。四郎勝頼・馬場信房・山縣昌景、此三人、後殿となりて、敵を會釋ひ、諸勢悉く山縣まで、引取るべしと宣ふ。然る所に、小山田兵衛尉が手の者に、上原能登と號する武功の者ありけるが、味方が原の弓手の方へ、馬を乘下し、犀が崖の方より、敵陣を見渡せば、唯、一重なりと雖も、九手に備を立て、如何にも、戰を含んで見えたりけり。後陣には、濃州の軍勢數千、祭の星を輝し、山風に袖印を翻して控へたり。然れども濃州勢、敢て戰を持たず。備白氣(しらけ)て、小印後に傾き、敗軍の相あらはれしかば、上原喜び、小山田に斯くと告ぐる。信茂、又、馬場に語り傳ふ。信房、此事を聞きて、小山田を連れて、信玄の御前に參り、右の次第を申上ぐる。信玄聞召され、軍に勝つべき證やあると、尋ね給へば、小山田承り、さん候。某が士卒の內、上原能登と申す者、數度の武功を顯し、剛の者にて御座候が、己が才覺を以て、物見仕つて歸り候に、敵は只參河勢のみ、合戰を持つて、濃州勢に敗軍の色、之あると申す。信玄、扨は、證據のある申分なり。旗本の役者の內、非番は誰なるぞと尋ね給ふ。諸我入道一葉軒と申す。信玄、則ち諸我

味方が原合戰

を召され、上原能登に差副へられ、重ねて敵陣を見せしめらる。兩人、頓て馳歸り、諸我、御前に參つて、上原が申す所、相違御座なく候。總て此土地は、敵味方、共に斥候仕りにくき所にて、諸手の斥候共、得と敵陣を見定むる事を得ざるにて候。上原、宜しき地に至り、敵を見る事、近々として、然も敵より、之を知る事能はず。天晴剛の者にて候と申上ぐる。信玄、大に悦び給ひ、此上は一戰を始むべしとて、則ち今日の一の合戰を、小山田に給はりけり。信茂、畏まつて、御前を立つて、馬引寄せ打乘り、己が備に馳戻り、軍勢を下知し、序の太鼓を打つて、黑雲の起るが如く、一捫に揉崩さんと、鞠を傾け、足輕を先へ押立て、弓・鐵炮の手垂を、一面に連ね、矢次早に打立てさせ、鎗追取り／＼進み寄る。馬場美濃守は、小笠原氏助が手に突入つて、大山も崩れ、蒼海も涌覆る計りに、喚き叫んで戰うたり。爰に、落合市之丞・岡部治郎右衛門は、此頃、大將の氣に違ひ、美濃守が備を借つて働きしが、小笠原が手の、大剛の譽ある杉野原十計兵衛が、金の制札の指物にて、邊を拂つて戰ふを見て、落合、岡部に立向ひ、あの制札の指物の主を討取つて、見せ申さんといふ。又、

遠州味方ヶ原合戰附高坂昌信諫言並戰場の圖の事



杉野原に劣らず、金の挑燈の指物さしたる武者、向ふ敵を撰ばず相働く。岡部、是を見て、あはれ敵や、某、あの敵討取つて、互に首を比べんといふ儘に、二匹連れたる唐獅子の、牡丹にすだく如くにて、敵中に駈入りけり。落合は、先年、蒲原の城攻の時、左の手の指、五つともに切落されけるが、片手打にて、十計兵衛に渡合ひ、難なく杉野原を討取りたり。岡部治部右衛門も、彼の毛付したる敵を討取り、兩人共に、美濃守には見せず。岡部は、落合を尋ね、落合は岡部を求めて、互に見せて、首を比べんとぞ勇みける。小笠原與八郎、士卒を勇め戰ふと雖も、流石、武田隨一の馬場信房に切崩され、叶はずして引退く。時に小山田兵衛尉、内藤三左衛門・中根平左衛門に切崩され、朱になりて、三町計り引退くを、馬場信房、橫入にして、噇と喚いて懸けたりければ、内藤・中根、足を立て兼ねて、犀が崖の方へ敗走す。時に、德川家、御旗本を以て、山峨三方に、切つて懸らせ給へば、さしも武勇の山峨勢も、日頃、手並は能く知りぬ。一戰に戰ひ負けて、右往左往に引退く。其時、山縣昌景、備を押出し、爰を先途と戰ひけり。されども、德川家の御旗本、勝誇つたる事なれ

馬場信房の武勇

ば、東西に追廻し、南北に驅立て〻、火水になれと揉れしかば、さばかりの山縣も、馬の足を立兼ねて、頻に備、亂れ立ち、旗の手後へ靡く所を、酒井左衞門尉忠次、橫鎗に突入れば、山縣勢崩れ立ち、四度路になりて引退く。德川家、破竹の勢に、武田の魁兵、各敗走に及ばんとす。斯かる所に、四郎勝賴は、大文字の纏を、左右に押立てさせ、馬より下立ち、後へ一足も退き給はず、四方を睨み、齒を切つて、山縣が相備の、弓手の方へ崩れ懸るを、二間柄の鎗を提げて、穗先を以て、軍勢を馬手の方へ叩き廻し、惡し者共、守返せと、大音を揚げて呼ばはり、我が備に、急の太鼓を打たせて、時分は能きぞといひ捨て、自ら鎗追取り、眞先に突入り給へば、士卒、何かは猶豫ふべき。安部加賀守・土屋惣藏、勝賴の左右にあつて、各、鎗を入れ相働く。此時、德川家の御旗本、亂れ立ち、諸勢、四度路になる所を、山縣昌景、馬を乘廻し、軍勢を纏め守返し、酒井忠次の手に切入れば、酒井が備も崩れ立ち、敗軍の色を顯しければ、信玄、之を見給ひ、小荷駄奉行の甘利が備を、橫鎗にせよと下知せらる。米倉丹後守、大剛の者なれば、心得候といふ儘に、味方が原の馬手の方、崖より下へ人數を押下し、

徳川勢敗軍

敵軍の馬手の方へ、無二無三に突きかゝれば、敵味方、入り亂れ、汗馬、東西に馳違ひ、旌旗南北に靡き散つて、雌雄、此一擧にありとぞ見えたりける。されども、武田の勇將等、土屋右衞門尉信近・眞田源太左衞門尉信綱・內藤修理正昌豐・穴山伊豆入道梅雪・武田左馬助信豐・小畑新龍齋・跡部大炊助・高坂彈正忠、各、旗の手を進め、鬨を發して突懸れば、遠州勢には、本多平八郎忠勝・鳥井彥右衞門尉元忠、濃州の援兵平手甚左衞門・佐久間右衞門尉・林佐渡守・水野下野守・毛利河內守等、各、備を進め、助來つて攻戰ふに、鳥井彥右衞門も、深手を負ひ、平手甚左衞門は、先登に進んで討死し、長谷川橋之介・山口飛驒守・加藤彌三郎・佐脇藤八郎、何れも一人當千の者共、枕を雙べ討たれければ、今は遠・參の軍勢、方便を失ひ、徳川家の御旗本を始め、酒井左衞門尉・內藤三左衞門尉が備も、一同に敗走すれば、諸手、悉く崩れ立ち、總敗軍に及びけり。爰に、遠州の勇士、鳥井四郎左衞門、崩るゝ味方を、弓手になし、勝誇つたる敵を切立て、無二無三に働きたるが、大勢に取圍まれ、終に討死をぞしたりける。武田勢は追留を限り、各追捕の印を持參し、分捕高名の品をぞ極めけ

遠州勢の戰死者
武田勢の戰死者

る。此時、尾州清洲の具足師玉越三十郎・長谷川橋之介・山口飛驒守以下、四人の者を、見舞として、濱松に來りけるが、倶に連れて戰場に赴き、各討死し給ふを見て、引退けば、商人は、義を知らざるなど、後人に嘲られんこそ口惜しけれと、四人が討死の場を、一足も退かず、討死を遂げけるこそ、天晴、殊勝の擧動なれ。斯くて、遠州勢は、犀が崖の方へと退きけるに、討死の數、五百三十五級なれども、犀が崖に落入りて、死亡を採る者、其數を知らず。武田家の討死、四百九人に及ぶと雖も、各敵を追討にして、首實檢あり。勝鬨の儀式をぞ執行はれける。されども信玄は、信長、定めて今切邊に陣取つて、二の合戰をしかけ、味方の疲れたる軍勢を、驅散さんとぞ計るらんと、脇備を以て、先手となし、後備を脇へ繰出し、營令を嚴重にして、本篝・捨篝を用ひ、相待たれけれども、敢て懸り來る敵もなかりけり。斯くて翌朝、濱松の足輕共、少々味方が原に打出づる。穴山入道、其日の押番なりしかば、此手の者共に、有住大學・穗坂常陸・弟掃部、馬足輕を懸けしかば、騎兵に驅立てられて、八方に逃散りけり。是に於て、四郎勝賴・穴山梅雪・孫六入道逍遙軒を始め、其外の老

臣、馬場・山縣等、此競を拔かさず、濱松の城を攻め候はゞ、必定、落去疑なしと申上ぐる。時に高坂彈正昌信一人、各が意見に同ぜず。然らば、某が愚意の趣く所を申すべし。先づ織田信長、援兵として出でられ候故、濱松より岐阜迄、軍勢取續ぎたる由風聞す。若、濱松を攻めさせ候はゞ、如何程速に勝利を得給ふとも、一箇月も在陣之あるべし。其間に信長、後詰として本坂へ五萬、今切より三萬計りも、押來り候はんか。凡そ織田家の勢を積り候に、美濃・尾張・伊勢・近江・山城・大和・河内・攝津・丹後・播磨は、當時信長の領國なり。是に、德川家の領國參河・遠江を合せて、十四箇國に及び候。信長領國の內三箇國は、餘方の押として殘して、九箇國の軍勢、尾張は一國に、一萬八千と積り候へども、十二箇國の內、大中小の不同、又は未だ手に入らざる國端、遠國の軍役を除き、一箇國に八千と積り、七萬二千にて候へども、美濃は積りより多勢ならん。又、德川家の領國、遠州は當家と爭の國にて、五千もあるべし。參州の勢五千、然れども、武勇勝れたる國なる故、餘國の二萬にも勝り候べし。然れば兩旗合せて、十一萬計りに及ぶ大軍なり。信長、八九萬の

軍勢にて、後詰あらば、味方は城を卷解し、織田勢に向はでは叶ひ候まじ。然れども、始めて濃州勢に、深く働き候はんも、武の正義にあらず。然りと雖も、信長、深く君の勇威を怖れ給へば、多分、是迄働き出でらるゝ事はあるまじけれども、長く對陣ある內、上杉入道、當時、德川家と入魂なれば、力を合せて、上州か信州の間に、出張あらんは治定なり。其時は又、北條氏政といふ大佞人、如何に人質を出し置かれ候とも、別心の色を顯し申さるべし。さあるに於ては、當表を引拂ひ、御歸陣なくては叶ふまじ。其時は、織田家の者共、信玄を追崩したりなんどと廣言せんは、當家、末代の瑕瑾なるべし。尤も上方は、究めて武勇の少き國にて、信長の軍旅、怖るゝには足らざれども、能々御思慮あるべき所にて候と、居長高になりて申しけるに、一座の面々、馬場を始め、尤と同ずれば、信玄も、高坂が思慮の厚き事を感じ給ひ、同じき廿四日、味方が原を引拂ひ、刑部まで引入れ給ふ。殿は高坂昌信なり。此時德川家、本多忠勝・柴田七九郎を召連れられ、武田の總軍の引取る體を、御覽あり。予も數國を治め取つて、大軍を出さんに、信玄が如くに、人數を自由にせば、

家康、信玄を賞揚す

信房、家康と謙信とを賞讃す

本望ならんと宣ひ、敵ながらも、信玄を鴆毒を以て、害したくは思はぬぞとて、大に御感なされけり。爰に、小幡上總入道新龍齋が四男小幡又八郎は、今度、味方が原の合戰に苦戰して、痛手數箇所蒙りけるが、終に陣中にぞ死したりける。臨終に及んで、遺言しけるは、我死なば味方が原に墳墓を築き、卒都婆に小幡又八郎昌定と、書付け立つべしといひしかば、其如く塚を築き、卒都婆を立てけるに、德川家御覽あり。稱美遊ばしけるとぞ聞えし。同じき廿八日、馬場信房、信玄の御前に參り、當時日本に、德川家と上杉謙信に優る名將は、あるまじく覺え候。其故に此度、味方が原の戰場に、參河者の討死したるを見候に、下薦・人歩迄も、勝負仕らざるはなく候と申す。信玄聞召され、其證據は如何と、尋ね給ふ。信房申しけるは、さん候。參河者の死骸の、味方の方へ倒れたるは俯き、濱松の方へ倒れたるは、悉く仰きになりて候。寔に先年、今川氏眞誅伐の時、遠州一圓に、德川家の御支配になされ、無二の和親をなし給はゞ、當年あたりは、早や九州の果て迄も、手に入れ給ふべきに、是のみ後悔に存ずると申して、退きけり。斯くて信玄は、平手甚左衞門が首

を、濃州岐阜に持たせ送り、彌〻手切の趣を仰遣され、今年は、刑部にて越年をぞし給ひける。

將軍義昭卿の御教書附織田・武田確執訴狀の事

明くれば、元龜四年正月上旬、織田信長は、同名掃部を、信玄の陣所、刑部に差越され、去年、德川家鉾楯に及び候節も、種々に教訓を加へ候へども、曾て承引これなく、信長が迷惑、此事に候。今度、味方が原の合戰、其聞え候條、取扱の爲め、家人共を差遣し候へば、御陣頭に罷出で、御敵になり候を以て、御成敗を加へらるゝの由、御尤に候。武田家に對し、疎意を存ぜざる證據には、此者共の一跡を、沒收あるべし。信長が馬廻に罷ある武藤彌平兵衞と申す者、合戰、未だ始らざる以前に馳せ歸り、此趣を告げ知らせ候間、卽時に加祿を與へ候。又向後は、德川家ども、音信不通に仕るべく候間、相違なく、御息女を城之介方へ給はるべし。人質の儀は、御望次第に進じ候べしとて、十六箇條の書付をぞ越されける。然れども信玄、曾て取上げ給は

ず、猶も手切の書翰をぞ送られける。斯かる所に、正月上旬、將軍義昭卿より、三家和睦すべき由の御教書を下さるゝ。使者は、上野中務大輔秀政なり。これ將軍家兼々、頼み思召す旨ありと雖も、信長に、密意を知られ給ふまじき謀なり。其文に曰く、

將軍義昭の御教書

與二信長・家康一和睦有レ之而、國々無二物騷一樣被レ仕、尤被二思召一候。信玄老體、役被二堪忍一於二同心一者、御祝着可レ被レ成御覺候。猶中書可レ申候。

正月朔日　義　昭在判

法性院殿

信玄の訴狀

然れども、公方家、内々、信玄に心を寄せ給ふ事あれば、信玄、曾て承引なく、猶も確執の訴狀を以て、信長の積惡を訴へ給ふ。其辭に曰く、

至二遠參兩國一、信長・家康等、押二妨神社・佛閣・諸寺物一、害レ民事二利欲一、恣振二逆威一之條、前代未聞之次第也。然而、於二信玄一、起二一擧之義兵一、靡二大軍一、令二發向一之所、彼徒黨等馳二集所々一、雖二相支一、始二懸川・二俣一、其外、數箇所之惡害、大半令二破却一、殘黨

悉貴伏之刻、寛宥之被レ成二下御教書一候。上意雖レ難二默止一、彼等積惡、不レ可二勝計一之條、御請難レ申歟。所詮誅二伐信長・家康以下逆徒一、請レ靜二天下一旨趣、謹而言上。抑信長・家康、企二逆亂一、山上・山下燒二亡諸佛物一、落取己殿二私用一極二榮華一、諸人閉レ口顰レ眉之仕方、偏佛法王法破滅相、天魔變化也。就レ中不レ蒙二赦許一、自令二昇殿一、登二高官・尊位一。咎無レ遁二所其罪一一。不レ辨二己匹夫一、向二月卿雲客一、猥令レ言二侮權門一無禮之咎、不レ淺、其罪二。洛中・洛外令二徘徊一、相二懸德分課役一、掠二領殘黨財寶一之咎、其罪三。累年錯亂以來、或成レ敵或成二味方一族有レ之。然而一度令二赦免一後、高槻・今中城、高宮以下之士卒、悉行二死罪一。併是殺二籠鳥一同。何以爲レ實、何以爲レ賴哉。誰不レ惡レ之。其罪四。去永祿十二年、至二坂本一、義景、與二信長一魚鱗鶴翼之連陣、決二雌雄一之刻、掛奉〔畏カ〕蒙二敕命一、同以二御下知一、奉二數通之起請文一、令二和睦一、自他下國畢。然而翌年七月、令二上洛一、神社・佛閣成二灰燼一。非下背二敕命一耳上。御下知云、天罰云、旁以、惡逆無道之咎、其罪五。右五逆、在二千古一未レ聞也。況於二末代一哉。若逆徒等、此節被二宥置一者、讒臣破レ國、窮鼠却而嚙レ猫、鬪雀不レ恐レ人、成二怨敵一欲レ傾レ國

信長の訴狀

有ㇾ企。此條、隱雖ㇾ未ㇾ入二上聞一、世人普所ㇾ知也。若行及二猶豫一者、可ㇾ同下履二虎尾一懷中豺狼上。果諸國御敵、令二蜂起一可ㇾ成二大亂基一歟。早信長・家康以下凶徒等、可ㇾ然誅戮、賜二御下知一、不ㇾ移二時日一、彼館馳向、輕二神命一、立亡二逆黨一、屍曝二軍門一、首伐二懸獄門一者、萬人開二愁眉一、處二安寧一歟。苟信玄、盡二正義一、運二策帷幄之中一、靜二四海逆浪一、臺嶺之諸伽藍、七社之靈籃、遂二建立一、再成二顯密兼學靈地一、糺二現世安穩政一、輝二日月餘光一、可ㇾ致二天下靜謐之功一旨、宜ㇾ被ㇾ達二公聞一。信玄誠恐々惶謹言。

正月七日　　大僧正法性院信玄

上野中務大輔殿

斯くて信長、此由を聞き、急ぎ返報の訴狀を認めて、將軍家へ差上げながら、猶ほ、信玄へは、相變らず使者を遣して、言を巧にしてぞ申されける。公方への訴狀、霄に雲泥懸隔なり。則ち其狀の辭に曰く、

一、織田彈正忠平信長、謹んで言上す。抑〻武田入道信玄、讒訴を構へ、五箇條を捧げ、上聞に達するの趣、粗其聞えあり。事實に於ては、誠に狂言綺語といひつ

べきをや。其濫觴は、三好京兆、逆心ありて、忽に光源院殿御自害の故、勤仕の輩、大半討死候て、御當家、正に御退轉に及ぶの所、當御所樣、南都を微服潛行なされ、伊賀甲賀路を經、江州矢島に御座を移され候所に、佐々木承禎義賢、義祖の遺命に背き、君臣の道を忘れ、情なく追出申すの間、越前へ御下向なされ畢ぬ。朝倉事、元來、其者に非ずと雖も、彼の父、上意を掠め、御相伴に任ずるの上、己が國に於て、我意を振舞ふ。是に依つて、義孝、公儀を重んぜず。既に以て御歸洛の事、前代未聞の次第なり。然して公方樣、御料簡なく、岐阜へ御座をなされ、賴み思召す旨、仰付けられ候間、信長、尫弱の儀たりと雖も、公儀の上用、是に過ぎんをや。乍併、天下草創の忠功を致さんと欲し、國家を忘れ、一命を輕んじ、御供申し罷上り候所に、江州に至つて、佐々木、所々に相支ふると雖も、悉く打破り、馳通り候に、又畿内の逆徒等、數箇所の城郭を構へ相支ふ。一箇所も殘さず、十餘日の內に攻崩し、畿內の事は、申すに及ばざるに、四國・中國・遠島・遠路に至る迄、皆御味方に馳參り、征夷大將軍に備へ奉り、御參內を遂げられ候事、偏に信

長が忠功に候はずや。

一、信玄事、父信虎、既に八十に及ぶ老父を追放せしめ、京・田舍に迷惑し、街に餓うる風情、前代未聞の次第なり。

一、嫡子太郎義信を、謂れなきに籠舍に行ひ、剩へ、鴆毒を以て殺す事、法に過ぐ。父を追放し、息を殺し、其外、親族數多召失ふ事。

一、年來の眷屬、一戰を勵み、疵を蒙る者數輩、一所へ追込め、燒殺す段、大惡行の最なり。誰か彼に隨順すべきや。殊に信玄が與力淺井は、對二信長一、雖レ不レ相二似爲二妻女一、某が妹を遣し置き候。其上、江北一圓に、令二扶助一所に、何の故に、信長、金ヶ崎へ發向之後詰、前代未聞の次第の事。

一、信玄、剃髮染衣の姿として、人の國を貪り、民を害し、内には破戒の業をなし、外には五常を背くのみか。譬へば賣僧の如し。就中、比叡山傳敎大師、桓武天皇、國家鎭護の靈場の所に、衆徒等、近年不覺の所行を顯し、結戒を破り、牛馬の糞尿に、伽藍の靈地を穢し、魚鳥を喰ふ。天道の時刻到來して、山上・山下、悉く

灰燼となる事、更に信長が斷行にあらず。自業自得果の理なる事。

一、信玄、時節を窺ひ、支那・震旦、大俗の身として、大僧正の號の事、其例を聞かず。

一、今川氏眞は、信玄が爲めに甥なり。彼家老を相屬け、甥の國を乘取る事、前代未聞の次第なり。

一、北條氏政は、信玄が爲めに婿なり。然るに、信玄、相州に亂入し、剩へ、氏政が門外迄燒拂ひ、北條緣類・郎從等、悉く切捨て、婿に天下の恥を與ふる事、前代未聞の次第なり。

一、諏訪賴茂が娘を、信玄が妾と定め、末子たりと雖も、彼の腹に四郎勝賴を持ちながら、賴茂を方便り寄せて、甲府に於て、猿樂能を興行し、其心を宥めさせ、近習の者に申付けて、賴茂を討取る事、是又、前代未聞の沙汰なり。

右の惡逆、千古に之なし。況や末代に有難し。如レ此無道の儀、佛神の惡みを得る故か。信玄、國を十と知行せず。信長は、五常を愼み存ずる故に、禁中を重んじ、公方を仰奉り、民を憐む志、天道に通ぜしが故に、天下の仕置仰付けられ、國

家を興隆し、子孫を榮久せん事を祈らずして、佛神に叶ふ故なり。信玄、皆々僞つて申す所、御承引に於ては、又天下の破れなるべし。古語に曰く、君用ニ佞人一則、必受ニ禍殃一と云々。讒臣の訴、大亂の基たるべき旨、宜しく上聞に達せらるべし。信長、誠恐惶謹言。

元龜四年癸酉正月廿七日　　平信長

上野中務大輔殿

と書きて、中務大輔秀政に就いて、將軍家にぞ差上げられける。

參州野田落城幷秋山晴近信長姑婿なる事

斯くて信玄は、參州野田の城を攻めらるべしとて、正月七日に、遠江國刑部を御立あり。本坂を押通らせ給ひ、馬場美濃守信房・山縣三郎兵衛昌景兩人を以て、大將にて、德川家後詰の勢を押へさせ、四郎勝頼を以て、野田城をぞ攻められける。德川家は、濱松にましまして、小栗大六を以て、濃州岐阜に差遣し、信長に、援兵を請は

信玄、野田の城を攻めしむ

野田城陷る

せ給ふに、既に使者、兩度に及ぶと雖も、信長、援兵を出されず。野田の城主菅沼新八郎定盈・松平與一郎忠昌、大軍の圍を遁れ難く、兵究り矢盡きたりければ、力なく降を乞ひ、城を明けてぞ渡しける。信玄は、定盈・忠昌を擒にし、山縣昌景に預けらる。兩人共に、大剛の勇士なれば、召仕ひたく思食しけれども、兩人之を肯ぜず。爰に先年、武田方に屬しける長篠の城主小笠原新九郎正貞、作手の城主奥平美作入道道文、駄峯の城主菅沼新四郎、此三方衆の妻子、未だ徳川家にありければ、使者の往返あつて、二月十五日、廣瀬の川上、長篠の馬場に於て、是等の人質と、菅沼定盈・松平忠昌兩人を取替へて、徳川家にぞ渡されける。然るに信玄、此間、御病氣再發に依つて、其翌十六日、遽に陣を引拂ひ、甲府に歸陣し給ひけり。夫より、板坂法印以下の名醫を、多く召集められ、醫療樣々に手を碎き、四華の灸などなされしかば、程なく御病氣、大方に快氣し給ひけり。爰に、濃州岩村の城主遠山内匠助が妻女は、故織田彈正忠信定入道月岩の娘故、備後守信秀の妹にて、上總介信長の姑なりしが、内匠助死去してより、後家となり居たりけるを、同月下旬、織田

掃部助が取持にて、信州伊奈の秋山伯耆守が妻女とす。此事、信長も、內々知り給ひけれども、知らぬ體にてぞ居られける。斯くて信玄、御煩も本腹し給ひ、同じき三月九日、御病室を御出であつて、御主殿に入り給ひ、庭の景を打眺め給ふに、春待ち得たる緋櫻の、稍〻開きなんとするを、暫時、眺め入りおはしけるが、

深山木の其梢とは見えざりき櫻は花に顯はれにけり

斯く、源三位賴政、深山櫻といふ題にて詠ぜし。尤も感情淺からずこそ覺ゆれ。帝都近くある人は、言捨てし事、仕置きし事、遠國迄も隱れなく、末代迄も其名を呼ぶ。我何ぞ、邊鄙に朽ち果てん。早く都に至り、萬乘の君の龍顏を拜し奉り、四海の逆浪を一時に押鎭むべし。夷狄之有レ君不レ如二諸夏亡一といへり。急ぎ陣觸をすべしとぞ仰出されける。

北畠中納言具教の使者甲府に來る幷信玄軍評定の事

多勢の御所

其翌十日、伊勢の國司、北畠中納言具教卿の使者、鳥屋尾石見守、甲府に來着す。抑、此北畠殿と申すは、村上天皇第六の皇子二品中務卿具平親王其子久我左大臣師房公七代の末孫權大納言雅家卿、始めて伊勢の國司に任じ、北畠と號す。雅家卿の曾孫北畠准后入道親房卿に、兄弟の男子あり。嫡男は、奥州の國司權中納言顯家卿二男は、權大納言顯能卿と號す。父子兄弟三人、南帝後醍醐天皇に隨順し、嫡男顯家卿は、攝州安部野に於て討死し給ひぬ。次男顯能卿は、後醍醐天皇・後村上天皇、兩帝に仕へ、勢州の國司にして、南方壹志郡多勢に居住し給ひしかば、世人、多勢の御所とぞ稱しける。南方芳野の皇居、斷絶の後、顯能の嫡子大納言顯泰卿、足利家と合體せられ、是より相續して、子孫繁榮あり。公家一番の大身なり。顯泰卿の嫡男を、左中將滿雅、其子權大納言教具、其子左中將政親、〔北畠系圖政具に作る〕其子正三位中納言材親、其子參議左中將具國、其子、今の具教卿なりけり。數年、武田家に、志を通じ、度々密使を以て、いひ送らるゝ旨あり。此度又、鳥屋尾石見守を差越さる。其趣は早々上洛を企てられ、織田信長を、早く誅伐し給ふべし。上洛あらんに於

ては、船を如何程も、參州吉田邊迄、進じ申すべきとなり。長島、一向坊主達よりも、斯くの如し。其外、攝州大坂の本願寺顯如光佐上人、越前の朝倉左衞門佐義景、江州の淺井備前守長政を始め、方々より、一味同心の密使あり。斯くて信玄、馬場、山縣以下の老臣を集められ、上洛あるべき路次の、軍評定をぞせられける。先づ遠・參の諸士、味方に歸伏するに於ては、陸地を押上るべし。德川家をだに打破らば、信長を退治せん事は、三箇月を過ぐべからず。尾張より都迄には、手に立つ者あるべからず。義も勇もなき上方武士、初度の軍に利を失はゞ、殘黨は戰はずして、悉く敗〔走脫〕すべし。唯、手强さは、參州武士なるべし。其故は、過ぎし味方が原合戰に、參川勢、討負けたりと雖も、少しも怖れず、其夜又、夜軍を以て、信玄を打散らすべしとて、酒井左衞門尉忠次・石川伯耆守家成、兩人、忍びを出し、味方の備を見せし所に、脇備を以て、手先へ繰出し、後備を以て、左右に分け、戰ひ疲れたる軍勢を、後備になして、本捨用様の篝を燒かせ、堅固に營をなすにより、其夜の軍を止めたりき。然れども、大久保七郎右衞門とやらんいふ大剛の者、足輕を引いて出來り、鐵

炮を放させ、味方の虚を候ひしと聞けり。其時、石川伯耆守家成は、信長への加勢として、近江國迄至りしかども引返し、味方が原へ直に馳付け、合戰に逢ひたりしが、吉良義昭の郎等に、淺岡武藏守とて、弓法の古實を知る者あり。石川家成、渠に向ひて、今日の合戰に討死せば、敵は、武備第一の武田家なり。流石、恥ある者共が、立寄り見んに、戰場にての韘の緒の止めやうは、如何と習ひし由、武道を練磨し、正義を守る事・斯くの如し。其外、人歩迄も勝負をせざる者は、なかりしと聞く。然れば、德川家との合戰、捗行かざる時は、海上を上るべし。濃州を伐治め、桐城を攻取りなば、秋山晴近組の者共に、三百五十騎にて、岩村の城に差置き、信長を押へさせ、堪の大寺、又は瀬戸・惠奈を限り、岩村の城邊を仕置して、參州吉田を攻潰し、刑部・今切などの要害の地に、馬場信房に繩張させ、北條氏政方より、軍勢一萬騎を呼寄せ、左馬助か一條右衛門大夫かを、大將にて籠置き、扨、勢州の北畠具教卿より、舟を數多取寄せ、長島より陸に上り、道路を遮られ、敵をば武を以て挫き、謀を以て陥れ、一時に帝都に、旗を押立つべしと、軍議、既に決して、同じき三月

十五日の早朝、甲府を打立ち給ひ、濃州岩村に押寄せらる。然るに、去る永祿四年、川中島合戰より、孫子の旗を持たせらる。黑地に金にて、其疾如ﾚ風、其徐如ﾚ林、侵掠如ﾚ火、不ﾚ動如ﾚ山。これ御馬印の一本なり。然るに、味方が原合戰に勝利あつて、此度の出陣には、右五つの古語の脇に、天上天下唯我獨尊といふ佛語を、增加へられてぞ持たせ給ひける。斯くて、秋山伯耆守を以て、岩村の城を、攻めさせらるゝ、に、織田信長、其勢一萬二千餘人を引率し、大物見の如くに、打出でらるゝ。馬場美濃守信房は、手勢相備、牧島に多く殘し置きければ、馬場武者・歩卒、合せて八百餘人にて、出陣しけるが、唯今、打出でられしは、當時、天下の武將織田信長とこそ覺ゆれ。天下泰平の物初に、信房が手並を見せ申さんといふ儘に、一萬餘の大敵に、八百餘人を、魚鱗に立て、蛇籠の馬印を、眞先に押立て、少しも猶豫ふ氣色なく、眞一文字に突懸れば、信長、取る物も取敢ず、捨鞭を打つて引返さるれば、後備より崩立ちて、右往左往になる所を、信房が先備、飛驒・越中の者共六十騎、岡部次郎右衞門尉五十騎、總べて百十騎、早雄の若者共驅出して、我先にと追蒐る。岐阜勢、

大に亂れて、取つて返す者、一人もなく、馬弱なる騎馬三騎、歩卒三十七人討たれしかば、信長、逸散に驅出して、岐阜の城へぞ逃入れける。信房、軍勢を引上げ、備を儲けたる形勢、天晴、離倫の擧動かなと、敵も味方も、大に感稱したりけり。

織田御坊丸人質となる并信玄吉田の城攻撃商議の事

斯くて、其翌日、秋山、急に攻詰めて、岩村の城を攻落す。當城は、信長の六男、御坊丸とて、八歳になり給へるに、五十君久助を相副へ、遠山内匠助が家督として、籠置かれしを生捕りて、信玄に差上げしかば、信玄、喜悦斜ならず。卽ち秋山に預けらる。信長、猶も古に替る氣色なく、織田掃部之助・赤澤七郎右衛門・佐々權左衛門三人を、使者として、緞子五十卷を進上せられ、愚息御坊を人質として、御留置なさるべし。且又、徳川家へ意見を加へ、和議を相計り候はんか。又、徳川家と入魂を相止め、音信、無通に致すべきか。如何樣とも、仰に隨ひ候べしとなり。然れども、信玄、兎角の返事をし給はざれば、佐々・赤澤等、數日、岩村に逗留し、松本桂林春芳が許

信玄、信長の不信を怒る

に宿して、御返事を承りたき由、申しゝかば、信玄、三人を御前に召され、信長事、信玄に向つては、言を巧にして、種々に陳じ、徳川家へ向つては、我と戰を挑むに、加勢を遣し、力を合せ無二の懇志なる段、佞人不實の仕方、言語道斷なれば、彌〻向後、申談ずべからずと、大に怒り、荒々しく仰せければ、三人の使者、恐怖して御前を立ち、岐阜へぞ歸りける。されども信長、猶も入魂ぶりを止められず。斯くて、岩村の諸士、悉く降人に出でければ、秋山を以て、岩村の城代とせられ、土岐・遠山等の仕置あつて、三月下旬、鳳來寺に發向あり。牛窪・長澤迄、手遣あつて、岡崎筋へ押出し給ひ、上道四里、此方、宮崎といふ所に、要害を構へ、東美濃の降參の諸士に、山縣三方衆の手の者三十騎、海野を大將として入置かる、足助の下條氏は、秋山が相組なれば、岩村城に入れらる、足助の城には、秋山が五人衆平屋玄蕃允・駒場丹後・孕石主水・由井市之丞・同彌兵衞・波合備前・小林正琳・鶴瀨安左衞門・木所道壽・高尾寺等七十騎に、小幡又兵衞尉を、警固として差置かる。其後、馬場・內藤・山縣以下を召され、

吉田城攻撃の商議

是より直に、酒井左衞門尉が居城參州吉田城を攻めらるべしとの商議あり。先づ

北條氏政の方へ、使者を以て、軍勢一萬人を呼寄せ、濱松表に陣を取らしめ、德川殿を押へさせられ、其後、吉田の城を攻められ候はゞ、落城、疑あるべからずと各申す。信玄、聞き給ひ、我れ氏政が力を借りて、大功を立てたりと、世人の口碑に殘さん事、無念の次第なるべし。四郎勝賴・左馬助信豐・穴山梅雪の三人に、鬮を取らしめ、一萬餘人を差添へ、濱松勢を押へ、旗本は、吉田の西鄉山に備へて、馬場・內藤・小山田を以て、先陣とし、山縣昌景に警固させ、上野・信濃・駿河の軍勢共に、吉田の城を我攻にさせ、一息に攻干さんと宣へば、馬場信房承り、越國の謙信を押ふる勢、夏にて候へば、四千餘り、多く引け候へども、去年十二月、味方が原の合戰に、參河武者打負けて、少し臆病神の付きたる敵なれば、諸手、身命を惜まず、一揉揉む程ならば、御勝利、疑あるべからずと、申しければ、之を聞く人、勇をなさずといふ事なし。我先にと、忠戰を抽んで、恩賞に預らんと、思はぬ者はなかりけり。

信玄逝去竝遺言の事

信玄病氣再發

斯くて、信玄の武威、火の燃ゆるが如く、風の物を裂くに異ならざれば、是より直に、討つて上り給ふに於ては、帝都迄の中には、手に立つ敵もあるまじければ、織田家を一息に攻滅し、都に旗を擧げ給はゞ、日本國中の諸侯、降參して、天下草創の功を立てられん事、月日を踰ゆべからずと思ひしかば、早く吉田の城を、攻落さるべしと、各、軍勢、勇み進む所に、同じき四月十一日の未の刻より、御病氣、大に再發して、以の外に惡かりければ、恩顧の諸醫、側を離れ參らせず、樣々療養、肺肝を碎くと雖も、更に其驗なかりければ、御子四郎勝頼・同葛山三郎信貞・同仁科五郎信盛・御舍弟孫六・入道逍遙軒・同一條右衞門大夫信龍・同兵庫介信實・穴山入道梅雪・武田上野介殿を始め、一門の歷々、譜代の重臣、頭を病ましめ、額を集めて、掌に汗を握ると雖も、如何ともすべき樣なく、御病苦、彌增に見え給ひしが、翌夜の亥の刻に及んで、口中に齒腫出來り、御齒六つ迄拔け給ひける。是より、次第に弱らせ給ひ、今は頼み少なに見え給ひけり。信玄、今は存命、是迄と思召しければ、門葉・譜代の人々を召され、遺言し給ひけるは、六箇年以前、駿州出陣の時、板坂法印、脈を

診み、信玄が膈の煩は、軍旅に心氣衰へたる故なりと申したりき。相州の北條氏康、數國を領し、武名を以て、天下に鳴ると雖も、太田入道三樂・上杉民部大輔憲政、越後の謙信を、敵にして叶はざれば、予が出馬を頼み、兩度迄、信玄、馬を出して、氏康、勝利を得たり。駿州の今川義元も、氏康と鉾楯の時節に、加勢を乞ひ、富士の下方迄發向したり。上杉謙信は、古今の勇將なれども、高坂彈正が一手を以て、越後の內へ數度亂入す。然れども謙信、甲州の內へ出張する事、思ひも寄らず。信州へも、川中島敗北の後は、しか〴〵と働出でず。織田・德川の兩家、心を合せ働くと雖も、終に鋒先を合せず。剩へ味方が原に於て、大に敗軍し、信長、十三箇國の主にて、武譽、天下に耀くと雖も、予が武備を怖れけるか、秋山伯耆守と緣者になり、且つ岩村の城に於て、六男御坊丸を生捕られ、終に此方へ、人質として差越すと雖も、我れ其和を押破り、信長が居城近く迄、放火する所に、一萬餘人を以て、信長自身、打出づるに、馬場信房、八百人を以て、東道七里追蒐け、首を得る事四十級、信長、辛き命を遁れて、岐阜の城へ逃入りたり。德川家も、舍弟源三郎を、人質として差越し、北

條氏政は、元より予が幕下に同じく、弟を人質として出す上に、大身なる譜代の士大將三人に、大勢の軍勢を差副へ甲府に差越す。義祖新羅三郎義光より、父信虎に至つて十七代、甲州一國のみを領して、甲斐源氏とこそ稱せられし。信玄、十六歳の初陣より四方に强敵を受け、既に信州の大國を伐治めて、上野・下野・飛驒・越中・駿河・遠江・美濃・參河、凡そ十箇國の間の境々を伐從へ、上古より勇名を訇る國郡の主たる者、信玄が軍門に降つて、首を繼ぎ、社稷を全うする者、其數を知らず。扨又、我れ隣國の諸將に、援兵を請うて、軍を出したる事、一度もなく、卷きたる城を解して、退きたる事と、差懸りし合戰を廻し、軍を引揚げたる事、假にも覺えず。況んや敵に押付を見せたる事と、味方の城、一箇所にても敵に攻落されし事、諏訪八幡、御旗・無楯も照覽あれ、終に一度も之なし。一年、上州石倉の砦に、大戸豐前守を差置く所に、謙信、數萬人を以て攻むる。大戸以下、予が後詰を待兼ね、城を開きし事、前後始めてなり。然れども、時日を移さず、又、石倉を此方へ攻取り、城代荒尾甚六以下、皆々、首を切懸けたり。寔に、武勇に於ては、今日本に、誰か肩を雙ぶべき。然れども存

命、既に限りありて、今月今日に谷れり。予、兼ねて思慮するが故に、白紙に判形を居ゑ置く事、八百餘枚なり。信玄が死後、諸方より書狀來らんに、此紙に返狀を認め、信玄は、病中なりと沙汰すべし。我れ存命なりと聞かば、當家の領分へ、亂入せん事は思も寄らず。己々が分國を、取られぬやうにと覺悟すべし。三年が間、予が死を隱し、其間に領國を、能々鎭むべし。太郎信勝、家督相續なき間は、勝賴後見して陣代すべし。但し、累代の御旗の寫し、孫子將軍地藏の旗は、悉く出すべからず。信勝、十六歲にて初陣せん時、孫子の旗を殘し、外の旗共、皆々持たすべし。勝賴は、今迄の如く、大文字の旗を持たすべし。諏訪法性の甃は、勝賴に與ふ。今より勝賴着して、其後、信勝に讓るべし。左馬助信豐・穴山梅雪、兩人共に、勝賴を屋形の如く執し給ふべし。當年七歲になる信勝を、信玄が如くに尊敬して、十六歲に及ばゝ、家督を讓り候べし。信玄、死したりとて、佛事作善をなすべからず。死骸は、鎧を着せて、三年の後、四月十二日、諏訪の海に沈むべし。四海一統の功を、立てんとこそは思ひしに、喑々と死なん事の口惜さよ。然しながら、上洛の企、颯

信玄一生の過失

颯なるに死したるより、今死するは大慶なり。信玄、今少し存命せば、日本、悉く伐從へんものをと、天下の人の沙汰に及ばゝ、子孫の眉目、予が大幸なり。熟々、予が一生の事跡を省るに、八つの過あり。第一、父信虎を廢去せし事、次に、諏訪賴茂を、方便つて殺せし事、太郎義信に、腹切らせし事、一の宮を殺害せし事、希庵和尙を誅せし事、謙信上洛の留主に、越後の太田切迄働きし事、又金獄を殺したる事、身延山を所望せし事、凡そ八箇條の過失あり。斯かる積惡、身を責め、正に餘殃ありて、天、予を罰し給ひ、竟に天下一統の功を立てず。殊に我れ織田・德川の兩雄と、鉾楯を起し、一入、一命も早く縮まりたりと覺えたり。彼の兩家と、信玄が武勇對揚せば、斯く早く、一命は終るまじ。其證は、看よ〳〵、謙信が存命も、今より三年は延びざるまじ。我に續いては、謙信より外に、信長が武力を挫ぐ者は、あるまじければなり。さるに依つて、勝賴は、謙信と和睦し、一向、輝虎入道を賴むべし。武の正義を守る謙信なれば、賴むといはゞ、違變すべからず。勝賴が賴むといつて、恥しからぬ謙信なり。若し信長、軍を出さば、切所を切塞ぎ對陣し、長途の大軍、兵糧以下の運送

氏政は大佞人

に、疲れたるを見澄し、一當あつる程ならば、元來、怯弱の上方勢、敗軍せん事疑なし。參州勢は、我れ死したりと聞かば、駿州迄も亂入すべし。敵を駿州に入立ちて後に、手強く戰ふべし。然れども是は、小田原迄攻入り、一息攻にするとも、尤も安かるべし。扨逍遙軒は、今宵、甲府へ使者に行くと披露し、從者六七人召連れ、陣中を出づる體にて、從者を、土屋右衞門尉が陣に預け置き、此拂曉、逍遙軒を乘輿に乘せ、信玄、病氣にて、甲府に歸陣すと、陣中を披露せば、世人僞とは思ふべからず。其故は、家中の者共、信玄を見知りたる者、多くあるまじければなり。殊に逍遙軒、我に能く似たるといふこそ幸なれ。必ず我が死を、深く隱すべし。扨勝頼、微運の身を以て、境を越え、爭戰を挑むべからず。況んや上洛の望など、思も寄るべからず。唯、我が領國を、能く靜めて、敵に取られざるを以て譽とすべし。これ先祖への忠孝、且つ信玄への孝養ならん。若し我が遺戒を背き、大敵を相手にして、强戰を挑まば、必ず國家を失はん事、決定なるべし。織田・德川の武運の衰ふるを、相待つべしと、馬

信玄の絶筆

場信房・内藤昌豐・山縣昌景・土屋信近・小山田信茂等に、遺命あつて、既に兩眼を塞ぎ給ひけるが、又、山縣昌景を召され、汝は、明日、瀬田へ押出し、陣を取るべしと仰せらるゝ。これ早や、御本心亂れし故なり。然れども暫くあつて、兩眼を開かれ、筆を執らせられ、大に震うて書き給ふ。

大底還ニ他肌骨一　不レ塗ニ紅粉一自風流

と遊して、天正元年（元龜四年の初春改元、天正と號す）四月十二日、申の下刻、春秋五十三歳にして、終に息絶えまし〳〵けり。一門の面々、譜代の人々、暗夜に燈を失へる心地して、泣く泣く陣を引拂ひ、甲州に歸陣せられけるに、深く此事、穩密なりければ、曾て知る者なかりけり。

武田三代軍記 巻之第十七 終

武田三代軍記 巻之第十八

小泉諸賀、長篠開城竝遠州森村合戰の事

天正元年四月十二日、大僧正信玄、測らずも逝去ありしかば、同じき五月より、四郎勝頼、領國の政道を行ひ給ふ。馬場美濃守信房・山縣三郎兵衛尉昌景・內藤修理正昌豐・高坂彈正忠昌信以下、耳目腹心の功臣等、勝頼・信勝を輔佐し、深く國務を愼みける。斯かる所に、同じき五月九日、德川家、軍勢を從へられ、武田の領國、駿州岡部郷に亂入あり。民屋を殘らず放火あつて、翌日、濱松に歸らせ給ひ、又、參州長篠の城を巡見あり。御歸城に赴かせ給ひけり。然るに、四郎勝頼は、同じき六月、老臣等を召集め、織田信長の領分東美濃へ、討つて出づべき旨を宣ふ。馬場を始め、四臣の輩承り、故信玄の御遺戒を守らせ給ひ、三年目に御弔の法事を執行はせられ、

家康、長篠の城を攻む

其後、敵の變を待たせられて、然るべく候はんと、詞を揃へて申しけるに、跡部大炊助・長坂釣閑、進み出でて申しけるは、君の諚意も、御尤に存じ候へども、老臣達の宣ふ所も、又、謂はれなきにあらず。爰を以て、其中を思慮仕り候に、故信玄の御遺戒も默止しがたければ、信濃・飛驒・越中・上野・駿河等の勢を、催され候事を止められ、當國計りの勢を、二手に分けられ、其一分は、逍遙軒入道殿を大將にて、山縣昌景を、魁帥とせられ、穴山殿を差副へられ、遠江へ差向け給ひ、一分は、左馬助殿を大將にて、馬場信房を魁帥となされ、小山田武衞を相副へられ、長篠の援兵として、差向けられ候へかしと、申しけるに、勝頼、之を可なりとし給ひ、軍議一決したりければ、四臣の面々、諫むるに及ばず、眉を顰めてぞ退きける。爰に、徳川家は、四千餘人の選兵を從へられ、小泉源次郎が長篠の城を、取圍み給ふ。斯かる所に、武田左馬助・馬場美濃守・小山田兵衞尉以下、軍勢を從へ、長篠の城より、上道二里向ふの遠の小山に着陣せり。然れども、大將信玄、逝去ありしかば、一門譜代の人々、各、力を落し、城主小泉源次郎・諸我入道一葉軒、茫然として、防戰の方便を失ひ、後詰の勢

の近づきぬるをも知らず、諸我入道一葉軒は、黒白の駮の駿馬を、德川家に獻じ、降を乞ひ、小泉源次郎と共に開城して、辛き命を助かりけり。援兵として、向ひたる甲州勢も、力を失ひ、小泉・諸我と共に、甲州にぞ歸りける。去る程に、武田逍遙軒の向はれたる遠州濱松表へは、大須賀五郎左衞門尉康高・本多平八郎忠勝・同作左衞門尉重次・榊原小平太康政・菅沼小大膳・土井豐後守、此六頭馳出でて、遠州森村に於て、一戰を始むる。孫六入道、山縣が武略に、劣るまじと思つて、深々と働かれける所に、德川家隨一の本多・榊原等に切崩され、朱になつて引退くを、追詰め〳〵討取りける。一條右衞門大夫信龍、神命を惜まず、戰ひ給へば、信連入道も、辛き命をぞ助かり給ひける。山縣三郎兵衞尉昌景は、懸川邊を放火して、亂取の爲め、士卒を方々に遣しける所に、味方、大に討負けたる由を告げ來れば、武田家の軍兵の敵に、押付を見せぬる事こそ安からねと、一騎駈に鞭鐙を合せ、森村に至りけれども、參州勢、早や引取りければ、大に怒り齒を嚙んで、雜人なりとも遁すなとて、土井豐後守が悴者共、後馳に引退くを、三十二人迄討取りける。此時も、本多平八郎忠勝、

緋縅の鎧着て、大身の鎗にて、突拂ひ〳〵、返し合せて引取りけり。山縣、則ち敗軍を集め、其翌日、二俣に引入れ、甲府に歸陣したりけり。

武田家奇怪

武田家奇怪、洗岸法師刀劒を相す 附 鶴瀨、諏訪參籠の事

其頃、不思議の事共、多かりし中にも、甲州の士に、鹽崎千次郎といふ者あり。渠が、年來、歸依尊敬しける僧に、洗岸とて、元は山法師なりけるが、數年、甲州に來り居住して、隱遁閑疎の草庵をしつらひ、天台・眞言の二教を學び、博識の沙門なりけるが、或時、鹽崎が宿所に來り、愚僧、所緣あつて、近日、奧州へ罷下り候。住所不定の拙僧に候へば、奧にて朽ち果てん事も知らず。然らば、今生の對面も計り難し。暇乞の爲めに、參りたりといへば、千次郎聞きて、扨は、御殘多くこそ候へ。然らば、今宵は是に一宿まし〳〵、物語をもし、敎化をもなしてたび候へ。永く別れん事も、知らずとて、終夜饗應し、樣々の物語などしける次而(ついで)に、某、君に仕ふる事數年、身命を抛ち、戰忠を盡したるを以て、屋形にも機嫌克く、昨日、御小姓跡部主殿介

を以て、吉光の刀を給はり候。誠に生前の面目、子孫迄の龜鑑、何事か是に勝り候べしとて、則ち彼の刀を取出し、洗岸にぞ見せたりける。法師、頓て刀を取上げ、是は近頃、御身に探つては、美々しき事に候と、鞘を遁し、熟々と打見て、日頃、他事なくいひ睦びたる中なれば、心中の趣を殘すべきにあらず。殊に我れ、沙門の身として、思ふ事をいはぬは、猶ほ罪業の盡きざるに似たり。必ず心には、懸け給ふべからず。惜いかな、武田殿の御家、滅亡近きにあるべし。當屋形、四郎勝頼の御存命も、幾程あるべからず。愚僧、若年より、刀劒の相を見る事を得たり。深く納めて、諸事を愼み給ふに如かず。勝頼の御行跡無道にして、今、武田家の亡ぶるにも、あるべからず。正に、武田十九代に當つて、滅亡すべき天道自然の分野にて、佛神といふとも、之を救ひ給ふ事能はず。本より驚くべきにあらず。生ある者滅し、盛なる者衰ふ。盈つるを虧く事、天道の常なりとぞ申しける。斯くて洗岸、其翌日、暇を乞ひ立出でしかば、彼の劒は、箱に納めてぞ置きたりける。扨三十日餘にして、取出し見けるに、不思議や、其劒、中程より己と折れてありけるにぞ、猶ほ便りなく

覺えける。されども此事、深く隱して、人に語らざりけるが、長篠敗軍の後、眞田安房守昌幸に、此事をぞ語りける。爰に又、甲州都留郡に、鶴瀨安左衞門尉といふ者あり。其初は、安藏主といふ出家なりけるが、還俗して安左衞門と號す。其身、有德にして、心ばせ甲斐々々しき者なる故、信玄、彼が勇を愛し、秋山晴近が組に入れられけるに、信玄、計らずも、陣中に於て逝去あり。家督信勝・勝賴兩屋形の武運長久の祈の爲め、六月朔日より八月晦日迄、九十日の間、信州諏訪明神の社に參籠し、無二の丹誠をぞ抽んでける。然るに、七十一日目に當つて、八月十日の夜、少し睡眠の床によりける時、夢心に、暗夜遽に、白晝の如く光り渡り、憖に諏訪の神殿の御戶、獨り開けて、齡八旬餘に見ゆる白髮の老翁、白き水干に、同色の袴を着け給ひ、御帳を擡げ、現れさせ給ひ、幽なる御聲にて、

諏訪明神絕ゆる武田の子と生れ代を繼いでこそ家を失へ

と、三遍打吟じ給ふと思へば、夢は則ち覺めたり。鶴瀨、大に驚き、力なく思ひしかども、心中に祕して、曾て人にはいはざりけり。其後、諏訪の祝部が方に行き、密に

此事を語りければ、祝部驚き、其に付いて、爰に一つの不思議あり。此度、勝頼君より、御家督相續の御朱印を給はり候が、其御朱印と、當社御神體の神璽と、少しも替る事なく候とぞ申しける。鶴瀬は、彌々心の賴み絕えて、九月朔日、しを〳〵として、下向にぞ赴きける。

入坂の切通に於て、敵兵、勝頼を覘ふ事

去る程に、武田四郎勝頼は、同じき九月、軍勢を從へられ、遠州に發向あり。見付の府まで亂入せられ、民屋等放火あつて、二俣・乾・光明・甘形・鍵懸山・吉田・相良・只來筋、武田家の城々の仕置以下、沙汰せられ、夫より石川日向守家成が居城懸川城を巡見あつて、引返し給ふ所に、遠州の士卒三人、心を合せ、如何にもして、敵將勝頼を討取り、御感に預らんと、入坂の切通にて、下針を打つ鐵炮の手垂共、兎ある木蔭に待伏せて、今や遲しと相待ちける。爰に、馬場美濃守信房は、今度の魁將にて、前後に斥候を配り、相圖の旗を用ひて、軍勢を押させけるが、元來、微妙の智者なれば、

勝頼危難を免る

斯かる場所こそ、用心の入るべき所なれと、四方に眼を賦り打通るに、彼の曲者を、ちやつと見付け、馬廻に目合すれば、逸雄の者は、三人共に、遁すなと駈け寄るに、二人は逃げ延び、漸々一人を生捕りたり。名をば味岡とぞ申しける。斯くて、屋形の御前に引かせければ、勝頼を始め、味方の諸將、各、信房が智謀の程をぞ感じける。美濃守、申しけるは、大將たる御身は、必ずしも、敵、付覘ふ事珍しからず。信房、身不肖なりといへども、當家四臣の列に連り、君恩を蒙る事、莫大なり。さるに依つて、故信玄公の御時より、此年に至つて三十一年、甲州に於ては、女坂・柏坂、信州にては、木曾の山中、飛騨・越中の堺、東美濃・東參河・上野・武藏・相州三增、或は新田・足利筋、出陣の度毎に、心を盡し候ひて、今月今日、此所に於て、方寸の智謀より、之を候ひ出し候。これ偏に、君の御運の、いみじく渡らせ給ふ故なりと、申しければ、勝頼を始め奉り、諸將各感涙をぞ流しける。斯くて、彼の曲者を召出し給ひ、種々にすかして、尋ね給ふに、屋形を覘ひし方便、悉く白狀したりけるに、鐵炮を修練せし事、翔鳥を遁さずと申せば、則ち的場を定め、人形を打たせて御覽あるに、五十間に

て、人形を二十放ち、同じ矢坪を打貫きしかば、勝頼を始め諸士、大に之を感じける。斯くの如き曲者なれば、美濃守なかりせば、誠に危き事なりけり。

濃州所々十八箇所落城の事

爰に、清和天皇六代の後胤新羅三郎義光の孫、逸見黒源太淸光の子、加々美二郎遠光の嫡男、秋山太郎光朝が末葉、秋山伯耆守晴近は、美濃國岩村に在城す。其加勢として、信州の住人座光寺左近進以下、秋山共に、二百五十餘騎を籠め置かる。さるに依つて、信長も、濃州先方の者共の、岩村邊に、小城を構へて居たりけるに、十騎・十五騎宛の加勢を遣し、又は新規に砦を築き、總て十八箇所の城々を、岩村の押とぞせられける。勝頼、此事を聞き給ひ、濃州の小城共を、一時に攻干すべしとて、甲斐・信濃・飛驒・越中・西上野の軍勢を引率あり。天正二年正月廿七日、濃州に發向あつて、先づ平井賴母が栖籠る高山城を、一息に攻崩し、城中の士卒・男女、鏖にせられ、其より遠山勘太郎が苗木城、串原彌左衞門が串原城、香野・今見・阿寺・孫目・大井・

鶴居・瀬戸崎・振田・中津川・幸田・妻木・大羅・千駄蹄、既に十六箇所の城々を攻潰し、四月上旬、遠山民部丞始名、右衞門勘が明智城を攻められけり。然る所に、織田信長、明智の後詰として、嫡子城之介信忠を始め、六萬餘人を引率し、二月五日、岐阜城を打つて出で、其日は、野嶽に陣し給ひ、翌六日、明智の向ふ鶴岡に取登らる。此所を、本須の若禰山とも申すなり。武田家には、信長の後詰を、兼ねて覺悟ありければ、其請手として、山縣昌景、相備朝比奈駿河守・三浦兵部・木所道壽・相木市兵衞・大熊備前守以下、六千餘人を率ゐて、大草郷に陣取れば、二の新は、大將の旗本を以てせらるべしと、大草郷に續いて、大草平といふ所に、本陣を居ゑらるゝ。織田家の旗先、近づくや否や、山縣、軍勢を連れて、鶴田山の左の方へ、少し廻つて、備を二度に進め、無二無三に突懸る。信長、之を見給ひ、叶はじとや思はれけん。一戰にも及ばず、引返さるゝを、早雄の若者共、勇み進んで付慕ふ。信長、大に敗軍せられ、這々逃げて、上道八里、退いてぞ陣取り給ふ。明智の城中の者共、今は、後詰の賴も盡き果て、籠鳥の雲を尋ぬる心地して、即時に城をぞ開きける。兼ねて、此城に、信長より加勢と

信長敗北

して、名倉・川俣以下十六騎、籠め置かれしが、九騎は討死し、殘る七騎は、信長の方へぞ歸されける。今は、織田方十八箇所の城々も、十七箇所迄落城して、飯狹間右衞門尉が居城、飯狹間ばかりなり。此城も、一息に揉落さんとて、信州川中島の五甘刑部丞・松本兵部丞・長根雅樂之助三手を以て、攻めさせらるべきにぞ定められける。時に、馬場信房・山縣昌景・内藤昌豐、勝頼の御前に參り、此度、君の勇威を以て、敵城、既に十七箇所、落城に及び候ひぬ。殘る所、此一城となれり。天道は、盈つるを虧くと申す事の候。此一城に於ては、打捨てられ、御歸陣候へかしとぞ申しける。然る所に、跡部・長坂進み出で、長臣の面々、諫め申さるゝ事を、斯く申すは、如何にて候へども、兎角、君の御爲めなれば、心中の通を申すにて候。當城を卷解し、御歸陣あつて、其詮何事ぞや。武田家の者共は、飯狹間の一城を攻め兼ねて、打捨て引取りしなどと、上方武士に笑はれん事、當家の瑕瑾にて候べし。片時も早く攻落され、然るべく候はんとぞ申しける、勝頼、元來、智謀薄く、唯向ふ所を、緩げざる勇猛のみを、大將の任と思はれければ、兩人が申す所を、是なりとせられ、此儀

を用ひ給ふ上は、四臣の面々とても、此一事をのみ、諫めたりとも、詮なき事と思ひければ、各〻肩を縶めてぞ退きける。爰に、浪人組の頭、縄無理之介重行・五味與三兵衛貞氏・飯尾彌四右衛門助友を始め、二百十三騎、武田兵庫之介信實を以て、願を立て、御代替り始めての忠功に、我々が組中として、此城を攻落し候はん。あはれ御免を蒙りたしとぞ申しける。旗本近習・外樣近習の者共、之を聞きて、あはれ旗本を以て攻められ候へかし。既に當城、巻解されんに究りし所に、又、攻干さるべきに、軍議決せり。若し、浪人組より城を落さば、武田家にては、殊に大事の軍をば、浪人共が請取つて、致すなどと、敵方にて申さん事、然るべからずと申しければ、長坂・跡部、尤もと同じ、屋形へ、此儀を申しけるに、未だ何方へ落着せんも、知れざる所に、城を押へ居る五甘・松本・長根三人會合して、近習・牢人共に城を攻めさせて、我々は見物すべきか。いざ三人にて攻落さんと、旗本へ窺ふにも及ばず、ひた〳〵と攻近づき、城戸打破り亂入るに、織田家よりの加勢の武者十四騎、悉く打取り、其外、城兵三百五十餘人、首を伐懸け、城主飯狭間右衛門を、本丸の土藏に追込め、生

可久輪城鳳來寺城陷る

捕りて御前に引立つれば、勝頼、大に悦び給ひ、信州小室の下曾根にぞ、預けられける。串原彌左衞門は、相木市兵衞に預けられ、四月七日に陣拂あり。甲州に馬を入れられける。扨も勝頼、十八箇所の城を、少しも怪我なく、攻落し給へば、誠に飛龍、天に在るが如く、虎の山に登る勢なれば、如何なる英雄も、此人の上に立たん事、叶ふべしとも見えざりけり。されども、四臣の輩は、一圓に之を喜ばず。唯、勝頼の寛仁の德のおはしまさぬ事を、賴母しげなくぞ覺えける。

長篠開城附小笠原氏助、武田家に降る事

爰に、三州の仕臣平岩七之介は、遠州天方城に攻寄せけるに、城將久野彈正、休へ兼ねて、城を開き甲州に逃げ退く。石川日向守は、久野三郎左衞門宗能と共に、武田家の可久輪の城を攻落し、酒井左衞門尉は、參州鳳來寺の城を攻干しけり。之を聞きて、六笠一の宮城は、敵の旗先をも見ずして、城を捨てゝ逃げ退く。斯くて、同じき四月六日、德川家は、天野宮內右衞門が乾の城を、攻めらるべしとて、御馬を出され、數

日、瑞雲連に陣を居ゑまし〳〵けるが、大久保七郎右衛門尉忠世・水野惣兵衛尉忠重、殿(しんがり)となりて、御倉に至らせ給ひけるを、城主天野宮内右衛門、跡を慕うて、氣多郷より大窪に打つて出づる。時に、榊原小平太・水野惣兵衛尉、引返して敵を突拂ひ、近づく敵十八、突倒し首を取る。然れども、御倉は、元より要害の地にあらざれば、兵を收めて、天方にぞ引入れさせ給ひける。去る程に、武田四郎勝頼は、遠州高天神の城を、攻めらるべしとて、同じき五月三日、甲府を打立ち給ひ、下山通を押させられ、滿座に着陣あつて、五日には小山、六日には相良に着き給ひ、翌七日には、高天神の城に攻寄せ給ふ。城主小笠原與八郎氏助、急ぎ飛脚を以て、徳川家の後詰を請ひければ、同月十日、後援として御出馬ありけるが、味方の小勢を以て、五箇國の大軍と戰はん事は、如何なりとて、小栗大六を以て、使者とせられ、信長に、加勢の事を仰遣されければ、信長、即ち嫡男秋田城之介信忠と共に、數萬騎を引率あり。濃州岐阜を打立ち給ひ、同じき十七日には、參州吉田に着陣せらる。城主酒井左衛門尉忠次、種々に饗應したりければ、信長、怡悦まし〳〵て、貞宗の短刀をぞ給はりけ

る。去る程に、四郎勝賴は、小山堺に本陣を居ゑられけるが、後詰の大軍の來らぬ先に、早く城を、攻め落さんとぞ揉まれける。城兵も、追手池の段に討つて出て、會釋もなく押懸る。甲州勢の中より、岡部治部右衞門、同じく忠次郎・大塚三介、一番に鎗を入るゝ。城兵には、林平六郎・吉原俣兵衞・小池左近・渡邊金太夫・伊達與兵衞、身命を惜まず防ぎ戰ふ。然れども、寄手の大勢、數千挺の鐵炮を、つるべたて、矢狹間を閉ぢ短兵急に進んで、城門に攻め近づき、猿戻の曲輪を、押落さんとぞ攻めたりける。城兵、今は叶はずして、二の曲輪に、逃げ登るを透さず、岡部次郎右衞門・舍弟治部右衞門・朝比奈金兵衞、一番に乘入りしが、治部右衞門は、終に討死す。是に續いて、岡部忠次郎・鈴木彌次右衞門乘入れば、此時、諸勢も一同に乘込みけり。城將小笠原與八郎、防戰の方便を失ひ、今は討死すべきにぞ定めける。爰に、岡部丹波守輿行・同じ次郎右衞門、元は今川家に仕へて、小笠原氏助と、互に知れる仲なりしかば、忠功を思ひ、且つ昔時の馴染を忘れず、使者を以ていはせけるは、斯く攻守共谷つて、如何ともすべき樣なし。早く心を飜し、武田家に降參し、忠戰を勵まる

べし。さあるに於ては、駿州にて、一萬貫の恩賞を給はるべしとの儀なり。其爲とて、勝頼自筆に、神誓の書を給はるといひて、則ち持たせ送りければ、氏助、終に降人とぞなりにける。斯くて、信長父子は、同じき十八日、吉田の城を打立ち、今切の渡へ着き給へども、早、落城なりければ、同じき廿一日、父子共に、岐阜城にぞ引返し給ひける。勝頼も、同じき七月、甲州に歸陣し給ひけり。

武田家勝利の賀儀附高坂昌信・內藤昌豐諫言の事

斯くて、武田四郎勝頼は、長篠の城を攻落し、甲府に歸陣し給ひけるが、此度、所々、勝利の賀儀として、一門譜代の臣を集められ、御館に於て、饗應ありけるに、群臣に、觴を給はらんとて、次弟を追ひ、既に高坂昌信に、盃を給はりぬ。時に、霜臺、御盃を戴き、居長高になり、長坂金吾入道釣閑に向つて、申しけるは、新羅三郎殿より十九代の名家、今、勝頼の御代に當つて、滅亡と定めらるゝ所の御盃、是なり。嗚呼歎かはしき事にあらずや。御分達は、今日の御盃を戴く事、嘸いかめしく思ふらん。

此彈正に於ては、然らず。頻に落涙して、當時、出頭面をする者共の顏こそ、詠めらるれと、詞を放ちければ、釣閑、差當つて返答に噁み、高坂殿の由なき申しごと哉とぞつぶやきける。其時、內藤昌豐、高坂と詞を揃へ、當家、既に滅亡に及ばん事、三年を過ぐべからず。當屋形へ、輕薄を以て、御意に應ずる侫臣等、能々、分別すべき所なりと申しければ、釣閑、赤面して、左宣ふいはれは、如何といふ。高坂・內藤、聞きもあへず、其謂はれ聞きたくば、語つて聞かせん。抑〻今年の春、東美濃にて、十八箇所の敵城を攻落され、今度、又、高天神落城す。君、若氣にて、血氣にはやり給ふを御邊達が如き不覺人、御前にあつて、猥に輕薄を申し、唯當分、御機嫌に預る事を肝要にして、利慾にのみ誇る。之を人面獸心と號す。故信玄公は名將にておはせし故、天道を恐れ給ひて、無法の合戰を挑まれず。これ敵味方ともに、手負・死人等の多からん事を、愼み給ふ、仁義の勇の致す所なり。信玄公の勇威を以て、當屋形の如く、擧動ひ給はゞ、東美濃などの如き小き城は、一日の間にも、十や十五は、物の數にもあるべからず。既に、去る味方が原合戰の時も、山縣が足輕共は、早や、

濱松の大手に至り、城門に鐵を打立て、既に乘らんとせし程の勢口だに、遠く慮を廻らされ、竟に濱松の城へ取懸られず。此時、味方の士大將、各、濱松を攻めらるべしと、申されしかども、某彈正一人、然るべからざる旨を、諫め申しければ、則ち信玄公、彈正が申す旨を、承引ましく〳〵、味方が原を引拂はれ、御馬を刑部に寄せられ候。此儀は、眼前、君も御存の前なり。跡部勝資、又は、御分がやうなる大佞人の申す事を、萬事許容あるにより、追付け、織田・徳川の强敵に對し、無謀の合戰を遂げらるべし。其時、當家譜代の長臣等、悉く討死を致し、武田の舊家、一時に滅亡し、累代相傳の甲陽の府館も、狐狸野干の栖となららん事、鏡に懸けて見るが如し。其時に至つて、當時、輕薄を申したりし佞臣共、君を後にして、國を逃出て、路徑に飢えて、食を求めん時、始めて此忠言を、思ひ當るべし。若し兩人、奇怪を申さんと思はば、速に申し開くべし。惡しく返答せば、御前とはいはせじと、色を變じて罵りければ、勝頼、大に御氣色變り、既に事や出來ぬらんと、諸人、汗をぞ握りける。然りと雖も、理の中る所なれば、何とも言を宣はず、苦り切つてぞおはしける。長坂・

跡部も、是非の埒を、返答に及ばず。一座顰つて、大に興覺めてぞ見えたりける。此後、兩人、一向、四人の士大將を支へければ、勝頼の行跡、日々に荒く、月々に我意を擧動れけるこそ、うたてけれ。されども、高坂霜臺は、倫無き國家の忠臣なれば、何卒して、勝頼の暴惡を、諫め退けんと思ひ煩ひ、叉或時、勝頼の御前に參り、側なる人を拂ひ、密に申しけるは、信玄公、逝去なされ候へども、深く密したるを以て、世人、之を知り候はず。此事、敵國へ聞え候はゞ、八方より競ひ來り候べし。其時、德川・織田の兩家へ對し、防戰を遂げられ候はゞ、終には、當家滅亡の基となり候はん。信長の六男、人質として當家へ取置かれ候御坊丸に、東美濃を還し與へられ、當家身近き一族の中の息女を、御坊に遣し、婚姻なさしめ、信長に和親あり。御妹菊の御方を、德川家の御舍弟、源三郎殿（勝政）と、婚禮を取結ばれ、遠州城東郡を御還しなされ、德川・織田の兩家と和睦あつて、北條氏政を攻潰され候へかし。然らば、織田信長も、畿內・西國の敵と戰ふ最中なれば、當家との和睦を、悅び申されん事、疑ひあるべからず。北條、滅亡に及び、氏政の領國、悉く當家のものと能成候は

ば、本意を達せられん事、程あらじと存じ候と、詞を盡し、諫言を申してぞ退きける。其後、長坂入道を召され、高坂が申す旨を語り給へば、釣閑承り、信玄公逝去ましましてより、四人の長臣共、臆病出來り、敵を怖れ、斯かる事を申し候。日頃の大望なる上洛の企を閣かれ、差向ふ敵と和平あつて、無二の味方なる北條家を、敵にし給はん事、能く高坂が心に、天魔の入變りたると存じ候。其上、諸卒、身命を捨て切取りたる國郡を、敵方へ還し遣されん事、努々あるべからず。さるに於ては、此後、何の勇あつて、軍勢、戰忠を抽んで候べしと申せば、勝頼、元來、高坂が申す旨を、尤もと思ひ給はねば、釣閑入道が利口に昧まされ、是に信服し給ふこそ、踈かりし事共なれ。

武田勝頼遠州發向附大天龍渡川處々働の事

勝頼遠州に出陣

武田四郎勝頼は、猶も長坂・跡部が、申すを是なりとし給ひ、則ち、渠等が申條に依つて、同じき九月中旬、遠州濱松に發向せらる。頃しも秋の末にて、木々の梢に、錦

徳川の大物見

を織りはえ、時雨のみ降り續きければ、大天龍の川水、日頃に十倍して、白浪、岸を洗ひけり。元より、案内を知らざる大河といひ、殊に水嵩、常より高く見えければ、數萬の軍勢、川岸に臨み、水嵩の落つるをや待つべき。案内者を以て、淺瀬をや渉らんと、衆議區々なり。大將勝賴は、見付の府より、下口の瀨を心懸け、備へ給ひけるが、斯かる處に、徳川家より、大久保七郞右衞門忠世・其子次右衞門忠佐・内藤四郞左衞門正成・渡邊半藏盛綱・村上彌右衞門・植村庄右衞門・森川金右衞門・服部半藏・加藤喜介・成瀨吉右衞門・鳥居彥右衞門・内藤平左衞門・榊原隼之介・山本帯刀・日下部兵右衞門・高木九助・安部善八郞・青山藤七・柴田七九郞・天野傳六郞・梶金平・小栗仁右衞門・都築惣左衞門・滋野七兵衞・松下加兵衞・酒井與九郞・各々一人當千の人々三千餘騎、大物見として打出づる。時に、難波一甫齋、仰を承り、鐵炮をつるべ懸けれども、程遠かりければ、中る事なし。然る所に、五町計り河下に、廣瀨のありけるに、板垣三郞が備より、志村兼右衞門・河野傳右衞門・平野新藏・宇野才次郞・武井蘭之介、五騎引連れて、川へ颯と乘込んだり。三十餘騎の濱松勢、五騎の敵を、目に懸けて、我劣ら

じと馳せ向ふ。志村・河野を始め、五騎の者共、是に怖れて、川中より引返す。三十餘騎の遠州勢、大文字の據旗を見て、あれこそ敵將勝賴の旗本なれ。いざ、討入つて高名せよと、逸雄の者共、又、川上へ引返す。然る所に、駿河先方、朝比奈駿河守が手より、長谷川左近・須藤左門・石原五郎作、只三騎、板垣勢の引返したる跡へ、打入れて、一文字に渡しかゝる。爰に、金丸筑前守虎義が五男土屋惣藏昌恒とて、勝賴寵愛の小姓あり。勝賴、此宗藏を召され、板垣が手より、五騎、進んで川を渡さんとせしかども、叶はずして引返したるに、其を見ながら、朝比奈が備より、三騎、川へ乘入れたるは、天晴、勇なる者共なり。渠等を討たせては、勝賴が名折なるべしと、宣ふ所に、案の如く、最前の濱松勢、川下へ馳下り、我れ討取らんとぞ進みける。須藤左門、之を見て、物々しや、何程の事の有るべきぞ。三人一所に、枕を竝べ討死すべし、譽を後代に殘せといへば、石原・長谷川、いふにや及ぶと、唯三騎、駒の鼻を立竝べ、白波を切つてぞ游がせける。斯かりける所に、勝賴、腰なる采配を拔出され、三騎の者を討たすべからず。續けや者共と、下知し給ふ。時に總軍、我も〳〵と馳

入つて、逆卷く水を游がせけり。勝頼、軍勢を勇めながら、自ら川へ打入れ給へば、御膝元去らずの土屋惣藏、生年十九歳、大將に少しも後れず、一同に馬を乘入れければ、諸勢、何かは猶豫ふべき。我先にとぞ渉しける。山縣三郎兵衛尉昌景は、遠參兩國の魁首なれば、一の川下に、備へてありけるに、川上を、大軍の渡しかけたる事なれば、河水せき留められて、川下、淺瀬となりければ、山縣、一番に向ひの岸に打上つたり。三十餘騎の濱松勢、之を見て叶はじと引返す。此時、酒井左衛門尉忠次、大將の御前に參り、何事やらん、密語き退きけるが、俄に勢を引揚げられ、濱松に凱陣まし〳〵けり。其時、馬場美濃守信房・山縣三郎兵衛昌景、眞先に進んで追蒐くるに、既に兩將が勢は、端場・安間を追越して、小天龍迄追付き、爰にて備を立て、後陣の味方を待つ所に、德川家、七千有餘の逞兵を帥ゐ、小天龍川より彼方に、備へさせ給ふ。其中より、武功の勇士三十餘騎、又、大物見に出でけるが、小天龍を打渡し、礫場に控へたり。其中より、柴田七九郎、只一騎駈出し、山縣が備、黑地に白き桔梗の旗を押立て、一樣に、栗色の角切折敷の、前立打つたる鍪(かぶと)を着し、矢の根に、

鼻油を引き、鐵炮に玉藥を繼いで、士卒、鎗を追取り、眞驀に見えし備先に、二町計り近づき、備の色を、熟々と下黑けるは、天晴、剛の者なりき。時に、山縣が備より、廣瀨鄕左衞門と名乘つて駈出し、馬を逸散に飛ばせて、馬上にて切結ぶ。柴田、何んとか思ひけん。引返して逃げ行くを、廣瀨續いて一町計り追蒐けしが、柴田は難なく、味方の備に逃入りければ、廣瀨も、頓て引返す。武田の士卒、之を見て、追蒐けし廣瀨が功も、尤も勇猛の擧動なれども、柴田、敵味方の批判を思はず、大事なる物見の至功を思ひ、節を以て、引退く事は、天晴、希代の勇士なりとぞ、稱美しける。是れ名を捨てゝ忠を取る働なればなり。武田勢、其夜は、香立の上に陣を取り、諸勢は、步卒小者に至る迄、方々に分れ、刈田をし、靑大豆を山の如くに持ち來つて、煤萱を以て炙り喰ふ。旗本勢脇備は、池田・安間に陣取つて、用心嚴しく、篝を燒かせてぞ、夜を明しける。小笠原與八郞氏助、諫め申す旨あつて、大天龍の此方、高木に七日滯留せらる。斯かる所に、松井因幡守・匂坂六郞五郞、三百餘騎にて、大天龍の中の瀨を、前に當てゝ備へたり。小笠原氏助は、武田に屬して、始めての合戰なれば、

一際、粉骨を盡さんと心懸け、宇治川・刀禰川にも、猶ほ勝つて、水底をも知らざる早き瀨を、眞先に渡して、討つてかゝり相戰ふ。氏助、勇戰して敵を切崩し、少將を擒にして、大將に差上げしかば、勝頼、悅喜淺からず。夫より二俣へ押通り、士卒に刈田をさせられ、其後、山縣三郞兵衞昌景・小笠原與八郞氏助を以て、後殿とせられ、井谷へ引取り給ひ、小笠原には、是より暇給はりければ、高天神に歸りぬ。斯くて勝頼は、平山越に、信州伊奈にぞ引歸し給ひける。

武田信虎入道初めて御孫勝頼に對面の事

武田前左衞門尉信虎入道、近年、濟に都に登り、今出川中納言季時卿は、御婿なれば、彼方にまし〳〵けるが、再び忍びて、甲州に歸らんと、思はれければ、既に信州伊奈まで、來り給ひけるに、勝頼、平山越に伊奈迄、歸陣し給ひければ、信虎、八十一歲にして、御孫四郞殿に、初めて對面し給ひけるに、武田重代の左文字の刀を、押板の上に立置かれて、思へば三十七箇年以前、信玄に甲州を押出され、左右東西(かなたこなた)と漂

流し、今又爰に、吟行ひ來る。生國なれば、甲州にて、同じくば餘命を、終りたく思ふに依つてなり。斯く世に捨てられたる身となりて、孫ながらも、四郎に始めて、今對面するこそ面目なけれ。扨、勝賴外祖父は、誰なるぞと尋ね給ふ。長坂入道釣閑、進み出て、勝賴の母公は、故諏訪賴茂の御息女にて候と申す。其時、入道殿、御氣色御變り、勝賴は當年何歲なるぞと宣ふ。釣閑、重ねて廿九歲にてまし〳〵候と申せば、信虎入道、老臣以下の事を尋ねらるゝ。長坂承り、當時は、古よりの親の名跡を名乘り候者は、多く御座なく候。先づ敎來石民部少輔は、故馬場伊豆守が一家なるを以て、虎貞が名跡を續ぎ、馬場美濃守と名乘り、飯富兵部少輔が弟源四郎と申せしは、山縣三郎兵衛と號し、工藤源左衛門は、內藤修理と名乘り申候と申す。信虎、聞き給ひ、今四人の長臣の內と聞く。高坂彈正とやらんいふは、何者なるぞ。さん候。彼は甲州伊澤の民にて、春日大隅と申す者の子にて候へども、當時は、高坂彈正と號し候といへば、信虎、聞きもあへ給はず、其如くなる士民を取立て、大身になし、武田の長重とせし事、大に信玄が過なりと宣ひ、押板の上に立て給ひし、左文

小笠原は武田家の伽衆

字の御刀を拔けば、飛龍の如くなるを、早や拔放し給ひて、これ見たるか釣閑、我れ壯年の時、此刀ばかりにても、五十餘人迄、自ら討つて捨てしなり。中にも今、內藤修理と呼ばるゝ奴が兄をば、袈裟懸に切離したる時の、心地よかりし事よと、勝賴を白眼み付け給ひし氣色、唯今、四郎殿を、一討にし給ひぬべく見えければ、一座の面面、氷り切つて、掌に汗を握り、互に目と目を見合せ、すはといはゞと、究竟の近臣等、心に鬼を懷き、信虎入道殿の御手本をぞ守り居ける。時に、小笠原慶安齋、進み出て、斯樣の時節ならでは、爭か拜見仕り候べき。武田御重代の御奇寶、左文字の御刀を、卒度拜見仕候はんと、入道殿と勝賴の中間に割込んで、彼の刀を、無理に奪取り參らせ、暫く拜覽する體にて、鞘に納め、押戴き、長坂にぞ渡しける。此慶安齋は、心操剛に、元來、勇猛の氣質ある者なれば、信玄、之を能く知り給ひ、伽衆となされ、大事の所へは、必ず召連れられけるは、信玄、聰明の御故なりし。諸人、始めて小笠原が擧動を驚きけり。其後、勝賴、頓て御迎を進上申すべしとて、祖父入道殿に暇乞あり。甲府に歸陣し給ひけり。斯くて勝賴、祖父信虎を、府中に迎へ參らせんと

宣ひしを、長坂入道、諫め申しけるは、入道殿は、大方ならぬ荒人にて、惡逆無道の大將にてましませば、御心中の程、計り難く候。其上、御子逍遙軒・一條右衞門大夫殿・兵庫介殿・左衞門佐殿・上野介殿を始め、左馬助殿・穴山殿以下、門葉の歷々多くまし〳〵候へば、如何なる逆心を、企てさせ給はんも存ぜず候。其儘、差置かれ候へかしと申しければ、勝賴も、此事を實もと思しけるか。其通にて、信州伊奈に差置き給ひけるに、幾程なく、逝去し給ひけるとぞ聞えける。

板見岡入道甲府に來る幷奧平貞能父子再び德川家に隨順の事

去る程に、大僧正信玄、逝去まし〳〵ける由、誰いふともなく、世間に風聞したりければ、北條左京大夫氏政、不審しく思ひ、其實否を、見屆け歸るべしとて、板見岡入道江雪齋を、病氣見舞の使者として、甲州にぞ送られける。武田家の老臣等、相議して、江雪を暫く甲府に留め、種々に饗應して後、夜に入り、信玄、對面あるべき由なれ

ば、扨は信玄、未だ病中にて、逝去の沙汰は、跡方もなき事なりけりとぞ思ひける。御舍弟孫六入道殿は、面體、少しも信玄に變り給はざれば、髭髮を長く生ひさせて、左右に押分け、白き帽子を着し給ひて、屛風の內に伏せしめ、近習の者に、助けられながら、江雪を近く呼び、對面あり。物語などあつて退出しける。兼ねて、判形を多く居ゑ置き給ふ紙に、返狀を認めさせ、江雪にたびければ、さしも、大剛の板見岡も、夜中といひ、殊に髭髮、耄々とせし體なれば、彌々逝去の沙汰、虛說なりとぞ心得ける。斯くて、小田原に歸つて、右の次第を披露し、中々、信玄の樣體、さまで重き御病氣の體にあらず。今日にても、敵、御領分の內へ働入りたらば、卽時に御馬をも、出さるべき體に見え給ひぬといひて、返狀を出しければ、江雪、斯く申す上はとて、氏政を始め、一門譜代の長臣、各、邪氣をぞ緩めける。茲に作手の城主奧平美作守貞能が子九八郎は、若年なりといへども、心剛にして、然も博學多才なれば、密に周易を閱し、卜筮を以て考へけるに、信玄、逝去に疑なく、參州に一味すべき勘文を、得たりければ、貞能父子、一向疑惑の心なく、參州に志を通じ、去る八月、俄に

作手城を開き、父子相倶に、同國宮崎瀧山に引退く。同じき九月、甲州勢、瀧山を攻動かすといへども、奥平父子、事ともせず、突出で〳〵防戰して、武田勢を追拂ひ、其より父子共に、濱松へ出仕して、大塚といふ所にぞ居住しける。四郎勝賴、大に怒り給ひ、貞能末子の仙千代丸といひしを、人質として、甲州に差越し置きけるを召捕り、參州に遣し、先方の者共の、逆心を企つる見懲にせよとて、鳳來寺の金剛堂に於て、彼の仙千代丸を、磔にぞ懸けられける。是より奥平父子、彌〻勝賴を惡み、憤を含み、無二の德川家にぞなりにける。今に至つて、夏山の遊仙寺に、仙千代丸の墳墓殘つて、行人袂を潤す媒とぞなりにける。

甲陽の四將軍議內試附內藤昌豐、長坂釣閑と喧嘩の事

されば、大僧正信玄は、雙びなき名將にて、常に來年の合戰備定を、今年より四臣の輩に命じて、試み置かるゝ事なりければ、信玄、在世の如く、四人の士大將、同じき

十二月廿八日、山縣が宿所に、三人を始め、原・小山田等會合して、明くる天正三年、亥の年中の備定をぞ評議しける。然る所に、長坂左金吾入道釣閑・跡部大炊助勝資兩人、勝頼に昵近せる事を鼻にかけ、山縣が宿所へぞ推參しける。内藤昌豊は、日頃、少し短氣なる男なりければ、恐き奴原が擧動かなと思ひ、唯今旁〻、來り給ひぬるは、何の爲めにてあるぞ。故信玄、御在世の時より、來年の軍議備定の事は、馬場・山縣・高坂・内藤の四人に、定め置かれぬ。殊に歳暮の軍試の儀は、自餘の評議に替つて、深く密すべき由、我々四人に、原か小山田か、土屋かの内、一兩人差加はるべきより外は、當家の御連枝は、申すに及ばず、左馬助殿・穴山殿にも、泄し申すまじとの嚴密に、誓盟の書を捧げ置きし事なり。然るを況んや、跡部・長坂等の分際にて、此座に推參の事、甚だ無禮と謂つべし。旁〻の掌らるゝ他國への使者の往返、公家・寺社・賓客等の評定に、我々曾て立入らず。これ何が故なれば、當屋形の思召能き儘に、出頭面を構へ、稍もすれば、差出づるこそ見苦しけれ。去る天正元年四月十二日、信玄公、逝去おはしましゝに、其年の十二月廿八日、馬場殿の宿所にて、我

我會評しけるに、勝賴、御代を繼がせ給ひ、始めての歳暮軍議なれば、誰にても、人數を增し加へられたく、思召さばと、書付を以て、土屋惣藏に就いて言上せしに、信玄公、在世の如く、四人の長臣にて、事を決すべし。除增の事あるべからず。密事、外に泄れなば、大なる誤なるべしと、當屋形、御自筆の書を下されたり。其は定めて、馬場殿に預り置き給ふべし。然るを今何ぞ、旁々に商議すべき。長閑・大炊助の役儀の内も、越中の椎名肥前守泰種が使者は、馬場殿の取持ち給ひ、多賀谷・宇都宮・安房の正木・上田萬喜少弼等の使者は、昌豐。上州箕輪の城を預りし故に、其様子を承ると雖も、夫さへ我々自身御前に出でて披露せし事は、一度もなし。土屋右衞門殿・原隼人殿・跡部殿など、能く覺え給ふべし。然るに我々、身不肖なりと雖も、長臣の名を汚し、當家の政務、まして軍事の決談等、四人の外を出でず。會席の邪魔なる間、早く能立たるべしとぞ怒りける。跡部は、一言の返事にも及ばず、赤面して居たりけるに、長坂入道進み出で、是は内藤殿に、似合はざる御詞を、承り候も、のかな。是非に我々、御試の員數に加はり申さんといへばこそ、先づ心を靜め、申

す旨を聞き給ふべし。軍議、未だ始まらざる以前に、我々兩人推參し、勝頼公の奥意をも、各〻へ申談じ候はん爲め、伺候仕りぬ。故信玄公の御心中は、各〻よく知り給ふべけれど、當屋形勝頼公の御心中は、慥と知り給ふまじければ、此等の事共、悉く申述べんが爲め、參上致し候處に、斯かる心外の御一言に、預り候こそ、無念に候へといふ。昌豐、聞きもあへず、勝頼公とても、漢土・天竺の人にてはあらず。信玄の第四の御子なれば、我々如きの者も、御邊達程こそ、御氣質を知らずとも、大方は推量仕つて候。御坊、昌豐に理を攻められて、言下に答ふべき樣なき儘に、辯舌に任せて、申開くと雖も、夫は餘り出頭面にて、見惡しといふ。美濃守は、修理を宥め、夫はあまり内藤殿も、氣短に覺え候。貴殿や我々は、小城をも預り、在城致し候へば、甲府に罷在る間は、曾て少く、何としても、御前遠々しくなりぬ。釣閑如きは、平生、君に咫尺し參らせらるれば、勝頼の御内存、能く知り給ひぬる事、其謂はれなきにあらず。先づ怒をとゞめて、釣閑が申さるゝ旨をも聞き給へ。扨、屋形の思召の程は、如何といふ。其時、釣閑、少し色を直し、されば、勝頼公の御内存は、一兩年の

中に、尾・濃・三の間にて、德川・織田の兩家に對せられ、十死一生の合戰を遂げ給ひ、勝敗を一時に决せられんとの、思召し入れに候と申す。其時、內藤、居長高になり、唯今の一言が、勝賴公の御奧意とや。夫こそ、長坂釣閑狐といふ野狐が、君の腹心に入つて、狂はせ參らせ、何卒武田の家を滅し、己が本意を遂せんと、巧むなるべし。いで、其謂はれを語り聞かせん。旁〻も存じの前なれども、當家に於て、甚だ古き老狐の候が、其子狐を、源五郞狐と號す。彼の子狐、太郞義信の逆心に與しけれども、悲しいかな、其功、親には劣りし故、化損ひて、其妖、忽に露顯し、則ち亡君、彼の子狐を誅戮せらる。然るに親狐、之を憤り、其本懷を遂せんと、思ふ者なりといふ。其時、長坂、雙眼に血を浮べて、無念の心底、面色にあらはれ見えけるが、流石、四臣の勇威に怖れ、是は內藤殿には、重々、法外の言句を盡され候。愚息源五が事は、己が罪科を以て、誅戮に逢ひぬる事なれば、何ぞ重代の主君に對し、憤を含み候はん。扨又、如何に惡しく思はるればとて、此入道を、畜生に譬へらるゝ條、討果しても死すべけれども、君に奉る所の身命、何ぞ私の遺恨に誤り申さん。御馬の先

にて死せんこそ、忠臣の勳ならん。何を申すも、君の御爲を存ずるより、斯かる事も出で來るなれば、忠節には、堪忍の胸をさするに如かずと、取靜めて申すを、內藤、猶ほも怺へず。汝が如き不忠至極の佞臣、何ぞ君の御爲を存ずべき。能くも辯舌は叶ひぬるものかな。皆、臆病の心底よりこそ、左樣の虛言をば、いひ廻つて、黑面を振り、世間に諂ひ、身の恥辱をも知らず、不義の爲めに子を殺され、何の面目に依つて世に交る。其身老いぬれば、御暇を申し、速に閑居の地をしめ、佛道をも營み候はゞ、諸人も、其心を察し、不便にも思ふべけれ。我々四人の者共の申す事を戾さ、勝賴公の血氣盛なる行跡に、種々無法の合戰を勸め、剩へ當家古老の功臣共を、樣樣に讒言す。汝、臆病の奸佞を巧まずと、三嶽の鐘を撞けといふ。其時、釣閑、大に怒り、和殿は、辯舌に任せていへば、いふ事なりと、慮外至極の言句を盡す。唯今の詞は、領地の土民等にこそいふべけれ。汝こそ、兄の工藤下總守を、信虎に手討せられ、所領、悉く沒收にあひしかば、故信玄公に、樣々追從輕薄を盡し、今、內藤修理正と名乘り、二百五十騎の將とはなれど、何國にて、如何なる武勇を顯し、如何樣

の忠義をなしたるぞ。語れ聞かんと、既に、刀に手を懸くれば、昌豐、怒つて己れ如きの者に、内藤が刃を汚すべきか。唯、打殺さんと、刀を取つて、鞘がらみに、討たんとするを、内藤には、馬場・山縣・高坂、三人取付けば、長坂には、原・小山田、左右より取噤め引出して、彼が宿所にぞ送り歸しける。長坂、之を無念に思ひ、早速、勝頼の御前に出で、當家大身の者共、心に天魔の入變り、君を滅さんと相計り候とて、雨雨とぞ泣きにける。勝頼、興覺め給ひ、入道、何事やらん。其仔細を聞かんとする。釣閑畏まつて、さん候。忠義をも存ぜざる者共に、過分の所領を給はり、一城の主ともなし給ふが故に、今は忠功武勇の道を忘れ、己々が一命をのみ、大事と存じ、矢疵の一箇所も蒙らん事を恐れ、臆病神の付きし四人の者共、君に向つては、諫言だてを致し、我々共に、横柄を働く事を、面目に仕るとこそ存じ候へ。是と申すも、君、御年若にましますを以て、侮り奉る故にて候。既に、故信玄公、德川・織田の兩家と、鉾楯を起され、兵を締ばるゝと雖も、美濃國岩村勘の大寺、遠州にては二俣、參河國にては、設樂郡ならでは、御手に入らず。君、御家督あつて、東美濃に於て、小城な

りとは申せども、十八箇所迄、僅の間に攻落され候。此時、信長、怺へ兼ね討つて出でらるゝと雖も、山縣が一手に追散らされ、四萬餘騎の軍勢、四里餘の道を敗軍し、岐阜城に逃入り候ひぬ。去年三月、岩村御陣の時も、信長、一萬餘騎にて、馬場美濃守が八百餘人に追崩され給ひぬ。又當春、小笠原與八郎が、高天神城を攻落し候時も、老臣共は、悉く美濃にても、遠州にて〔もノ一字脱カ〕、兎角合戰は、御無用の由、色々諫言を申上げ候ひき。其を許容ましまさば、信玄公の御代に替らず、岩村城、一箇所計りにて候べし。城東郡の儀も、今に至つて敵なるべきに、跡部と此入道が、御諫め申せし故にこそ、前代に未だ御手に入らざる所、皆々、御領分と罷成り候。恐れ多き申し樣にて候へども、君の御心中と、勝資・某が存ずる旨、何事も符節を合せたるやうに御座候。釣閑が察し奉る所、君は、上杉入道殿の弓矢の格式に似させ給ひて候。輝虎入道の合戰の風儀は、唯さしかゝりたる軍を廻さず。卷きたる城を、解して退き給はず。上古にも少なく、末代にもあるまじきと沙汰仕り候。能々謙信の弓矢の格を、御似せなさるべく候と、申しければ、勝頼聞召し、汝が申す如く、四

人の者共、故信玄の遺命を守り、甲州に蟄して、時節を待つべしと、頻に諫言すと雖も、予が心に叶はず。我れ今より汝等二人に心を合せ、天下草創の大功を、立つべしとぞ宣ひける。御小姓土屋惣藏、勝賴の側にあつて、此事を聞きければ、舍兄右衞門尉信近にぞ語りける。信近、又、四人の面々に語り傳ふ。然りと雖も、若輩なる惣藏、君邊にありて密事を泄らせし事なれば、人々深く隱して、口外する事なかりけり。これ皆、武田家、滅亡の根元と覺えて、淺ましかりし事共なり。

武田三代軍記 卷之第十八 終

武田三代軍記 巻之第十九

武田勝頼、諏訪參詣妖孽の事

去る程に、法性院大僧正信玄、去る天正元癸酉四月十二日、逝去まし〳〵、三年の間は、深く此事を隱密して、今年、天正三年四月十二日、七佛事を執行はれけるにより、彌〻四方の敵國にも、此事を傳へ聞き、心を變じ、敵に與する者多かりけり。別して、織田・德川の豪家合體あり。勝頼を攻滅さるゝ企、嚴密なれば、武田の四臣、勝頼を諫め、常に其備の怠をぞ責めたりける。爰に、武田の幕下、參州山家三方の內、作手(つくで)の城主奥平美作守貞能・其子九八郎信昌、去る酉の八月より、德川家に隨順して、同國長篠城に楯籠る。勝頼、此事を大に怒り給ひ、急ぎ出馬あつて、長篠城を攻めらるべしと、天正三年五月中旬、甲州の館を發馬せらる。相從ふ人々には、武

田道遙軒信連・穴山左衞門大夫入道梅雪・一條右衞門大夫信龍・武田左馬助信豐・武田兵庫介信實・馬場美濃守信房・山縣三郎兵衞尉昌景・內藤修理正昌豐・小山田兵衞尉信茂・原隼人佐昌勝・跡部大炊助勝資・眞田源太左衞門尉信綱・舍弟兵部少輔・小幡上總入道新龍齋・土屋右衞門尉信近・小山田備中守・小幡左衞門尉・甘利三郎四郎・望月甚八郎・安中左近進・高坂源五郞・小笠原掃部大夫・和田左衞門佐・松岡參河守・五甘刑部丞・長根雅樂助・松本兵部丞・小泉源次郎・相木市兵衞尉・三枝勘解由左衞門・土屋惣藏・初鹿傳右衞門・小山田掃部・同彌助・同八左衞門・橫田十郞兵衞・寺島市庵・長坂釣閑以下、都合其勢、一萬五千餘人とぞ聞えし。先づ諏訪大明神に參詣あり。夫より直に進發せらるべしとて、彼の社に馬を向けられける。既に鳥居の前を過ぎ給ふ時、信玄より相傳はる龜甲の持鎗、栴檀卷の下より、折れけるこそ不思議なれ。夫より高任へ着き給ひける時、板橋を馬にて、御渡しあるに、如何にも堅固なる橋、中程より遽に落ちて、御舍人を初め、小人衆三人迄死する。御馬、逸物といひ、殊に勝賴、馬上の達者にて御坐せば、鐙を當て、驪越し給ふにより、御身に大事はなかりけり。

さるに依りて、今度の合戰、如何あらんと、雜人共は私語きけるも理なり。

勝賴、長篠城を圍む附織田・德川の兩家後援
竝武田の長臣等、諫言合戰商議の事

勝賴、長篠城を攻む

斯くて、四郎勝賴、夫より直に遠州平山を驟越し、濱松城を巡見あり。本坂を越え、參州より谷へ押出され、大通寺山に本陣を居ゑられ、奥平父子が栖籠る長篠城に、取懸り給ふ。爰に、大須賀彌次郎は、勝賴に內應し、小谷甚左衞門・山田八藏と共に、德川家に叛きければ、穴山左衞門大夫入道梅雪、兼ねて濱松へ密通にて、此事を告げられけるに、加之、山田八藏、心を變じ、大須賀彌次郎が、一揆を催さんとする企迄、具に岡崎の三郎信康卿へ、訴へしかば、德川家、則ち大須賀を召取り給ひ、妻子共に八人、竹鋸にて誅せられ、磔にぞ懸け給ひける。これ武田家より、奥平仙千代丸を、誅せられし返酬とぞ聞えける。斯かりければ、德川家も、奥平父子を見屆け給ふべしとて、軍勢を從へられ、後援として、進發ましますに、山縣昌景、手勢を引

具し、之を押へて、少しも働かせざれば、頓て近臣、小栗大六郎を以て、信長の出馬を仰遣さる。既に御使者、兩度に及ぶと雖も、信長、此事を許容し給はず。さるに依つて、源君、御怒あり。三度目に、大六郎に仰付けられけるは、既に信長と、誓盟の書を互にして、助け合ふべき旨を、契約するにより、江州の箕作・姉川合戰に至つて、九死一生の場を、我助け置きしに、今更、違變の段、信長が表裏、言語道斷なり。此度、後援に出でられずんば、我れ勝賴と和睦し、遠州を以て武田に與へ、我は參州一國に坪み、四郎を以て旗本とし、家康、魁帥となつて、尾州に發向し、遠州の代りに、尾張を此方へ申請くべし。恐らくは、兩家、合體するに於ては、信長の武勇、怖るゝに足らずと、明白に申さずとも、汝が才覺を以て、申す如く、矢部善七郎に、此段を申すべしとぞ宣ひける。斯くて、大六郎、再び岐阜に赴き、彌〻信長公、進發なさるまじくやと申すに、三度目の使者にも、信長、猶更、許諾なかりければ、此上はとて、大六郎、德川家の御奥意を、一々己が才覺を以て述ぶる如く、善七郎に演說したりければ、其時、信長も大に偪み給ひ、出馬あるべきにぞ究まりける。信長、

武田家の武威を、日頃恐怖し給へば、彌〻今度の合戰勝利の爲めにとて、祝言の連歌をぞ、興行せられける。

松高く竹たぐひ無き五月哉　　信長
白うは見えぬ卯の花がさね　　夕庵
入る月も山縣薄く消果てゝ　　紹巴
をだは盛と見ゆるあきかぜ　　信長

此連歌の體を以て思ふに、誠に德川家の御武運、いみじくわたらせ給ふべき事、自然と、風情の中に籠りて、目出度ぞ覺えける。然るに今度、織田信長・子息中將信忠・舍弟北畠中將信雄、既に父子三人、相從ふ士大將には、柴田修理亮勝家・佐久間右衞門尉信盛・明智十兵衞尉光秀・羽柴筑前守秀吉・瀧川左近將監一益・床山五兵衞尉・丹羽五郎左衞門尉長秀・池田紀伊守之助・金森五郎八・水野下總守・三好宗三・鯰江若狹守・蒲生忠三郎・森武藏守・不破河內守・丹下備前守・稻葉伊豫守・前田又左衞門・佐佐內藏助・福富平左衞門・塙九郎左衞門・野々村三十郎・河尻與兵衞・佐藤六左衞門・靑

山新七郎・加藤市左衞門・安藤杢之助以下、五畿内の寄合勢七手、近江勢五十騎、右方の寄合せて十手一組、又攝津・河內・和泉公方家の寄合勢十手、若狹・丹後寄合十手、大和國寄合勢一手、此外、數ふるに遑あらず。都合其勢、十一萬三千餘人、五月十三日、岐阜城を打立つて、直に尾州熱田大明神に參詣あり。偏に、當社擁護の奇瑞をぞ祈られける。時に內陣に、轡の音したりければ、今度の合戰に、當社の神力を副下さるゝ處なりと、軍勢に之を觸れられけり。是則ち、信長家に用ふる當方の謀なり。されども軍勢、更に勇まざれば、澁々、長篠に押付け、川上山に於て、德川家に對顏あり。兩家、股肱・爪牙の臣を集め、五月二十日、合戰の商議をぞせられける。然る所に、德川家の長臣酒井左衞門尉忠次、信長の前に進み出て、甲軍、僅に二萬人に過ぎず。然るに、長篠の押として勢を分ち、且つ鳶巢山に、二千人を籠め候。今宵、竊に間道を經て、鳶巢山に軍勢を差向けられ、彼の所を揉落し、勝賴の陣の後を、襲ひ候はゞ、長篠の押も狼狽し、勝賴の本軍亂れん事、必定に候と申しければ、其時、信長、忠次を礑と白眼み、汝何ぞ之を知らん。今信長、家康會評して、軍議、未だ兩

熱田參詣

家康信長對面

將の胸意を出でず。然るを、汝武功を面に立て、みだりに非計を言冒ると、怒り給ふ。酒井忠次、赤面して言下に答へず、少時あつて、信長、獨り忠次を召し、汝が謀尤も良し。是れ最上の機術なりと雖も、我れ衆の聞く事を恐るゝが故なり。一刻も早く打立つべし。然しながら、郷導なくんば、危かるべしと宣ふ。忠次云、某、よく案内を知れり。願はくは檢使を差副へられ候へと申す。其時、信長、金森五郎八・佐藤六左衛門・青山新七郎・加藤市左衛門を呼んで、忠次に引合せ給ひ、五千人の勢を差添へらる。酒井も三千餘人の逞兵を從へ、兩將合せて八千餘人、二十日の夜の亥の刻に打立ち、正樂寺の後を過り、鳶巣山へぞ向ひける。其外、兩家の士大將、各、戰場を請取り、諸手の備定、合戰の商議決したりければ、明日、黎明より張出し、備を立つべしと議せられ、德川家は、八劒の本陣にぞ歸らせ給ひける。扨又、遠州の士大將には、大久保七郎右衛門忠世・同次右衛門忠佐・松平周防守・同主殿頭・同和泉守・菅沼小大膳・松平玄蕃之允・土井豐後守・鳥井彦右衛門・大須賀五郎左衛門・本多作左衛門・植村出羽守・內藤四郎左衛門・本多平八郎・榊原小平太・本多庄左衛門・小栗又

市郎・同大六郎・池水之介・伊澤何介・渡邊牛藏・水野太郎作・渡邊彌之介・同平六郎・內藤甚五左衞門・植村庄右衞門・富永孫太夫、三郎信康卿の御介副石川伯耆守・平岩七之介等、都合其勢、一萬五千餘人、兩家合せて、十二萬八千餘人とぞ聞えける。斯くて、德川家の御本陣は、竹廣の奥、八劍といふ所にて、信長の陣城より、切所を一つ張出してぞ備へ給ふ。織田家の陣城は、川上山とて、長篠より坤の方に當つて、濱松の本陣より、東道三里計り引下つて、陣を取り給ふ。各〻兩陣の前、三箇所の切所を要害に取り、三重の柵を振られしかば、唯堅固なる城郭に、楯籠る如くなり。斯くて五月廿一日、未だ横雲も引離れざるに、兩家の軍勢、各〻備を立堅む。先づ德川家の一の先竹廣の前、大久保七郎右衞門・同次右衞門兄弟・松平周防守・柵の外張出せば、松平主殿頭・松平和泉守・菅沼小大膳・松平玄蕃・土井豐後守、是に續いて備へたり。鳥井彥右衞門、幷に牛窪衆大須賀五郎左衞門・本多作左衞門の二手は、八劍の馬手の方に備を立つる。內藤四郎左衞門・植村出羽守は、御前備を立堅む。本多平八郎・榊原小平太は、御介副となりて、御本陣を守護し、左右に備を立てたりけり。扨又、

家康の本陣

信長の本陣

徳川勢の部署

織田勢の部署

武田勢の部署

織田家には、左の方の先陣、佐久間右衛門尉・瀧川左近將監・羽柴筑前守・明智日向守、柵を離れて備へたり。斯くて信長、一萬餘挺の鐵炮を、柵の此方へ備へさせ、前田又左衛門・佐々內藏助・福富平左衛門・塙九郎左衛門・野々村三十郎をして、之を掌らしめ、敵兵進み來る時、一度に之を放すべし。戒むるに、其遲速なき事を以てす。織田・徳川の兩家合せて、鐵炮の員數、一萬三千餘挺なれば、武田家總軍の人數よりも、遙に其數多かりけり。信長の總軍は、都合廿三段に備へて、過半、柵の內を立堅む。柴田修理亮勝家は、中將信忠の介副となり、丹羽五郎左衛門は、信長の介副にぞ備へける。然る所に、四郎勝頼、分國の軍勢、諸方の押に殘し置き、其勢、僅か一萬五千餘人の內、二千人は、武田兵庫介を大將にて、三枝勘解由左衛門・飯尾彌四右衛門・五味與三兵衛・縄無理之介に差添へ、鳶巢山に殘され、又二千餘人を以て、高坂源五郎・小山田備中守・諸我入道一葉軒・小泉源次郎・相木市兵衛に差添へ給ひ、長篠城を押へさせらる。さるに依つて、本陣、僅か一萬一千餘人を四手に分け、無二の合戰を挑まんと、議せられけるに依り、當家譜代の長臣馬場美濃守信房・內藤修理正

昌豐・山縣三郎兵衞尉昌景、詞を揃へ申しけるは、敵軍、既に十三萬餘と相見え候。其上、陣前に三つの切所を構へ、三重の柵を振つて、唯籠城の體に異ならず。是れ卽ち、十六七萬の敵に戰ふに等し。然るに味方、一萬餘人を以て、懸つて合戰を挑まん事思もよらず。大敵、既に襲來るに及んでは、當家軍術の奥儀とする隱遊（かくれあそび）の法を以て、是に對するとこそ承れ。先づ此度に於ては、是非、甲州に御馬を入れられ候べし。左あるに、信長、當家の手竝を存ずるに依り、付慕ふ事候まじ。若し御跡を慕ふに於ては、信州の內に引入れ、思ふ樣に一戰を遂げ候べしとぞ申しける。時に長坂釣閑、進み出でて、大敵に後を見せらるゝ事を、屋形にも、本意なく思召すと申す。其時、馬場信房、諸人に讓らず、追討に擊たれて、後を見せ給はんよりは、唯今、軍勢を揚げられて然るべし。詮ずる所、當家存亡の合戰と、存ずるに依り、我々頻に是を申す。左程迄、敵に弱氣を見せじと思召さば、長篠城を、我攻に攻落され、夫を汐に、御馬を入れられ然るべし。某、此儀を積り候に、城中鐵炮の數、定めて五百挺には過ぐべからず。然らば、諸度の攻合に、五百人討死すべし。二度目は、無二

に懸つて攻破り候はん。此時は、最初程鐵炮、中らざる物なれば、三百人も討たるべし。然れば、手負・死人一千餘人と積つて、多く相違はあるまじければ、此儀に定められ、然るべからんと申すに、釣閑又進み出で、大敵を前に置き、味方の軍勢、多く討たせん事、然るべからずといふに、勝頼、尤もと此儀を用ひ給へば、其時美濃守、然らば城を拔いて掃除せしめ、本丸に屋形を入れ奉り、御一族悉く、後の山に陣取らせ、總軍勢を以て御前備とし、山縣・内藤・某三頭、川を越し、一手切の迫合を始め、足輕をかけ、長陣を張り候はゞ、敵は五畿内の軍勢も、過半候へば、兵糧の運送に困み、信長、竟に敗軍せん事、疑あるべからず。兵法曰、小者于大不レ可レ爲レ敵ともいひ、小敵堅者大敵擒ともいへり。小を以て大に勝つ事、智謀武略を以てせずんば、爭でか勝つ事を得んと、樣々に申しけれども、長坂釣閑・跡部大炊助と、兼ねて勝頼、仰合さるゝ旨ありければ、既に、御旗・無楯を御誓言に立てられ、今度の合戰、變改せらるまじと、仰出されしかば、此上はとて、三人の長臣も、曾て是非をば申さず。長坂・跡部に向つて、詞を殘しけるは、各々斯樣に合戰を進め參らするとも、

必ず味方、敗軍に及ばゝ、再び黑面を振つて、甲州に逃げ歸るべし。我々如きは、敵に總角を見する程にては、多くは生きて、本國には歸るまじ。さあらば、軍の手分をせよとて、先づ馬場美濃守・一條右衞門大夫・眞田源太左衞門・同舍弟兵部丞・土屋右衞門尉の五手は、大宮前佐久間右衞門尉・羽柴筑前守・明智十兵衞尉が手前へ押懸り、一戰を挑むべし。内藤修理・武田逍遙軒・原隼人佐・和田左衞門尉・五甘刑部少輔兩人一手、永根雅樂助・松本兵部兩人一手、安中左近進此五手は、瀧川左近將監・蒲生忠三郎・丹羽勘介等に押懸り、柳田の前を働くべしとなり。山縣三郎兵衞は、武田左馬助・小幡新龍齋・同左衞門佐・甘利三郎四郎・小笠原掃部大夫・松岡參河守・小山田兵衞尉・跡部大炊助、各〻二手を一手にして、都合五手、是は正樂寺前大久保兄弟・松平周防守が手先へ、押向ふべしとなり。扨、勝頼の御旗本、前は望月甚八郎、後は武田左衞門佐を一組にして、竹廣の奥、德川家の旗本に懸らるべしとの定めなり。勝頼仰せけるは、德川勢をだに切崩さば、信長は、何十萬騎にても、物の數ならずとぞ宣ひける。

武田勢の部署

長篠合戰附高坂彈正昌信眞忠の事

斯くて、天正三年五月廿一日、黎明より織田・徳川の軍勢、都合十二萬八千餘人を百八十手に分ち、各〻組合せて、廿三段にぞ備を立てたりける。天に飜る旌旗は、武藏野の尾花が末に等しく、打出す鐵炮の音は、百千の雷、一度に落懸つて、天地是が爲めに鳴動し、坤軸須臾に碎けぬべくぞ覺えける。然るに、武田の軍勢、僅に一萬千餘人を四手に分ち、先づ馬場美濃守、手勢七百餘人を以て、閑防山の麓を押出し、大宮前佐久間右衞門尉が五千餘人を以て、柵の外へ張出し、旗本を小き塚の上に押上げ、己が吹貫の馬印を、山風に吹靡かせ、凛々然として備へたるに、美濃守、七百餘人を以て、二つに分け、三百五十人を以て、眞一文字に押懸り、山道段々の旗を、左右に進ませ、采配を采つて、唯合戰の勝敗にかゝはらず、鎗を入れて突崩せ。生きて押付を見られんより、骸を長篠の苔に埋むべしと、乘廻し／＼、口頭、一人當千と賴みし同心被官の勇名を呼んで、士卒を進むれば、須臾に、佐久間が五千

家康の先見

餘人を、臺より下に眞繰下し、先づ敵兵、四十三人討取りたり。美濃守、則ち臺に馬を乘上げ、山道の旗を押立て、戰勞れたる三百五十人を、塚の後に繰替へ、荒手三百五十人を以て、臺の前に備へたり。瀧川左近將監も、四千餘人にて、佐久間が馬手、柳田に備へたるを、中央の二の手内藤條理、千五百人にて押懸り、竟に瀧川一益を追崩し、柵の内に追入れ、三十四人討取りたり。此處、左右田切(たぎれ)にて、人數の進退自由ならざれば、昌豐、武略を以て、先づ軍勢を引揚ぐる。德川家は、斯くあるべしと、兼ねて賢察ましくければ、佐久間が備に、小栗大六郎・淺井六之介・麻生次郎左衛門、瀧川備には、柴山五作・淺井雁兵衛・香村善七郎を以て、仰せ遣されけるは、各々兩人の備、柵の外へ張出さるゝにより、敵、小勢なれども、猶更合戰は、嚴しく致すべく候へば、手負・死人大勢に及ばん事、家康本意にあらず。早く柵の内へ引入れ、備を立てられ候へと、仰遣されけるに、其時、佐久間怒つて、戰はずして崩るゝを、殊に信玄家に於て、見崩と稱して、大に笑ふと承る。其方の黨の如く、逃入はすまじと、惡口しけるに依り、德川家、則ち自身御馬を出され、信長の本陣川上山へ轍

山縣昌景の奮戰

を揚げて駈けられ、信長に仰せけるは、御家人佐久間盛政・瀧川一益、柵の外へ張出し、武田の魁將馬場・內藤と戰はんとす。多くは、敵、付入にせん事必定なり。さあるに於ては、柵の木を、結はれたる甲斐あるまじく候と、仰せければ、信長、此儀尤も至極せりと、同心おはしまし、則ち不破彥三・山岡美作守を呼び、佐久間・瀧川が備に、軍使を立てらるゝに、兩使、川を打渡し、八劒の弓手の方へ打上りけるに、早や、佐久間は敗軍に及んで、柵の內へ逃入りければ、軍使は夫より取つて返し、信長の嚴命を述ぶる能はず、川上山へぞ馳せ歸りける。爰に、德川家の勇臣大久保七郞右衞門・同次右衞門、六千人を引率し、柵を一町計り離れ、竹廣の前に押出し、山縣三郞兵衞尉が千五百人と打合せ、兩方、一足も引かじと攻め戰ふに、昌景、千五百人を鋒矢に作り、六千餘人の眞中を、後へつと鍛破りけるに、敵味方、場を入違へ、參州勢は、正樂寺の方へと、靡き散るを、得たり賢しと、昌景、人數を二つに乘切り、參州勢を、柵に入れじと押立てけるに、山縣が破竹の勢に、大久保勢、四度路になり、漸くして柵の內に引退く。昌景、透かさず付入にせよと僴り、眞先に駈出す。山縣が勇

卒廣瀨鄕左衞門・三科傳右衞門・小菅五郎兵衞、赤白綫張の指物にて、栅の內に突入れば、大久保七郞右衞門、揚羽の蝶の指物、舍弟次右衞門、金の釣鐘の指物にて、三人と鎗を合せ、士卒を勵まし、栅の外へ追出せば、又喰付いては突入り、追つつ眞繰つつ攻め戰ふに、既に九度の驅合なれば、三科・小菅も、痛手を蒙り引退く。されども、廣瀨は猶ほ敵中に驅入り、能き武者七騎を突伏せ、十三騎に手を負せ相働く。其間に、山縣又四度迄、敵と突合ひしかば、以上十三度の戰に、鐵炮に中り死する者六百餘人、山縣、僅か八百許りに討なさるれども、猶ほも虎口を少しも去らず、一時に進んで、栅を引破れと下知しけるに、八百餘人の銳卒、一度に栅を押破り、死狂に働けば、又二百餘人討たれ、疵を蒙る者三百餘人、されども手負も、三箇所負はねば引退かず。昌景も、鍪の吹返・射向の懸袖、鐵炮にて打碎かれ、其外、胸板・弦走の邊、都て鐵炮疵十七箇所、されども厚鐵の樣なれば、少しも裏はかゝざりけり。其時、昌景が勇士志村又右衞門、山縣が馬の水付を取つて、既に千五百人の軍勢、千人、鐵炮に中り、殘黨五百人、二百人は痛手を蒙り、三百人殘つて、栅の內にて切死と働き候。今

は軍勢を引揚げられ、二の新に譲り、士卒の咽をも潤させて、再び戰はるべくやと申しける。山縣、實にもとや思ひけん、柵の內に馬を乘入れ、自ら敵を押へ、軍勢を引揚ぐる。敵兵朱の角切・折敷の前立を見て、音に聞えし山縣なるぞと、鎗を揃へ懸り來るを、廣瀨鄕左衛門・辻彌兵衛・志村又右衛門、敵を押へ引退くに、山縣鞍笠に乘懸り、軍勢を左右に引取らせ、敵を白眼んで、馬にしざり口を引く所を、敵兵、近く覘寄つて、武具の透間を打つ。鐵炮にて、鞍の前輪より拂手下を、後へ打貫かれ、少しも堪らず、逆樣に落つるを、敵兵走り寄り、山縣が首を搔落し、提げて退くに、破れたる柵に行懸り、少し猶豫ふ所を、志村又右衛門追懸け、其敵を突伏せ、山縣が印を取返す。斯かりければ、昌景が備も、右往左往になりて引退くに、大久保兄弟、大音を揚げ、又柵の外へ突出づる。之を見て、德川家の御旗本も、備を進めらるゝ旗色なれば、武田左馬助、一手を別手にして、八劒の御旗本を押さるとて、早雄の甲州勢、直に懸り戰を始むるに、小山田兵衛尉も押出し、三度迄操合ひける。其外、跡部大炊助・小幡左衛門・望月甚八郎・甘利三郎四郎、各〻一手に備を合せて、以上二度驅

大久保兄弟の武勇

武田勢の死傷多き理由

合ひけるに、都合竹廣に於て、十八度の合戰、敵は大久保兄弟唯兩人、六千餘人を從へ、備毎に馳行き、鐵炮の節を制し、勝負の汐を下知し、士卒の進退をなさしめければ、寔に離倫の擧動なりと、勝賴も遙に御覽じ、大に感じましく〳〵ける。されども敵は、栅木に引入れては息をつぎ、唯遠矢に、甲州勢を打倒す計りにて、鎗付押込んで、敵を討取る事、一人もなかりけり。味方は敵に渡合ひ、或は鎗付け、或は引組んで首を取る。さるに依つて、討たるゝ者は多く、敵を討つ事、更に無かりけり。爰に、勝賴の御前望月甚八も、敵を追込み、山縣が討死の場に、馬を乘出し、人數を揚げんとせし所に、餘りに、鐵炮嚴しく、一度に九つ迄玉來つて、甚八郞が鎧にあたる。其中、脚と內萎を打たせて、終に討死す。又、柳田前は、內藤修理・原隼人佐・安中左近・武田逍遙軒・和田・五甘・永根・松本、以上六度の戰、されども、信長勢弱く、栅の外へ出でず、唯鐵炮を以て、打噤む計りなり。さるに依つて、內藤大音揚げ、上方勢の軍は、鐵炮なくんば、合戰をする事あるべからず。惡し、栅を離れて、武田勢の鋒先を、受けて見ぬかと呼ばはりけるに、瀧川一益・羽柴秀吉、七千計りにて、

柵の外へ押出すを、内藤・原、生殘つたる軍勢、千七百人を以て一戰に打散らし、一の柵を押破れば、秀吉・一益、大に敗軍して、二の柵を指して逃入りたり。此時、瀧川が金の三團子の馬印、餘りに敗軍して、横に打倒れけるに、甲州の軍勢、之を取らんとしけるを、漸くして畔を挐り、泥田を渡つて、三の柵に逃入りたるは、見苦しかりし事共なり。此時、内藤・原・安中三人、馬を乘離し、自身各〻二の柵を引破りけるに、三人共に鐵炮に中り、枕を竝べて討死せり。内藤が首は、徳川家の朝比奈彌太郎討取つて、采配を添へて引退く。斯く柳田前・竹廣前は、徳川家の勇士、花々しく打出で戰ふに、右の手先大宮前、佐久間右衛門・河尻肥前守等は、馬場美濃守に追崩され、柵より外へ出でざるに依り、直に押懸け、一の柵を引破り、又、敵を突崩すに、此時、森武藏守・明智十兵衛・不破河内守・床山五兵衛等、佐久間を助けて、一萬餘人大波を立てゝ押懸るを、馬場信房、六百餘人を左右に立て、眞先に進み敵中に突入り、二の柵に於て、敵に當る事、既に十三度なれば、皆鐵炮にあたり討死し、僅か二百餘人になりにける。されども、馬場は少しも騒がず、二の柵に馬を乘入れ、二百餘人を下知

眞田兵部兄弟討死

して、悉く柵を取拂ふに、敵兵、敢て出合はず。唯、鐵炮を以て、打噤めけるに、二の柵に於て討たるゝ者、又百餘人、馬場が八百人の軍勢、此時に至つて、唯八十人に討ちなされけれども、美濃守、少しも虎口を緩げず。其時、眞田源太左衞門・同兵部丞・土屋右衞門、馬場が跡へ馬を乘懸け、軍勢を押出し、是非に引取られよと、追々に軍使を立つるにより、八十人を前後に立て、朱になつて引退く。眞田兵部、眞先に進んで、手勢を下知し、又、二の柵を破らんとするに、明智光秀が備より、究竟の士卒六七人、兵部を目懸け馳寄する。眞田、莞爾と笑ひ、滋井の末葉海野小太郎幸氏が後棟、眞田一徳齋が二男兵部丞昌綱、討つて高名にせよといふ儘に、眞先に進む武者三騎、左右に突伏せ、鐵炮に中つて終に討死す。舍兄源太左衞門、二度敵を眞繰付けて、二の柵を破り、舍弟と同所に討死す。土屋右衞門尉も、三度敵を追崩し、池田紀伊守・蒲生忠三郎が備を、横合より突崩し、少し引下つて、一條右衞門太夫信龍に向ひ、某儀、先月、信玄公御法事の節、殉死を遂げんと欲する所に、高坂昌信に諫められ、今日迄存命、本意なく存ずる所なり。則ち唯今討死と斷り、三の柵際に至

り、敵を招きゝ、土屋右衛門尉信近討つて、高名にせよと、呼ばはりけれども、敵來らず。其時、土屋が士卒金丸十助・楢井作兵衛なんどいふ者五六人、左右にて鐵炮に打倒さるゝ。土屋が鍪の天邊にも、鐵炮五つ迄、中ると雖も、敢て裏かゝず。其後、猶ほ敵中に進んで、竟に三十一歲にて討死す。一條右衛門大夫も、二度迄敵を追崩さる。此時、又、馬場信房、軍勢を休め八十人を前後に立て、三の柵際に至り、前田又左衛門・野々村三十郎等が鐵炮の備を追散らす、此時、都合九度の駈合に、味方悉く討死す。然れども、馬場は未だ手疵をも蒙らず。同心被官に向つていひけるは、今朝卯の刻に打出てし時は、手勢八百餘人なりしかども、今、午の刻に及んで、三時の迫合に、僅か七十餘人に討なさるゝ迄、汝等、信房を見屆くる事神妙なり。山縣・內藤・眞田・土屋を始め、各々討死したる由、汝等は、早く引退くべし。我は、御旗本を守護し、引退かんと雖も、一人も落失せず。然る所に、一條右衛門大夫、馬場と一所に馬を立てられ、諸手の大將衆、殘らず討死と見えて、備亂れ候。此上は、怺へても詮なき事なり。御旗本も引退かれ、然るべく候はんかと申されける。信房、其時申し

けるは、多分勝賴公も、討死なさるべきかと存ずるにより、我れ未だ存命へ候。御討死なくば、旗本の退き給ふを見て、退き候はんといふ。然るに、穴山梅雪は、德川家に內通あるにより、終に手に合はず、閑坊山に引退く。扨又、本軍と一度に鳶巢にも、合戰始り、武田兵庫介・三枝勘解由左衞門を始め、各〻討死し、辰より未に至つて、已上四度の迫合なり。此時、一條信龍の同心和田刑部、馬場に向つて、御旗本の合戰、嚴しく見え候。散卒を集められ、勝賴公を退け奉られ候へかしと申す。信房、其時、斯かる後口には、下知も用ひぬものなれば、唯忠義には、一人なりとも命を繼いで、重ねての御用に立つべし。汝も早く引取れといふ所に、御旗本に、德川家の脇備本多平八郎・榊原小平太・本多作左衞門以下突懸る。勝賴、少しも騷ぎ給はず、眞先に進み給ふを、土屋惣藏、御馬の轡を引駐め奉れば、御旗本の逞兵四百餘騎、蹈留まつて一足も去らず討死し、勝賴を退け奉る。大文字の御據旗、敵に左文字を見せて、一條殿も退るゝ。馬場美濃守は、屋形に二町計り引下り、敵兵の慕ふを待請け、勝賴の御無事を見屆け、長篠の橋場にて取つて返し、高き所に馬を乘上げ、是は六

孫王經基の嫡孫攝津守賴光より四代の孫、源三位賴政の後棘馬場美濃守信房といふ者なり。討つて高名にせよと、如何にも尋常に斷りけるに、其時、敵兵十騎計り、四方より鎗付くるに、終に刀に手をも懸けず、六十二歳にて討死す。是は昨二十日の夜、長坂釣閑・跡部大炊助に向つて、合戰を進め奉る各〻は、生きて甲州に歸るとも、留め申す我々は、大方討死をすべしと、申したる言葉故なり。扨又、屋形に始終付添ひ奉るは、初鹿傳右衞門三十二歳、土屋惣藏二十歳、是は金丸筑前守が五男にて、土屋右衞門尉が弟なり。容顏美好にして、心剛なりければ、勝賴の御寵愛雙び無し。然るに、兄右衞門尉を、心元なく思ひければ、兩度迄、馬を引返すに、勝賴も、倶に轡を返されける。爰に、武田左馬助信豐は、馬上歩者三四十人にて、屋形の跡より退かれけるが、勝賴、初鹿に宣ふは、左馬助が、纜を指さゞるは不審なり。我れ信玄の御時、御先を駈けたるにより、當家重代の母衣に、四郎勝賴と名を記して指したり。今は我れ、屋形の眞似をするにより、左馬助に讓れり。若し其母衣捨てて、織田・德川の兩家に渡り、勝賴が退口に、指物を落したりなんどといはれては、

武田重代の母衣

末代の瑕瑾なり。身命は捨つるとも、之を捨てゝは引くまじと、仰せらるれば、初鹿、跡へ乘下り、信豐に斯くと申す。左馬助聞き給ひ、餘りに鬪はしかりつる上より、申をば捨てゝ、母衣は、家老の青木尾張守に、持たせ置きたりとて、尾張が首に卷いて居たりしを、傳右衞門、取つて屋形へ差上げ、斯くと申す。勝頼、取らせられ、上帶に插み給ひ、引返さる。此時、初鹿、四五町往返する間、勝頼、馬を一所に立て給ひけるに、流石の逸物、大に勞れ、一足も進まず。初鹿、聲をかけて追ひけれども、少しも動かず。是は口惜しと宣ふ所に、笠井肥後守、何處よりか此體を見たりけん、諸鐙を合せて馳せ來り、急ぎ馬より飛下り、某が馬に、召さるべしと申す。勝頼仰せけるは、汝、馬に離れたらば、討死をすべしと仰す。肥後守、其時、功爲レ恩命依レ義輕。悴を御取立て下さるべしといひて、勝頼の御馬の手綱を取つて抑戴き、ゆらりと打乘り、二町計り引返し、終に討死をしたりけり。之を甲州家に於て、其頃の大剛の武士と譽めけるなり。此時、遠州勢十二三騎、勝頼の御後を慕ひ、逸散に乘寄する。初鹿傳右衞門・土屋惣藏、心得たりと取つて返し、眞先に進む勇士を、

傳右衞門渡し合せて、逆樣に切つて落す。惣藏も一騎切落して、二騎、轡を雙べて引返すに、勝賴も同じく御馬を返さる。五月廿一日の焔天なりければ、諏訪法性の御鍪を、初鹿に持たせ置かれけるが、初鹿、敵を討つて跡へ急に進むとて、御鍪を深田の中へ取落しけるが、目前に敵を見たれば、御鍪を取揚ぐるに及ばず。猶ほ敵中に懸入り切結ぶに、惣藏は、能き敵と組んで落重り、則ち首を取る所に、小山田掃部・弟彌介・寺島甫庵三騎、靜かに退きけるが、此所に退懸り、天の與と悅び、前後より引包んで、各〻一騎宛に討取り、三騎に手負はせければ、殘黨、悉く逃げ散りける。勝賴、此體を御覽あり、大に感じ給ひ、殊に惣藏が組打の高名、御祕藏の者なりと仰せられ、扇にて煽ぎ立てられけるこそ有難けれ。初鹿は、綿嚙の逃(はづれ)に血を引きければ、勝賴自ら、御藥を付け下されけり。然るに、小山田彌介は、首を提げて、彼御鍪に行き懸り、則ち捧げて御前に持ち來る。其時、初鹿申しけるは、其御鍪、某持つて退きける所に、唯今の敵、頻に咬付きしかば、勝負の邪魔なるにより、御敵とは代へ難く、御鍪を捨てゝ、斯くの如しといへば、勝賴を初め、各〻初鹿が剛なる心を感じける。

高坂昌澄討死

合戰に就いての批判

扨又、長篠の押の內、諸我入道一葉軒は、鞭を揚げて、猿橋の阿方にて、勝賴に追付き奉り、長篠の城を、卷解し申すべくやと伺ふ。勝賴仰せけるは、急ぎ歸つて、人數を揚ぐべしと宣ふ。されども、諸我、屋形の御退口を、心元なく思ひければ、猿橋を、橫山の方へ打越し給ふを見て、取つて返し、長篠に至り軍勢を引揚ぐる。奧平九八郎、大手の軍、勝利なる事を察しければ、軍卒を從へ、城戶を開き咬留むる。高坂源五郞昌澄、彈正の嫡男、後殿なれば取つて返し、嚴しく戰ひ、九八郞を城內に追込み、痛手三箇所蒙り、終に討死す。首は揚げて甲州にぞ歸りける。又參河國西郡の松平主殿助、岩城の瀨を越えて、小山田備中守に付慕ふ。小山田、大返に返し、主殿助を始め、一人も殘らず討取り、心靜に引入るゝ。是より敵、一人も慕はざれば、屋形も靜に引入れ給ひける。總て此合戰は、猥りに批判仕り難き合戰なり。其謂れは、十三萬の敵、然も要害に據つて、栅を振り堀を掘りたるに、味方一萬千餘人を以て、敵箭の的になりて押懸り、三重の栅木、二重迄押破り、卯の下刻より未の中刻に至つて、五時の間、以上駈合五十八度、場を隔つる事五箇所、信長の手先の何十萬もあれ。

馬場・內藤に追崩され、再び柵の外へ出でず、唯鐵炮を以て、打禁めたる計りなり。德川家の御先大久保忠世・同忠佐兩人、竹廣に於て十八度の迫合、是も柵に據ると

五箇所の激戰

は雖も、前代未聞の働なり。其五箇所の場といふは、竹廣前一箇所、山縣勢を以て相戰ふ。柳田前一箇所、內藤勢を以て切崩す。大宮前一箇所、馬場勢を以て切崩す。又長篠の押の地に、一箇所、鳶巢山に一箇所、都合五箇所、武田の士大將、各〻敵を追崩して、敵の爲めに追崩されず。馬場が如きは、八百の軍勢、八十に討ちなさるゝ迄、二の新に渡さず。內藤・山縣、猶ほ斯くの如し。されども敵兵、味方に百倍すれば、竟に戰死して、名を後代に殘しけり。然るを、織田家に於ては、此戰を以て、大に面目に備へしとかや。然る上は、負けても、させる恥辱に非ず。勝つてもさせる譽に非ざるをや。其上味方、此合戰に於て、討勝つべき謂れ、一つも無し。第一、衆寡同じからず。第二、人の和無し。第三、敵の爲め地の利要にして、味方の爲めに地

武田敗軍の理由

形害あり。第四、天の時に違へり。天の時は、第一、孤虛、午の方にて、孤は敵方にあり。第二、旺相も夏にて、王は南にあれば、敵、南に備へて北に向ふ。第三、破軍

も辰・巳・午の三時は、艮に向へば敵にあり。斯くの如く、味方に吉事、一つも無きものをや。天の時・地の利・人の和に背きて、何を以てか戰に勝たん。寔に察せずんばあるべからざるなり。爰に、高坂彈正昌信は、謙信の押として、一萬餘人を以て、海津の城にありけるが、兼ねてより斯くあるべしと、思ひければ、軍勢八千人を從へ、小馬場迄、御迎として來り、勝賴に拜謁し奉る。屋形仰せけるは、老臣等が諫を容れず、勝利を失ふのみならず、古老の面々、各討死をしたること、勝賴が武運も、是までと思ふなりと、涙を浮べ給ひ、且つ嫡子源五郎討死のこと、猶更、難儀に思召すよし仰せければ、其時、高坂霜臺、豁如として少しも憂へず。是れ御若氣の致す所なれば、唯兩人の面々にこそ、罪は候べけれ。一萬の味方を以て、十三萬の敵に、一日五十八度の合戰、吾が朝千萬年の後に傳へて、誰か君を以て、弱將なりとは申すべきかといへば、勝賴、此時、快然としてましましけり。斯くて御供を飾らせ、甲州に歸陣し給ひけり。其後、高坂、其儘甲府にあつて、五箇條を以て、勝賴を諫めける。

勝賴甲州に歸陣

一、駿河・遠江、氏政へ進ぜられ、北條の幕下にならせられ、御先をなされ、勝頼公は、甲斐・信濃・上野三箇國御支配と、仰入れられ御尤の事。

一、其上にて、氏康の御娘子を迎へ取られ、氏政の御妹婿に、御なり御尤の事。

一、木曾を、上野小幡へ御越し、小畑上總守を、信州木曾へ御越し御尤の事。

一、唯今迄の足輕大將を、人數持になされ、馬場・內藤・山縣が子供を始め、皆同心被官を召上げられ、奧近習になされ、小身にて召仕はるべく候。明日某、果て候とも、悴を小身になされ、同心被官老功の者に御預け、御尤に存ずる事。

一、典厩・穴山に、腹を切らせらるべく候。穴山を典厩に仰付けられ、典厩をば、我等に仰付けらるべき事。

右五箇條、土屋惣藏を以て、申しけれども、譴々御合點なく、其內、氏政の御妹婿に御なり候と、眞田源太左衞門跡目に、弟喜兵衞を仕居ゑらるゝ事計りに、點を懸け給ふ。さるに依つて、武藤喜兵衞、是より眞田安房守と號し、士大將になされける。

諏訪の原落城附勝頼、小山城後詰の事

信長家康對談

斯くて、織田・徳川の兩家は、長篠の合戰に打勝ち給ひ、信長、徳川家に向つて仰せけるは、參州・遠州兩國の敵は、味方、押向ふと聞かば、異議に及ばず、城を明渡すべし。駿州は、一圓に徳川殿へ奉るべし。御一力に叶はずば、加勢を差遣すべしとありけるに、徳川源君宣ふは、一身の才覺を以て、手間取るべからず。此上ながら、申談ずべしとぞ仰せける。

信長東美濃に出陣

其時、信長、我等は東美濃岩村に進發し、秋山伯耆守・佐光寺以下を攻潰し、三年の內に、甲府を馬の蹄にかけ候はんとあつて、直に岩村に取懸け、打圍んで攻められけるに、秋山晴近・佐光寺左近進以下、二百五十騎の逞兵楯籠れば、軍勢を從へ討つて出で、先勢を突拂へば、信長、案に相違し、押を差置き、岐阜に歸陣せられけり。然るに、徳川源君、御馬を出され、濃州岐阜へ赴かせ給ひ、今度、長篠援兵の禮謝を述べられけるに、信長、怡悅あつて種々饗應あり。徳川家へ向つて、申されけるは、越前の朝倉左衛門佐義景、勝頼が方人し、我に叛く條、其謂

家康駿遠に出陣

れなし。早く進發して、渠を攻平げ候はんとあれば、德川家は、是より駿・遠の敵を退治あるべしとて、直に駿州由井・倉澤邊に手遣あり。引取らせ給ひ、遠州二俣の城に取懸け、攻められけれども、城主芝田下野守、主君勝賴、長篠の恥辱を雪ぎ候べしとて、逞兵を從へ、打出でて突拂へば德川家其儘引取り給ひ、蜷原の城中に入らせられ、能を仰付けられ、長篠の勝利を賀せらるゝ體にて、參河武士を集め、之を見せられ、其翌日、懸川に御引取り、諏訪の原に押寄せ給ひ、六月より八月迄、攻め給ふと雖も、海野・遠山の兩將、能く堪ふと雖も、竟に術計盡き、勝賴の印書を見て、城を開き去る。此時、酒井忠次、德川家に向つて申されけるは、此以後、武田持の城々、何方も斯樣にこそ候はめ。先づ此度は、御馬を入れられ、然るべしと申しけれども、此競を拔かすべからずと仰せられ、直に小山の城を攻拔かるべしとて進發あり。酒井忠次、達て諫め申されけるは、信玄の譽風、未だ殘つて候へば、追付け勝賴、後詰あらん事必定なり。さあるに於ては、急に信長へ仰遣さるゝ事も、成難かるべし。敵は、長篠の敗北を、是非なく思ふに依り、定めて嚴しき合戰候べし。過ぎつる長篠合戰

諏訪の原落城

徳川勢小山城を攻む

の時、甲州の兵一萬餘り、鐵炮に中り討死仕ると雖も、勝頼の退口、馬に地道を乘り、引取られ候へども、味方、咬着く事ならざるは、旗本勢四五百騎、鎗の穗先を一面に竝べ、柳田の切所に控ふるにより、本多・大久保、懸つて切崩さんとせしかども、敵卒、鐵壁の如くにして破られず。竟に一人も殘らず討死して、勝頼を安穩に退け申し候。斯樣の强き事、竟に往古より承らず。當家と相手懸の合戰は、思もよらず。中々、勝頼の鋒先に、敵し難しと申せば、松平左近進み出でて、勝頼、股肱と頼まれし者共、一人も殘らず討死し、今は高坂彈正一人にて候。唯今の內、勝頼、後援に出でられん事、思もよらず。唯取圍んで、我攻にせらるべしとぞ申しける。其上、此城落去するに於ては、二俣・高天神は、攻めざるに降り候べしと、諫め申せば、酒井も此儀にぞ從ひける。さるに依つて、同じき八月廿七日、小山城を十重二十重に追取り卷き、揉にもんでぞ攻められける。爰には、駿河先方の士大將、總て五頭楯籠りけるに、討出で〳〵、少しも撓まず防ぎ戰ふ。然るに、勝頼、此事を聞き給ひ、我れ長篠に於て、後を取りしより、織田・德川兩家、當家を侮り、分國中に手遣し、城

勝賴小山に出陣

城を攻むるこそ安からね。急ぎ後詰すべしとて、甲・信・上州にて、名ある者の子孫の出家隱遁の身となりしをも、夫々に祿を與へ、町人・百姓によらず、甲斐々々しき者を選り勝られ、都合其勢二萬餘人、高坂彈正を介副として、同九月上旬、小山の後詰にぞ發向し給ひける。然るに、德川家の軍勢、虎口を緩げず、晝夜を捨てず攻めける所に二萬餘人の甲州勢、備を廿五手に分けて、高坂彈正昌信、眞先に進んで押出せば、德川勢、大に騷ぎ備を揚げんとする所を、城中より見澄し、岡部忠次郎・朝比奈金兵衞・鳥井長大夫・朝倉六兵衞・蒲原小兵衞・松藤左門・望月七郎左衞門・鈴木彌次右衞門、軍卒を前後に立て、城戸を一度に押開き、眞蒐になりて突懸り、遁さじと咬留むる。時に、酒井左衞門尉・戶田左門・大津土左衞門と名乘り、三騎乘下り、近付く敵を追拂ふ。此時、勝賴、備を進め給ひ、後を慕うて追蒐けられ、既に大井川迄、追詰め給ふ。時に、德川家、御旗本を以て守返され、甲州勢を會釋はせ給へば、遠州の總勢は、早や伊良崎を過ぎて、敵合、遙に隔たりけり。爰に、岡崎三郎信康卿は、頻に後殿を望ませ給ひ、軍使を以て仰せ請はれけれども、源君、何とか思食しけん、殿を讓られず。信康

勝頼甲府に歸陣

卿、數々仰せらるゝにより、竟に止む事を得給はず、則ち御免ありけり。時に、勝頼、旗本を以て、一揉に揉崩さんと早り給ふを、高坂昌信、大に制し、君、長篠に於て後を取り給ひ、今百日に過ぎざるに、早速後援として打出でられ、勝誇つたる敵に、城を巻解させ、强敵の押付を見給ふ事、是十分の勝と申すものなりと、頻に留め申しければ、勝頼、此旨を許容あり、小山城に引入れられ、城將其外、能く働きたる者に、感狀を給はり、甲府に馬を入れられける。斯くて信長は、越前の朝倉を攻滅し、國を柴田修理亮に授け、同じき極月、又東美濃岩村に押詰め、秋山伯耆守・左光寺左近進を、謀を以て擒にし、磔にぞかけられける。伯耆守が妻は、信長の姑なりけるが、一度、大剛の敵に嫁したればとて、共に誅戮せらる。亦遠州二俣の城代芝田下野守も、大久保七郎右衞門を以て、德川家に和を乞ひ、同じき極月、二俣を去つて、駿州田中城に入りければ、二俣の城には、德川家より、大久保忠世をぞ差置き給ひける。

勝頼、糧米を高天神城に入る附高坂彈正諫言の事

勝頼遠州に出陣

甲陽軍術の祕極

天正四丙子年三月、武田四郎勝頼、其兵八千五百餘人を從へられ、甲府を發馬あり。遠州高天神城に、糧米を籠められけるに、德川家より、此城の押として、同國横須賀に城を築かれ、大須賀五郎左衞門・寛十大夫を籠置かる。勝頼、先づ此城を押へられん爲め、横須賀に備を進め給ふ。甲州の士大將高坂霜臺・小山田武衞・眞田安房守昌幸等、魁帥となりて、八千五百餘人を十七備に作り、一手になりて備を押す。是甲陽の軍術の祕極、一手・別手の作法なり。總じて信玄、在世の時、敵地へ亂入の軍法に、山に添うて押入る事、其謂れある事なり。然るに、長篠後れの後は、武田家にも、德川家を剛敵なりと思はれければ、敵地亂入の信玄の遺法を違へられ、横須賀へ押出すとて、瀧坂より鹽買坂をば通らず、濱端を押して、横須賀へ押向はる。眞田安房守昌幸は、信玄股肱の勇臣にて、既に耳目と稱美せられし陣將なれば、我が手勢、一千餘人を從へ、濱端を押さず、直に山中を押通り、横須賀へと出す。時に、德川源君、八千人を從へ給ひ、勝頼に對陣あらんと、横須賀の此方迄進發あるに、山上に備を押上げられ、如何にも合戰を保つてぞ備へ給ひける。然るに、勝頼、高坂昌信等を跡

に置かれ、小笠原與八郎氏助・小菅五郎兵衞・廣瀨鄕左衞門・三科傳右衞門・右原・石黑等を以て、横須賀に押詰めさせらるゝに、大須賀五郎左衞門・筧十大夫、足輕を出し、弓・鐵炮の迫合を始むる。勝頼は、旗本を以て、德川家の旗本に押懸り、合戰を挑まんと、議せられけれども、高坂昌信、勝頼を制し、遠州勢、合戰を好まば、山上より押下し、川を渡り懸るべし。其時、味方、下り付け合戰の作法を以て、一人も殘さず、討取るべしと、申しければ、屋形も此儀に同じ給ふ。然れども、德川家、名君なるを以て、中軍の機を察せられ、少しも備を動かし給はざれば、勝頼は、味方の備を乘放れ給ひ、土屋惣藏・長坂長閑・跡部大炊助等を召連れられ、步卒僅三十人計りにて、横須賀を馬手になされ、城の後に至り給ひ、近々と城を巡見ある。斯かる所に、高坂昌信、鞭を揚げて馳來り、寔に君の胸意に、如何なる者の入替りましますやらん。去年五月、長篠の敗も、愚なる某等が申す旨を用ひられず、賢良なる長坂・跡部が諫を容れられ、敗北の名を採り給ふ上、雄俊なる名士を多く殺さる。天下國家を治めんと欲する君は、先づ其國器を重んずるとこそ承はれ。今にしては、君、何を以て、天下

を望み給ふべき。誰あつて君を輔佐して、四海幷呑の大功を立てん。當家譜代の士大將等、君を恨み憤を挿んで、各〻戰場に死す。某、彈正の如きは、亡君の恩賜報じ難きにより、唯幾度も、至諫を申す所なり。斯かる小勢を以て、危き御擧動、今にても城兵突出づるか。德川殿、戰を始め給はば、必定御生害、疑あるべからず。敵の根城濱松へは、僅に六里、又甲府へは、當國高天神・相良・小山、駿州の府中・大宮等を打越え、所々の切所を隔てゝ、五日路なり。今一萬に及ぶ軍勢を、如何にして引き取り給ふべき。是程の事を、勘へられざる事は、口惜き次第なりと申す。其時、勝賴仰せけるは、足下が申す事、理の至極なれども、家康一人の覺悟にて、勝賴に向つて、合戰は思もよるまじ。又信長も一身にては、我等と戰はんとは思ふべからず。信長は、德川を後楯にし、德川家は、信長を楯に築いて働く事なり。去年、長篠にて後を取り、大身・小身、各〻法性院殿御祕藏の陣將等、大半討死の事、我が過、少からずと雖も、信長、今、日本一の大身、德川家、又海道一番の良將、兩旗を以て、若輩なる勝賴と、國を離れて戰ふに、柵を三重までにふり、切所を構へ、城郭の如くせんと

勝頼歸陣

は、我れ思ひよらざりき。之を曉らざるは、愚昧の故なり。敵、猯をふりて勝ちたるは、碁に寢ばまをして、勝ちたるに同じ。然らば、敵の心になりて、己が上手を以て、勝ちたるとは思ふべからず。信長・家康に、果報は劣るとも、武略には劣るべからずと仰せければ、高坂、呆れて默しけり。斯くて、人數を旗本へ引返されければ、小笠原氏助・山縣が組衆も引退く。此歸陣の時、高坂昌信に仰せて、相良に城を築かれ、甲州に馬を納れられけり。

武田三代軍記巻之第十九　終

武田三代軍記 巻之第二十

高坂彈正、上杉・織田弓箭の格を引く附信長、勝賴を賴まるゝ事

勝賴、氏政の妹を娶る

去る程に、武田四郎勝賴は、高坂霜臺が諫により、北條氏政に、使者を立てられ、御妹君を、勝賴が室家に申請けたく候。御同心に於ては、親着たるべしと申し送られけるに、氏政、本より好む處、勝賴何程、長篠に於て負けらるゝとも、必ず相手懸の軍には、上杉入道は知らず。其外、織田・德川、扨は我等關八州を支配すると雖も、擊勝たんこと思もよらず。此儀諾して、勝賴を婿に取らんと思はれければ、長臣を集め、樣々意見あり。終に、其旨に從ひ候はんとの返報にて、既に天正五年八月に、小田原より、甲府へ輿入あつて、兩家の臣等、悅ぶこと限なし。高坂彈正が申しけ

るは、長篠後れの後、始めて今宵、快く寢入りたるとぞ申しける。斯くて、同年霜月上旬、高坂昌信、密に勝頼の御前に參り、涙を流し申しけるは、信玄公御遺言の如く、急に越後へ使者を立てられ、偏に旗下にと仰入れられ、御尤に候。北條氏政、關八州の權門なりと雖も、其先、今川の家より出て、其身、匹夫より起り、斯くの如し。德川殿、北條には、比せられずと雖も、是も今川の幕下より出で、海道一番と、勇名を呼ばれ給ふ。信長又、斯波の旗下より起り、天下を支配せらる。御父信玄・北越の謙信の兩將は、凡人にあらざるにより、竟に人の下風に屬せられず。剩へ、天下の武將信長より、人質を取置かる。此格式を以て、外の國持に比べ申さんは、大に違なるべし。其謂れを申すに、永祿十一年極月十三日、駿河國を乘取り、氏眞を、懸川の城に追籠め給ふに、同月下旬より、懸川の城內、大に痢病はやり上下多く死す。其頃、下藺の申しならはしけるは、信玄・謙信の御働き候跡は、必ず難病はやり候と申したり。是謂れなきことなるべけれども、夫程に、日本國中の諸人、恐怖仕る威勢の程を思食さるべし。さるに依つて、去る天正元年、信玄御逝去の年迄

謙信は當今賢豪の明君

に、諸方の味方、敵に弱氣を見せず。況んや御分國中、數十箇所の要害・曲輪、一つにても、敵に取られず。其外、遠國波濤より、當家に志を通ずる國主・城主、織田・德川を始めとして、敵より深く嫉み憤ると雖も、信玄公の怒り給はんことを怖れて、惡く會釋はず。既に三年も過ぎ、御逝去四方に聞えて、伊勢の國司と稱呼せられし北畠中納言具教卿を始め、越前の朝倉左衛門佐義景・江州の淺井備前守長政・越中の椎名肥前守泰種・江間常陸介・東美濃岩村の秋山伯耆守・左光寺左近進を始め、各〻攻殺され候。然る上は、美濃・參河のことは、申すに及ばず。皆敵に取られ、遠州の城も、少々、德川家に取られ給ふ上は、今より三年の內に、高天原・小山・相良も、皆々、德川家に從ひ候べし。然れば、御父信玄公の武威に、今、君の武譽を比ぶれば、寔に千が一つにてもあらず。扨又、謙信は、信玄公に肩を雙ぶる賢豪の名君にて候。さるに依つて、今又、信長、謙信を恐怖し、信玄公を尊敬せられし程に、謙信を敬はれ、既に信玄御在世に、甲府に詰めさせたる三度の使者を、今は越後の春日山に詰めさせ候。天下の權門信長さへ、斯くの如くなれば、君、越後の麾下にならるゝとも、少

しも恥辱にあらず。今、賴むと仰入れられ候はゞ、謙信、義者たるに依りて、骨に鏤めても、約束を違變せらるゝ事あるべからず。唯信長は、佞人にて採るに足らず。一筋に謙信を賴み給はんこと、當家、再興の基なるべし。爰に、某彈正、越後春日山に付け置く出拔、昨夜歸つて申し候は、信長、謙信へ三人の使者を附け置き、輕薄を盡させ、越中の侍神保を以て、謙信に敵對させけるにより、輝虎入道大に怒られ、近き頃、越中・能登に發向あり。神保を攻殺し、能登國七尾城を攻め拔かれ、加州松任城を攻めんと、議せられけるにより、信長、之を安からず思はれ、後援の軍を差向けらる。士大將には、柴田修理亮・佐久間玄蕃・丹羽五郎左衞門・長谷川於竹・羽柴筑前守・床山五兵衞・前田又左衞門・瀧川左近將監・佐々內藏助・堀久太郎・明智日向守・柴田伊賀守・池田紀伊守、宗徒の陣將十餘輩、其勢四萬八千餘人、加賀國に馳向ひ、松任の阿方、上道一里隔てて陣を取る。謙信は早や松任城を攻落し、城主を討取り、此程の鬱氣を晴さんとて、囃子を打たせ居給ふ。既に能三番過ぐる比ほひに仰せけるは、今宵丑の刻に打出て、我れ旗本を以て先を馳け、手取川を打渡り、明朝卯の刻に

押懸り、合戰を始むべし。我れ年久しく武田の强敵と戰ひ、竟に上方の弱敵の見崩れするを知らず。定めて、謙信押向ふと聞かば、信長が陣將等、今宵の內に逃去るべし。若し鋒先を合するに及ばゝ、何萬騎にもせよ、一時に蹴散らし、上杉入道が手竝を見すべし。一番鐘にて軍勢を揃へ、二番鐘にて鎧を着し、三番鐘にて打立つべしと、一時に陣觸をせられけるに、信長勢、此事を聞いて、取る物も取りあへず、親を捨て、主を後にして、右往左往に敗軍し、川を打越すとて、軍勢多く溺れ死すと雖も、夜中に越前丸岡迄、崩れ引と云ふ者に引退き、其處にも堪らず、北の庄迄逃去つて、舟橋を前に當てゝ陣を取る。謙信は、加賀·能登·越中の先鋒、越後の旗本勢、合せて一萬五千を從へられ、卯の刻に手取川へ押付け、大に笑ひ、扨も聞きしに優りし信長の軍勢かな。其儘、居たらんに於ては、一戰に蹴散らし、川へ悉く斬沈むべきに、扨々、武道剛者なる者共かなとぞ申されける。斯くて、越前迄働き、舟橋を限り、此方を殘らず放火して、其後、信長へ書狀を以て申されける。其辭に曰、

信長貴邊には、一段功者に覺え候。奧州の長鎗かつぎ侍の樣には、聊か存ぜず

候。信長又、都邊の毛皮草履を帶きて、さゞめき渡る公方家の侍を、會釋せられたると、輝虎への合戰は、少し違ひ申すべく候。互に相啗み、來年越前に於て、一戰を參るべく候。然れば、我等の本國越後は、雪深く候へば、三月より內は成るまじく候。三月十五日、必ず當城を罷出づべく候間、貴邊も其頃、安土を御出で、實否の合戰尤に候。武田信玄死後、子息四郎に、數箇所の要害を攻取られ給ふと雖も、信長武勇の宜しき故にや、竟に四郎に打勝ち、勝賴をば家康に任せ、去年子の年より、江州安土に居住せらるゝこと、定めて謙信が上洛を妨げんとの事なるべし。彌〻來る三月の合戰、違變あるべからず候。謙信恐々謹言。

九月十七日　　謙信

織田信長殿

右の書狀に、越後布二千端添へ送らる。使者は、新屋源之介・曾根平兵衞と申す者なる由、信長、兩人の使者へ面談あるに、公方家の使者と、同前の會釋にて、則ち天守を見せられ、安土の城の繪圖を、狩野に寫させ送られける。然るに信長、兩人の使

者に申さるゝは、武略は誰も致すと雖も、謙信公の儀は、唯摩利支天にて候とぞ申されける。扨又、信長の返狀の辭に曰、

尺素、謹而令二拜誦一候。貴方被レ誅二神保之非常一、其表御滯陣、奉レ渴二御軍勞一候松任城、可レ致二御敵對一依レ爲レ體、家人共指遣、相宥候處、却而與二御敵一罷成候段、不レ及二是非一。則彼者共之一跡、沒收可二申付一候。來年三月、於二御上洛一者、避二御馬前塵一而、偏請レ爲二藩屏一。信長誠惶恐惶謹言。

九月廿七日　　平信長

上杉謙信殿

來年御上洛に於ては、越前にて防ぎ叶はず候はゞ、江州長濱迄引取り、其上、長濱にて、扇一本腰に差し、一騎乘込み、信長にて候。降參仕ると申して、都への案內致すべく候。其時は、流石の謙信、信長骨を折り、伐取りたる天下を、召上げらるべしとは宣ふまじ。其時、無事に致し、信長は西國、謙信は東國を治め給ひ、日本國を二分にして支配仕り、公方を取立て申すべく候と、如何にもかまはぬ返答なり。謙信、

此由を聞き給ひ、信長、左樣に申すとも、我れ上洛せば、長濱・坂本あたりにて、件の辨を十重にもふり、三年以前、武田四郎に長篠にて勝ちたる如く、仕るべきとの奥意、鏡に懸けて見えたり。勝賴は若き故、左樣の方便にも乘るべし。謙信は下手剛者なれば、信長には謀られまじ。信長、佞人の證は、今度の返書にて明かなり。我等が方よりは、被官同前の文言にて、遣したるに、信長、今天下の權柄を執つて、此謙信が方へ、君父を敬ふ如きの書面、近頃、天下の腰拔なりと、謙信仰せける由、某が出拔岩井源十郎、兩家往返の書狀迄、持來り候とて、御目にかけ、此趣を以て、織田・上杉の武勇、弓矢の格式を計り候に、謙信は正義を以て本とし、武略を以て敵を碎かれ、勝つても、不義無道の勝は悅ばれず。負けても仁義を以てすれば、少しも憂ふる事なし。唯、さしかゝりたる軍を、廻さぬ樣にと、御嗜み候へば、是當時、日本一の名將にて候。又信長は、假令佞人と云はれても、臆病大將と呼ばれても、積を能くして人に亡されず、兎角する内に、四方の英雄豪家、我より先輩なる大將の自滅するを待ち、次第に大身になり、天下を取りたる上にては、逃げたることとも、諸人

いはずして、其家風を慕ふものなりと、兼々思惟せられ、危き働をせず、強大の敵に向つては、必ず軍を急に廻して勢を引揚げ、捨鞭を打つて逃げても、少しも苦にせず。譬へば、姉川合戰は大に逃げて、德川家の武力にて、漸く敵に勝てども、日本國中にて、信長、姉川合戰に勝つとこそ批判は仕れ。如何程、君強く十三萬の敵、柵をふり虎口を持ちたるに、一萬を以て懸り給ひても、武田勝賴は、長篠にて負け給ふとこそ申せ。小人數を以て、能く懸り給ふとて、譽むる人は、千人に一人ならでは無く候。然れば、君の御思慮の薄くして、大度ならざるが故に候。信長の度量は、如何にも大にして、四海を胸中に幷呑せらるゝが故なり。兎角斯樣に候へば、一刻も早く仰入れられ、謙信の幕下に從はれ候べし。唯君は、強きことのみを、謙信に似せ給ふと雖も、謙信・信玄の御智謀は、微妙なれば、凡慮の及ばざる處にて候。必ず兩將の御眞似は、無用に候。是れ御家運長久の基、天下草創の御謀にて候とぞ申しける。されども勝賴、越後への使者も立てられねば、彌々當家破滅の期を、待つばかりなり。然るに其頃、高坂が出拔の申したるに違はず、四五日計り過ぎて、信長よ

り、帝都の山伏六角勝仙院大僧正を以て、使とせられ、安土より勝頼に申越されけるは、來年謙信、某と無二の合戰と申越さるゝ間、偏に勝頼を、頼み存ずるの旨なり。其狀に曰く、

竊奉レ啓ニ移書一候。法性院殿御在世砌者、與ニ四郎殿一某信長、結ニ懿親一致ニ水魚之交一之處、苗木息女以ニ短命一、今者疎遠成行之條、是信長不ニ本意一。雖レ然太郎信勝、御堅固之上、殊法性院殿家督之由候得者、互遺恨無レ之處候。雙方締ニ干戈一之儀茂、以來者相嗜、可レ致ニ和親一候。於ニ御同心一者、以ニ誓盟一可ニ申通一。隨而上杉法師、來年與ニ信長一無二無三之合戰可レ有レ之由、日者申越候。合戰之儀者、德川・我等相働可レ申候。勝頼者、被レ出ニ御旗ヲ加賀・能登・飛驒・越中之間、御働御支配尤覺候。信長誠惶誠恐謹言。

十一月七日　　平信長　在判

源四郎勝頼殿

勝頼、熟と御覧あり。我も信長の如くに、追從を盡さば、天下を草創せんことも、難

かるまじと宣ひ、御返翰にも及ばれず、勝仙院を召出されけるに、勝頼公に對座せんとせしを、土屋惣藏・秋山攝津守、抑へて同じ間に入れず、遙の末座に引居うる。勝頼仰せけるは、織田・德川合體して、信玄が死するを待ち、今又、謙信に降參して、種々謀を廻らすにより、上杉入道、恢へ兼ねて、無二の合戰とあるに及んで、微運の勝頼を頼まるゝの條、其謂れなし。勝頼は、長篠合戰に負けて、軍勢悉く打殺され、頼み切つたる能き者を、數を盡して失ひたるにより、今は分國の內さへ心元なし。敵國の出張、思もよらず。其上如何に、謙信、强敵なればとて、武田・織田・德川の三家、力を一つにして、謙信一人を倒したりと云はれんは、末代に傳へて、弓箭の瑕瑾なり。勝頼に於ては、思も寄らず。積惡の家には餘殃ありと申せば、信長の無道にして、天下の執柄を取らるゝこと、勝頼は羨まず。二年以前、參州長篠に於て、微弱なる勝頼一人を相手にし、信長父子三人・德川家父子兩人、併せて五人、兩旗總て十三萬餘人、切所を要害に取り柵を振り、籠城の如くにして、鐵炮のみを以て合戰し、勝頼が一萬人に勝ちたるとて、大に譽とし誇る由、勝頼、本より勝つべき覺悟にあ

らず。德川家は、度々戰場に於て見參しぬれども、終に信長父子に、予が鋒先を見せず、數萬の後詰、來りたるを見て、勝頼、軍勢を擧げて逃げたりなんどと、後代の楮上にも殘らんことを口惜く、合戰を始めたるなり。互に相嗜み、對々の人數を以て、栅の木を結ばず、切所に據らず、尋常に勝負を致さば、假令百度戰ふとも、信長の武略を以て、勝頼が鋒先には及ぶべからず。然りと雖も、信長は果報にして、天下の權門なれば、數國を押領し、軍勢を多く從へらるゝにより、我も竟には攻め滅さるべし。さすれば、今度の書札も、暫時の急難を遁れんと、欲せらるゝ調儀なれば、我れ何ぞ之を許容せん。使僧、速に安土に歸り、此旨を以て、信長に演舌すべしと仰せければ、勝仙院は御前を立ちて、江州にこそ歸りけれ。

甲陽の府館妖變附勝頼、景勝を助けらる幷高坂彈正死去の事

明くれば、天正六戊寅年正月元旦の賀儀、甲州の御館に於て、四郎勝頼、之を受け

給ひ、長生の祝言をぞ執行はれける。然るに、其頃怪げなる事共多かりしに、皆是、御屋形滅亡の物怪なりと申しければ、甲府の御館にある女童は、朝暮魂を空にして、胸意を冷さずといふことなし。中にも同じき正月十五日、勝頼の調臺の右の方に當つて、御庭の隅に、大なる杉の木、茂りありけるが、其本にて、馬の高く嘶ふ聲、二三度したりけり。勝頼、不思議に思召し御覧あるに、馬の生首二つ、血に染み喰締んでぞ居たりける。則ち御調度懸にありける弓を取り給ひ、山鳥の征矢をつがひ給ふ處に、土屋惣藏、廣縁に立出て、之を見付け大に怪み、先づ御弓を納め給ふべしと制し、走り寄りけるに、其儘消えて失せたりけるこそ怪しけれ。勝頼は、射留めぬことの無念さよとぞ仰せける。爰に上杉入道謙信は、去年九月、使者を以て、信長へ申されける旨あるにより、當正月より越後・佐渡・飛驒・越中・能登・加賀・東上野八箇國の分國に陣觸して、三月十五日、春日山を進發あり。越前に於て、信長を伐崩し、天下を掌握にせんと宣ひ、用意甚だ嚴重なれば、上杉幕下の諸士、勇み進まずといふことなし。斯くて謙信は、兼ねて北條氏政の舍弟を、養子にせられ、上杉三郎

景虎と名付け、又甥の喜平治をも養ひて、景勝とぞ名乘らせられける。然るに、謙信、進發の用意調り、首途あらんとする三月九日、雪隱より難病に犯され、醫療術盡きて、同じき十三日、四十九歳にて逝去あり。然るに、其翌十四日、景勝、本丸に楯籠り、謙信の御影を懸け、直江山城守已下を召集め、景虎退治の評議せらる。三郎景虎、之を聞きて、同じく一の曲輪に楯籠りければ、本丸より鐵炮を強く打懸くるにより、景虎堪らず、越後國府中に引退く。然るに、北條丹後守、之を聞いて安からず思ひければ、戸定城を打立ち、春日山に至り、景勝に申しけるは、謙信公逝去、一月も過ぎざるに、利慾の爲めに、兵を動かさるゝこと、尾籠の至なり。分國八箇國の內、越後・越前・上野・佐渡を、景虎へ渡され、景勝へは、能登・加賀・越中・飛驒四箇國を支配あり、兄弟の間に、弓箭を止め給ふべし。さあるに於ては、兄弟合體あり、越前に打出でられ、信長に楯がはれ、亡君の志をも續ぎ給ひてこそ、謙信の御家督とも、申すべけれと、諫めけれども、景勝、聊も此事を用ひられざるにより、北條大に怒り、景勝を捨てゝ景虎を助け、其勢八千餘人を從へ、越後國善光寺に陣を取り、

日々足輕を出しければ、春日山よりも、安田上總介等、足輕を驅け迫合せけるに、景勝生年廿四歲、然も弓箭に賢々しく、夜陰に紛れて軍勢を出し、善光寺の後、鍬捕へ廻り、一度に鬨を作りかけ、喚き叫んで突入りければ、流石の北條、不意を討たれ、前後を忘じ敗走して、景虎の居城府中を指して、引退くを、景勝の軍勢、遁すなと追蒐け、大勢を討取りたり。中にも北條には、景勝の勇士荻田主馬鎗付けけるが、切拂ひ引退き、竟に翌日死したりけり。さるに依つて、三郎景虎、相州小田原に加勢を乞はれければ、氏政驚き、急ぎ甲州に使者を以て、申されけるは、頃日、上杉謙信死去致され、景勝、景虎を追出し候に付、死去は今月十三日なるに、其翌十四日より、兄弟、春日山城中にて勝負を仕るに、景虎打負け、同國府中に退き候へば、北條丹後守、景虎を助け、日々に迫合を遂ぐるの處に、同じき二十日の夜、景勝不意に出でて、丹後守討死、是非に及ばず。既に景虎切腹仕るべきの處に、氏政が援兵を賴み今に持ち悚へ候。何卒勝賴、御馬を出され、景勝が暴惡を退けられ、上杉管領の名跡を、三郎景虎に與へ下され候はゞ、生前死後の面目、亡父氏康、泉下に在りて本懷

勝頼越後に出陣

に存ずべし。御出陣に於ては、江戸の遠山に、北條治部大輔・富永・中條・常岡等に、太田大膳を差副へ、一萬五千人を差遣し候べしと、慇懃に申越されしかば、勝頼、氏政の妹婿といひ、我が力に及ばぬ強敵を、勝頼に頼まるゝ段、面目なりとて、早々出馬ありけるに、相從ふ輩には、高坂源五郎彈正二男、嫡子長篠にて討死、故に二男、又源五郎と號す、・馬場民部少輔美濃守が嫡子なり・原隼人佐故隼人昌勝は、長篠にて戰死、是は昌勝の嫡子・跡部大炊之助・土屋惣藏・長坂釣閑、其兵合せて七千餘人、北條の軍兵一萬五千人、都合二千人を從へられ、頃は天正六年三月廿五日、甲府を進發あり。越後國飯山に押付け、陣を取られけるに、景勝、此ことを聞きて、安からず思はれければ、直江山城守・須田大炊之助・杉原常陸之介・安田上總之介等を引具し、其勢二萬三千人、春日山を押出し、合戰を以て懸けられけるを、甲州の魁帥、各々若手の中、高坂源五郎・馬場民部少輔五千餘人を以て、越後の備五段迄切崩せば、叶はずして引退く。斯くて、間雨日を置き、又景勝、旗本を以て先を懸けられ、上杉家傳の龍の丸備を以て、押駈けらる。甲州家は、土屋惣藏・原隼人佐、四千人を以て丸備に作り、飯田山を押下し、景勝の六千餘人と渡り合ひ、火花を散し戰ふに、

土屋惣藏、四備を以て左右より挾撃てば、景勝の軍、四度路になり、色めき立つを、直江・安田、段々に押懸る、時に勝頼、土屋を討たすなと下知せられ、旗本を以て懸り給へば、北條の加勢各、人數を押出す。又跡部大炊助、横合より急の太鼓を打ち、鐵炮を打懸け鎗を入るれば、越後勢、途を失ひ、春日山をさして引返す。斯かりければ、景勝、兩度の軍に利を失ひ、如何ともすべきやうなく、茫然果てゝ居給ふ處に、直江山城守が計らひにて、兎角降參あつて然るべし。さあるに於ては、上野を勝頼に差上げられ、御妹君を乞請け給ひ、御禮を申上げられ、然るべく候はんと申すにより、然らば、其儀を計らへとて、勝頼の本陣へ、使者を越され、景勝術を失ひ、今、勝頼の軍門に降らんことを請ふ。然る上は、東上野を以て、勝頼に捧げ申すべし。冀くは、信玄公の御息女を、景勝が室家に給はり候へかし。さ候はゞ、御幕下に屬ひ、御先を仕り候べしと、申し越されけるに、長坂釣閑・跡部大炊之助等申しけるは、景勝は、北越に勇威を振はれ、既に八箇國の主將たり。君、一旦の御武略を以て、管領の家嫡を、幕下に從へらるゝこと、是非の意見に及ぶべからず。此上は、二十餘箇國

の武將信長をも、足下に見なし給ふなれば、追付本意をも、遂げ給ふべしと申せば、勝頼、則ち許諾あり。菊御料人を、遣さるべしと返事ありければ、景勝、喜悅淺からず。然らば、御禮を申すべしとて、盡未來、心を變ずまじき由の誓紙を捧げられ、東上野を進上の上に、御緣者に罷成り候印として、越後布三千端・黃金一萬兩、勝頼に進上あり、御禮を申されける。扨又、今度の儀、兩人執持の故なりとて、長坂・跡部兩人が方へ、黃金二千兩宛、景勝より下されければ、兩人大に悅び、冥加なる由を御禮申しけり。釣閑申しけるは、去る元龜三年、信玄公、天下に旗を進めらるべしとて、分國中の金子を集め給ふに、後家役・出家の妻帶役迄、取集められて、漸々八千三百兩集りぬる由、市川・宮内・跡部美作守、言上致され候。今させることも無きに、既に黃金一萬四千兩、御手に入るは、前代未聞の次第なりとぞ申しける。斯くて、北條の士大將共、勝頼は、利慾に迷ひ給ひ義を捨て、的然たる小舅三郎景虎を見放し景勝に一味せられ、口惜しき次第なれば、今は我々一萬五千人を以て、勝頼に合戰せんと評議しけるに、勝頼又、景虎の方人本庄清七郎・北城安藝守と、兩度戰ひ給ふに、勝頼、

景虎自盡

長坂跡部の邪慾

高坂昌信病死

兩度ながら戰勝たれけり。景虎、今は奈何ともすべきやうなく、則ち腹を切り給へば、北條の士大將共は、面目を失ひ、小田原にこそ歸りけれ。さるに依つて、勝賴も三月下旬、甲州に馬を入れ給ふ。然るに近年、長坂・跡部の兩人、邪慾を恣にし課役を懸け、收納の外を押掠め、賄賂に耽ると諸人申しければ、今度上杉景勝、御禮の黃金、偏に彼の兩人が才覺を以て、勝賴に德を付け參らせ、己々も多く金子を賄賂に取り、和睦を計りけりと、諸人大に嘲り、勝賴の凱陣ある道の側に、一首の狂歌を立てたり、

無常やな國を寂滅することは越後の鐘のひゞきなりけり

然るに、同年三月、高坂彈正昌信、膈を煩ひけるに、病體少しも信玄公の容體に替らず、次第に事甲斐なくなりければ、勝賴を始め、一門譜代の面々集り給ひ、醫療樣々に、手を盡されけるこそは有難けれ。されども、終に死したりけるこそ、武田の家の不祥なれ。則ち二男高坂源五郎に、九千貫の領地と共に、同心被官四百五十騎を預け下されければ、所領・士卒ともに、源五郎、辭退申すこと頻なり。

勝頼、上州廣木・大佛筋迫合附小幡豐後守働の事

勝頼、沼田城を陷る

去る程に、天正七己卯年の春、北條氏政、勝頼の擧動を深く憤り、去年、舍弟上杉三郎景虎切腹のこと、偏に勝頼が殺したるなればとて、武藏・上野の堺に、廣木・大佛に城を築き、鉢形の城主秩父新太郎をして、之を守らしむ。是れ上杉景勝、東上野を勝頼に與へられければ、上野より武藏へ働出でて、北條の領分を、勝頼、妨げらるべしとの備なりとぞ聞えし。案の如く、勝頼、二月上旬より上野へ打出で給ひ、沼田城を攻落し、西條治部少輔を以て、城代とせられしかば、城主用公新左衞門、浪々の身となり、何國ともなく落行きけり。其外、北條家の士、多く勝頼の鋒先に恐怖し、悉く武田家にぞ從ひける。さるに依りて、上野國も、今は一圓に、武田家に靡きければ、勝頼、暫時厩橋の城に滯陣あり。左馬之助信豐を以て、大將とせられ、小幡上總入道・五甘刑部丞・長根雅樂助・白倉右近を以て、敵地に働かせらる。足輕大將には、多田治部右衞門・小幡豐後守、目付には、小山田八左衞門・初鹿傳右衞門を差添へらるゝ。然

武田北條の兩勢追合

るに、北條家の勇臣松田尾張守、堺目を心元なく巡見の爲めに打出て、雜兵一千餘人、足輕には鐵炮を持たせて、味方の働きやうをぞ下墨(さげすみ)ける。五甘刑部・長根雅樂助、之を見て、いざ蹴散らして退け候はんと、同じく鐵炮を持たせ駈合す。兩人の者共、直に北條勢に向ふかと思ふに、左は無うして、右の方の山根に押寄せ、郷邑に火を懸け、敵を馬手に見て、猶ほ敵地へ、深く働くべき體なれば、小幡豐後守、之を見て、小幡上總に申しけるは、五甘長根、昨日の御定に相違し、廣木筋の敵には懸らず、右の方の山の手先へ押懸け、放火仕りたる迄なり。但し敵合遠くして、旗先見え兼ね、足輕を懸けず候や。又後より懸らんとのことなるや否やを、某、參り見切つて歸るべし。兩人の衆、彌〻合戰延引致さば、小幡殿、御備を寄せられ、廣木の敵を追散らされ然るべしと、いひ捨てゝ、究竟の足輕三人に、鐵炮を持たせ馬を速め、廣木の宿へ乘懸くる。小幡左衞門、之を見て、豐後、鐵炮を持たせて討出で候は、五甘・長根、敵を見遁(みのがし)にするを見て、物見と號し、敵に馬を入れんとの支度と見え候。御旗本よりの檢使を、討たせては叶ふまじと、馬に鞭を進めて乘出せば、小幡

上總守も、備を進むる。小幡左衛門に續いて、乘寄するは上總が被官熊井戸甲斐介・多田治部右衛門・初鹿傳右衛門・小山田八左衛門、馬を竝べて駈けたりけり。案の如く小幡豐後守、敵合半町計りに深く進み、鐵炮を放させ、自身太刀を拔いて、逸散に馬を飛ばせ、敵中に駈入り、敵の足輕を左右に三人切倒し、我が足輕に首を取らす。斯かりければ、多田治部右衛門・初鹿傳右衛門・小幡左衛門・熊井戸甲斐介、駒の鼻を竝べ、敵の右より馬を入れ、蜘手・十文字に駈倒し、各〻首を郎從に取らす。多田は餘りに深入して、馬の平首を突かせけるが、馬は屛風を倒す如くなれば、心得たりと下立ち、其敵を討つて引退く。其外、四人の面々、馬上に於て首を取り、取付に付けて馳せ廻れば、敵、怺へ兼ねて引退く。武田衆も、さのみ慕ふに及ばず、馬を駐む。

北條勢退陣

小幡豐後守は、鎧の胸板に、矢創四箇所まで蒙りけれども、佛胴の樣なれば、裏をかくには及ばざりき。勝賴、此ことを聞召し、何もが働、勝劣なき中に、豐後守が働、比類なしと宣ひ、御褒美を下されけり。然りと雖も、豐後には似合はざる若き働なりとて、勝賴御機嫌宜しからず。此豐後守と申すは、去る天文十八年四月、信州松本

に於て、十六歳の初陣に、小笠原長時の陣將丸山筑前守を討取りし故、其勇名四方に聶く。然りしより以來、分捕高名の數、信玄・勝頼の御證文多く、其家にぞ祕したりける。

景勝、勝頼の妹君を妻らる附不盡大宮の杉妖怪の事

同年七月上旬、上杉景勝より、使者到來して、彌々菊御前のことを、差越し下さるべしとて、唐錦十卷・紅花三百斤、菊の御方へ、景勝より進上ある。勝頼へは、矢の根千本・黄金百枚、信勝君へは、猩々皮十枚・唐の頭五つ、且又、謙信在世の時、常に弄ばれたるとて、二間四方の筥に、城攻の體を寫し、人數二千計りありて、金銀珠玉を鏤めたるを、添へてぞ送られける。勝頼、大に悦び給ひ、則ち此方よりも、甲州立の駿足を五匹迄、景勝に送り給ふ。其後、程なく菊の御方を、越後に迎へ取られ、御輿入ありけるは、末頼もしくぞ覺えける。又勝頼の勇威、向ふ處に敵なきが如く、强敵を碎き、弱敵を助けて、武名、遠近に鳴動すと雖も、如何なることにかありけん。國

内の四民、君臣の禮義一和せず。爰彼所に於て、怪しき事共多かりければ、是唯事にあらずとぞ私語きける。然るに、同年晩春の頃より、富士の大宮の杉に、人を葬る煙の如き雲氣立ちて、折々、柚人の眼にも要り、月を蔽えて止まざりければ、勝賴、此事を聞召し、其頃吉田守警齋とて、神道の奥旨を極め、易道に通達せし占兆の博士のありけるを、御館に召され、群臣の聞えを憚り給はず、彼の烟氣の吉凶を占ふべし。少しも僞なく、眞直に言上せよとぞ仰せける。其時、守警齋、此の歌を以て、御悟りあるべしとて、

富士大宮の杉妖怪

千早振我が心よりなす業をいづれの神か餘所に見るべき

身はやしろ心の神を持ながら餘所を問ふこそ愚なりけれ

凡そ、心を信にして、萬民を撫育あるは、是れ天に事へ給ふ謂れなり。非禮の所に神留りましまさず。五常を守り、國家を鎮守し給ふ時は、至善の御操にして明德曇らず。神聖、外に求めずして、則ち君の御心に留りいますなれば、外に祈る所、預から せ給ふ所なきものなり。總じて、木石によりて、斯樣の怪の候を、魑魅と申す由、其

梟の賦に見え候。御家に就いて、不吉の御事にて候間、萬事御政道、御愼みあらんこと、肝要に候とぞ申しける。勝頼、熟と聞召し、我れ元より、暴惡無道の擧動を成さず。賞罰明かにして、君臣の禮儀を亂さず。何を以てか逆惡とせん。我が家、滅亡すべき爲めの怪異ならば、天命自然にして、武田二十代の滅期、到來せりと覺えたり。さあるに於ては、不肖の勝頼、奈何して國家を保つべき。然らば、今始めて驚くべきにあらず。扨又、當時、勝頼を亡さん者は、北條氏政・徳川家康・織田信長・毛利元就の四家なれども、氏政は懦弱にして、我と爭はんこと思もよらず。徳川は、長篠に勝ちて、時々兵を出すと雖も、我れ押向ふと聞けば、一身の働にて、敵對する覺悟にあらず。是は小敵なれば、恐るゝに足らず。元就は、遠國なれば兵を出すに便なし。信長又、天下を支配すれども、徳川を楯に築かざれば、我に戰ふこと能はず。然れども、織田・徳川・北條の三家合體すれば、頓て甲・信の間に亂れ入り、當家を滅せんこと必然たり。我れ一人にて、三家數十萬の軍兵を引請け、腹切りたらんは、勝頼が弓矢取つての面目、何事か是に如かん。臣等、如何にいふとも、信長如きの

弱將の幕下などには、思もよらずと宣ひ、奥に入らせ給へば、近習外樣の人々、勝賴の高斷なることをぞ感じける。

武田・北條、浮島原の沖に於て船軍の事

天正八庚辰年三月末、武田四郎勝賴、伊豆國へ打出で給ひ、北條の分國を妨げられけるにより、同四月、北條家より梶原の海賊を出し、之を要るに、武田家よりも、駿州先方の海賊を差向けらる。是等は、各〻船軍に武功の者共にて、海上を陸の如くに働き、水中を自由にすること、恰も龍の風雲に乘ずる風情なれば、寔に前代未聞の見物なるべしとて、勝賴、則ち浮島原に於て見物あり。其船軍の帥には、間宮外記・小濱民部・向井兵庫・岡部忠兵衞・伊丹大隅なんどいふ者なり。然れども武田家は、駿州計り海を抱へし國なれば、船軍の人數、敵の三分の一にも足らず。唯胴壁作の兵船百餘艘、各〻舟を二艘組にして、押廻し〳〵、舷に弓・鐵炮を備へ、旗・馬印を舳に押立て、表一の船張の外に、龜の甲を搆へ、究竟の者を乘する。之を鎰懸の役者とい

へり。速かに艪を押切つて、敵船に乗りかけ、鎰を以て敵船を繋ぎ、搔立を橋として、歩板を渡し、乗移るやうに支度するにより、最も水主を選ぶこと大事なり。斯くの如くして、舟を組み連ぬること、都合十三段なり。北條家は、伊豆・相模・武藏・上總・下總、何れも海ある大國なれば、武田の舟に十倍して、都合五百餘艘の兵船、各、旌旗を飜し、幾重ともなく漕並べて、押懸る分野、瀰濤渠濟たる海上、凡て敵船の曲隊ならずと云ふことなし。斯くて、十三段に備へし味方の軍船二段は、當家軍術の奥義、浮軍と號して、遙か見物の如く控へたり。扨、一の手先に備へし間宮外記、鐵炮を放させ、十餘艘にて押懸り戰ふに、北條の海賊五十餘艘と入亂れ揉合ひけり。間宮、船櫓に上り、采配を取つて、射手船は、早く弓・鐵炮を射かけ、結をさして繰越し、二の手を以て、敵船の面に押懸け、味方の艤より、ひたくと乗移るべしと下知しければ、諸手一同に、破の太鼓を打たせ、艪聲を發して押蒐るに、北條勢は、五十餘艘の舟なりければ、味方を中に取籠めて、四方より射懸くる鐵炮、雨の如く、立所に味方の兵船三艘乗取られたり。されども、北條勢は軍法に闇く、無法に取闇みけ

るにより、味方の越矢に中り、命を失ふ者數を知らず。爰を以て、二の手に備へし伊丹大隅、數千挺の炬火を、船毎に積み載せ、手々に之を取持たせ、敵船に乘付くると、一度に炬火を投入るべしとぞ下知しける。斯くて味方の敵船、我れ先にと乘付け、鎗を以て敵船を繋ぎ、一艘に炬火二十挺三十挺投入れければ、敵、大に狼狽して、右往左往に躁動するを、乘懸け〳〵、此時又、五艘乘取りたり。然りと雖も、數百艘の敵船、四方より押懸りければ、既に味方の舟、僉乘取られぬべく見えければ、勝頼、遙に御覽あり、敵は大勢なり、味方、竟に勝利を得べからず。如何にもして、艦を引揚ぐべしと宣へば、旗本の足輕大將城織部、浮島原の波打際に馬を乘り寄せ、向井兵庫が船を麾き、早々船を乘り放し、戰を止めて、陸に上るべしとの上意なりと呼ばはる。其時、向井兵庫申しけるは、我が君、陸軍の道は、孫呉の上にも出で給ふべけれど、海上の軍法、御鍛練なくてぞ、左樣の上意を承れ。そも海上の船は、陸の城郭の如くなれば、我々が乘る船を敵に取らるれば、城を攻落されたると同事にて候。譬へば、射手船を一艘、敵に渡さば、陸の砦を渡したると同事にて、大に海賊

の恥辱と仕る所なり。兵庫介に於ては、敵船を追崩さずば、自ら海中に飛入り、底の水屑となり申さんといひ捨て、其儘、船を乗戻し、勝誇つたる敵船に、横筋違に押蒐。岡部忠兵衛尉も、之を見て、諸船を下知し、一同に押寄すれば、北條家は、却つて多船邪魔になり、右往左往に漕ぎ散るを、味方は舟備を解いて、増水子を以て、艪を早め逸散に押懸け、ひた／＼と乗移り、凡そ舟數十七艘迄、乗取つたり。是梶取、詞なうして、縄を通して以て廻すといふ祕密の作法を以て、小勢にして多船に切勝ちけるなり。其法、至つて祕するを以て、爰に略す。今日の合戰、其功、勝劣なしと雖も、別けて向井兵庫介が軍功大なりとて、御感狀を下さるゝ。各々印判の御證文なり。是先年、長篠合戰以後、他國の牢人、甲州に參ること少うして、御分國の士、他國へ出づること多かりければ、居判の證文を、深く惜み給ふに依つてなり。斯樣に、御威勢衰ふと雖も、今日の合戰等、手強く勝利を得られしこと、他家の巳の時と輝く家風より、甚だ強きこと、偏に信玄の威風殘つて斯くの如し。然し乍ら、家勢、日々に衰ふること、三年以前、高坂昌信相果て、長坂・跡部の兩人、恣に國

政を執行ひけるにより、賢良明哲の義士、國を去りて他邦に赴きけるこそ、國の危きこと、彈指の中にありと思ひければ、進む義士は少く、退く砥節は多かりけり。是唯、勝頼の豪奪にして、賢臣の良諫を容れざるにより、佞臣、恣に權を振舞ひ、傾國の基と成ること、寔に淺ましき事共なり。

武田三代軍記卷之第二十　終

武田三代軍記 巻之第廿一

沼津の城普請附勝頼、北條を捨てゝ德川家に向はるゝ事

勝頼沼津に城を築く

天正八年夏の頃より、勝頼、伊豆・駿河の境、沼津に城を築かれける。其意趣、何事なれば、上杉景勝を幕下にせられ、東上野を、手に入れらるゝにより、北條の領内へ、此便を以て亂入あり。放火等あれば、則ち當城を堅固にして、關八州の大敵氏政を、押へん爲めの方便なり。是れ氏政の舍弟上杉三郎景虎を、勝頼攻殺し給ひ、景勝と親み給ふにより、再び北條と、鉾楯を起さる。さるに依つて、北越の押へ、入らざるにより、高坂源五郎を以て相備へ、共に此城に差置き給ふ。信州川中島より、當城迄は行程數十里なれば、五分の一の軍役とぞ定められける。寔に今に至つて、北條と

勝賴に對する批判

確執に及び給ふならば、信玄逝去の砌、高坂が諫言を容れられ、織田の人質を返され、景勝に送られし菊の御方も、徳川家の御舍弟源三郎殿に遣され、其時、北條と鉾楯あらば、今年あたりは、大方、北條の分國、武田の掌握にして、天下を支配あらんこと、必然たるべきに、謂はれざる佞臣の諫に同意あり。長篠の合戰に負け給ふにより、今斯く、國の傾覆を待つ分野、寔に難儀の次第なり。

北條氏政駿州に出陣

斯くて氏政、沼津の城の普請を聞き給ひ、勝賴、比興の擧動をなし、上杉と和好を取組み、緣者を結び、我が領分を掠むるのみならず、沼津に城を堅固にして、我を押へんとの方便こそ安からね。今、普請中なるに、幸ひ勝賴滯陣する由、いざ押寄せ、無勢ならば城を攻崩し、一戰を遂げんと支度し、小田原城を發向あり。相從ふ陣將には、北條陸奥守氏照・同佐衞門佐氏忠・同安房守氏邦・同左衞門大夫氏勝・笠原新六郎・江戸遠山を始めとして、其勢、四萬五千餘人とぞ聞えける。

武田北條對陣

然るに勝賴は、北條の押として、上州廣木・大佛筋にも、押を置かれけるにより、其勢、僅に一萬餘人を從へられ、北條の大軍を怖れず、欣然として控へらるれば、喜瀨川の端へは、日々に足輕大將を差出され、斥候をかけ

給ふと雖も、北條家よりは、更に物見をも出さず。或時、武田家の小山田八左衞門、物見番に當つて、打出てけるに、北條家よりも、騎候と思しくて、十四五騎打連れたり。小山田、之を遙に見て、勝頼より下されし諏訪粕毛と號せし駿足に、諸鐙を合せ、遁すまじと駈寄する。此馬、聞ゆる早足にて、東道二里計りを、須臾に駈付けけるに、北條勢も之を見て、各〻爭ひ進んで、討留めんとぞ議したりける。小山田、先づ眞先に進んだる騎馬の甲の鉢を、荒けなく切付け擲きけるに、鍪面になだれ懸り、詮方なく引退く。其間に、二騎拔連れて懸るを、小山田、心得たりと一騎を切落し、一騎に手を負はせければ、殘る者共、捨鞭を打つて引退く。斯かりければ、小田原方より、物見番手の足輕大將の陣に、使者を越され、氏政當表出張の事、合戰を望み討出でたるに非ず。他領を掠めんとて罷出でず。武田家には、物毎嚴しく御仕置候と申越さる。武田の足輕大將共申しけるは、甲州家には、物毎穩便に事を計らひ申すと雖も、敵を見て逃げざる仕置にて候。少しも嚴しきことは無く候とぞ答へける。然るに北條は、關八州の權門なりと雖も、勝頼に向つて、一身の働にて、合戰を

挑むこと能はず。竊に分國の山伏頭林仙房といふ者を、濱松へ使者として、差越し申されけるは、徳川家出馬あつて、駿州を伐治め給へ。遠州口へ、勝頼出て候はゞ、氏政は、其の留主を伺ひ、甲・信の內へ亂入すべしと、申し通ぜらるゝにより、徳川家、大に悦喜ましく、同じき九月下旬に、駿州用宗の城に押寄せ給ひ、唯一時に攻落し、武田譜代の士大將今福丹波守・三浦兵部大輔・向井伊賀守を始めとして、其外、雜兵四百三十攻殺され、由井・倉澤迄、旗先を振はるゝ。然りと雖も、勝頼、之を援け給ふこと能はざるは、沼津へ滯陣ある故なり。北條、弱敵とは雖も、四萬餘人の大軍を後に置き、海道第一の徳川家、其勢一萬餘の處に向ひ給はゞ、如何なる臆病大將なりとも、付慕はぬことは、あるべからずと、此時、前後の大軍に、武田勢少し猶豫すと雖も、勝頼、少しも驚き給はず、北條如きの弱敵、無きも同前なりと宣ふ處に、徳川家の士大將衆、由井・倉澤に打出て、放火狼藉する煙、沼津へ見えたりければ、勝頼、築地の上に上り給ひ、普請の次第を御覽じ、彼の煙をも遙に見給ふ處に、蒲原より飛脚來つて、則ち放火のことを申上ぐるに、屋形、御直に下藟の口を聞召し、諸軍勢

家康用宗城を陷る

の聞くをも憚り給はず、大音に仰せけるは、德川、北條と合體し、我れ又、北條と對陣して、後詰することと叶はざるを知り、德川、則ち用宗へ出てて城を乘取り、剩へ前後より挾んで、勝賴を討取らんと謀る。德川は、今、日本國中にて若手の良將なり、又北條は、暗弱の大將なれども大身にて、兩方合せて十餘箇國、軍勢都て七八萬もあるべし。然れば勝賴、微弱の身として、彼の兩將を前後に置き、花々しく防ぎ戰はんは、是れ弓矢取つての譽、勝賴が望む所なり。氏政が胸慮に入らずと雖も、德川家を楯にしても、勝賴に向つて、戰を挑まんとは思ふべからず。是迄出張すること、皆是、宗徒の士大將共が諫なれば、合戰を含んで出でざること必然たり。又德川家も、勝賴押向ふと聞かば、信長といふ介副なければ、迚も怺へて、駿州の內に、足を留むまじきが殘念なりと、嘲笑し給ひ、さらば何れの道にも、合戰を始めんと、評議の爲めに城中に入らせ給ふ。寔に大敵を欺くべしといふ大雄俊の御擧動かなとて、屋形の大勇の程をぞ、人々感じける。斯くて、合戰の商議始まりければ、長坂・跡部、諸人に讓らず申しけるは、差當る北條を捨てゝ、今何ぞ德川家に向はるべき。用宗の

城、落ちざる以前ならば、さもあるべし。氏政を捨てゝ、德川家に向ひ給はゞ、勝賴は北條の四萬餘の軍勢を捨て、德川勢の僅一萬計りに向はる。深く當家を怖れらるゝと覺えたりと、德川家の批判も然るべからず。所詮、氏政へ使を立てられ、北條と御一戰然るべしと申せば、勝賴、此儀に同じ給ひ、氏政へ使者を立てられける。其趣は、御邊、德川家と內通あり。勝賴を挾擊たんと巧まるゝ條、寔に比興の働なり。さるに依つて、德川又、勝賴が備なきことを見透し、駿州用宗の城を攻落す。加之、所々を狼藉して、旣に淺間嶽の麓迄燒拂ひ、今日は由井・倉澤をも放火仕る。定めて、煙は貴殿の御陣へも見え申すべし。然れば、勝賴が身に取つて、忍び難きにより、家康へ馳向ひ、一戰を致すべく候。小勢なる德川と、戰を挑まんより、同じくは御邊と、勝負を決したく候。御同心に於ては、喜瀨川を、其方より御越し候はんか、又此方より押懸り、川を渡り候はんや。返答次第に致さんとの趣なり。扨北條と合戰の軍議は、各〻相手懸の戰と定めらる。北條の松田尾張守と武田の小山田兵衞尉と、北條の大道寺駿河守と武田の山縣源四郎と、北條左衞門大夫と武田左馬

助と、江戸遠山と高坂源五郎と、北條陸奥守と穴山梅雪と、北條安房守と一條右衞門大夫と、笠原新六郎と土屋惣藏と、甘繩左衞門大夫と跡部大炊之助と、氏政と勝賴と、此書立の分さへ追崩さば、殘黨は、此備共の勝敗に、付いて廻る勝負なりと、軍議決したる所に、穴山梅雪申されけるは、我が相手と定めらるゝ北條陸奥守は、關東第一の大身にて、城數さへ六箇所を支配仕らるゝ由なれば、某が小勢を以て、爭でか利運を得候べき。此儀、御請け申難く候と、申されければ、小山田兵衞進み出でて、穴山殿は謂はれざることを、御訴訟かな。御旗本を始め、何れも五層倍の敵にて候。御邊一人計り、大敵に差向はるゝにあらず。北條家は四萬六千人、當方は僅か一萬餘人なれば、爰を以て算用あるべし。よしよし、夫共に御手に及び難く候はゞ、信茂罷向ふべしと、御定書に點を懸け、北條陸奥守と小山田兵衞尉と組合せ、穴山梅雪と松田尾張守をぞ組まれける。斯くて、氏政への使者、立歸つて申しけるは、氏政は、境目見分の爲めにこそ罷出で候へ。他領を妨げ、合戰の望、少しもこれなく候。德川家との御一戰、勝手次第に成るべしとの返答なり。勝賴、さ思ひ

長坂釣閑の諫言

つる事よ。兎角相手に成るまじとある上は、是非に及ばず。さあらば、德川家へ押向へとて、沼津城には、武田左馬助・高坂源五郎、足輕大將には城伊庵を殘し給ふ。是れ氏政四萬五千人の押なり。斯くて、勝賴、其翌日德川家に向ひ給ふに究まりければ、長坂釣閑、諫め申しけるは、先づ今日は、浮島原に御陣を居ゑられ、跡になりたる北條の動靜を、見合せらるべし。大方ならぬ氏政、表裏の人なれば、自然跡より押懸り候はゞ、味方、前後の敵に取圍まれ、千に一つも、御利運あるべからずと申す。其時、勝賴仰せけるは、何條見合することの入るべき。柵をふり土手を築きては、如何にもあれ。平場に於て、氏政、我に合戰すべきとは思ふまじ。今、天下の武將信長・家康、味方十層倍の人數を以てさへ、柵木要害に據らざれば、我に戰はず。況んや其以下の主將をや。一刻も早く備を進めよと仰せけるに、釣閑重ねて申すは、君、長篠に於て、其如く敵を侮り給ひ、後を取り給ひぬと申せば、勝賴、大に怒り給ひ、長篠に於ては、當家四臣の者共、各〻我に諫言すと雖も、唯己と大炊助、頻に進むるを以て、合戰を輕く挑んで、大勢を討たせたり。我れ己を以て佞人と思ひながら、

常に昵近させぬこと、勝頼、慓悍にして、人を見知らざるに似たりと雖も、今に至つて退けなば、勝頼が目矩、相違なりといはれんこと口惜く、惡きを知つて革めず、大事の場に於て、必ず主を後にすべき意地ある奴なりと、礑と白眼み給へば、長坂、大に赤面し、恐入つてぞ見えたりける。さるに依つて、其日は、先づ河鳴島に御馬を立てらるゝ。然る所に、頻に大雨、車軸を降しければ、大に激浪を湛へ、渺瀰淚漫として、水面渉るべくも見えざる所に、勝頼一騎、沛艾に鞭を進め給ひ、眞直に川に乘入れ給へば、御寵愛の土屋惣藏、續いて打入れ、水上に乘塞がり、馬の鼻を雙べ打渡れば、一萬五千人の總軍勢、我も〳〵と轡を揃へ、流を切つて渡しけるに、新衆の歩人足、三百餘人押流され、底の屑となりにけり。勝頼、一番に打上り給へば、旗本勢二千餘人、先を駈けて德川家に押懸らる。德川源君は、胴目を越えられ、伊良に陣取つてまし〳〵けるが、勝頼、阿部川を越え給ふ時、既に日暮れたれば、濱松の陣營、大に騷動し、上を下へと返しけるに、牧野半左衞門、諸手を乘廻し、敵未だ近付かざるに、比興なりと靜むれども、猶ほ鎭まらず。其時、大久保七郎右衞門、御

勝頼の憤慨

旗本に挑灯を押立て、唯今にも敵來らば、御一戰あるべきとの儀なり。御本陣の體を見よと、觸廻りければ、其時、總軍靜まりけるは、流石、名將の譽風なり。其後、大久保忠世、御前に參り、諸營の騷動、是枳の木故と申す。枳は歸國なり。御歸國と聞きて、諸軍騷ぎ候といへば、然らば、軍勢を引揚げよと、卽時に陣を拂はれ、遠州に馬を入れられけり。武田勢、咬留めんと勇めども、夜中といひ、地利は知らず、齒噛をなして控へける。勝頼、仰せけるは、懸るまじき長篠にてはかゝり、懸るべき伊良表にては、大事の敵を遁す。是偏に、河鳴に陣したる故なり。今度我れ、無二に懸り、德川家を討破るに於ては、遠・參を一圓に治め、來春、信長へ馳向はゞ、勝頼が鋒先、二度、昔に立歸るべきものを、中々、運の末なりとて、涙を流し給へば、侍大將各々も、鎧の袖をぞ濡しける。斯かる所に、氏政、頃日の返事に相違し、沼津の城を取圍んで、無二無三に攻められけれども、高坂源五郎・武田左馬助、城門を押開き、四萬五千の小田原勢を、二千餘人を以て突懸り、蜘手・十文字に入崩し、巴の字に廻り、井の字に駈破つて、祕術を盡し防ぎ戰ふ。中にも城伊庵・同織部正・高坂が同心

足輕大將小幡山城守・駒澤主稅、獅子奮迅の怒をあらはし、四度迄、鎗を入れて突崩せば、稻麻竹葦の如くなる北條勢、後備より崩れ立ち、四萬餘人右往左往に靡き散るを、少々敵を追討にして、かろ〴〵と軍勢を引揚げ、城中に兵を納めけり。此旨を以て、本陣に達しければ、小幡・駒澤が軍功、他に異なりとて、則ち御感狀を授け下さるゝ。其の文に曰、

今度爲レ攻ニ駿州沼津城一、北條氏政率ニ數萬軍勢一、捕圍之處、其方一身之以ニ走廻一、數千味方相助候事、偏汝有ニ武功一。彌〻可レ抽ニ忠信一者也。仍而如件。

天正八年九月十五日　勝　頼御印判

小幡山城守どのへ

此山城守と申すは、小幡入道日淨が四番目の子にて、小幡豐後守が伯父なり。御感狀の上に、御腰物を添へ下さるゝ。駒澤主稅にも同前なり。寔に、山城守は、其先父祖の勇傑を受け續ぎ、かゝる擧動、最もありがたきことなりと、芳聲四方に轟きけり。

高天神の番師訴訟附横田甚五郎忠義の事

爰に、遠州高天神城と申すは、德川家の旗下小笠原與八郎氏助が、栖籠りしを、往にし天正二年、勝賴進發あり。一時に攻落され、勇威を遠境に振はれけり。されば其頃も、德川家御一身の後援なり難きにより、信長出張ある所に、早や落城なれば、是非なく信長父子、途中より馬を返されけり。さるに依つて、以來德川家、本意なく思召しけるは理なり。然るに、天正八年秋の末に至つて、武田家の衰運を伺はれ、此城を攻干さるべき商議、嚴密なれば、城中の諸將、之を聞きて、箇條を以て勝賴に訴ふ。是唯、後援の勢を申し請ふの趣なり。去る程に、此城に栖籠る面々には、相木市兵衞・岡部丹後守・三浦右近・孕石和泉守・横田甚五郎・朝比奈彌六・岡部帶刀・武笠彥三郎・神應但馬守・浦野右衞門・森河肥後守已下、都合軍勢、二千五百人とぞ聞えし。爰に、横田甚五郎と申すは、故原美濃守が實子にて、横田十郎兵衞尉養ひ、名跡を續がせけるが、今度當城に有つて、連判の訴狀に與せず、別紙に檄訴を構へ、甲府

に捧げける。其の楮上に曰く、

跡部大炊助殿・長坂釣閑齋迄、密申上候。今度家康、可レ攻二干當城一覺悟、無二候。日頃被二申合一通、信長之後援、其聞候。數萬之軍勢、於二取圍一者、定而可二持堪一儀、久敷者罷成間鋪候。然時者、番手衆如レ被二申上一、可レ被レ出二御馬一候乎。被レ出二御馬一、當城永抱候者社、其甲斐茂可レ在二御座一。番手之面々、輒引取候而茂當城敵御渡候而者、猶以御威光薄可二罷成一歟。家康取圍被レ攻候、屋形於二御出馬一者、家康、定而捨レ城、屋形咬留、信長可二引出一候。其節、御合戰無レ之而者、末代迄之御惡名難レ遁覺候。又於レ被レ遂二御一戰一者、如二長篠合戰一振レ柵築二土手一、據二要害一可レ申。踰レ月長於二御對陣一者、信長、以二數萬人一押二屋形一、家康金谷打越、從二本道一駿州江亂入仕、御後取切可レ申候。其時、氏政、甲・信・上州之間働出、手合可レ被レ申歟。然時者、御分國危可レ有二御座一條、所詮當城番手之者共、被二捨置一可レ然覺候。番手之面々茂、日比爲レ蒙二御扶持一、印命計者、指上申事尤可レ安歟。不レ存二餘人一、於二某甚五郎一者、遁申間敷候。元來當城、信長・家康二十餘箇國之押而候得者、及二楯籠一日

本國引請可レ申事、覺悟之前候。若此上仁茂、無二無三被レ究二御出馬一候者、日限之割符、頂戴可レ仕也。左候者、鹽買坂迄、御旗先被レ見、相圖仕、城中一度伐出可レ申候。夫而茂二千五百人、悉伐拔可レ申事不定候。其上仁而不二伐拔一者、番人共之罪科仁而、屋形之御惡名者遁申候。然而悉闘於二伐拔一者、從二鹽買坂一被レ集二御人數一、御引返御尤候。返々、番人御助可レ被レ成覺悟仁而之御出馬、御無用存候。拂レ城伐出、或者枕レ城相定儀、何道仁茂、甚五郎餘人仁者、劣申間敷候。此段御許容被レ遊、被レ止二御進發一候者、速當城伐拔、再可レ奉レ拜二尊顏一候。已上。

一、今月十七日、於二横須賀表一亂捕之節、某、好之物見仁打出處、信長之軍勢爲二馳付一覺敷、佐々內藏之助、三階菅笠之馬印、高相見候。日々夜々向二當城一、柵木付城之用意、嚴敷御座候事。

右之書面、被レ備二上覽一候者、死後可レ爲二面目一。仍如レ件。

九月廿四日　辰之中刻　　横田甚五郎光胤

跡部大炊助殿

斯くて、紙面を勝賴御覽あり、御泪を流され、寔に彼が養祖父備中守は、戸石合戰に於て、由々しく討死を遂げ、十郞兵衞尉は、長篠にて討死す。彼といひ是といひ、信虎・信玄、今勝賴に至つて、三代の忠義、誰か渠が上に立たん。彼者、味方が原合戰に、十九歲にて、拔群の勇譽を顯し、當年廿七歲なれども、弓矢の考、遙か年老の者より賢し。今旗本に於て、初鹿傳右衞門・小山田八左衞門・城織部・横田甚五郞、何れも劣らぬ若者なりと、大に御褒美にて、則ち甚五郞が諫書の如く、高天神御出馬をぞ止められける。然るに去る頃、高天神城より横須賀表に、五十騎にて討出て、兵糧を奪ひ取りけるに、德川家の士百五十騎、奸に出て、高天神勢を討取らんと計り、叶はざる體にて引退く。武田勢、各〻進んで咬留めんと勇むに、横田甚五郞一人同心せず。いや〳〵、味方の五十騎に怖れて、德川家の勇士、然も百五十騎、暗々と引返すべき謂れなし。我れ思ふに、味方を引懸け、咬付かせて、奸を起し一度に返し、前後より包んで討取らんとの計、鏡にかけて見えたり。我一人行きて、敵を見切り歸

るべし。各〻是に控へられよ。必ず我れ、相圖の割符を合せざる內、足を亂し懸るべからずと、馬の乘樣を以て、相圖を定め、一騎、味方を離れ乘出す。是則ち甲州家に於て、相圖の斥候と名付けたり。此の時、味方各〻申しけるは、御邊一人、味方を離れ、深く敵地に入ること危し。必ず討死あらんと制するに、甚五郎嘲笑ひ、流石德川家の武道、今巳の時なれば、甚五郎一人を討たんとて、五十騎を討つべき爲めに、伏せ置きたる奸は、よもや起すまじ。又伏兵起つて、我れ一人討死せば、各〻四十九騎を助くる道理にて、屋形への忠節、是に過ぐべからず。武士の死すべき圖といふは、斯かる所をやいふべきと、いひ捨てゝ馳向ふ。案の如く、伏兵、間近き畔陰に伏し、鐵炮を汰へ待懸けたり。甚五郎見付けて、少しも騷がず馬を乘廻し、相圖を合せて、靜々と歸りけるは、天晴、離倫の擧動かなと、感ぜざるは無かりけり。是横田が大丈夫なるを以て、伏兵の爲めに討たれず。此場に於て、少しにても紛輪する時は、必ず敵に討たるべし。能く戰ふ者は死せずといへるが如し。是れ深き傳授の旨あれば、爰に載せず。機に臨んで、斯く迄弓矢のづもり的中すること、寔に符節を

合せたるが如くなり。屋形も、渠が忠勇を感じ給ひ、諫書の旨に從ひ給ふも、又宜ならざらんや。

上州膳の城素虜攻、土屋惣藏一番乘の事

斯くて、勝頼、駿州より御馬を入れられ、同じき九月末、高天神後援の會評、區々なりと雖も、大龍寺麟岳和尙(信玄の甥なり)を始め、長坂・跡部も、達て止め申す上に、横田甚五郎が諫書、至極道理に中れば、彌々勝頼、後援のことを思召し留まりけり。屋形仰せけるは、我れ甲府にありながら、援兵を出さゞるも、諸方の聞え、如何なれば、上州表に討出て、北條が領分を妨げ、便り能くば、城をも取るべしと宣ひて、同じき九月廿八日、甲陽を進發あり。東上野に御馬を出さる。相從ふ人々には、一條右衛門大夫信龍・武田左馬之助信豐・眞田安房守昌幸・土屋惣藏昌恒・原隼人佐昌澄・跡部大炊助勝資・安中左近が陣代長坂釣閑を始めとして、其勢一萬餘人とぞ聞えける。東上州の手より、大胡・山上・膳の三城を巡見あるに、士大將以下諸軍勢、素虜にて御供仕る

膳城を攻む

に、膳の城を御覽ぜられ、安中を以て後殿とせられ、明日、城を攻めらるべしとて、軍勢を引揚げらるゝ。然る所に、城中より足輕を出し、安中を咬留むる。早雄の甲州勢、各〻取つて返し、城門に押詰むる。武田左馬助、屋形に乘寄せ、城を攻められ然るべしと申上げらる。勝賴仰せけるは、城攻のこと、法性院殿の御代より、深く愼み給ひ、七重の試ありて、必勝の道理決せざれば攻められず。是止む事を得ざればなり。其上今味方素膚といひ、假令卽時に勝利を得るとも、爭でか兵家の故實を犯すべき。素膚にて城を攻むること、古今其例を聞かず。末代に於て、勝賴不仁にして、猥に事を行ひしといはれんも、又當家の瑕瑾なり。早々軍勢を引揚ぐべしとぞ宣ひける。さるに依つて、安中衆、敵を押へ引かんとするに、城中より數百人突出て、安中を突崩し、土屋惣藏が備に、會釋もなく押懸る。惣藏生年廿五歲、其日の裝束、鎖の袷帷子に、緋緞子の羽織を着しけるが、白手拭を以て鉢卷にし、采配を取つて、敵・味方の間に馬を乘入れ、押へて引かんとせしかども、究竟の北條勢、各〻六具を差堅め、敵は素膚なるぞ。其れ引かすなといふ程こそあれ。眞驀になり

て突懸れば、土屋惣藏大音揚げ、此上は力なし。一人も殘さず討取れと、眞先に進み下知すれば、原隼人佐・一條右衞門大夫を始め、一同に押懸る。勝賴元來、豪傑の鼎將なれば、味方の素膚を侮り、無體に戰を始むるこそ安からね。城を乘取り、城兵を撫切にせずんば、一人も引取るべからずと、奮勵せられけるに、士卒、何かは猶豫ふべき。唯大將の目前にて、素膚攻の討死し、子孫の面目に備へよと、喚き叫んで攻立つる。勝賴、其日の御裝束には、薄衣といふ重代の御腹卷、紫綾の羽織を召され、白熊織の毛笠をぞ着せられける。然る處に、土屋惣藏が勇卒脇又市郎・一の宮左大夫、一條衆には中根七右衞門・堀無手右衞門・淸見淸大夫・石黑左近右衞門、主人の矢面に立塞り、近づく敵を前後に請け、追ひつ返しつ突合ひければ、城兵大に戰倔み、城中に颯と引退くを、遁さじと追詰め付入るに、早や城戶を立合せて、升形の內に引入れける。脇又市郎乘込んで、敵六人を相手にし、獅子奮迅の怒を顯し、四方に當り戰ふ所に、一の宮左大夫、漸々にして城門を押破り、一の宮左大夫爰に來るぞと、又市に詞をかけ、同じく鎗にて突合ひけるが、左大夫叶はじとや思ひけん、引退かんと

するを、又市見て、此場を見捨て引退き、出家になるべきか。唯高名は無益、伐死にせよと恥しめられて、心得たりと取つて返す所に、淸見淸大夫・中根七右衞門・石黑左近右衞門・堀無手右衞門も馳來り、各〻力を以て鎗脇に堪ふる。然る處に、土屋惣藏、眞一文字に城門に乘込み、彼の者共が勝負に構はず、二の門の內に直と乘り上り、土屋惣藏一番乘と名乘りければ、原隼人佐、土屋に先を越されたりと、押續いて乘込みけるが、敵三人と渡し合せ、天窗に刀創三箇所迄蒙り、朱になりて馳廻るは、天晴、由々しくぞ見えたりける。駿州先方の日尾野左近右衞門も、乘入りけれども、脇又市等が働、餘りに嚴しく、味方に誘ひ呼ばれけれども、敵又大勢、競ひ來れば、終に日尾野は其場に來らず。斯かりければ、總軍一度に乘込みけるにより、城兵、兵術を失ひ、一人も殘らず本丸に引入るゝ。此時、味方も息を休め、本丸を乘取らんとぞ議したりける。勝賴公も乘入り給へば、眞田安房守も乘込んだり。爰に本丸の水の手郭のありけるを、人々是に氣を付けず、唯堅固なる本丸を、乘破らんと勇み進む。眞田安房守、之を考へて、本丸の底を拔かんと窺ひ寄つて、水の手を、ひた

ひたと攻取りければ、城兵大に狼狽して、方便を失ひてぞ見えたりける。然るに、遠州先方吉原掃部・同又兵衞・林平六郎なんどいふ一騎當千の勇士等、各〻太刀打の高名あり。斯くて總軍、鬨の聲を發し、水の手の方、眞田昌幸が武邊せし方より、一度に乘入りけるに、女童人質等、右往左往に騷動するを、營或として、熱湯にて手を洗ふに異ならず。城將、今は是迄なりと逞兵を引具し、切つて出て四方八面を薙廻るに、敵は六具、味力は素膚、手詰の勝負組打に及んでは、必ず味方危かりけれども、勝負に馴れたる武田勢、互に其場を助合ひ、透間をかぞへ働けば、難なく清見清大夫、城將を討取りたり。斯かりければ、城中の義兵殘らず七十餘騎、枕を竝べ討死し、殘黨、痛手を蒙り、或は落去り、城竟に潰えたりけるに、城兵を討つこと都合六百四十三人、味方討死二百八十餘人なり。其內、名譽の勇士三人、原隼人佐は重手を蒙り甲州に歸つて終に死す。林平六郎も、甲州に歸つて死したりけり。其後、勝鬨を執行はれ、勝賴、早晚より快然たる御氣色にて、甲府に御馬を入れられける。其頃、日本國中にて、此城攻のことを取沙汰して、勝賴の芳聲、遠邦に轟きけり。さ

れば、甲州の舊士と聞けば、諸方の豪家にて、先づ此素膚攻の事を、美談しけると申傳へたり。

笠原新六郎、武田家に降る附勝頼、伊豆の國發向の事

斯くて、勝頼、同十月甲州に歸館あり。今度、上州に於て、膳城を素膚にて乗取ること、寔に不思議の武略なりと、小山田武衞信茂を召され、此事を尋ね給ふ。小山田は、和漢古今の典籍に通じ、最も軍術奇正の奧義を究め、孫呉の兵書等、能く其實理に徹底しければなり。武衞申しけるは、某儀、和朝の假名書を、少し承學仕ると雖も、廣大なる漢朝の史傳は、曾て存ぜざれば、異邦の儀は論ずるに及ばず。吾が朝の軍記等には、見え申さず。是れ偏に、當家の御武勇の秀でたる印、且つ信玄公の威風故なりとぞ申しける。勝頼仰せけるは、攻レ城用者、不レ得レ已也といふこと、孫子の語とやらん、山本勘介が申したりしを、我れ覺えたり。然るを況んや、膳城を素膚にて攻めしこと、武門の規矩に逃るゝこと、末代の嘲弄我れ之を恐るゝと雖も、城よ

勝頼の慷慨

り咬留めて、動かさゞれば是非に及ばず、我攻に攻落す所なり。是も法性院殿の御代の如き武邊の名士、少きが故なり。仔細如何となれば、敵兵、強く慕ふに及んで、武略を以て見事に軍勢を引上げ、或は先を能く駈け、いかなる鐵壁の如くなる强敵をも、一息に突崩す程の豪傑を、持たざるが故なり。一年信玄公、小田原亂入の退口を、勝頼、後殿を勤めたりしに、松田尾張守が猛卒酒井十左衛門、馬上にて邏卒三百餘騎を従へ、某が備に必死と咬付く。其時、勝頼、轡を返し、十左衛門と馬上にて太刀打し、渠が甃の鉢を、したゝかに擲きければ、叶はずして引退く。酒井、大剛の者なれば、又取つて返し慕ふ所を、今度は渠が甃を、堅割にせんと切付けけるに、甃やよかりけん、切徹すに及ばず打落しければ、此時もまた、馬を飛ばせて逃げ退く。士卒大勢抜連れて懸るを、左右の鐙にて、蹴殺し駈倒したる所に、又酒井乘戻し來つて、已上四度、太刀先を合せけれども、馬上なれば、思ふ儘に擧動はれず。酒井目を遁すと雖も、小田原より酒勾迄の間にて、勝頼四度太刀打し、敵勢を追拂ふにより、流石の小田原勢、竟に慕ふこと能はず。又三方原合戰の時、山縣昌景だに、徳川の旗本

と酒井忠次に突崩され、足を立て兼ねたる所に、勝頼馬より下り立ち、崩れ懸る味方を守返させ、獅子奮迅の勢ある德川の旗本酒井が備を、勝頼一人にて突崩し、遠州の勇士夏目次郎右衞門・河合又五郎と名乘り、左右より懸るを、我れ十文字の鎗を以て、兩人ともに擲き伏せたり。凡そ予が如く、軍の最殿をする者あらば、長篠に於ても負くべからず。膳の城の如きも、何ぞ軍勢を揚ぐるに難からん。早く信勝を成長させて、旗本とし、我は天窗を剃りて、家老の如くになり、先を懸くべしとぞ宣ひける。斯くて同年極月、勝頼又、御馬を出され、駿州用宗の城主向井伊賀守討死の跡を、婿の兵庫に、領地悉く下され、夫より伊豆表へ働かれ、三島を始め、敵城の際迄放火あり。湯川に城を築き給ふに、北條家の重臣豆州戶倉の城主松田尾張守が養子笠原新六郎、勝頼の御進發を聞きて、評議しけるは、過ぎし九月、當家四萬餘人の軍勢に、勝頼一萬餘人を以て、少しも撓まず對陣あるに、德川家、當家に內通あり。前後より狹み、駿州へ働き出でらる。然るに、勝頼、氏政を捨て、德川家に向ひ給へば、勝頼、富士川を越え給ふを聞き、德川勢、足を駿州の內に溜めず敗軍せら

勝頼伊豆出陣

氏政伊豆に出陣す

る。其上、膳の城素膚攻にして、卽時に攻落され、若干の人數を切捨て給ふ。一度我れ、斯くの如きの主將を君と頼み、戰忠を盡し見んと思ふなり。勝頼より大身にて、鋒先は十分が一にもなりと雖も、懦弱にして人を見知られず。氏政は譜代の主君にあらず。假令、武田家に從ひ、家を亡すといふとも、我れ何ぞ之を顧みんといひけるに、郎等にてありける荒木源八郎、譜代相傳の主を後にして、氏政、さばかり頼み思召す所の城を、勝頼に進上あり。逆心を企て給はんこと、天道の冥慮計り難く候。加之、弓馬の家の瑕瑾、何事か是より大なるべき。假令、長久に家勢を落されずといふとも、浮雲の富は、賢明の欲せざる所なりと、一度は怒り、一度は和して、顏を犯し諫舌したりけれども、笠原、終に之を容れず、誓紙を以て勝頼に捧げ、武田の家臣とぞなりにける。故に小〔本ノマヽ〕倉城には、信州先方の海野を、城代とぞせられける。斯くて、其翌天正九年二月、豆州に發向あるに、北條氏政は、譜代相傳の大臣を、武田家に取られ、憤り思はれける折柄なれば、早速軍勢三萬五千人を從へ、三島表へ討出でらる。勝頼則ち武田左馬助殿に、合戰を始められよと仰せらるゝ

に、左馬助と釣閑兩人にて、諫め申しけるは、小田原勢、三島の小川を前に當て、弓鐵炮を際限なく備へ、總勢下敷き、鎗を取つて合戰を持ち罷在り候。然るに、味方一萬餘の微勢を以て、無二に懸り候はゞ、外は無き參州長篠合戰に、少しも替るべからずと申して、軍勢を引揚ぐるに、勝頼大に怒り給ひ、左馬助は、信玄逝去より、臆病の意地出來して、動もすれば、比興の擧動をせらるゝ。過ぎし長篠合戰の時も、高坂彈正、其方の働を大に怒り、穴山と兩人に腹を切らせ申すべき由、達て申しけれども、我れ猶豫を加へたり。返す〴〵も臆病至極なり。我れ次第に、鋒先劣るに從ひ、世を見合せらるゝとこそ思へ。必ず大事の場に至つて、武田の名折をし給ふべからず。運の末に至つて、亡び失することは、是非に及ばず。唯比興の擧動逆心を存じたるといはれなば、假令天下を掌握にし、三公の官に進むといふとも、汚名は後代に殘るべしと仰せければ、重ねて左馬助申されけるは、今日の儀は、笠原新六郎が思慮にて、明日、伏見田原に味方を押上げ、懸り候はゞ、北條の大勢、敗軍仕らんと申すに付、引揚げ候と申さるゝ。此時、合戰を挑まれ候はゞ、必定、勝利

疑あるまじと、味方も殘念に存じける。其仔細を申すに、北條の一老松田尾張守が子笠原新六、武田家に降參したれば、尾張守、必定合戰に精を入るまじければ、則ち勝利なるべしと、各〻合戰を好む輩は、口惜しきことにぞ思ひける。其上、合戰御勝利ならば、尾張守も御味方に參るべければ、當家の御運、日々に强大になり、北條、終には滅亡あつて、再び御家を興さるべき物をと、何れも申しあへり。斯くて其夜氏政、幸にして引入れ給へば、勝頼、沼津に高坂源五郎を差置き給ひ、興國寺戸倉の城迄仕置あつて、頓て引入れ給ひける。何事に付けても、然るべきこと、一事も無く、武田武運の末なりと、私語きけるも理なり。

高天神落去附駿州胴目迫合の事

斯くて、天正九年巳の三月、遠州高天神城に楯籠りたる德川家を抑へし小將等、勝頼に檄訴を捧げ、後援の勢を待つと雖も、曾て其沙汰なかりければ、迚も遁れぬ道なり。涼しく討死を遂げて、死後の思出にし、子孫の面目に備へんと城を枕にと、思

徳川織田の士大將

ひ定むる輩には、岡部丹波守・森河肥後守・相木市兵衞・孕石和泉守・横田甚五郞・朝比奈彌六・三浦右近・同雅樂助・岡部帶刀・武藤刑部少輔・六笠彥三郞・神應但馬守・安西平左衞門・栗田刑部少輔・菅沼主稅・大戶丹後守・浦野右衞門佐・土橋五郞兵衞・川上三藏已下、其勢二千二百餘人とぞ聞えし。然るに、德川家より、去年辰の六月に、獅子が鼻に付城を構へ、人數を籠置き、同じき十月より城を取卷き、晝夜の分ちもなく、荒手を入替へてぞ攻めたりける。先づ德川家の士大將には、大須賀五郞左衞門尉康高・本多平八郞忠勝・榊原小平太康政・大久保七郞右衞門尉忠世・鳥居彥右衞門尉元忠・戶田三郞右衞門・本多作左衞門・內藤三左衞門・菅沼次郞右衞門・本多彥次郞・本多庄左衞門・石河長門守・林庄右衞門・水野國松・松平玄蕃允・久野三郞左衞門・鈴木彥三郞・同越中守・松平赭・牧野菅八郞・岩瀨淸介・近藤平右衞門、信長の援兵佐々內藏助・野々村三十郞・瀧川左近將監等を始めとして、都合兩家合せて四萬餘人、城を十重二十重に追取り卷き、築山をつき柵をふらせ、城樓をあげ、大鐵炮を打入れ攻立てけるに、流石甲州の俊兵、城を枕にと、思ひ定めしことなれば、少しも撓まず、防ぎ戰ひけるによ

り、兩家の軍勢、攻倦んで、兎角我攻に攻めたらば、味方の士卒、多く討たるべし。唯兵糧攻にして、鏖にせよと評議せしめ、前年辰の十月より、翌年巳の三月下旬迄、夜晝のさかひもなく攻めけるに、城中既に糧盡き、如何ともすべきやうなく、城を出で兵糧を運び入れんとするに、敵軍の圍、鳥だに翔りがたく、今は猛獸檻に籠められ、冥鴻翅を鎩がれたる心地なれば、南の大手を堅めたる岡部丹波守、諸將に向ひいひけるは、我れ熟思するに、迚も勝賴、御馬を出され、士卒の命を助け給ふことあるべからず。仔細如何となれば、織田·德川の兩家、屋形の後援を待請け城を捨て、勝賴公と、無二の合戰あらんとの計略と見えたれば、屋形も、それを賢察ありて、後援これ無き段は、尤も至極なり。我々、此城を、今暫くも持忍へたらば、屋形、敵國の聞えをも、是非なく思召し、兩家に對せられ、無二の合戰と思ひ定められ、後詰あらん事必定なり。然らば、織田·德川、又切所に據り栅を振つて、合戰すべきなれば、味方の勝利あるべからず。然る時は、此城長く堪ふる程、屋形に對し、無謀の合戰を進め奉るに似て、一つとして忠義にあらず。却つて不忠なるべければ、所詮、

屋形の御旗先の見えざる內に、城を拂つて突出て、死を善道に守り、名を後代に殘すべし。某が存念、斯くの如くなり。各〻の意見をも承らんといひけるに、相木市兵衞・横田甚五郎・安西平左衞門、詞を揃へ申しけるは、信長・家康兩家、强大の敵を差向けられ、二十餘箇國、日本半國の押の爲めの當城なれば、敵に圍まるゝよりしては、誰あつて、神命を惜むことの候ふべき。尤も城を墳墓に究め、討死せんは安かるべけれど、當家の運、日々に傾き、御威勢、月々に薄らぎ候へば、一大事の御用にこそ、神命をも差上げ候ふべけれ。尤も斯く申すとて、臆病にして城を落去りたるとは、討死を究めし人々、思ひ給ふべからず。必ず我々は、圍を切拔け、再び屋形に謁し奉らんと思ふなりといひければ、岡部帶刀、大に嘲笑ひ、各〻一大事の時に、命を差上げんと申さるゝ條、一圓其旨を得ず。當城は、忝くも天下の英雄織田・德川の押なれば、此城に於て、兩家を引請け腹切りたらん程、大いなる奉公、外にあるべからず。總じて力盡き、城に楯籠るに及んで、運の開かざる時、腹を切るは武士一道の作法にして、此の時、心を變ぜざるを、大丈夫とはいへり。各〻が如きは、城を出で

甲州に歸らず、猛火の盛んなるが如き織田・徳川に降參して、榮耀に誇るべしと、詞を放つて申しければ、横田・相木、面色を變じ、是は推參なりと、太刀に手を懸け、既に同士軍に及ばんとしける時、安西、中に割つて入り、各〻は逆心を企つるかと制し、漸にして靜めたり。斯くて評議一決し、各〻刀の目釘の續く迄、城を拂つて突出で、伐死をせんとぞ議したりける。頃は天正九年三月廿三日の夜、戌の上刻、諸將逞兵を從へ、九百餘人相詞を作り、割符を拵へ、夜討の作法を嚴重にして、城戸を一度に押開き、大波を立てゝ突出でければ、寄手、大勢とは雖も、陣中大に騷動し、上を下へと返しけるに、得たり賢しといふ儘に、追立て〳〵戰ひけるに、寄手大に惱され、城兵、既に切拔けるべう見えける所に、徳川家の勇臣大久保七郎右衛門・鈴木喜三郎・同越中守・大須賀五郎左衛門・本多平八郎・榊原小平太、各〻自身に鎗を入れ、四方より引包んで攻立てければ、元來、城兵小勢故、所々に於て討たれ、或は痛手負ひたるは、腹を切りてぞ伏したりける。中にも岡部丹波守・同帶刀は、いひし詞に少しも違はず、四方八面に中つて戰ひけるが、敵、城内に乘入るを追出し、又付入

れば返し合せ、十四度迄、敵を追返すに、深手數箇所蒙れば、腹を切らんと、城中に引返す所に、德川家の士卒本多主水に渡り合ひ、無手と組んで捻合ひけれども、多く深手負ひければ、本多が爲めに、竟に首をぞ取られける。帶刀も敵兩人と組みけるが、一人をば組伏せ、捻首にしたれども、今一人に、終に討留められけり。其外の者共、殘らず討死し、或は落去つて、城遂に陷りけり。本多主水は、岡部と組討しけれども、夜中なれば夫とも知らず、其上、首を谷底に取落しけるが、采配を手にかけたれば、兎角、尋常の者にあらずと、夜明けて彼處に行き、取つて歸りけるに、大久保が同心鵜殿石見、元、今川家に仕へて、岡部を見知りければ、是こそ岡部丹波守が首にて候と、申すにより、土を洗ひ新に三方にぞ居ゑたりける。然るに、一手一手に討取る首共、皆信長の檢使に見せけり。其中、戶田三郎右衞門、首數七つ討取りけるが、我が高名の印は、主君の外に、見すべき者なしとて、見せざりければ、信長、後に戶田を惡まれけるとぞ聞えし。都合首數六百八十餘級と記し、安土へぞ遣しける。爰に、橫田甚五郎は、聞ゆる大剛の者にてありければ、前年奉りし書付の

高天神落城

如く、堅陣を鍛き破り、甲州にぞ歸りける。相木市兵衞・安西平左衞門も、甲州に歸り勝賴に拜謁す。中にも、横田甚五郎は、去年の書付に相違せず、多くの敵を切拔け來り、其上、手創をも蒙る段、神妙の至りに思召し、御褒美として、御太刀を下されけるに、甚五郎之を頂戴し、某儀、兩祖父より養父横田十郎兵衞迄、所々に於て忠義を仕り、戰死を遂げ、普く隣國までも、勇名を呼ばれ候。然るに、某今度、敵の圍を能く切拔けて退きたりとて、御褒美を頂戴仕り候事、末代迄の瑕にて候といひ、則ち御褒美を返獻しけり。斯くて、徳川家は、高天神の落去を怡悅あり。同じき五月、藤枝に御馬を出され、放火等ありける所に、用宗の城より、人數を出し足輕を懸くるに、武田方よりは、石原五郎作・朝比奈市兵衞・須藤左門、眞先に進み戰ふに、石川伯耆守・酒井與四郎・内藤彌二右衞門・平岩七之介、城より多く軍勢の出でざることを見積り、喚き叫んで戰うたり。城將朝比奈駿河守は、之を夢にも知らず居たりける所に、味方、敗軍に及び、城に逃入りけるを聞きて大に怒り、軍勢を從へ打出でけるに、早や、敵引退き、味方の勇士十餘輩討死せしと聞いて、跡を慕うて敵を追

ひ、雜兵三十人・騎馬七騎討取つて、早々城に引入りけり。斯かる事共、後に思合はさるゝに付けても、寔に武田家、運の末なりとぞ覺えける。

武田三代軍記卷之第廿一　終

勝頼新甲府を築かる附信長の人質安土に歸らるゝ事

斯くて、天正九辛巳年七月、穴山左衛門大夫入道梅雪、勝頼を諫め申されけるは、織田・徳川の兩家、日を逐うて、武威盛んになり、殊に北條氏政も、彼の兩家と入魂の由、其聞え候。尤も、上杉景勝、當家の幕下なりと雖も、是も信長に攻められ、次第に家勢衰へ、謙信の武勇の千が一つにても候はねば、尤も頼とするに足らず。無二遠慮一則有二必近憂一と申すは、聖語にて候。信玄公の武威は、凡人にてましまさゞれば、平人の格式に引き當てん事、勿體なし。さるに依つて、群敵、八方に割據し、狼の如くに戻り、鷹の如くに撃つて、戈を振り刃を爭ふと雖も、終に御一生百二十度の合戰迫合、怪我に一度も、敗北の名を汚されず。人の國を攻動かして、人の爲

めに、里邑を掠められ給はず。是可レ勝者有レ攻、不レ可レ勝者有レ守と、申すが如し。されば、前に怖るべき敵なく、且つ微妙の御智惠を以て、城郭とせらるゝ故か、甲州の內に要害なく、甲府、猶ほ尋常の營館なり。されば一年、法性院殿御在世の時、織田・德川・上杉・北條の四家合體せられ、凡そ四十箇國の軍勢、三十萬の兵を催促あり、信玄一人を、退治せらるべしとの密議、頻なる由を聞召し、御分國中の要害を、尋ねさせらるゝに、駿州に久野、甲州に郡內の岩殿、上州に阿賀妻三箇所の名勝を見立てられ候。是れ御籠城あるべしとの御備斯くの如し。然れども謙信、此事を變改あり、事終に成らず。又今、當家の御運を思惟仕るに、甚だ危き時節に候。唯願はくば、一箇所の名城を築かれ、事、火急なるに臨んで、其城に栖籠られ、敵を御防ぎ候御思慮肝要なり。是れ國家の安危を察し、長に社稷を、保ち給ふべき謀に候とぞ申されける。勝賴、則ち此儀尤もなりと思ひ給ひしかば、長臣等に評議あり。同じき七月より、甲州韮崎に於て、新府中と號して、城を築かれけり。奉行は、眞田安房守・曾根內匠助兩人なり。尤も二人の士大將、武道の達人にて、信玄公御代に、富

武田家の三名城

勝賴、新府を築く

信長の人質、安土に歸る

勝賴、信長の不遜を怒る

土の大宮にも、名城の地を見立てけり。今度韮崎の地も、此兩人に命じて、選ばせられけるとぞ聞えける。普請を急がるゝ事、甚だ速なりと雖も、諸方の出陣、旁に差支へて、其功、早く成らざりけり。爰に先年、東美濃岩村城に於て、生捕りし織田信長の六男御坊丸は、直にそれより人質として、甲州に居られけるを、兼ねては、武田左馬助殿の婿にとの契約なりけるが、各〻評議の上にて、安土へ返され然るべしとの儀にて、則ち御坊丸を送り歸さるゝ。此時、勝賴より、信長へ書を送られけるに、信長の返酬、甚だ疎略なり。内々、迎を遣すべしと思召す所に、其方より差上げらるゝ儀、能き分別なり。武田四郎殿と、日附より少し下げての名附なり。勝賴、大に憤り給ふ。信玄公御存生の內は、人質を越さるゝ程の事なれば、如何に、信長、天下の公方と仰がれ給ひても、書狀の文體、幕下の會釋なれば、勝賴の御代、去る天正五年迄、信長より勝賴を賴まれし時の書狀、主君同意の敬なりしに、此度の仕方、重疊奇怪なりと、怒り給ふも理なり。寔に是等は、皆武田家敗亡の前表なりと覺えて、淺ましくぞ聞え侍りける。

武田一族逆心、織田信忠進發 附勝賴、賞罰を行はるゝ事

木曾義昌信長に內通す

木曾は勝賴の妹婿

明くれば、天正十壬午年正月六日の夜、勝賴の御乳父阿部加賀守が方へ、木曾の御息女に差副へ置かれし茅村備前守・山村新五左衞門が方より、飛脚到來して、木曾殿、信長へ內通にて、謀叛を企てらるゝ由、嚴密に訴へけり。此木曾・左馬頭義昌と申すは、淸和天皇八代帶刀先生義賢の嫡子、朝日將軍義仲の末裔にて、數代、木曾を領し、此時に至つて、未だ家系を斷ぜず。弓箭の業、猶ほ馨烈として、隣境に耀きけるが、信玄の武威に、對すべくもあらず。降參して所領を差上げられけるにより、本領安堵の上、信玄御娘人を遣されて、勝賴の御爲めには、妹婿にてぞ候ひける。然れば、斯かる厚恩を忘却あり、隱謀の企あるべしとは、思ひ寄らず。さるに依つて、左馬助信豐を始め、跡部大炊助・長坂釣閑等、少しも騷がず、何條、木曾殿に於て、別心を思食さん。此儀は、千村・山村が偏執を以て、斯かる事を、申すにてぞあらんとて、飛脚を召籠め、返答にも及ばざりけるこそ、武田の運の究めなれ。抑〻義昌、信長に內

義昌、信長に內通の事情

應しけるやうを、委しく尋ぬるに、東美濃苗木の城主苗木久兵衛尉を以て、織田中將信忠に申しけるは、武田勝頼、暴惡重過して、長臣等が諫言をも容れず、雅意に誇り、上を蔑如し、下を困めて、家運既に傾き、滅亡の時節到來せり。さるに依つて、一門譜代の者共、悉く心を離れ、別心の色を顯すにより、勝頼、遠慮を廻らし籠城の用意として、去年七月より、韮崎に於て要害を構へ、新甲府と號し、唯今迄の甲府を、少しも殘さず破却し、近き內、新府に移る由、風聞仕り候。故き甲府は破却し、新甲府は、未だ普請悉くならず、臣君不和にして內亂れ候。唯今速に、軍勢を差向けらるゝに於ては、武田の敗亡、踵を廻すべからず。さあるに於ては、義昌鄉導となり、御先を仕り、御本意を遂げさせ申すべしと、人質を出し申しけるにより、苗木、則ち岐阜へ參つて、此事を申しければ、信忠又、安土へ之を申されけるに、信長仰せけるは、木曾義昌は、武田に好み深き者の、今に至つて、さいふこそ心得ね。事實なるに於ては、信忠、急ぎ進發あるべし。尤も諸方の味方、速に手合さすべし。信長は、跡より攻め入るべしとぞ宣ひける。然るに、木曾義昌の隱謀、既に事發覺

して見えければ、然らば、討手を差向けよと、左馬助信豐に、旗本よりの檢使神保治部を、差副へ向けられけるに、其勢三千餘人を以て、鳥井峠に於て、木曾と合戰し、散々に戰負けて引退く。斯くて、織田中將信忠は、信長の嚴命に依つて、其勢七萬餘人を從へ、同年二月十二日に、岐阜城を發馬あり。總じて、今度勝頼追伐の手合、先づ駿河口は德川家、其勢三萬二千人、上州口は北條氏政四萬五千人、飛騨口は金森五郎八二千人、木曾口は信忠七萬人、伊奈口は信長、其勢十萬二千人、都合軍勢廿六萬二千餘人とぞ聞えける。斯くて信忠は、同じき十四日、岩村に着陣ありけるに、信長公の先衆、各〻伊奈口へ向ふべしとの指圖にて、河尻肥前守・瀧川左近將監・毛利河内守・水野監物・同惣兵衞尉を差向けらるゝに、松尾の城主小笠原掃部大夫逆心して、早手合をぞしたりける。又信忠木曾口の先陣は、織田源五郎・同赤千代丸・津田孫十郎・稻葉彦六郎・塚本小大膳・水野藤次郎・丹羽勘介・簗田彦次郎・梶原平治、其勢二萬餘人、鳥居峠を打越えて、桔梗原に陣を取る。斯く四方より、大敵、雲の如くに起り、鷹の如くに擊つて、襲ひ來る由聞えければ、勝頼、諏訪に御馬を出され、所々の

勝頼、諏訪に出陣

要害に、加勢をぞ籠められける。先づ信州伊奈の高遠城には、御舍弟仁科薩摩守晴清・小山田備中守・羽切九郎次郎・渡邊金大夫・小菅五郎兵衞を差向けらるゝ。深志城へは、馬場民部少輔・多田治部右衞門を差越さるゝ。駿州鞠子には、諸我兵部、同じく用宗には、朝比奈駿河守・屋代越中守・關甚五兵衞、同じく田中城には蘆田下野守をぞ遣されける。然りと雖も、未だ御勢二萬餘人相殘れば、諏訪に於て、軍議區々なりと雖も、衆議、渾殺として一決せず。武田逍遙軒は、信長の請手として、伊奈郡にまし〳〵けるが、諏訪にまします勝頼に、案内もなく軍勢を具して、早々甲府に引き取らるゝ。左馬助信豐も、五度の會評に、虛病を構へて、兩度ならでは出合はれず。勝頼も茫然(あきれ)給ひたる體なりければ、足輕大將にて候ひける城織部正、合戰の體を申上ぐる。先づ二萬人の軍勢を五千人、我等と横田甚五郎に預け下され候はば、一番合戰を仕るべし。又五千人は、小山田八左衞門と、初鹿傳右衞門に預け下され、二番合戰と定めらるべし。殘る一萬餘人は、小山田兵衞尉・眞田安房守・小幡上總介に支配させられ、御旗本と一つになつて、九死一生の戰を挑まれ然るべし。

如何に信長なればとて、此度に於ては、懸り來る合戰に、柵の木をも結び申すまじ。唯平場の合戰ならば、味方一人に、上方勢十人當合にても、先づ一應は、切崩し申さん事、尤も安かるべく候。然れども、日本國を相手にし給ふ御事なれば、終には御滅亡疑あるまじ。唯御最期の御合戰を、見事になされ、速に御生害あれかしとぞ申しける。されども、長坂釣閑、之を甘んぜず、猥に若者共の申す事を、御許容あるは、御運の末なりと申す。阿部加賀守が曰、先づ河尻肥前守・瀧川左近將監が手に、夜討仕り然るべしと、申しけれども、釣閑妨げければ、其通にて止みぬ。

穴山梅雪等の變心

穴山左衛門大夫梅雪は、九年以前より、徳川家に內應せられければ、古甲府より、領地下山に立退き、逆心の色を立てられけるにより、之を見て、各々士大將、我れ先にと身を引き、己々が居城にぞ引返しける。逍遙軒・一條右衛門大夫・武田上野介・其子左衛門大夫・武田左馬助子息次郎・御舍弟葛山三郎を始めとして、恨を書狀にて斷り、各々心を變ぜられければ、勝頼の軍勢二萬餘人ありけるが、今は僅に、御旗本勢三千人には、過ぎざりけり。

勝頼新府に入る

然れども、去年七月より、籠城の爲めに築きし新府なれば、先づ

武田信勝の憤慨

彼の所へ引取らんと仰せられ、諏訪を引き拂はれ、新府中に坪み給へども、普請漸く半なれば、中々、軍勢の栖籠るべき體にあらざるにより、爰に於て、又、評議樣々なる所に、武田太郎信勝、生年十六歳にてましく〳〵けるが、諸人に讓らず、勝頼に向つて仰せけるは、去年の秋より、穴山といふ腰拔が巧言を以て、信玄公を誹り、甲州の間に、堅固の城郭を構へられざる事、法性院殿の御思慮の薄きやうに申す。左馬助信豐を始め、其外、一門の人非人等、長坂釣閑・跡部大炊助と合體し、當地に新府を築き、古甲府を破却し、武田十九代の間、數百年立茂り、成長せし古松老栢數十丈なるを悉く伐倒し、古府中、今は狐狼の栖となりて、寔に淺ましき次第なり。是れ諏訪大明神の神慮にも背き給ひ、御旗・無楯の冥慮にも、究つき給ひぬとこそ覺ゆれ。信玄公は、寛仁大度にして、能く萬民を撫育せられ、人を以て、城郭とし給ふにより、甲州の內に要害なし。是信玄公は、天下の英雄豪家、悉く御威光に歸服し、普く天道の免す名君なれば、是非を論ずるに及ばず。然るに、信玄公を誹り奉るこそ、言語道斷なれ。されば、籠城の爲めに築かれし新府、普請半なりとて、爰を去つて、何國

にてか、合戰を遂げらるべき。假令、此上如何なる名城要害に據ればとて、斯くまで、人に捨てられ給ふ御運、開き給ふ期もあるべからず。唯速に、御旗・無楯を燒捨てられ、御生害あらんこそ、然るべく覺え候へ。然しながら、某儀は、信長が爲めにも甥、城之介が爲めにも、又甥にて候へば、遮つて御諫は申されず候と、理を盡してぞ宣ひける。寔に信勝、漸く志學の御年にて、斯かる群難の期に至り、金言諷諫を盡し、御父勝頼を諫めらるゝ事、流石、新羅源氏の正統、武將の器に備り給ふ氣質なりと、眞田安房守を始め、各々感涙をぞ流しける。勝頼も、道理に屈伏あり。更に言を

眞田安房守の意見

宣はざりける所に、眞田昌幸申しけるは、信勝公の宣ふ所、道理の至極にては候へども、御生害の儀は、何時も安かるべく候。何とぞして、今一度御運を開かれ、信玄公の御志をも、續がせらるゝやうにこそ、在りたく存じ候へ。左候はゞ、上州阿賀妻に、御籠城然るべく覺え候とぞ申しける。

小山田兵衛尉の意見

小山田兵衛尉は、郡内岩殿に籠らせられ候へと申す。さるに依つて、未だ何方に籠城あるべきも知れず。竊に長坂釣閑に、此事を尋ねらるゝに、眞田は、一德齋より三代の臣、小山田は當家譜代の大臣、

數十代の守尉にて候へば、郡内岩殿こそは、然るべく候はんと申すにより、小山田にも御暇を下され、用意の爲めに、郡内へぞ歸されける。眞田も、領地を堅固にすべしと仰せられ、上田にぞ赴きける。斯くて三月朔日、新府より岩殿に赴き給ふべしとて、御供の人々、用意仕る所に、小山田彦三郎、何國ともなく立退き候へと言上す。其外、御旗本の勇士共、六人迄缺落と申す。勝頼、少しも御仰天なく、阿部加賀守・土屋惣藏を召され、年來先方の者共の人質、尤も其内、忠不忠の不同混雜せしを、速に撰び分くべしと仰せ下さるゝ。兩人畏まつて、一千餘人の人質、忠不忠の品を糺明したりけるに、尤も忠貞にして變ぜざる者、或は義死を致せし者の人質、漸々百餘人ならではなかりけり。殘る九百餘人の內、先づ今度謀叛の張本、木曾左馬頭義昌が母と妹を引出し、新甲府の大手勝山口に、逆張付にぞ懸けられける。其外は、悉く人質曲輪に追込み、燒草を積んで、一度に火をぞ懸けられける。其中にも、一門譜代の諸將等の妻子、尤もやんごとなき人々も、多かりければ、寔に淺ましきことにぞ思はれける。扨又、忠義の者の妻子百餘人を召出され、一人に付い

て、黃金百兩宛に下され、御目見を仰付けられ、皆々何方へなりとも立忍び、身を過すべし。時節到來、是非に及ばずと仰せられけるに、各々淚を袖にかけて、瀾然として、御前を去りあへざりけるに、勝賴、少しも憂ひ給へる色なく、早く何國にも立去るべしと荒らかにぞ仰せける。此日、旣に黃金一萬餘兩、忠賞の爲めに、行はれけるこそ美々しけれ。斯くて、新府を御立あり、古甲府に立寄らせ給ふに、路次に於て、御中間衆起りて、天正元年以來、長坂釣閑雅意に任せ、我々が切扶を抑へける事の無念なれば、唯今擲殺さんと、犇きけるを、屋形、奇怪なりと御怒りあるに、忽ちに靜まりけり。然るに、古府中の御館は、悉く燒き拂はれければ、一條右衞門大夫宅にぞ、立入り給ひける。

信州高遠の城落城附仁科薩摩守晴淸生害の事

松尾飯田開城

斯くて、勝賴御分國の城々、先づ信州松尾城は、小笠原掃部大夫信忠の先手に開け渡して、降人となる。飯田の城に籠置かれし保科彈正少弼も、降を乞うて開け渡す。

織田信忠高遠城を攻む

深志の馬場民部少輔も、城を去つて甲府に引き返す。大島の城に置かれし日向玄藤齋も出奔す。其外、數十箇所の要害、或は攻落され、或は降人となり、過半落去し、相殘る要害も怺へ難く見えける所に、信州伊奈高遠の城は、勝頼の御舍弟仁科薩摩守晴清（初は五郎、信盛と號す）楯籠り給ひける。相從ふ人々には、小山田備中守・渡邊金大夫・羽桐九郎次郎・小菅五郎兵衞・春日河内守・今福又右衞門・畑野源左衞門・諏訪勝左衞門・飯島民部・同小太郎・今福筑前守・神林十兵衞以下、都合軍勢三千餘人ぞ楯籠りける。然るに、二月下旬の頃に及んで、未だ城を開かず。織田中將信忠、飯田の城に着陣あり。此事を聞き給ひ、我が旗本を以て攻干すべしと、其勢一萬餘人にて、搦手より向はれければ、翌日小笠原掃部大夫を案內者として、森武藏守・團平八郎・河尻肥前守・毛利河內守、其勢二萬餘人にて大手に馳向ふ。城將仁科晴清は、持てば忍ふべき城なりけれども、迚も遁れぬ所なりと思はれければ、花々しく討死し、譽を後代に殘すべし。寔に一門の者共、身命を惜み義を捨て、敵の馬前に降り、剩へ皆、誅戮せらるべきこそ、淺ましけれとて、仁科重代の桐の葉といふ小實の鎧に、龍頭の鍪

罰令

を着し給ひ、信濃藤四郎と號せられし三尺七寸の太刀を帶き給ひ、一千四百餘人の選兵を從へられ、三月一日の辰の刻に突出て、縱横に駈亂し戰はれければ、小山田備中守は、大手より切出てて、辰の刻より午の刻迄戰ひ、城中に引入れけるに、敵を討取る事二百七十餘級、味方百七人討たれたり。是より先、日々夜々の攻擊、鐵炮の上手を以て、牆の如くなる敵を、矢坪を指して打倒しけるにより、無の矢、一つもなく、信忠の旗本究竟の勇士、數を盡して討たれければ、河尻肥前守、中將の御前に參り、兎角、甲府をだに攻干し候はゞ、其外の枝城は、攻めざるに落去仕るべし。未だ勝賴、安穩にましますにより、敵の鋒先當り難く候。當城は押を差置かれ、一日も早く、勝賴を御退治あれかしと、申しければ、信忠仰せけるは、武田家の鋒先、奮迅として强勇なる事、兼ねて知る所なり。高遠の城だに斯くの如くなれば、勝賴が根城は、さこそと思ひ知られたれ。最期の合戰、一入武勇を振ふべし。所詮、大事の敵なれば、信長公の進發を待つて誅伐すべし。唯此城をだに攻落さば、尤も甲府も攻安かるべし。謀を以て落すべしとて、矢文を城中に射させられけり。其文に、二

月廿八日、勝頼、甲府の舊館に於て生害あり。一門の面々、或は殉死、或は降人となりて、甲・信の間、既に平均す。然るに、仁科一人、堅固に城に怺へらるゝの條、尤も殊勝なり。早く城を開かれ、降人となり給ふに於ては、信忠、御命を申請ひ、本領安堵致させ候はんとぞ、書かせられける。仁科殿、之を見給ひ、信忠、己が心に比べて、我を謀るこそ安からね。勝頼、未だ生害あるべからず。斯く謀つて我を降らしめ、縲絏の恥を以て、信長に面縛させ、首を切るべしとや。假令、不義にして千年の壽を保ち、榮華を子孫に傳ふとも、我れ何ぞ、浮雲の富を好とせん。さあらば、軍兵共に最後の合戰させ、潔く腹切らんと、天正十年三月二日、搦手の多門に上り給ひ、我は昨日の防戰に、深手を負ひたれば、歩行自由ならず。各〻最期の軍して、我に見せよと宣へば、畏まり候とて、追手・搦手、一度に門を押開き、先づ搦手より小幡周防守・同五郎・春日河内守・畑野源左衞門・今福又右衞門、千七百人を從へ、大波を立てゝ討つて出で、信忠の備、七段迄切崩し、以上四度鎚出で、首を得る事四百三十七級なり。追手には、小山田備中守・羽桐九郎・小菅五郎兵衞・今福筑前守・諏訪勝左

小山田備中守討死

衞門、六度迄敵を伐崩し、首數二百八十餘級討取りける。爰に諏訪勝左衞門が女房長刀を以て敵に駈合せ、七人迄薙伏せ、終に討死をしたりける。六度目の駈合に、小山田備中守も討たれければ、其外、過半討死し、或は創を蒙り、竟に城門を打破つて、敵、早や城中に込入りけるに、信忠の小姓山口小辨・佐々淸藏、馬廻には、梶原次右衞門・桑原吉藏、森武藏守が臣には、各務兵庫介等、一番に乘込みける。これに續いて戸田半左衞門尉も、搦手の門際に乘付け、指物を木立に引懸け、少し猶豫ひける所に、後陣の大勢、一度に噇と乘入りたり。時に小菅五郎兵衞は、仁科晴淸の御前に參り、敵、既に城中に込入り候。今は御腹を召され候べし。某、御介錯を致し、御供を仕らんと存じ候へども、勝賴公の御先途を見屆けたく候條、御暇を下さるべし。仰せられたき事共、某、傳說仕らんとぞ申しける。晴淸、其時、矢倉の狹間の板を押開き給ひ、寄手に向ひ宣ひけるは、此度、我れ心を變じ、信忠が軍門に降らば、一命を續いで、所領を安堵さすべしとの矢檄、苟も我れ淸和源氏の流を出でて、法性院信玄が五男なり。何ぞ不義にして、一命を續ぎ、媚を匹夫に取つて、信長が馬

前に降らん。早く勝頼父子、幷に我が首を取つて、信長に見すべし。汝が父、弱冠より不義暴惡を以て、親族を誅し、或は延暦寺を燒き、數千の衆徒を殺し、將軍家を蔑如にし、恣に逆意を擧動ふ。一旦攝然として、武威を振ふと雖も、終には積惡、其身に及んで、忽ち亡び失せん事、踵を廻すべからず。今武田五郎仁科薩摩守、生年三十四歳にて生害するぞ。汝等が武運、立所に盡きて、腹切らんずる時の手本にせよといひもあへず、桐の葉の上帯切つて落し、押膚脱いで、刀を弓手の脇に突立て、馬手の細腰迄引き廻し、返す刀にて心元に押立て、十文字に搔切り給ひ、矢倉の狹間の板、押立て給ふと等しく、小菅、御首を討落し、則ち火をぞ懸けたりける。斯かりければ、本城二の曲輪、所々に火を放ち、一時の灰燼となしにける。信忠、則ち城中を點檢あり。竟に三月二日、未の刻に及んで仕置等あり。是より直に、上の諏訪に至つて、本陣をぞ居ゑられける。

小山田兵衛尉逆心附信長進發の事

勝頼の後悔

斯くて、同じき三月三日の朝、一條右衛門大夫屋敷に於て、仁科晴淸・小山田備中守已下討死して、城、落去せし由聞えしかば、勝頼、土屋惣藏・安部加賀守に向つて仰せけるに、返す〴〵も殘多きは、正月の始めに、信長が長臣明智日向守光秀が方より使を越し、信長を殺し申すべき條、其時節は、早々手合して、都へ旗を進むべし。家康、若し上洛を妨ぐるか。又、明智を討たんとせば、前後より引包んで誅すべし。柴田勝家・羽柴秀吉、尤も當家の梟將なりと雖も、勝頼が武威に恐怖したれば、強ちに敵するに及ぶべからず。其上にも、羽柴秀吉は、中國の毛利を賴み、是を押へさせ、柴田勝家は、上杉景勝に任せて、家康を卽時に攻滅さんと、藤田傳五郎といふ家人を以て、種々に申したりしを、長坂・跡部、曾て此旨を肯はず。謀なりといひて、使者に取合はざるにより、一條右衛門大夫が被官に便り、藤田、數日逗留して、之を申すと雖も、終に我れ用ひざりし。是れ皆、運の末にて、斯くの如くなる事、千悔するに足らず。賴み思ひし高遠、落城する上は、一刻も早く、郡内に立越え、岩殿に楯籠り、敵を待請け切死をすべしと仰せられ、三月三日、勝沼へと志し、古府中を打立ち給ふに、

勝頼御父子の御供、七百人に過ぎざりけり。既に甲府一條小路を打過ぎ給ふに、駿河先方の士下方彦作、勝頼へ向つて申しけるは、先主今川氏眞は、信玄の御旗先を見て、山家の奥に逃入らるゝ。夫さへ武田家にては、大に嘲りたりと申す。今勝頼公は、信長の旗先、少しも見えざるに、郡内をさして落ち給ふ。今川氏眞の敗軍には十層倍、勝頼公は、見苦しく候と申しけるに、勝頼、大に御怒あつて、惡き奴原が雜言かな。打殺せと仰せらるれば、御中間衆、取圍んで竟に擲殺す。山縣が勇卒廣瀨鄕左衞門・三科肥前守・小菅五郎兵衞・辻彌兵衞御供申しけるが、彼の者共は、聞ゆる一人當千の者なれば、信勝の御供仕るべしと仰せ下さる。斯かる時節に及んで、御身の事を思食さず、信勝を痛はり給ふ御心中、哀にぞ覺えける。爰に小幡豐後守は、去年十月より、脹滿を煩ひ居たりけるが、駕に助けられて、今生の御暇乞とて、甲府の善光寺に出向ひ、御目見仕るに、勝頼、御泪を流し給ひ、運命盡きて、斯かる群難の期に至り、汝如き者も、今病中にて是非に及ばずと、仰せらるゝに、豐後も途方に暮れたる體にて、二三町御供申し、御馬に取付き、申しけるは、勝沼筋は、鄕人の逆

心も心元無く候へば、今宵は梶尾へ入らせられ、然るべしと申すにより、梶尾に御馬を向けられける。豐後も、是より御暇を給はり、黑駒へ赴きけり。彌〻小山田武衞、岩殿へ入れ奉らんと申すにより、是より鶴瀨へ御馬を向けられ、小松鄕に七日御滯留あるに、三月五日の朝、秋山攝津守、書置をして立退く。其翌六日、高坂源五郎、其勢四十三騎、雜兵二百餘人にて參りけるに、大勢にて參るのみならず、城を捨てゝ來るは、別心を存すべきも知れずとて、御目見も叶はざれば、種々に申し、御供仕らんと、誓紙を捧げけれども、御免なければ、信州川中島へぞ赴きける。其翌七日、山縣源四郎・馬場民部少輔・屋代越中守三人百騎計り、雜兵七百餘人にて、參りけれども、高坂同前に、是等も御免なきにより、皆己々が在所へぞ赴きける。然るに、梶尾寺は、源氏調伏の所なるにより、御遠慮に思食す所に、山伏共、悉く御敵となりければ、早く岩殿へ入り給はんとある所に、小山田武衞信茂、鶴瀨より郡內の間に、逆茂木を引き、城戶を構ふに依り、是れ敵を防ぐべき爲めの計ひなりと思しけるに、さはなくして、小山田が被官、密に鶴瀨に參り、申しけるは、君、岩殿に入らせ給

はゞ、即時に虎口を持ち申すべき爲めなりと申す。勝頼仰せけるは、小山田は當家隨一の譜代といひ、殊に文道を嗜み、五常を專にし、人にも道を敎訓しける者なれば、猶更、人面獸心の奴原かな。逆心を企つとも、我に憤ありて道に背かば、無道なりといふとも、其謂はれもあるべし。昨日迄は無二の心底と稱し、今斯かる砌に及んで、言語道斷の次第、是非に及ばず。我が最期も、唯風燭の夕を待つに異ならねば、此憤念を骨に鏤めても忘れず。逆心を企てし小山田を始め、一族の逆徒悉く、扨は今度、甲府を馬の蹄にかけし信長父子が餘類、一人も殘さず、蔵を覓らざるに、各〻一命を取殺すべしと宣ひ、御旗・無楯に向つて、御祈誓あり。撊然として坐し給ひし御形勢、身の毛もよだつ計りなり。然る所に、同じき八日の朝、小山田八左衞門、御最期の御供と申して、素膚にて參りけるに、勝頼、大に悦び給ひ、初鹿傳右衞門は、參らずやと仰せけるに、彼の者、川浦惠林寺の奧山へ、妻子を忍ばせ、其身は、御供と存じ切つて候ひしが、鄕人蜂起して、鶴瀨に參るに於ては、女房・子供を、人質に取つて殺すべしと申すにより、遲參仕るといふ。勝頼、則ち八左衞門に、御召替

の鎧を下されければ、御次に於て之を着る。然るに、同じき九日の夜、武田左衞門佐と小山田八左衞門兩人、竊に兵衞尉が人質を盜み出し、夜中に落ち去る。かくて、小山田信茂、頃日構へし虎口々々より、鐵炮を打出しけるに、唯今迄七百餘人の御勢、悉く落失せて、僅か四十三人にぞなりにける。此時、長坂釣閑・跡部大炊助も、逃去り候と申す。勝賴聞召し、雜人はさもあらん。跡部・長坂に於ては、逃すまじき奴なるに、夫れ追懸けて、討つて捨てよと仰せけるに、畏まり候とて、土屋惣藏・安西平左衞門、弓に箭を取添へて、跡を慕うて追蒐けけるに、跡部、運の究みにやありけん。

長坂跡部逃亡

月毛の馬に乘つて、挑燈を鹽手に引付け、落行きけるにより、惣藏、步立にて追付き、夫とは淸に知らねども、何者にもせよ、落人には紛れなしと引堅めて、ひやうと放つに、少しも矢坪をたがへず、跡部が大紋の羽織の馬乘の逃れより、唯中を射徹し、根先三寸計り前へ、つと貫きたりければ、則ち逆樣にぞ落ちたりける。長坂をば射留めざることこそ無念なれと、惣藏、御前へ參り、斯くと申したりければ、勝賴御感あり、大炊助が首を、渠が人質に見せられ、則ち妻子共に首を刎ねられけるこそ理な

れ。斯くて、三月十日の朝、鶴瀨の向ふ田野へ、坪み給ふに、下﨟一人も無く落失せたれば、御馬の鞍置く者なうして、土大將にてありける土屋惣藏・秋山紀伊守兩人にて、鞍を置きて引出す。龜甲の御持鎗を、安部加賀守と溫井常陸守兩人にて之を持つ、爰に、武田の譜代小宮山內膳正、父は遠州二俣城にて討死しけるが、內膳、大剛の者にて、常に出頭人の長坂・跡部・秋山攝津守と、不和なる上に、小山田彥三郎と、口論を仕りけるに、小山田は、出頭共と仲よければ何事なく、內膳計りを改易ありけり。然るに、三月十日朝、彼の內膳、田野の御本陣に參り、案內を乞ふに、下﨟一人もなければ、土屋惣藏立出づるに、是は如何と、先づ泪に咽ぶ。頓て一間なる所の端近に、勝賴父子もまし〳〵けるに、小宮山、高らかに申しけるは、三代相傳の御主の御目鏡を當て申すべくや、迚も御用に立つまじと思召し、御勘氣を蒙りし我等、御最期の御供致したらば、是則ち御目曲尺(めかね)を逃したるに似たり。武士の道を立てんとすれば、的前の理に背く。理を立てんとすれば、義に背きて、臆病の汚名、後代に殘さん。よし〳〵、御目曲尺は逃すとも、不義の名は穢さるまじ。御供仕り候

べし。御勘氣御免の儀を、土屋殿取計らひ給へといふ。土屋・秋山、各〻感涙を流し、則ち御前を申し直す。爰に又、小宮山が弟又七郎は、御生害の御供と、存じ切つて居たりしを、内膳、土屋に斷り、又七に申しけるは、汝、君の御供と究め、是迄參る事神妙なり。然りと雖も、老母と某が女房を、汝、引退けて呉れ候へといふ。又七聞いて思も寄らず、我は主君の御最期を、見屆け奉らんとてこそ、是迄參りたれ。老母の事も、和殿の女房の事も存ぜずと申放す。其時、内膳、汝の志、左程に存ずるからは、冥途の御先を仕りたると同事なり。是より母を連れて立退かば、君への忠義、母への孝行、兄への見屆なり。是非に賴むと雖も、少しも聞き入れず。土屋申しけるは、我が老母・女房を、被官の脇又市郎を添へて立退かせ候。某が老母をも、偏に賴み存ずる間、歸られ候へと諫めければども、用ひざれば、勝賴、御直に色々仰せられけるにより、是非に及ばずして、又市は立退きける。小宮山、土屋に向ひ、此上は心に懸る事なしと悅び、扨、某が相手小山田彥三郎と、和談致さんといへば、土屋聞きて、彥三郎は、十日以前、諏訪にて立退き候といふ。長坂釣閑はと問へば、昨日鶴瀨

にて逃げ候。跡部大炊助はと問ふに、是も昨夜、長閑と一度に逃げ候を、上意にて某追懸け、暗夜に月毛の馬に乘り候により、矢庭に射殺し候といふに、內膳、膽を潰す。秋山攝津守はといへば、五日以前、小松郷にて逃げ候と答ふ。內膳、泪を流し、寔に御運の末かな。日頃御前よかりし程の奴原、一人として腰の拔けざるは無しと、齒嚙をなすは理なり。

内膳の憤慨

斯くて、信長は、同月五日に、安土城を進發あり。相從ふ者共には、織田七兵衛尉・矢部善七・菅屋九右衛門・長谷川藤五郎・福富平左衛門・堀久太郎・長岡與一郎・同頓五郎・蒲生忠三郎・蜂屋兵庫頭・池田紀伊守・舍弟三左衛門・明智日向守・筒井順慶・氏家六郎・竹中久作・武藤助十郎・原彥次郎・不破彥三・高山右近・阿閉淡路守・中川瀨兵衛以下、都合其勢十萬二千餘人とぞ聞えし。同月六日、濃州六渡にて、仁科晴淸の首と對面あり、岐阜の長良河原に懸置くべしと宣ひ、其日は、岐阜に滯留なり。然るに、信忠は、七日に上の諏訪より、古甲府の內に打入れ、一條右衛門大夫の館に、本陣を居えられ、今度武田家を叛き、降人となりたる甲陽譜代の士大將、一門の者共を、方便り寄せ、悉く首をぞ刎ねられける。信長は、十日に岩村に陣

信長出陣

信忠甲府に着陣

を寄せらるれば、信忠は其儘、甲府に滯陣せられけり。

勝賴父子生害附勝賴御首䁥せず、信長對面無禮の事

勝賴、田野の奧天目山にましますと由、信忠の本陣へ告げ來る。信忠則ち、甲州先方の關甚五兵衞・辻彌兵衞を、案内者とせられ、河尻肥前守・瀧川左近將監・毛利河內守・水野監物・同惣兵衞・津田孫十郞・稻葉彥六郞・丹羽勘介・織田源吾・同赤千代丸・塚本小大膳・簗田彥次郞・梶原平二以下三萬餘人、田野鄕へぞ向けられける。勝賴、此由を聞召し、能き要害に據つて、大軍を待請け、一度に突出て、勝賴が最期の合戰、目を驚かせりと、後代に傳へん。此邊に、小勢にて楯籠るべき要害の地は無きかと、仰せらるゝに、溫井常陸守が申しけるは、常に馬場美濃守、存生の時申したる事を、風かに承り候は、此奧山天目山こそ、能き地利にて候へ。麓に流あつて、一騎打の處なれば、大軍却つて邪魔になる所と、承り及ぶと申すに、勝賴仰せけるは、新府中にて、兎も角もならんと思惟せしに、小山田目に計られ、斯かる難儀に及ぶ。今必死

勝頼天目山に移る

勝頼父子の對話

の身となり、勝頼こそ、織田が大軍に怖れて、奥山に逃げ入りたりといはれんは、勝頼が名折なりと、仰せられけるを、色々に勸め參らせ、天目山に御座を移さる。御前の御供仕りし女房廿三人に、御暇を下され、新館御娘人は、石黒八兵衛・御胴朋何阿彌を差添へられ、御先に立てられてぞ急ぎ給ふ。此時、勝頼四十三人の內、出家衆二人、是非に立退かれ候へと、仰せられけれども、落ち給はず。勝頼、太郎信勝に向ひ仰せけるは、御邊は旗・無楯を携へて、何國迄も遁れ給ふべし。山續に武藏の國へ出で候はゞ、出羽奥州迄も落ちらるべし。上杉景勝も旗下といひ、勝頼が厚恩を請けし者にて、伯母婿なれば、渠を賴むといふとも、安かるべしと仰せられけるに、信勝宣ふは、勝頼公は、北條氏政の御妹婿にて候へば、是より小田原へ御入あらんに、日頃不和にましますとて、爭でか疎意を存ぜられん。疾く〳〵御忍び候べしと、仰せければ、勝頼の仰には、村上義淸、信玄に國を追出され、越後にありて、終に運を開かず。上杉憲政も、謙信を賴んで朽果てたり。駿州の今川氏眞、小田原を賴んで、未だ蟄居す。皆是れ先車の戒なり。運命既に究つて、敵に押詰めらるゝ程にては、

伐死をこそせめと、常に我れ近臣にも語りき。今更、我れ何ぞ其言を盜まん。死を輕んずるも節あり。此時、既に勝賴が死すべき圖にあたれり。唯今に至つて、附隨ふ者共は、皆勝賴が命に、替らんと思ふ輩なれば、汝等を前後に立て、涼しく伐死をせんには如かじと、少しも憂ひ給へる氣色なく、郭然としておはしませば、信勝仰せけるは、御供の者共に、各〻御盃を下され、然るべしと宣ふ。屋形聞召し、信勝こそ、法性院殿の御家督なれば、盃を給はり然るべしとあり。互に御辭讓ある時に、秋山十三郎、御盃を持ち出し、屋形の御前に差置く。勝賴、取り上げられて、信勝に差し給ふ。時に信勝、謹んで頂戴あり。又屋形へ進上あり。其後、勝賴公、何れもに御盃を下さるゝ。其人々には、阿部加賀守貞村・土屋惣藏昌恒廿七歲・秋山源藏親久六十六歲、惣藏舍弟、秋山晴親の養子、土屋御乳子と號す・金丸介六郎惣藏舍弟・秋山紀伊守・同子息十三郎十五歲・小原丹後守・子息忠五郎・秋山民部少輔・子息彌十郎・溫井常陸介・小宮山內膳・小原下總守・同惣十郎・小山田彌助・多田新藏・同角介・岩下右近・同左膳・寺島藤藏・甘利釆女・友野刑部少輔・同又市・甘利彥五郎釆女が子・曾根內膳・小山田大學・安西平左衞門・雨宮織部・同善次郎・小瓦五

郎介・同十兵衞・安田十左衞門・同弟源三郎・川村五兵衞・淺波右近・榎並新藏・山下杢助（信勝の陸衆）・皆井小介（上に同じ）・岩井源藏（上に同じ）・齋藤作藏（御鷹匠衆）、外に大龍寺の麟岳和尚、是れは長禪寺春國の弟子、信玄公の御甥なり。今一人は、秋山民部少輔が弟、圓首座麟岳の弟子なり。斯く次第を以て、御盃を下されけり。後に小山田平左衞門、參りけれども、御盃納まれば、此一人は頂戴せざりき。此外、士卒二人、勝頼公御父子を合せて、都合四十七人なり。兎角する内に、夜明けしかば、河尻肥前守が釣笠の馬印、遙に見ゆると申すにより、阿部加賀守申しけるは、某儀、御先を仕り、河尻が先陣を追散らし候はん。其間に、君は御最期の御用意を遂げらるべしと、申して、秋山民部少輔・同彌十郎・小山田平左衞門・同彌介・齋藤作藏以上六騎、各々得道具を采つて、勝頼公御父子に、最期の御暇を給はり、天目山の麓に下りさがり、川を前に當てて待伏せたり。左右難所にて、敵の軍勢一騎打に連り、川を越え來る所を、小山田平左衞門・同彌介兩人は、聞ゆる鐵炮の手垂にて、横田十郎兵衞が祕術を傳へし者共なれば、道の左右に立別れ、玉藥を込替へて、差取り引詰め放しけるにより、究竟の歩

勝賴以下の奮戰

卒三十餘人、枕を竝べて打倒す。瀧川が先手津田小平治・篠岡平右衞門、眞先に進んで、敵は小勢なるぞ。進めや者共と制して懸るを、小山田が放す鐵炮にて、津田小平次、唯中を打貫かれ、逆樣に落ちければ、隊下の軍勢、進み兼ねて色めく所を、阿部加賀守・秋山民部少輔兩人、强弓の矢次早なれば、敵を弓手に引受け、矢坪を違へず射立てけるに、立處に又、廿七騎射落したり。其後、六騎の面々、太刀を拔き、競ひ來る敵、數千人の中へ割つて入り、十文字に馳通り、巴の字に廻つて戰ひければ、河尻が先手千六百人、四度路になりて猶豫ふ所を、猶も進んで、敵兵五六十人薙伏せ、颯と引きて見たりければ、阿部加賀守・秋山民部少輔は、早や討たれたり。斯かりければ、敵兵、直に進んで攻め登る。勝賴公は、黑絲の胴丸を着し給ひ、態と甕をば召し給はず、白練の御鉢卷にて、重代の吉弘の御太刀を帶し給ひ、眞先を駈けられければ、左は土屋惣藏、塗籠籐の弓にて、百矢を逃さず射落したり。右は太郞信勝、卯の花縅の御鎧を召され、左文字の御太刀を帶かせられ、十文字の鎗にて、主從四十餘人、眞丸になり、河尻が千六百人を、百餘人討取り、二度敵を追崩しけるに、土屋、

奇妙の手利なれば、十八人迄射倒し、六七騎に手をぞ負はせける。勝頼公は、元來打物の達者にてましませば、近づく者を幸に、薙捨て給ふにより、既に兩度の迫合に、十三騎迄切伏せられける。信勝君も、七騎迄突留め給ふに、御鎗、既に折れたりければ、是も同じく御太刀打なり。其外の勇士四十餘人、各〻五騎・六騎の敵を、討留めざるは無かりけり。其時、瀧川左近將監が、胴勢二千餘人にて懸り來る。此時も勝頼公、四方より懸る敵を、十一人迄薙伏せられけるに、土屋も矢盡きて、打物になり、勝頼公に近づく敵を、左右に切伏せ働きけるに、小宮山內膳・溫井常陸、御後に於て敵を組留め刺通す。麟岳和尙も、薙刀にて九人迄、伐捨て給へば、此時また敵兵を討つ事四十三人、味方四人討死す。勝頼公、縱横に御働あり。各前後左右を助けて、引くも駈くるも一致なれば、敵兵、足を立兼ねて、右往左往に亂れ散るを、又兩度迄追崩し、高き所に引上げ、各〻息を續ぎ給ふに、又河尻が荒手一千人、押寄せけるを、物々しといふ儘に、面も振らず駈入り、八十餘人討取り、殘兵を追散らし給ふに、此時、味方二十餘人討たれけり。されども、勝頼公御父子は、未だ薄手をも負

ひ給はず、猶も勇威を振ひましく〳〵ける。都合五度の駈合に、四度敵を追崩し、敵兵三百十餘人切捨て、四百餘人に手を負はせける。斯かりける所に、辻彌兵衞逆心して、今日の案内をしたりけるが、五千餘人を從へ、後の山より押下し、鐵炮をつるべ懸くる事、雨の如くなれば、此時、小原丹後守・弟下總守・金丸助六郎、簾中御息女を始め奉り、介錯をして各〻腹を切る。斯かる所に、敵兵數十人、一同に進み、土屋惣藏に鎗付くる。屋形、土屋を不便に思食し、眞先に進んだる敵を、六人迄切伏せられけるに、敵兵四方より進み、重ねて勝賴御父子を鎗付くる。此時、又敵兵、數を盡して討たれ、味方も悉く討死して、御父子の御首をも給はりけり。今日の卯の刻より、巳の下刻に至つて、戰既に落去したりけるに、味方四十七人を以て、五千人の敵を、四度突崩し、討捨つる敵、都合三百八十餘人、手負五百人に及びけり。此時に至つて、武田二十代の名家、忽ちに滅亡し、甲州田野の鄕天目山に於て、生害ありければ、河尻肥前守・瀧川左近將監等、直に進んで、夫々に首を點檢し、勝賴公の御首を尋ねけるに、御鍪をも召し給はず、御鉢卷ばかりにて、殊に御働尋常ならねば、敵

勝賴父子生害

武田滅亡

兵、夫とは思もよらず、小原丹後守が女房衆を介錯し、毛氈を敷いて、見事に腹を切りたるを、勝頼公なりとて、首を公卿に居ゑたりけるに、關甚五兵衞・辻彌兵衞來つて、勝頼公御父子の御首を見分け、丹後守が首を捨て、屋形の御印を、公卿に居ゑらる。時に勝頼公三十七歲、信勝公十六歲なり。御父子の御印を始め、都合首數四十七級を切り、河尻・瀧川、大に勇んで、信忠の本陣甲府をさして引退く。然るに、勝頼の御首、生けるが如くにまし／＼て、左の御目を塞がれず、信忠、此由を聞召し、其威儀嚴重にして、御父子の御首に對面あり。其後信忠、關加平次・桑原助六郎兩使を以て、勝頼御父子の御首、竝に其外の首共、殘らず信長の本陣に送られけり。信長、其日濃州岩村を立つて、信州禰羽根に着陣の所に、右の兩使、參着せしめしかば、信長、怡悅淺からず、則ち首を對面あらんと仰せける。關加平次申しけるは、勝頼の御首、未だ左の片眼を瞑れずと申せば、信長仰せけるは、信忠は、勝頼が首、見たるかと宣ふ。兩人承り、信忠卿は甲府に於て、御對面と申す。其時信長、夫々勝頼父子が首、持來れと仰す。森蘭丸、御鐙を召さるべしと諫めけるに、信長、鐙を着し給

信長、勝頼の首に對面

はず、床机により給はず、左右に候ずる勇士も無し。唯平座し給ひながら、勝頼の御首に向ひ、太刀に手を懸け仰せけるは、如何に勝頼、御邊の父信玄は、我等嫡子信忠を、婿に約諾し、天下を望み、縁者を變改し、其外、事々に付けて、信長を方便り、不禮不義のみを盡されし積惡により、都に切つて登るとて、俄に病死せり。其餘殃、又勝頼に及んで、今信長が爲めに、誅滅せられ給ふ。然れども、信玄在世の望には、首にてなりとも、都へ上り參內を遂げたき由、願はれつると聞けば、勝頼、其志を續いて、父子早く都へ上り參內あり。其後、獄門の木にて、京童に見知られ給へ。信長も、頓て跡より登るべしと仰せければ、其時、勝頼の御首、快然たる御氣色にて、片眼を塞がれけるこそ、寔に希代の例なれ。之を見る人、怪の色をなさずといふなく、蹶然として恐怖せずといふ事なし。噫乎是、信長の擧動、主將の禮儀にあらず。人有レ禮則安、無レ禮則危と、心ある人は、眉を顰めてぞ候ひける。斯くて御父子の御首を、長谷川宗住に持たせて、京師に送り給ひけり。

信長父子生害并河尻肥前守士民に殺さるゝ事

信長父子の狼藉

光秀叛逆の起因

天正十年三月十一日、武田四郎勝頼父子、天目山に於て生害あり。一門譜代の臣等、年來の舊恩を忘れ、早晩、敵に與みして、惡逆不義の私を恣にし、却つて勝頼を禦ぎ撃たんとし、御最期を妨げけるが、忽ち天道の冥慮に背き、悉く天誅に伏しけるこそ淺猿けれ。然るに、信長父子は、勝頼の分國殘らず伐從へ、種々の狼藉を擧動はれけり。中にも、甲州の惠林寺を燒亡し給ふに、快川國師を始め、博識多才・悟道徹底の沙門數十人、山門に追上げ燒殺し、ありとあらゆる無道放逸の逆意を、振はれける行末の程こそ恐しけれ。中にも、河尻肥前守は、勝頼父子の首を授かりし戰賞に依つて、甲州を給はり、勇み進んで、入部をぞしたりける。然るに、此度信州諏訪に於て、信長滯陣の時節、聊の事あつて、長臣明智日向守光秀が面を、信長自身、打擲せられけるに、扈從の者共にも命じ、強く恥辱を與へんが爲めに、思ひ／＼に打たせられけるにより、光秀が額、卽時に腫れて、無念の胸意、面色に顯はれ、流石、豪傑の

森蘭丸の先見

光秀も、忍び難くや有りけむ、顏色を犯し、其座を退出したりけり。殊に御次には、德川源君の御使者榊原小平太康政、伺候せられけるに、此體を見て、危き事にぞ思はれける。時に森蘭丸、信長に向つて申しけるは、唯今の光秀が顏色、何樣、君を弑し奉るべき形勢に見え候。某に討手を下し給はゞ、罷向つて彼の者を、誅戮仕り候はんとぞ申しける。信長宣ふは、渠は朝倉義景が輕卒なりしを、我れ今、長臣の列に召加へ、過分の釆地を食ましむ。信長が恩は、泰山よりも高く、蒼海却つて淺し。然るに、何ぞ一朝の怒に依つて、莫大の主恩を忘れ、虎狼の心を懷かん。又汝が小腕を以て、光秀を誅せん事、思も寄らずと仰せけるに、蘭丸、押返して申しけるは、必定、彼の者叛逆を企てん事、近きに候。是非に討手を給はらん。神命を惜むにこそ、仕損ずべけれ。假令、光秀なればとて、隱密の上意と方便り、近く寄つて刺違へんに、などか遁し候はんと、差切つて諫め申せば、さ程、汝思入らば、頓て光秀を中國へ差下し、羽柴筑前守に密意を告げ、彼の者に難戰を挑ませ、是非に戰死を遂ぐるやうの謀にすべし。當時武田が非常を誅し、諸將に分國を配り與ふと雖も、

信長安土に歸陣

家康、安土に參府

秀吉の羽檄

甲・信・上・駿の間、先方諸士の心、未だ靜かならず。然るに今、光秀を誅し、刑罰を重く行ふ時は、先方の諸將、信長に心を離し、狐疑の思を銜まん事、然るべからず。內亂るゝ時は、外より其虛を窺ふに安しと、宣ふにより、蘭丸も此儀に伏し、さあらば、早く上洛まし〳〵、明智をすかし、中國に追下さるべしといひて、御前を退きけり。

斯くて信長、同じき四月下旬、安土城に參着あり。暫時、軍勞をぞ休められける。

然るに、此度、信長の手に入りし武田分國の內、駿河國は、先年長篠合戰の時、御契約申したりとて、德川源君に捧げられければ、德川家も御喜悅あり。武田の降人穴山左衛門大夫入道梅雪を召連れられ、五月十五日、安土城に參府まし〳〵て、謝禮を述べられければ、信長、種々に饗應せられ、樣々の遊興をぞ催されける。爰に、羽柴筑前守秀吉は、其頃、中國に下向して候ひけるに、羽檄を馳せて、安土に申しけるは、備中國高松城を攻圍むの所に、毛利輝元が後援吉川駿河守元春・小早川左衛門佐隆景等、數萬騎にて後詰し、城を攻偪み申す由を告げたり。信長、密に森蘭丸を召し仰せけるは、去る三月、信濃國に於て、汝明智光秀が顏色を悟り、彼の者を誅

せよと、我を諫めたりき。幸なる哉。今度羽柴秀吉が方より、中國の軍、難儀なる由告げ來れり。さなくても、光秀を彼方へ追下さんと思ひしに、是こそ、天の與なれ。其外、二三頭も、能き者を選んで下すべし。光秀に難戰を挑ませ、謀を以て、彼を討死さすべしとの密書を、秀吉が方へ遣すべし。日頃、秀吉・光秀、勇威を爭ひ、仲能からざれば、秀吉又、此旨を悅び、必定、調儀に乘せて殺さん事決然たり。則ち汝、其書を書くべしと仰せければ、蘭丸頓て、筆を執つて之を認む。信長、堀久太郎を呼んで、汝は急ぎ先達て、中國へ下るべし。秀吉に油斷すべからざる由を申せ。後より加勢を下すべしとありて、件の密書を渡さるれば、堀秀政は、揉みにもんで、中國に馳せ下る。扨又、秀吉への加勢には、池田勝入・同紀伊守・同三左衞門・長岡與一郎・明智日向守・高山右近・中川瀨兵衞・鹽川吉太夫、此者共をぞ定められける。さるに依つて、各〻下國し、出陣の用意を致すべしとぞ宣ひける。斯くて、德川源君は、御參內あるべしとて、御上洛なりければ、信長も五月廿九日、僅に百五十騎を從へ、安土を出で、上洛せられけるこそ、武運の盡きぬる所とは、後にぞ思ひ合せけ

る。斯くて、明智光秀は、五月廿六日、中國出陣として、坂本より丹波國龜山城に打越え、愛宕山に登り、社頭に參籠し、二三度鬮を取つて、同じき廿八日、西の坊に於て、連歌の興行をぞしたりける。是れ謀叛を企つる由を、神明に告げ奉り、本意を達せん事を、祈願する所の連歌なり。宗匠は、其頃の花の下紹巴にてぞありける。

時は今天が下知る五月かな　光秀

水かみまさる庭のつきやま　西坊

花落つる流の末を堰留めて　紹巴

既に百韵滿ちて、光秀己が郎等明智左馬助・同次右衞門・藤田傳五・溝尾庄兵衞・齋藤内藏助なんどいふ、賴切つたる郎從を從へ、社頭に於て、丹誠を抽んで、信心を凝し祈願しける時、内陣に於て、武具の音したりければ、西の坊立出で、必定、今度の合戰、御勝利疑なしとぞ申しける。神明は、非禮を背ひ給はず。光秀、かゝる暴惡を以て、神慮を祈り、何ぞ愛宕宮の擁護を、垂れ給ふに至らん。是れ則ち、嘗方（なめかた）の謀なり。信長微弱の頃、今川義元を討つ時、熱田大明神に參じて、此謀を以て軍勢を勇

むる。又長篠合戰の時も、熱田に詣てて斯くの如し。當時信長は、天下を幷呑して、武威を海內に振はれけるにより、種々の方便を以て、郎從等を逆意に進ましむるの手段なり。其後、神前に鏑矢を奉つて、下向したりけるが、今度、中國出陣の軍勢を、信長に卒度見せ申さんと披露し、六月二日の拂曉に、其勢八千餘人を率し、例の五人の者を、先驅に進ませ、大江山に差懸り、京都をさして驅けたりけり。信長、其日は本能寺に寄宿し給ひける事を、兼ねて知りければ、直に進んで、彼の寺を、ひたひたと追取卷き、鬨の聲を作り、一度に鐵炮をつるべ懸くる。信長、寢所より御出あり。是は謀叛人なるか。何者の所爲なるぞと仰す。森蘭丸、扨こそ光秀が叛逆なるべしと、太刀追取り、門外へ出でたりけるに、軍勢、雲霞の如く見えける中に、白紙の幣の馬印、忽然として控へけるにぞ、彌〻光秀が謀叛とは知りたりけり。蘭丸、御前に參り、某が察する所、的中致し、光秀が馬印、門外に進み候。凡そ軍勢は、一萬人も候べしと申し。信長仰せけるは、寔に虎の子飼ひをしたりといひもはて給はぬに、早や軍勢、寺內に亂れ入つて、四面に楚歌の聲を揚ぐる。心得たりと宣ひ、

信長自盡

調度懸に立てたる弓追取り、矢を搔負ひ給ふ所に、光秀が勇卒天野源右衞門、鎗提げ遣戸を押破り、信長の御聲を聞き知りければ、あはや是ぞと思ふ儘に、八幡大菩薩と觀念し、障子越に突く鎗を少し過つて、信長の左の細腰を、脊骨の逃にかけて、皮をすくうて突きけるに、流石、勇猛の鼎將なれば、鎗の穗先を、帷子の袖にて拭ひ給ひ、障子を押明け、弓に矢を番ひ、源右衞門を白眼み給ふ眼色、彌望たる山嶺に、朝日の差出でたるに異ならず。天野、大に恐怖し、鎗を提げて引き退く。斯かりければ、近習・外樣の郎從、思ひ〳〵に討つて出で、爰を先途と相戰ふ。信長も、弓にて究竟の敵十六騎迄、射伏せられけれども、痛手なれば、竟に腹をぞ切り給ひける。宿直の士には、森蘭丸・同力丸・同坊丸兄弟三人・今川孫次郎・狩野又九郎・伊藤彥作・作太郎左衞門・小倉松壽丸・湯淺甚介・中尾源太郎已下七八十人、各々信長の前後に死す。爰に中將信忠は、妙覺寺に寄宿し給ひけるが、信長と一所にならんと、下京へと馬を向けられけるに、村井春長軒父子三人、信忠に行き逢ひ、本能寺は、早や火懸り候へば、信長公は、御生害と覺え候といふにより、信忠則ち、二條の御所に逃入り給ふ

信忠自盡

を、午の刻に及んで、光秀、二條殿を取卷きけるに、此時は、早や軍勢、所々より馳せ集つて、一萬三千餘人なり。光秀下知して、近衞殿の御所に亂入り、此御館より見下に、鐵炮を放しけるにより、營中の諸士、方便を失ひ、信忠、自害し給へば、鎌田五郎左衞門尉介錯して、則ち腹をぞ切りたりける。其外、近習の士には、津田又十郎・同孫三郎・同勘七郎・同九郎二郎・同小藤次・赤座七郎右衞門・團平八郎・野々村三十郎・福富平左衞門・山口小辨次・佐々清藏已下、七十餘人討死し、既に天正十年六月二日、右大臣平信長公・御子羽林平信忠卿、家臣明智光秀が爲めに生害あり。織田の豪家、一時に滅亡したりけり。是勝頼生害より、日數八十一日目に當つて、斯くの如く亡び給ふ事、天道自然とはいひながら、寔に不思議の次第なり。去る三月十四日、信州禰羽根に於て、信長、勝頼の御首に向つて、勝頼早く上洛あり、獄門の木にて、京童に見知られ給へ。信長も、跡より上るべしと仰せける時、勝頼の御首、生けるが如くなりけるが、快然たる御氣色にて、其儘、片眼を塞がれし事、又三月十日、勝頼、田野に於て仰せられし事、爰に符合せりとぞ覺えける。斯くて、德川源君は、京都よ

家康濱松に歸着

り堺に御座を移され、滯留ましますところに、信長、亡び給ひければ、直に上京あつて、光秀を誅せらるべしとありけれども、本多平八郎・石川伯耆守・酒井左衞門尉が諫に依つて、伊勢路を打たせられ、尾州を過ぎ給ひ、遠州濱松に着御ましく〳〵けり。爰に、穴山梅雪は、勝頼に對して、逆心の張本なるが、此度、徳川家に倡（いざな）はれ奉つて、安土に參じ、泉州迄も後塵に從ひけるが、伊勢路へかゝりては、信州路の勝手惡しと稱し、源君に從ひ奉らず、山城國宇治に懸つて、歸國せんとしけるが、宇治田原に於て、雜人の爲めに打殺されけるこそ、是又、希代の例なれ。斯くて、信長の士大將河尻肥前守は、甲州を信長に恩賜せられ、甲府に打入つて、恣に刑罰を行ひ、勝頼が黨類といはゞ、三好が黨の如く、甲州の善光寺に殘らず追込み、燒殺せなんどと侍りけるが、信長父子、明智が爲めに殺され給ふと聞きて、國を捨て逃げ登らんとすれども、道路の害を恐れ、進退爰に谷つて、如何ともすべきやうなき所に、徳川源君、不便に思召し、上方へ送り上さるべしとある所に、六月十七日、甲州の土民蜂起し、河尻肥前守を打殺す。淺猿しかりし事共なり。首をば、山縣源四郎が被官三井彌

一郎討取つて、則ち甲州田野に持參し、勝賴父子の墳墓にぞ備へける。斯く一年も踰えざる内に、寇讐悉く伏誅し、勝賴御父子の本懷、是に過ぎずと、都鄙遠近に傳へて、諸人、之を感稱せずといふ事なし。

武田三代軍記卷之廿二大尾

甲亂記上

木曾義昌逆心の事

木曾義昌は義仲廿二代の後裔

義昌は信玄の女婿

茲に、故帶刀先生義賢の嫡孫、木曾前左馬頭朝日將軍義仲より廿二代の末葉に、伊豫入道義昌といふ名家あり。抑々武田德榮軒信玄、智仁勇の三德を以て、甲斐・信濃、其外、近國を、掌握に治めらるゝに依つて、彼の義昌も、流石、源家の嫡流たりと雖も、世に隨ふ習なれば、信玄の幕下に屬し、殊に婚姻を結んで親子の盟淺からず。然る所に、信玄遠行以後、當主勝賴、代を主り、聊か遺恨の旨もありけるにや。勝賴に對し怨念を含んで、內々、織田信長の方へ、密計の仔細ありけれども、世の人、未だ之を知らざる所に、朝夕身邊に召仕はるゝ茅村左京進といふ者、天正十年正月廿七日の曉、只一人忍びて、甲州の新府中に馳せ參じて、土屋右衞門尉に對し、密に披露

義昌の逆心

せしむるは、義昌、去年秋の頃より、逆意を存じ企てられ、信長へ條々申送られ、時宜落着せしめ、去る二十日、信長の朱印下り、信濃境の雪も、漸く消えば、手出の揺（はたらき）あるべきに、議定候と、證據分明に申しければ、勝賴も、不實には思はれけれども、既に斯くの如き大凶を聞きながら、油斷あるべからずとて、翌日廿八日、大手の

武田勢出陣

大將として、武田相模守信豐幷、山縣三郎兵衛尉・今福筑前守・横田十郎兵衛尉、都合其勢三千餘騎、信州の府中筋を木曾に向つて相働く。又搦手の大將として、仁科五郎信盛幷諏訪越中守・同伊豆守、其外、諏訪・高遠の衆二千餘騎、上伊奈口より相働き、大手・搦手諸共に、木曾近邊迄討詰むると雖も、彼の谷の事は、海道無雙の大切所にて、一夫爰に嗔れば、萬卒躊躇せしむる程の所なるに、殊に殘雪未だ消えず、馬蹄も更に通はざれば、各〻徒に在陣せしむ。然る所に、木曾より茅村三郎左衛門・山

義昌の陣情

村七郎右衛門を以て、陳じ申さるゝは、緩怠の筋目ありて、茅村左京進に、折檻を加へ候處に、闕落せしめ候。定めて其元へ參じ、我等隱謀の由、讒訴し申し候か。嚴密に御糺明を遂げらるべき處、是非に及ばず。境目に至りて、信豐御出陣の事、一

勝頼に就いての批判

段驚入り候。言新しき申事に候へども、信玄の御代より當代に至る御芳情、更に忘るべきにあらず。殊更、昆弟の好をなす事、年久し。其上、度々の大誓詞。血判蔑如せしめんか。彼といひ是といひ、甲陽に對し毫髪も疎意を存せず。時節を以て涯分忠信を抽んで、兩代の厚恩を謝すべしと存ずる計りなり。剰へ、何の遺恨によつてか、叛逆を企て御敵對に及ぶべく候はんや。乖企なきの御行、穩便の御沙汰に候はゞ、世の爲め人の爲め、仁政たるべきの由、寔に懇懃に陳訪に及ばるゝと雖も、是は眞實にあるべからざるの儀、上方よりの人數を、谷中へ招ぎ入るゝ間の、當座の計議にて候などとあるを、信と得心ある事、是ぞ極運の至なる。縦ひ、返忠の者ありて、告げ知らせ申すとも、先づ其色を顯さずして、深く隱密ありて、幸ひ、木曾より陳訪の旨あらば、縦ひ僞りて申すとも、先づ其意に任せ、却つて懇切を加へ、怨をば恩を以て報ぜられれば、自然に又歸伏する事もあるべきに、叛く者をば之を遠ざくとは是なり。事を破る事は易くして、事を保つ事は難きと申す古賢の誡の如く、心を削り志を約して、事に無爲に從ふとなれば、先づ〳〵、分國中に風波を立てず、

其内に府中の仕置、又大敵を引請けらるべき構へ、兼ねて調談を遂げ、軍兵の事は申すに及ばず、牛竪・馬洗・厩養の徒、士民に至る迄も、撫育の哀憐をたれ、就中近年相甲御塞負なり。時の難易を知り、運の窮達を見る時分なれば、先非を悔い先規の如く、西上州并に駿州を、半國も謙讓ありて、混空、氏政へ降參を請はるゝに於ては、縦雖レ有二深慨恨之意趣一降者脱レ之といふ古文に任せ、又は信玄以來、骨肉同胞の好と申し、殊に當時連枝の御因淺からざれば、爭か小田原にも、思召し直されざる事あるべくや。太公望曰、以レ少擊レ衆以レ弱擊レ强之具は、必得二大國與一隣國之助一と申せば、前々の如く、相・甲御合體ありて、相互に水魚の契をなし、車の兩輪の如くならば、輒く信長も思ひ企つべけんや。又幕下の諸卒も、勝頼を思ひ侮るべけんや。然れば則ち、自然に國家も安泰に定まるべきを、結句、木曾を態と敵に執立てらるる儀は、何事ぞや。縱ひ、千騎・萬騎の軍兵を立て遣して攻むとも、輒く討ち破るべき地形にあらざるの由、兼ねて、各、存知の所なるに、楚忽に人數を立て懸けらるゝ事、却つて亂を招くに似たり。或る兵書に曰、不レ及二干戈一所は、抛二財寶一破レ之と

見えたれば、策を帷幄の中に運してこそ、勝を千里の外に決せらるべけれ。斯くの如きの計策の道にもあらず。只兎に角に、武運漸く傾きて、敗亡あるべき先表なりと、眉を顰むる智臣も多かりけり。

勝頼、木曾に出陣

勝頼公木曾に向つて出張の事

二月二日、勝頼出馬の意趣は、兎角して日數を送る内に、上方の人數を、木曾谷中へ取入れ、又下伊奈口へも、美濃・尾張の凶卒亂入に付いては、後悔すとも、其益あるべからず。六韜に曰、涓々不レ塞將爲ニ江河一、熒々不レ救炎々奈何。兩葉不レ去將レ用ニ斧柯一。先づ義昌、人數微なる時、退治を加ふべしとの行に付いて、木曾近邊鹽尻と號する地に、暫く馬を立てられ、諸方へ調儀に及ばれ、先づ鳥井峠を堅めたる敵を、追拂ふべしとて、今福筑前守を始として、三千餘、鳥井峠へ打向ふ。彼の峠と申すは、雲一片に聳えたる高山の、然も嶮しきに、樵夫の通道、一筋より外はなし。下は氷柱、鏡の如くなるに、雪は未だ消えやらず。短兵急に進むとも、登るべきやうもな

碓氷峠合戰

く、息をつき居たる所を見すまして、敵は案内者といひ、山路に馴れたる者共が、猿の梢を傳ふが如く、山々・峯々へ取上りて、鐵炮を打ち矢を放つ事、雨の降るよりも、猶ほ繁し。是に漂ふ所へ、切先を調へて切つて懸る。なにかはたまるべき。皆谷底へ捲り落されて、半死半生の者、數知らず。前に立ちたる者は、斯くの如くなれども、後なる味方は、懸合ひて助くべき道もなし。只餘所の嶺や尾崎に立連つて、手に汗を握りて、見物してぞ居たりける。是に敵は氣を得て討つて懸る。然れども、逞兵鐵騎の勇士共が、命を限に戰ひければ、敵を遙の嶺まで捲り上せて、今は角と見えける所に、兼ねて構へ置きたる敵、峯の彼方より、横なる細道を傳ひ來て、横入に切つて懸る。暫くは戰ひけれども叶はずして、宗徒の兵を始として、數百人討たれければ、味方、引色に見えける所に、搦手より廻りける諏訪越中守・同伊豆守・秋山紀伊守、一面に突いて懸り、敗軍の味方を助けけり。敵も爰を破られては、叶ふまじと思ひ、味方も是にて切負けなば、引くべき方もなし。只討死を限に火を散らし、巳の刻の始より申の刻の終迄切合ひけり。味方は、名を後代に惜む一騎當千

の兵なり。敵は木曾山家の賊徒なりしかば、終には戰ひ負けて、峯より下へ追崩さる。然りと雖も、續いて打入るべきやうもなければ、本陣へ打返り、奈良井・贄川に陣を取つてぞありにける。

武田勢贄川に退く

斯かる所に、木曾義昌は、全く逆意を含まざるの由、種種、陳ぜらるゝと雖も、更に承引なく、剩へ、次第々々に諸卒を立て重ね、殊に勝頼出馬の由を聞き届く。此上は力及ばずとて、信長へ助勢を請はる。

義昌、援を信長に乞ふ

是に依つて、信長の長男城介信忠を大將軍として、瀧川伊豫守・川尻與兵衞尉・森正三以下、其勢三萬餘騎、信州下伊奈口へ發向す、又木曾筋へは、織田源五・遠山豐前守・美濃の三人衆・根來衆、以上三萬騎、木曾谷中へ亂入の由、方々より凶を告ぐる事、櫛の歯を引くが如くなれば、味方の動搖限なし。さらば、先づ此口を差置いて、取出二三箇所築き立て、人數少々殘し置き、勝頼は諏訪に至つて引退き、彼の表に於て、凶徒を待請けて、興亡の一戰を遂ぐべきの由、評定ありて、暫く諏訪の上原に在陣とぞ聞えける。

勝頼諏訪に退陣

小笠原下條并下伊奈衆逆心の事

既に、織田城介信忠、三軍の衆を主り、平屋・波合に攻入るの由、告げ來れば、勝賴公の催促に隨つて、小笠原掃部大夫信峯・下條伊豆守信氏・子息兵庫介信昌を始めとして、其外、郡中の諸卒三千餘騎、平屋に於て防戰す。爰にて、敵の模樣を聞けば、何十萬といふ數も知らず、雲霞の如くなどといひ訇りければ、いつしか、味方の心忽に變ず。爰に下條が親類に、下條九右衞門といふ一族あり。又譜代の家來に、原民部・熊谷玄蕃といふ者あり。彼の三人の者共、同じ役所にありけるが、下條九右衞門申しけるは、抑、甲州の樣體を聞くに、木曾謀叛顯るゝ以後、信州・上州の諸侍、悉く造說最中の由批判す。是に因つて、勝賴、鹽尻にも忍ばずして、甲府迄退散すとも申し、又諏訪に在陣とも聞ゆ。斯くの如くならば、我等迄も、討死すべき事は必定せり。此節、城介殿へ返忠せば、伊奈郡は過半恩賞に申請くべく、侍は渡者なれば、いざ此由を豆州に申し進めばやと、申しければ、兩人共に、異議無く同意して、信氏

武田勢平屋に防戰

下條九右衞門等織田に降參

父子に密談す。豆州は、此由を聞いて、累年甲州の御恩を以て、子孫共に榮華を極む。只今大敵の向ふと聞いて、命の惜さに、年來の芳恩を忘るべけんや。節に莅んで、心の變ずる事は、勇士のせざる事なり。爰にて、命を限に攻戰ひ討死を遂げ、往年の厚恩を報じ、名を後代に殘すべし。面々は、何となりとも、覺悟に任せ候へ。信氏父子に於ては、無二に思切つたる由、荒らかにいひければ、彼の三人の者共、興醒顔にして陣屋へ立歸り、此上は我れ人の身命大切なりと覺悟して、己が親類緣嫁の者共に、觸れ廻りければ、與黨の凶徒、四五百人に及べり。此由を伊豆守聞いて、敵の爲めに討死せんは、尤も本意なり。さなうして、家來の者共の手に懸り、我等父子が首を、見上にせられんよりは、是より引廻し、勝頼の眼前にて、討死を遂ぐべしとて、平屋より取つて返されけり。扨こそ、平屋・波合口、最前に破れて、三日路ある大切所を、足をも穢さずして、敵は下伊奈迄ぞ打入りける。小笠原が家中の小勢にて、大敵に向ふべき事は、蚍蜉大樹を動かし、蟷螂龍車を遮るが如し。迚も相叶はざる物故に、愚なる軍せんよりも、城介殿へ降參申さんと、一味同心して、信峯へ申入

小笠原信峯織田に降參

下伊奈衆も降參

る〻。同心ならば尤なり。若し同心なくんば是非無しとて、親類被官一同に信峯へぞ申しける。大夫聞いて、末代まで、弓矢の家の恥辱とは思はれけれども料簡なくして、心ならず城介殿へ降參す。之れを聞いて、一騎合の下伊奈衆小笠原・下條さへ斯くの如し。況んや我等が分限として、無用の義理立とて、旗を卷き甲を脫いで、悉く敵の人數に馳せ加はる間、敵は日を逐つて、外龍の勢をなし、味方は日に隨つて、蟄龍の思をなす。さて此末も、如何なり行くべき世の中ぞと、あやぶまぬ者はなかりけり。

飯田・大島兩城自落の事

伊奈郡は、肝要の境なるに依つて、高遠・大島・飯田とて、三の城を抱へられ、高遠には仁科五郎信盛、大島には日向大和入道宗英、飯田には仁科越前守、斯くの如く在城す。敵既に、下伊奈に向ひ亂入の由、聞えければ、飯田へは小幡因幡守・舍弟五郎兵衞尉・波多源左衞門尉以下五百人、加勢を爲して指移さる。城中寄合の衆なれば、

各〻心々に來つて、相互に下知を聞かず。大將一人にて成敗するさへ、總劇の時調はざるは、常の習なり。況んや取集めたる人數なれば、一決せざるも理なり。只今の體にて、大敵を請け、當所の籠城、賴みがたくぞ見えたりける。既に明日未明に、敵押寄すべしと聞ゆ。殊に、案內者の小笠原・下條、魁の由申しければ、城內色めき渡り、騷がしき事限なし。先づ城下の宿中を、敵に燒かれぬ先にとて、自ら放火す。其日の夜半計りに、矢倉の番衆申しけるは、敵は夜詰に寄せ候やらん。城の廻、鐵炮の火、際限なく見え候と申しければ、各〻櫓へ上り見るに、寔に何程といふべき數も知れぬ鐵炮なり。之を聞き、外曲輪に小屋を懸けたる地下人共、悉く我先にと逃げ出づる。是に城中騷ぎ立つて、すはや、城內に手替の者ありといふ程こそあれ。我も〳〵と落行く者は多けれども、立留りて役所を守るといふ者は、一人もなし。彼等に引立てられて、具足・甲を捨て、弓・鐵炮を堀谷へ取捨て、赤裸になつて、北を指して引いて行く。夜明けて之を見れば、鐵炮の火と覺しきは、自燒せし時、馬糞に付きし火の未だ消えずして、此方彼方に見えしなり。昔、源平の戰の時、群れ居る

飯田落城

驚に肝をけし、水鳥の羽音に驚き、敗軍せしなどといふ事は、語り傳ふれども、馬糞に脅かされ、城を明けたりといふ事は、寔に珍しき敗軍なり。偏に武運盡くる所は、歎きても猶餘りあり。又大島へは助勢として、逍遙軒・安中七郎三郎・小原丹波守・依田能登守、其外都合七百人差移さる。元來城は堅固なり。兵栖・兵糧・鐵炮・玉藥は不足なし。殊に逍遙軒を始めとして、宗徒の兵千餘人栖籠る間、爰にて如何なる强敵なりとも、一防は防ぎ留むべしとぞ見えたりける。去る程に、敵には、定めて勝頼發向せらるべし。さもあらば、五度も十度も手痛き合戰あるべしとて、兵議兵談專らなり。然れども、一人も寄せ來らず。剩へ、飯田の城自落して、散々に逃げ倒されければ、其儘、彼の城へ乘移り、明日大島へ押寄すべしと聞えけり。其夜、大島の城に栖籠る地下人、千計りもあるらんと覺しきが、悉く敵の方へ返忠して、外曲輪に火をかけたりける間、城中の人々、一時も保つべき樣なく、最先に逍遙軒、城を忍んで、落ち給ふと騷ぎければ、城主大和入道、子息二郎三郎を近づけて、逍遙軒落ち給へば、此城とても抱へ難く思ふなり。愚老が事は、數代の御恩を蒙りし事他に異な

武田逍遙軒落去

り。當城を預り申す事、數十年に及ぶ。只今、事に臨んで引退くとも、後榮幾ならんや。老後の思出に、此城を枕として、腹を切り君恩を報ずべし。汝は甲州へ馳せ參じ、大將のなり給はん樣に、兎も角も罷りなれ。少しも未練なる覺悟を構へ、降參不義の族に同意して、不忠を企つべからず。御眼前に於て討死を遂ぐべきこそ我が方への孝行なるべけれ。草の陰にて、之れを嬉しと思ふべしと、樣々に庭訓を殘す所へ、同名被官共數百人來つて、逍遙軒を始めとして、其外悉く、早疾に落ち給ふ。勝賴の御大事之に限るべからず。御油斷にて候とて、押して取つて馬に打乘せ、多くの敵を退撥つてぞ落ちたりける。

梅雪齋謀叛幷勝賴諏訪を引退かるゝ事

勝賴は、暫く諏訪に滯留ありて、敵、襲ひ來らば、鹽尻峠・有賀峠を前に當てゝ、防戰を遂げ、家の安否、一戰の內に定むべしと、群議同趣に定め、軍場幷に路次の順道を巡見し、敵を相待たるゝ所に、二月廿七日、甲州より飛脚到來す。仔細を尋ぬれば、

信玄の先見

一昨廿五日の夜、穴山殿の御簾中・御息達、悉く闕落と申す。模樣を精しく相尋ぬるに、江尻より勝れたる兵四五百人、迎に差越し引取る所を、古府中の地下人・町人等、二三百人相集り、押留めんと恐る〳〵跡に續きけるを、取つて返し、是非なく切散らし、二三十人討殺す間、其外の者共、四角八方へ逃げ去り候間に、相違なく下山迄、迎へ執るの由申しければ、之を聞き給ひて、勝賴を始めとして、一門家老の人々、中々茫然として、只呆れたる計りなり。木曾下伊奈衆、敵になるさへ、一大事と思はれけれども、駿州の事は、梅雪齋斯くましませば、先づ心安く思はれける所に、是さへ敵になり給へば、中流に舟を覆し、一瓢波に漂ひ、暗夜に燈消えて深更に向ふが如し。此梅雪齋の事は、武田の門楣として、殊に勝賴の爲めには、兄弟の因あり。茲に因つて、賴もしく思はれ、駿州の守護に職し、江尻に在城して、駿州國の諸士民迄に尊敬せらる。何の不足あつてか、只今怨讐の思をなし、總領の家を沒倒し給ふぞや。意趣もなく、亦遺恨もなし。唯欲心に義理を替へたる者なるべし。梅雪齋の覺悟、斯くあるべきを、兼ねて信玄、見給ひけるとかや。先年、駿州蒲原の城、本意

の砌、彼の地を梅雪齋に預けられけるが、或時、信玄仰せられけるは、穴山は我が婿なり甥なり。別心はよもあらじと思へども、彼の心底を能く窺ひ見るに、第一欲深くして、扨又、空をもかけるべき程の、早雄の血氣の勇者なり。果ては當家の怨となるべし。但し、信玄一代の内は、逆心相叶ふべからず。子孫の爲め大切の山あつて、程なく蒲原の城を召し返されて、聊も心赦なかりつるに、信玄遠行以後、三州長篠に於て、勝頼疎忽なる一戰をして、勝利を失ひ、山縣三郎兵衛尉・內藤大和守・馬場美濃守を始めとして、宗徒の勇士三千餘騎討たせ、から〲命を助かりて歸陣以後、誰も駿州に差置かるべき人なくして、此梅雪齋に、江尻の城を預けらるゝ事、偏に野干を野に走らせ、籠鳥を山に放つが如し。信玄の眼が少しも違はず、今度、敵になり給ふ事、誠に奇特なりし事共なり。遠く先蹤を尋ねば、際限無し。先づ近く喩を執るに、去ぬる永祿年中の頃、駿州沒落の刻、葛山備中守元氏・瀨名中務大輔信眞・武田上野介信友・朝比奈駿河守以下、信玄へ返忠して、代々の主君今川上總介氏眞を沒倒し、數箇所の所領を安堵し、一期の間を、安樂に暮さんとせしが、天命地

葛山瀨名等の最期

慮に背き、葛山元氏は、漸く三年の內に隱謀露顯して、信州諏訪の郡、高島の湖水の波に、一門悉く沈み果つ。又瀨名信眞は、譜代の家人共に背かれ、懸命の地を召放され、貧窮孤獨の身となつて、道路に袖をひろげぬ計りの體になり果つ。我れのみならず、先祖累代の名迄汚され、又上野介は、長篠一戰の刻、臆病第一の名を蒙り、其儘所帶持別れ、隱遁の身となりて、諸寺・諸山を𨗉齋して、光陰をぞ暮されける。然れども、武田の累葉たるに依つて、今度の一亂の砌、一類盡く滅亡す。朝比奈駿河守計り、恙なかりけるが、是も近年、大病を請けて病の枕に沈みしが、此戰中に、是も一門悉く卑夫の鏃に懸り相果つ。因果歷然の道理、今以て驚くべからず。此

穴山の最期

梅雪齋も、之を眼前に見ながら、總領の家を崩し、望の如く所帶を取つて、一世を富榮え、榮華を盡さんと企てられけれども、天罰遁るゝ所なくして、勝賴生害以後、未だ百日を滿さずして上洛し、信長身を沒するの刻、駿州へ逃げ下るとて、勢多の橋詰にて、田夫野人の手に懸り、屍を他邦の巷に曝し、名を湖水の浪に流す。修因感果の程こそ悲しけれ。されば、末世澆季の世とはいひながら、死を善道に守る者は

少くして、名を利路に失ふ者多ければ、此後も亦、如何なる不當猛惡の者がありて、何事をか仕出さんずらんと、心置かれぬ人もなし。斯くては、爰計りの防戰も大切なり。又甲州の樣もいぶかしとて、二月廿八日、諏訪を立つて、新府中へ歸陣あり。初の程は、七八千もありつると覺しき人數、路次中、何方にてか落失せけん。府中へ着き給ふ時は、纔に千騎にも足らざりけり。

勝頼新府歸陣

高遠の城沒落の事

高遠の城には、勝頼の舍弟仁科五郎信盛、去年より在城なり。今度加勢として、小山田備中守・同弟大學助・渡邊金太夫を差移さる。飯田・大島自落の後、敵は彌〻勇猛の氣を振ひ、高遠近邊迄押寄せたり。城介信忠より、使に僧を仕立て、城中へ差越さる。其書狀に曰、

織田信忠高遠城に降參を勸む

從二信玄時一至二勝頼一、毎度構二表裏一背二神慮一、對二信長一不義之擬迫唯。依レ之今度爲レ可レ加二退治一、爲二討手一。信忠向二當國一令二進發一處、木曾・小笠原・下條以下、其外信

州一國中の士卒、悉令ニ降參一。殊飯田・大島令ニ自落一處、其城于レ今堅固相抱段、寔神妙之至也。勝頼者、昨日諏訪引退之處、爲レ始ニ小山田屋裏者共一、討而可レ出之由申來。然則、憑レ誰何迄可ニ籠城一哉。早速遂ニ出仕一、於レ抽ニ忠節一者、所領之儀者、宜レ任ニ所望一。先爲ニ當座之褒美一、黄金百枚可レ出之者也。

二月廿九日　信忠

高遠城中江

仁科五郎信盛、此書狀を披見して、「小山田備中守・同大學助、其外各」召出され、此狀、如何有るべきと、御談合あり。備中守進み出て申しけるは、是は御調談に及ばざる事にて候。我等、當城へ罷移り候刻、命をば、早や勝頼へ進じ置き候。其上、飯田・大島の臆病者共が、敵未だ寄せ來らざる先に、城を明渡し逃げ來り、年來の武勇の名を失ひ候。之をさへ口惜しく存ずるに、又當地を敵に誑かされ、明け退くべく候哉、他の面々は如何とも候へ。備中兄弟に於ては、鑓の柄の折れ、太刀の柄の摧くるを限に戰つて討死を致し、甲州の武士の名を揚げんと存じ候と、潔くいひけれ

ば、信盛に〔もカ〕笑坪に入り、誰も〳〵左樣にこそとて、返狀を認め候。其狀に曰、

城將仁科信盛の返狀

芳札披閲得二其意一候。如レ蒙レ仰、信玄以來對二信長一遺恨重疊。因レ玆漸殘雪融者、尾濃之間、勝頼動二干戈一、可レ散二鬱憤一被二存詰一候處、遮而當國御發向、啐啄同時候。當籠城衆之儀者、一端一命勝頼之方江報レ爲二武恩一候。不レ可レ準二不當不義之臆病成輩一。早々可レ被レ寄二御馬一候。信玄以來鍛錬之武勇之手柄之程、可レ懸二御目一候。恐々謹言。

二月廿九日　　高遠籠城衆

織田城介殿

返札を調へ、使僧に相渡し、出家の身として、斯樣の使などは仕給はぬ者なり。佛の使として、文珠・維摩の室へ入り給ふには、拔群に劣りたる次第なり。今度計りは、大慈悲を以て命をば助くるなり。但し、驗なくては如何に候間、耳・鼻を所望申すべし。重ねて御出ならば、御頸を給はり申さんとて、彼の僧の耳・鼻をそいでぞ歸しける。件の僧は、辛き命を助かり、首の廻（まはり）をさすり〳〵歸りて、一々に語りけ

小山田奮戰

り。信忠、殊の外腹を立て、につくい族原(やつばら)が擬(はからひ)かな。さらば、押寄せて、一人も洩さず討殺せとて、三萬餘騎を三手に分けて、城の三方へぞ寄(よせか)けける。城中の人々は、之を見て、待設けたる事なれば、なじかは少しも動轉すべき。靜まり返つて居たりけり。小山田備中守、信盛へ參りて申しけるは、命を全うし運を開かんと思ふ時こそ、城をも堅く守り、用心をも仕るべけれ。我も人も、今日を限の命なれば、城構も用心も、入らざる事にて候。先づ我等、城外に罷向ひ、一合戰仕るべく候。殿は是に御ましまし候て、御見物候へ。拙夫罷歸つて後、御自害あるべう候。冥途の御供申し候はんと申し置き、舍弟大學助・渡邊金太夫を左右に相隨へ、究竟の軍兵五百人召供し、大手口へぞ討つて出でける。寔に思ひ切つたる有樣は、傳へ聞く張良・樊噲が勢も、是には過ぎじとぞ見えたりける。さて、敵の備、程近くなりしかば、大音聲を揚げて名乘りけり。城介殿、當國へ御進發の由、承り及ばれ、勝頼の方より御押として、身不肖に候へども、小山田備中守、同じく弟に候大學助を、差置かれ候といふ儘に、七八千控へたる眞中へ、只一文字に切つて入り、面も振らず戰ひけり。

小山田の決心

其武者振

流石の大軍なりしかども、此小勢に切立てられ、右往左往に散亂す。備中守兄弟は、馬は本より達者なり。打物は上手なり。四角八方へ切つて廻る。此太刀影に當る者、切つて落されぬはなかりけり。敵、之を見て、あれ程の小敵に、切負くる事の有るべきかとて、中に取籠め討たんとしけれども、機變磬控、百鍛千錬の兵共が、爰に紛れ彼處に別れ、切り抜けては圍を出で、懸け通りては備を破り、馬の息のきるゝ程戰つて、又本の城際へ引き退きて、暫く息をぞ休めける。備中守、各に申しけるは、大將を見知らざる程こそ、葉武者共とは軍をしつれ。先に黑の馬に、紅の母衣懸けて、白地の金襴の母衣着に、唐の頭懸けたりし若武者こそ、正しく城介殿とは見つれ。迚も死なん命を、城介殿に懸合はせ、引組んで討死してこそ、名を末代に殘し、閻魔の廳の訴にもせんずれ。いざや方々、今一軍せんとて、今度は態と指物をも取捨て、立物をも抛捨て、死生不知の兵共、城介殿の備へ、只一面に切つて入る。又信忠の方にも、軍の鍛錬の者ありければ、御馬に乘替へ、緜着を着替へ参りける程に、城衆は、之を見知らず、孫呉が再誕の行を得、蕭何・韓信が術を得たる

信盛小山田の忠戰を賞讃す

兵共、死狂する軍なれば、數千騎の敵を、四方へばつと切り靡けて見れども、信忠の運や强かりけん。終に見え給はず。備中守は、本意を失ひ、又、敵の中へ懸け入り、命を限りに戰ひけれども、大軍、淩ぐに難ければ、終には戰負け、五百人の兵も、殘り少なに討ちなされ、殊に股肱と賴みける渡邊金太夫も討たれ、其身も鐵石ならねば、深手七八箇所負ひ、弟の大學助も、半死半生になりしかば、又城中へ立歸り、仁科殿に對面す。信盛心よげに宣はく、今日の軍の體、項羽、高祖七十餘度の戰、越王勾踐、吳王夫差會稽山の軍も、是に如くべけんや。一段の目醒にてこそ候へ。其方計りに軍をさせ、見物せんは、餘りにいひ甲斐無し。且は身の上の恥辱、且は時に當つて面目を失ふ。信盛も一軍して見んとて、既に討つて出でんとす。備中守、こはそも何事にて候ぞ。我等が事は、足輕の後にて候へばこそ、軍をば仕り候へ。大將と申すは、士卒に軍をさせ、節に莅み事窮れば、尋常に御腹を召され候こそ、是又、大將の御役にて候と、鎧の草摺に、兄弟の者取附きて押留め申す。然る所に、敵は早や、大手・搦手一同に、諸方の坂口より攻上げ、二三の曲輪迄、亂入の由申しければ、

信盛、最後の酒宴

さらば最後を急がんとて、本城の櫓に上り給へば、盞を持參す。信盛、盃を取つて、三度傾けさせ給ひ、小山田備中守へ思指申さる。小山田、御盃を請けて申しけるは、恐ながら、年來如何計り望を懸け申しつれども、終に相叶はずして、今日頂戴申す事、今生の妄執相晴れ候と戯れけり。是は彼の備中守、年月信盛に心を懸け參らせ、朝夕戀し床しと通ずる文の數、早や千束にもなりつらんと思へども、終に篠の一夜の露の間の御情もなくして過ぎしが、先世の盟、盡きざるにや。今度高遠へ、敵寄せ來るとありし時、誰をがな、加勢に差移すべきと、勝頼宣ひけれども、何れも聞かず顔してありつるに、此備中守、望みて罷移り、年來の望を達するのみならず、後世迄の契をこむる事、淺からざりし機緣かな。さて備中守、元より大酒なれば、大盞を差請け〳〵、七八盃傾け、恐入り候へども、仁科殿へ捧げ申す。信盛、盞を控へ快げに打笑ひ、年月の酒宴より、今日一入、面白く興あると覺えたり。肴はなきかと宣ひければ、備中守、御肴こそ候へとて、一尺七八寸もあるらんと覺しき脇差の、いかにもだびらなるを拔き出し、草摺を疊み上げて、小腹に突立てて、弓手より妻手

小山田備中守自盡

信盛自盡

小山田大學助自盡

城兵悉く戰死す

へきり〳〵と押廻し、其脇差を拔いて、仁科殿の御前に差置き、其身は俯(うつぶし)になつてぞ死にたりける。信盛、此脇差を取つて、あら珍(めづらし)の肴やとて、腹に突立て、十文字に掻切り給ひ、其盞と脇差を、小山田大學助に差され、其儘、畏まる體にて死に給ふ。大學助、此盞を取つて、差請け〳〵十盃計り呑み干し、さて脇差を取つて、胸より小腹迄押下し、北枕にぞ倒れける。さる程に、城中に殘る兵共、大將達は早や自害し給ふ。いざ切つて出て、討死せんといふ儘に、先づ我が妻子共を、悉く切殺し刺殺し、居所の如く引き散らし、城の內に火を懸けて、切先を雙べてわつといひて切つて出て、二三の曲輪迄、込入りたる敵を、大手迄切り出す。敵亦取つて返し、討たるゝ味方を蹈越え、嗹といひて切つて入り、切つて出づれば込み返し、込み返せば切つて出で、七八度迄戰つて、若干敵を亡し、一人も殘さず討死したる志、例(ためし)少き事共なり。

勝賴新府中落の事

高遠の城にて、討洩らされたる者共十八計り、赤裸になりて新府中へ逃れ參じ、昨日、高遠落去の體、一々申しければ、勝頼を始めとして、各〻仰天少からず。彼の城の事は、元來堅固の地なり。楯籠る人數には、仁科五郎信盛を始めとして、小山田備中守兄弟、其外隨一の兵千餘人籠め置きぬ。矢楯・糧物・鐵炮・玉薬不足なければ、定めて此地にて、二十日も三十日も相支ふべし。其内に、當城の普請も漸く出來し、又軍の詮議以下、落着すべしと評定ある所に、案の外、一日・二日の内に、高遠落居の由、聞き給ひて、力を落し給ふも理なり。さては爰にて、大敵を請くべき事も大切なり。何方へも一旦引退き、北の方を始めとして、各〻妻子共を隱し置き、心安く防戰を遂ぐべしと、談合ありけれども、兼ねて支度なき事なれば、渇に莅んで井を鑿り、軍を見て矢を作ぐに異ならず。跡部尾張守申しけるは、當國には都留の郡ならでは、谿谷嶮岨にして、大敵を引請けらるべき地形はなく候。幸、小山田出羽守參上の間、召出され御尋ねあるべく候哉と、申されければ、尤もとて、小山田を御前近く召寄せられ、仰せ出されけるは、當地に於て、防戰を遂ぐべしと思へども、普請も未だ成就せ

ず。櫓の一間もなければ相叶はず。其方在所の都留の郡は、境内堅固にして、逐蓋相應の地の由、左もあらば、郡内へ引退き、各、妻子共を差置き、敵襲ひ來らば、勝沼邊へ討つて出で、雌雄を決し一戰を遂ぐべし。然らば則ち、武田の家の興亡は、畢竟、小山田出羽守所存にある由、精しく御掟あれば、畏つて申しけるは、仰せ出さる如く、都留の郡の事は、分内狹く候へども、諸境いかにも堅固にして、嶮道隘路を抱へ候間、輙く敵の打入るべき所にても候はず、其上味方、心を一にして、武恩の爲めに身命を捨て、防ぎ戰ふ程ならば、などや御運を開かせ給はぬ事候べきやと、賴もしげに申しければ、勝賴を始めとして、諸大名幷に近習の衆迄も、皆色を直し、氣を詰めける人々、無ニ剛臆氣一在ニ進退一とは、此事なるか。さらば、小山田は先づ今日罷歸り、明日半途へ御迎に參るべきの由、仰せ合され、必ず當家一門の身命は、其方に相任せらるゝの由、御掟ありて御盞を下さる。其時出羽守、御盞を頂戴申し、三度傾けける時、勝賴、朝夕腰を離さず差し給へる伊勢光忠と申す御腰物、幷に御自愛ありし奧州黑といふ馬に、金覆輪の鞍を置き下されけり。小山田、面目を播し退出す。

勝頼新府落去

其座に次居たる諸侍申しけるは、代々御譜代の家僕、忠臣・義士餘多ありとは申せども、斯かる御一大事の時は、小山田ならでは、先途の御用に罷り立たず。天晴冥加の者かなと、羨まぬ人はなかりけり。明くれば三月三日、既に新府を立ち出で給ふ。兼ねては夫馬三百匹・人夫五百人出すべしと、國中へ觸れられけれども、早や一國中騒ぎ立つて、地下人悉く山野に逃げ迷ふ間、馬一匹も夫一人も來らず。こはそも如何すべきと、周章て騒ぐ事限なし。北の方も、兼ねては御輿にてとありけれども、輿舁一人も參らず。さてあるべきにあらざれば、怪しげなる夫馬一匹尋ね出し、草鞍をしき、是に打乗らせ奉る。夢なるかな。昨日迄は假初の御方達・御物詣などにも、十丁・二十丁の輿を舁き並べ、百騎・二百騎の騎馬を前後にうたせ、巍々堂々の御粧なりしが、今斯かる御消息、御心の中、推し量られて哀なり。之を見る者、巷に立つて、盛者必衰の理に、袖を絞らぬはなかりけり。其外、數百人の女房達、假初の歩にも、土をだに踏まぬ足に、はきも習はぬ鞋をはき、菅の小笠を傾けて、涙と共に立ち出で給ふ。目も當てられぬ有樣なり。昔、菅家御左遷の時、須磨に於て、驛長

新府城を燒く

勿ゝ驚時變改、一榮一落是春秋と、作り給ひし時の御心、斯くやと思ひ知られたり。遠く異朝を尋ぬるに、安祿山潼關の軍に、官軍忽に打負けて、玄宗皇帝、自ら蜀の國へ落ち給ひし時、六軍、翠花に隨つて劍閣を經しに異ならず。近く本朝を按ずるに、壽永の秋の頃、木曾義仲に攻め落され、平家の一門、悉く都を落ち給ふも。斯くやと思ひやられたり。資財・雜具は、道路に引散らし、夫に別れたる女房、親に離れたる少き者共が、辻々に立ち迷ひて、聲も惜まず泣き悲しむ有樣は、中々語るに詞なし。敵は早や、跡より追懸け來るなどと騒ぎければ、倜ともなく踏るゝともなく、泣く〳〵龍地が原迄、歩み着かせ給ひ、跡を顧み給へば、早や城には火懸り、作雙べたる宮殿樓閣、只雲一片に燒上る。秦の代亡びし時、咸陽宮一旦の煙も、斯くやと思ひ知られたり。又北の方を見渡せば、年月住馴れし古府中諸士の宿所、金門銀戸・堂社・佛閣、甍を雙べたる宿中見送るにも、是や限と打眺め、涙を流さぬ人もなし。善光寺を通る時、御供の男女、手を合せ、南無西方極樂世界の敎主彌陀如來、本願誤り給はずば、我等を十萬億土迄迎へ取らせ給へ。南無阿彌陀佛と申す聲も、時に當

勝賴夫妻栖尾に到着

つて哀なり。されば、御供の上﨟・女房達は、敵よといふ聲の恐ろしさに、只夢路を辿る心地して、是迄は漸く歩み給へども、足はかけ損じ、流るゝ血に藁沓も、朱にぞ染まりける。縱ひ、敵には捕はるゝとも、是より末へは、一足も叶ふまじとて、此木の下、彼草の上に倒れ伏し、泣き叫ぶ聲を聞き給ふ勝賴夫婦の御心の中、思ひ遣られて哀なり。漸く其日は、栖尾といふ山里へ着かせ給ひ、怪しげなる土民の蝸屋に、柴引結び宿らせ給ひけり。御供の人々も、木の蔭岩の狹間に、薦を張り莚を敷いて、泣き伏してぞ居たりける。樂盡きては悲來る。天人すら猶ほ五衰の火に逢へり。況んや人間に於てをや。哀なりし次第なり。

甲亂記上　終

甲亂記　下

小山田出羽守心替并勝頼最後の事

勝頼、駒飼に籠る

小山田叛逆

甘利・大熊・秋月等逆心

栢尾へ着かせ給ひて、待たれけれども、小山田出羽守、御迎に參らざりければ、爰は餘り無用心なりとて、夫より駒飼といふ山家へ、引籠らせ給ふ。其夜、人質とて召され置きし小山田が母、行方知れず闕落す。夫れよりして、すはや、小山田敵になるといひければ、上下惑亂して、扨は郡内へ入る事、叶ふべからず。さらば天目山へ入らんとて、田野といふ所まで、迦り行き給ひければ、天目山の地下人と、甘利左衛門尉・大熊備前守・秋山攝津守合屬して、此地へは入れ申すまじとて、鐵炮を打懸け、矢を放つ事、軒端を過ぐる雨よりも猶ほ繁し。此はそも何とせんと、周章て騒ぐ事、中々申すも愚なり。頼む木の下に、雨漏る心地して、誰を頼み何所へ行か

んとも覺えず、只呆れたる計りなり。寔に猛虎の檻に籠り、冥鴻の翅を鎩れたる心地して、下々の女童などは、泣くより外の事ぞなき。去る程に、小山田は、己が館に立歸り、郡中の用心、嚴重に下知をなし、路次には新關を居ゑ、番衆を置きて、更に往還を留む。抑〻此小山田出羽守信茂は、代々武田の家臣として、君恩更に少からず。年來は武勇をも勵まし、如之、若年の昔より、文道を嗜みて、文武共に缺くる所なし。自譽し自讃する體なり。是に依つて、世俗の批判も同前にして、さりとは、文武共に已達の者なりといはれし甲斐もなく、世間之毀譽者、不レ依二善惡一、人間之用捨在二貧福一といふ。誠なるかな、元來不當不義の人なれども、富貴に就いて、世上に稱名せられし者なり。寔に窮鳥入レ懷則ち、狩人も赦して不レ殺レ之とこそ申すに、況んや、譜代相傳の主君、事危急に及んで、嬰兒の乳母を頼むが如く、打頼み給ふに、一夜の程に心を變じ、還つて怨心を含む事は、何事ぞや。大行之道能摧レ事、若比二人心一是夷路也。巫峽之水能覆レ舟、若比二人心一是安流也。人の心の變覆、甚だ道にあらずと雖も、小山田が今度の企、古今共に様少き事共なり。人の望む所は、

名利の二なりと雖も、利は一日の利にして、名は萬代の名なるに、縱ひ信長より、一國・二國の恩賞を蒙り、千顆萬顆の金玉を與ふとも、夢幻泡影の世の中に、利欲心に義利を替ふべくや、穢き者の心中かなと、惡まぬ者ぞなかりける。世、澆季に及ぶと雖も、未だ地に墮ちず。天罰忽に當つて、勝賴生害以後、十三日と申すに、城介殿へ召出されて、押へて取つて刺殺さる。我のみならず、七十に餘る老母、年頃相馴れし妻、八歲になる男子、三歲になる女子共に、皆刺殺さる。纔に十三日生き延びんとて、梟惡の名を末代に流し、嘲を萬人の舌頭に殘す。果報の程こそ悲しけれ。斯くて、小山田、叛逆といふよりして、朔日迄は、四五百人もありつる御供の衆、何の間にか落ち失せけん、今は百計りぞ殘りける。涯分身に替り命に代らんと、忠節立をし、廣言を吐きし近習重恩の者共、秋山攝津守を始めとして、悉く落ち失せけり。彼の攝津守といひし者、親は元來尾張の國の者なりしが、信玄の御時、尾州より牢人して、御扶持を蒙りけるが、如何なる善緣をや、甲州に蒔き置きけん、子孫共に繁昌す。小牧新兵衞といひし者なるが、信玄の膝下に召使はるゝに付いて、本名を

秋山の凶悪

改めて、秋山新兵衛と召されけり。其後、彼の攝津守を設けける、勝頼の代になりて、彌、芳恩淺からず、是は彼の者の母、勝頼の御母堂へ、奉公申せし御妻といひし女房衆の腹より、出生したりし故にや依りけん。文もなく武もなく、欲心強盛にして、人の愁悪を以て、身を樂む不當仁なれども、數箇所の所領を給はつて、傍若無人に召使はれければ、親しき友は之に差ひ、疎む人は之を猜む。縱ひ、千騎が一騎になる迄も、隨逐し奉り、御先途を見屆け參らすべき者の、命の惜しさに、人より先に駈落す。實に〳〵命の捨て難くば、最後の御供をこそ申さずとも、せめて剃髪染衣の姿にもなりて、會下山林の栖をもし、亡君の御菩提を弔ひ奉るべきも、又是、一の忠孝なるに、逃げ去るさへあるに、結句敵の方へ内通して、天目山へ攀上り、此方へ取入らせ申さじと、自ら鐵炮を打ち矢を放つ事、前代未聞、人面心獸の輩なりと、嘲らぬ者もなし。主君の御罰も、對當しけるが、二十日の内に、城介殿より生害を加へられ、道路の辻に於て切殺さる。屍は路頭に横はれば、蹈越え通る行旅の客、慚愧してこそ通りけれ。斯くの如く、隨分頼もしき恩顧の者共、次第々々に落ち失せて、今迄殘

最後まで隨從の忠臣

勝賴と麟岳

跡部尾張守の意見

る者とては、土屋右衛門尉・舍兄金丸助六郎・舍弟秋山源三・跡部尾張守・河村下總守・安西伊賀守・安倍加賀守・小山田式部少輔・小宮山內膳・小原下總守・弟丹後守・秋山紀伊守・弟善右衛門尉・神林刑部少輔・多田久三、此外、大龍寺長老麟岳和尚幷圓首座、彼の麟岳と申すは、勝賴の近き親屬たるに依つて、分國中の僧俗・貴賤、崇敬申す事、他に異なり。茲に因つて、寺門の繁昌、又雙びたる禪室もなし。此芳恩を謝せんとや、此の別迄同道なり。勝賴、大龍寺へ仰せられけるは、此難苦の內迄御見屆け、中々申達し難き御芳情なり。元來、出家の御事なれば、別なる仔細あるべからず。是より御退き候て、只御情には、我等父子・夫婦の後生善所の追善を賴み奉ると、頻に仰せられければ、麟岳の御返答に、師資の盟淺からざる上、殊に門葉捨て難く候へば、此節に莅んでは、僧俗の差別あるべからず。冥途黃泉迄も同道申し、師資の契約を違ふまじく候と、無二に思ひ切つたる挨拶なり。然る所に、敵は早や近づくと動搖しければ、跡部尾張守申しけるは、小山田心替の上は、郡內へ御入り候はん事は、不通に叶ふべからず。如何樣にも、地下人を計策して、天目山へ御入り候て、一往世間の

模樣をも御覽あるべく候やと、申されければ、土屋、自餘の出言をも相待たず、進み出でて申しけるは、若輩の申す事、出角には候へども、斯樣の時は、老若に依るべからず。只、心の剛なるを以て、御信用候へ。尾張守申さるゝ樣、一段未練に存じ候。斯くの如くなる無分別の御意立(おんこゝろだて)故にこそ、今斯樣の御身にならせ給ひ、既に御家破滅に及び候なれ。よく〳〵御分別も候へ。數代の家僕小山田出羽守は、敵になり、天目山の地下人にさへ背かれ給ふ不運にては、如何なる鐵城鐵山に、栖籠らせ給ふとも、御運を開かるべしとは覺えず候。侍は死すべき所にて死せざれば、必ず恥を見るとこそ申し候へ。定めて、御存じ有るべく候。御當家の曩祖八幡太郎義家の御直文にも、侍りたる者は、死すべき所を知るを肝要と遊ばされ候。御筆の跡、今こそ思ひ知られて候へ。縱ひ、小勢にてもあれ。新府中に踏み留つて、敵寄せ來らば、命を限に戰つて、矢盡き弓折るれば、一門一所にて、尋常に御腹を召されてこそ、代々の武田の名をも顯し、殊に信玄以來の武勇の程をも、殘させ給ふべけれ。不當仁の小山田を御憑あつて、是まで逃げ來り、卑夫の鏃に懸りて、御一門の屍を山野に曝さ

せ給はん事、後代迄の御恥辱とは、思召されず候や。時の運に依つて、軍の勝劣はあるものにて候へば、戰つて負くる事は、更に恥に似て恥に非ず。只戰ふ可き所にて戰はず、死す可き所にて死せざるを、矢弓の家の瑕瑾とは申し候へ。兵書に曰、見㆑可㆑進不㆑進、云㆓臆將㆒、見㆑可㆑退不㆑退、云㆓闇將㆒と、然れは、合戰の進退に、覺悟分別工夫に依ると存候。尾張守分別、率爾の御申しにて候。此節に住み申す事は所詮なき儀に候へども、又胸臆に籠むも、無念にて候へば、申し出づるなり。先年、越後國に於て、景虎と喜平次と爭競の刻、一兩輩の面々、欲心に耽り黃金にめで、景虎に對し、不義の擬故に、惡名を天下の人口にのせ、嘲弄を諸人の舌端に殘す。是に依つて、相甲御骨肉の好を避け、相互に怨敵の思をなさるゝに依り、終には斯かる世の中になり果て候。御時刻到來すと申しながら、且は一兩人の邪欲に依つて、今度小山田を始めとして、各ゝ恩顧の侍、見放し申す事も、併、此儀に依り候。敵は餘所にはなきものをと、一度は怒り、一度は悲み、涙を流して申しければ、尾張守、一言の返答にも及ばず、赤面して平伏す。又去る二月、諏訪に御在陣の刻、小山田か所より

御宿監物入道が方へ、

汗馬忽々兵革辰　東西戰鞁轟二過垠一　世上亂逆依レ何起
只是黃金五百鈞

すな金を一朱もとらぬ我等さへうす恥をかく數に入る哉

返　事

甲越和親堅約辰　黃金媒介訟二神垠一　佞臣屠盡平安國
可レ惜家名換二萬鈞一

うす恥をかくは物かはなべて世の寂滅するも金の所行よ

御宿監物入道方より、斯くの如き韻を和し返答に及ぶ。又如何なる者かしたりけん、跡部尾張守の陣屋の前に、高札を立てて

無常やな國を寂滅することは越後のかねの所行なりけり

いといこれ妹脊あふ夜の中ならで國に別の鐘の音ぞうき

かねゆゑに眞黃に恥を大炊助尻をすべても跡部なりけり

勝頼の不明

斯くの如く上下萬人、此亂逆は、只一兩人の重欲の深き故なりと、各〻批判す。古人云、義勝レ欲則榮、欲勝レ義則亡。又欲變じて萬般の禍となると、古賢の遺誡、明鏡なり。帝範に曰、叢蘭欲レ茂秋風破レ之、王者欲レ明讒人蔽レ之と、信なるかな。勝頼、隨分正直・廉潔にして、慈悲第一の大將なり。然れども、臣下の奸曲を知り給はざりければ、其禍、果して國家に及ぶ。國を保ち家を安んぜん大將は、家臣の忠・不忠を知り、賢・不肖を知り、賞罰嚴重にして、理非分明ならん事、是第一なり。然る所に、早や小屋の地下人、悉く逆心す。跡より敵は追詰むる。是は籠の内の鳥、網代の氷魚にして、遁るべき方もなければ、爰元に於て御自害あるべきに議定せり。是に依つて安西伊賀守・秋山紀伊守を御使として、北の方へ申させ給ふ樣は、一門運命、今日を限の御事なり。女房の御身なれば、御自殺に及ぶ可からず。幸、是より小田原へ順道も宜しく候へば、如何にもして送り屆け參らすべく候。年月の程、思召忘れずば、我等が後世菩提を弔ひ給ひ、貞女の心を失ひ給ふなと、細々とぞ仰せ遣されける。北の方、此由を聞き給ひて、さても、是程にうたてしき事をば承るものかな。前世の

縁淺からざれば、夫婦の契是深し。同じ木蔭に宿り、同じ流を汲むも、他生の縁とかや。篠の一夜の情にだにも、命を捨つ。捨てらるゝは、妹背の中なるに、増してや申さん、相馴れ參らせて、今年早や七年になると覺えたり。縦ひ小田原へ越えたりとも、おくれ先立つ世の習なれば、御身は末の露と消え給はんに、自らは、本の雫と殘りても何かはせん。元より夫婦は、二世の契と申せば、爰にて共に自害して、死出の山・三途の川とかやをも、直に手に手を取組みて渡り、後の世までの盟をこめんこそ、本意なれとて、少しも御退き給はん色はましまさず。其後、御局を近づけて宣ひけるは、年月は、男子にても女子にても、一人の子のなきことを、我も人も悲み、神や佛に祈を懸けつるに、今はようぞなかりつる。幼き者などあらば、猶一人の襟となるべきにと、かき口說き語り給ふぞ哀なる。縦ひ子はなしとも、なからん跡をば、定めて小田原にてぞ弔ひ給ふべき。如何樣にも、古郷へ文を越したく思ふとぞ、仰せられける。さて御供の衆も、此方彼方にて、皆落ち失せ、是迄、早野內匠助・劍持但馬守・清六左衛門・同弟又七郞計りなり。彼等を召し寄せられ、仰せ出て

られけるは、各〻散々になり行く所に、面々是迄御供申す事、如何計り嬉しく御召さるるなり。迚もの事に、小田原へ御文を越したく思召す。如何にもして屆け參らせよ。御最後の御供申したるよりは、いか程嬉しくあるべしと、打頼ませられければ、彼者共、涙を押へて申しけるは、妻子を捨て、此際まで御供申す事は、御最後を見屆け申さん爲めなれば、是より罷歸る儀、努々あるまじきなりと、頻に申上げければ、是より小原田へ返す事、別の仔細にあらず。女の身なれば、如何なる所、如何なる形勢にて、空しくなりたらんと、各〻思召すべければ、此最後の體をも知らせ申さん爲め、又早雲寺より、代々弓矢の家なれば、女ながらも、きたなき自害はなかりつると、皆々へよく〳〵申上ぐべしとて、御文認めて渡し下されければ、彼の四人の者共、力及ばず、御文を請取り申しけり。此御文の上巻（うはまき）に、髮少しきり、巻き添へさせ給ひて、御歌あり。

黒髮の亂れたる世ぞはてしなき思に消ゆる露の玉の緒

斯様に遊ばされけるとぞ承る。彼の四人の内、劒持但馬守申しけるは、旁々は御意

に任せ、小田原へ御文を持參申さるべし。我等が事は、御最後の御供を申すべし。せめて一人なりとも、御供申さゞらんは、相州への聞えも、餘りにいひ甲斐なく思召すべければ、但馬守こそ、よく〳〵御供申しつれと、妻子共に語り給へとて、各、同意に討死しける心操、譽めぬ人こそなかりけれ。斯くありける所に、勝賴公より御使あり。御座所へは、鐵炮しげく參り候間、少し引き退きて、岩陰にまし〳〵候へとの御使なり。北の方、仰せられけるは、身を惜み命を惜む時にこそ、矢・鐵炮をも厭へ。一時も早く消えばやと思ふ露の身なれば、岩陰に隱れても、何かせんとて、立去り給はず、思召し切らせ給ひたる樣體、御女房ながらも、寔に强健なる御心中かなと、兵共彌〻勇み進みけり。然る所に、敵は早や細き橋のあるに渡り、二三騎懸り來る。土屋右衞門尉、眞先に立塞り、二人張に十二束、よつぴいひてしばし堅めて兵と放つ。矢坪は少しも違はず、胸板より、後の總角の金物際迄射出し、矢先、白々と見えしが、馬より眞倒に𣦸と落つ。夫に續きたる兵等、土屋を目懸け走寄りければ、二の矢を番へて放つ。是も甲の眞向に𠯈咤と中れば、橋より下へぞ落ちたりける。

土屋右衛門尉以下の奮戰

其後、土屋は差詰め引詰め、散々に射ける間、矢庭に究竟の武者十七八騎射落し、矢種盡きければ、太刀押取つて、二三百騎控へたる眞中へ、面も振らず切つて入る。土屋に續く侍には、安西伊賀守・小山田式部丞・秋山源三・小宮山内膳、其外、名を金石に類へ、命を塵芥に比する兵共、今日を限の戰なれば、身をなきものにして、切つて廻る有樣は、漢・楚八箇年の戰を一時に集め、呉・越三十度の軍を百倍せり。纔の小勢なりしかども、死狂ひをする軍なれば、數千騎の敵を、東西南北へ切り散らす。

信勝の負傷

爰に又、勝頼の嫡男太郎信勝、生年十六歳となり給ふが、勝頼に立雙び、切つて廻り給ふ風情は、只籬の花に戲るゝ胡蝶の如し。斯くある所に、あやなくも、何より放つ鐵炮にてかありけん。股の邊に中りければ、其儘、父勝頼の御前へ參り、我等は手負ひて候なりと、申させ給ひ、名殘惜しげに立ち給ふを見て、勝頼宣ひけるは、一人死にて、一人殘る浮世ならばこそ、後會其期の遲速もあるべけれ。我も汝も諸共に、今日討死すべき命なれば、何か名殘の惜しかるべき。痛手ならば、其にて腹を切れ。薄手ならば、敵の中へ切つて入り、討死を極めよと、諫め給へば、相心得候と

信勝の奮鬪

信勝自盡

て、又切つて出て給ふ。今度は大龍寺と御供申さんとて、麟岳と同心に切廻り給ふ有様は、昔、奥州衣川にて、義經の下知として、辨慶が軍しつる勢も、斯くやと思ひ知られたり。猛勢の敵を、縱横無礙に追捲り、表に進む兵を、四五騎切つて落し、又本の所へ引退き、暫く息を休め給ふ。麟岳、各々に向つて宣ひけるは、今日信勝殿の御働、中々目を驚かし申すなり。古の源九郎義經・木曾義仲の振舞も、是に替るべけんや。適、能き大將軍にて渡らせ給ふものを、御果報の程の拙さよと、さめ〴〵と泣き給へば、之を聞きける勇猛の士、氣を失ひて、鎧の袖をぞ濡されける。太郎殿見給ひて、皆臆したるか。旁々は、松樹の千年も終には是朽ちぬ。槿花一日の榮も、同じ事なり。百年の歡樂を極めんも、又信勝が十六年の齡も、思へば夢の戲なれば、全く命惜むべからず。只妄念ともなるべきは、新府中に踏留つて、信長を待請けて討死す可きものを、臆病者共の意見に依つて、是迄逃れ來り、野人の手に懸り、屍を山野に曝す事こそ、何より以て口惜しけれ。賊徒の手に懸らんより、麟岳と差違へば、冥途迄の導引を憑み奉らんと、互に脇差を拔き持ち、刺違へてぞ死に

給ひける。河村下總守は、信勝御幼少の時より、奉公申せし御因なれば、河村こそ御供申し候へとて、腹十文字に搔き切つて、御死骸に抱き付きてぞ、伏したりける。君臣の禮儀淺らずと、譽めぬ人こそなかりけれ。去る程に、北の方は、大手に軍始まると聞き給ひてより、西に向つて、念佛高らかに百遍計り申させ給ひ、勝頼は、何所におはするぞ。自らは早や自害申すなり。急がせ給へ。待ち申すなりといふ御聲を、最後の御詞として、氷の如くなる脇差を引抜きて、御心元に突立て、又二言とも宣はで、衣引きかつぎふし給ふ。感ニ君一日之恩一誤ニ妾百年之身一とは、斯樣の事をや申すべき。さて御上﨟、之を見て、自らも御供申すなりとて、我と笛を突通し、北方の御足に取りつきてぞ死し給ふ。斯かる所に、勝頼は敵四五人に渡り合ひ、前後も知らず戰ひ給ふ所に、秋山紀伊守、走り參りて申しけるは、御前は早、御自害候と申しければ、さらばとて取つて返し、北の方の伏し給ふ枕元に立寄り、衣引除けて御覽ずれば、雪の如くなる御膚、はや血に染まり、紅顏翠黛御粧も、何の間にかは色消え〳〵と、槿の露萎れたる風情にて伏し給ふ。昔楊貴妃、馬嵬が原にて、安祿

河村下總守の殉死

勝頼の室自盡

山が爲め殺され給ふ時、釵地に落ちたりしを、見給へる玄宗皇帝の御悲も、今、身の上にしらせ給ふ。勝頼の御心中、思ひやられて哀なり。流石、强健勇將の勝頼も、又二目とも見給はず、涙に暮れ心の亂れ給ふも理なり。良ゝありて、落つる涙を押へて、御髮を我が御膝の上にかき上げて、生きたる人に物をいふ様に、さても此亂、不慮に起りつれども、さりともとこそ思ひしに、終に立て直さずして、頃の襟さへ、如何計り淺ましく思ひしに、竟には懸る泪に沈みて果てさせ給ふ事こそ悲しけれ。不運なる者に相馴れて、惡緣にひかれ給ふも、前世の宿業なれば力及ばず。暫く御待ち候へ。死出三途をば、我れ手を取つて、引越し參らせんとて、北の方の御腹につき立て給ふ脇指の柄も身も、あけに染りたるを、衣のはしにて押拭ひ、白く淸げなるを膚押しはだぬぎ、腹十文字に搔破り、腸を抓んで四方へ投げ捨て、北の方と同じ枕に伏し給ふ。誠に不生不滅の心とは申しながら、又一念五百生、繫念無量劫の業なれば、泥犂の底迄も、同思の炎にや焦がれ給ふらんと哀なり。斯くて小宮山内膳、走り出てて申しけるは、大將は早、夫婦共に御自害候。誰が爲めに、軍をばし給

ふと喚ばはりければ、土屋・安西之を聞いて、人切つたるが面白さに、大將の御供に逃れけるこそ口惜しけれ。いざや旁々、最後の一軍して、腹切らんといふ儘に、猛勢の中へ切先を雙べて切つて入り、萬人死して一人殘り、萬陣破れて一陣になる迄も、一足も引くまじき戰なれば、屍は戰場に横たはり、血は流れて洄漩の川を作す。定に帝釋修羅の鬪諍も、是に過ぎじとぞ見えたりける。元來今日を限の軍なれば、一人も殘らず討たれにけり。天正十年三月十一日、如何なる日なれば、新羅三郎義光より以降、廿八代の後胤大膳大夫勝賴公の代に當つて、武田の一門、悉く亡び果て給ふ窮運の程こそ、不思議なれ。

武田相模守最後の事

武田相模守信豐は、勝賴と竹馬の昔より、一家の内にも、別して盟約を厚くし合體し給ふ。茲に依つて、勝賴政務の内も、萬事、只彼の相模守の計らひたり。然る間、分國中の貴賤上下、勝賴同意に執し申す事、他に異なり。既に明日、新府を引退か

るべきに、議定しける時、勝頼、相模守を喚び給ひて、宣ひけるは、年来、信州の儀を、信豊へ譲與せしむべき其企ありながら、兎角して遅延す。時節に莅んで所詮なくは候へども、信州を一圓に與へ申すなり。早々、信濃へ越えらるべく候。佐久郡小室の儀は、然るべき堅固の城郭といひ、殊に上州の小幡上總介は、其方縁たり。又信玄の代より、忠臣の人なれば、今以て異儀あるべからず候。彼の在所の儀は、信州に隣り候間、小幡・眞田・內藤を始として、佐久郡の人衆召具せられ、急ぎ小室へ相移られ候へ。萬一信長、勝頼が跡を求めて、甲州へ亂入に付いては、上信の人數を催し、後詰の備を頼入候の由、堅く御諚なり。其時、相模守申されけるは、信州の儀給はり置き候事、先づ以て、今生の本望後生の思出、何事か之に如かんや。但し當家の運命、盡き果て候はゞ、縱ひ、信州へ罷移り、上・信の人衆を催促し候とも、士卒の心和せずんば、勞して功なく候。只何方(いづかた)迄も御供申し、御一大事を見屆け、天運の程を相待つべく候。努々罷越すまじきの由、強く御返答候處、重ねて勝頼宣ひけるは、芳情の所は感悦せしむと雖も、一門一處に落ち行くべき事は、計略の少きに似

たり。枉げて勝頼下知に、任せられ候へと、再三仰せられける間、信豐、此上は力に及ばず、兎も角も下知に應ずべきの由、領掌あつて、上・信の人衆召連れられ、佐久郡へ越え給ひけり。さて小室へ、使者を以て仰せ屆けられけるは、當國の儀、勝頼より給はり置き候。證文歷然に候間、先づ其地へ相移るべきの由、仰せ遣され候所に、下曾根返答申しけるは、御下知に於ては是非なく候。尤も御移り候へ。本城も相渡し申し、我等は二三の曲輪へ罷出づべきの由、相違無き返事なり。彼の下曾根、內々逆意を含み、僞りて申しけるを、信と賴まれける事、是相州の運命の盡くる所なり。既に小室の根小屋迄、打詰めらるゝ所に、更に城を渡し申すべき模樣はなく、剩へ、逆心の企、露顯しける間、信豐、各〻に向つて宣ひけるは、下曾根相僞つて申しけるを、信用せしめ是迄來る事、偏に信豐が窮運の至なり。所詮、命を白刃の上に縮め、怨を黃泉の下に酬いんにはしかじ。とても遁れざる所なり。さらば、城中へ攻入り、尋常に討死を極めよと、下知し給ひ、信豐、眞先に進み給ひける間、葛山右近・甘利右衞門を始として、義心金石の兵共、切先を雙べて切つて入る。城中の者

下曾根逆意

下曾根逃走

信豐自盡

共、俄の事なれば、周章て騒ぐ事限なし。爰の坪の下彼の內へ、逃げ迷ふ者共を、追詰め追詰め切殺し突殺し、數百人討捨て給ふ。下曾根も逃げ口を失ひて、堀谷をころび落ちてぞ、逃げたりける。此相模守は、元來武勇に於ては、武田一門の內にも、無雙の猛將たりしかば、信玄以來、每度手柄を顯し、度々の高名、世に隱なし。既に最後の軍なれば、更に近づく敵、一人もなし。築地の隱、坪の下より弓・鐵炮を調へて、鐵炮ずくめにぞ放ちける。信豐、無類の勇者なりと雖も、其身鐵石ならねば、痛手七八箇所負ひ給ひけり。迚も助かるまじき程を知り給ひて、腹十文字に切り、淺間の畑と消え給ふ心中の程こそすさまじけれ。

武田の一族幷家僕の面々生害の事

大敵襲ひ來ると聞けば、一族家老の衆、一味同心して、一所に踏留つて、大將を固み防ぎ戰ひ、其上、箭鋒盡き果てば、皆一同に腹を切つて、代々の武恩をも謝し、武名を後代迄も殘してこそ、君臣の禮儀もあるべきに、心々思々に逃げ散じ、或は他州

の溝壑に、屍を曝すもあり。或は降人になりて出て、非職・凡下の手に懸り、家名を白骨の上に失ふもあり。寔に、無運の盡き果つる程こそ悲しけれ。先づ逍遙軒信綱は、甲州鮎川原にて討たれ、一條上野介信龍は、同州市川にて討たれ、葛山十郎信貞幷に小山田出羽守信茂は、善光寺にて刺殺され、今井肥前守・子息總一郎・岩手右衞門尉は、甲州南山にて誅せられ、今井左近大夫・山縣三郎右衞門尉は、郡内に於て討たれ、加藤丹後守父子三人・小山田掃部助・同佐渡守は、武州に於て討たれ、今福築前守は、高遠にて誅せられ、大熊備前守・朝比奈兵衞大夫・諏訪越中・同名伊豆守は、諏訪に於て討たれ、日向大和入道・同子息次郎三郎は、其身の在所村山に於て自殺す。朝比奈駿河入道は、駿州蒲原にて討たれ、今福丹波守・同息善十郎は、同州村松にて自殺す。同刑部右衞門は、甲州小尾の府に於て討たれ、甲州古府中に於て生害の衆、曾根河内守幷に老父上野入道・同子息掃部助・釣閑齋・同子息長坂筑後守・左衞門大夫長延寺・跡部越中守・秋山攝津守・同老父萬可齋・市川十郎右衞門、斯くの如く在々所々に於て、鷂鷹の餌を打つ樣に、討殺さるゝと雖も、一人の敵を執らずして、

骸骨を路徑に曝し、嘲哢を末代に殘す。無念なりし次第なり。此外、武田の氏族幷に近習の衆、生きたる甲斐はなけれども、偶〻命を助かる侍も、身命の保ちがたさに、或は心に赴かず發心して、濃き黒染に身を窶し、一鉢を手に持つて、行脚に出づる人もあり。或は商人に姿を替へ、連雀を肩に懸け、荷懸駄に鞭を打行く人もあり。樣々、形を窶し樣を變へ、古郷を離れ妻子を捨て、逆旅に赴く分野は、浮雲の富貴忽ちに、蟻穴の夢と醒めにけり。是等は、せめて行き慰む方もありなまし。物の哀を留めしは、捨置かるゝ妻子・男に別れたる後室・子に後れたる老母の體、中々申すも愚なり。誠に杖柱とも頼みたる妻や小供は、自ら秋の木の葉の散り〳〵に、己が樣樣成行くは、世を浦風に離れたる海士の捨舟よるべなく、身の置處のなき儘に、露の緣を打憑み、深山の奥に忍びつゝ、隱れてありける者共を、爰の山より搦捕り、彼所の谷より引出し、年頃も盛に、姿もさもありぬべきをば、邪見放逸なる者共が、押へ捕つて妻になし、貞女の心を奪ひければ、王昭君が胡國の夷に捕はれしに異ならず。又富貴の中に冊き立てし子息をも、不當放埒なる者共に、奴婢從の如くに驅け使は

れ、黃頭郞が悲をなす。齡も傾き盛も漸く過ぎ行く女性をば、財を皆奪取り、其儘虛空に追出す。爰に四十餘の女房ありけるが、是も左もありぬべき人の、妻か母にてあるらんか。年月召使ひし下人共は、一人も身に添はず、財寶は悉く取盡され、衣裳だに剝ぎ取られければ、膚を隱すべき樣もなく、一日の露の命を助かるべき體もなし。只身を離れざる者とては、七歲になる男子と、三歲になる女子と許りなり。暫が程は、善光寺の緣の下か、上條の地藏堂の邊を、泣き明し呼び暮しけるが、早や食事を斷つ事、二三日に及びければ、斯かる浮世に存生へて、さのみに物を思はんより、急ぎ命を捨草の、花咲くことのあるべきかと、惜しからぬ世なりせば、假の宿に假初も、心を留めて何かせんと、只一筋に思切り、憑を懸けし彌陀佛、迎へ取らせ給へと、西に傾く有明の月の名殘と諸共に、二人の子供を先に立て、泪と共に迷ひ出で、笛吹川に莅みつゝ、男子を後に負ひ、女子をば前に抱きて、南無阿彌陀佛と唱ふる聲共に、深淵の中へぞ飛び入りける。斯くの如く相果てたる者共、其數を知らず。歡樂極兮哀情多と、武帝の秋風の辭の末、今こそ思ひ知られたれ。當國の事

は、六十年に餘り、七十年に及びて、富貴國豐なりしかば、亂世といふ事は、餘所の事にのみ聞きなし、殊に信玄の代には、隣國他郡を攻め靡け、隣の寶を取入れ、男女牛馬を追捕して、如何計り他の人民を苦ませし其酬、忽に來り、今度不慮に亂逆の世となりて、貴きといひ賤きといひ、共に此愁に逢へり。悲いかな義を守り討死を遂げし義臣は、長く修羅の奴となりて、多劫の間、苦を受けん。傷いかな戰死を免れし敗卒は、飢寒の歎を身に請けて、今生より餓鬼道に流轉す。現世・未來共に、此苦患、身を責むる過去因果の程こそ悲しけれ。過去の因を知らんと欲せば、其現在の果を見て道理を分別し、又世上の盛衰を勘辨したる輩は、此逆亂を幸、然るべき善知識と覺えて、永く厭離穢土を出で、寂莫無人の扉を閉ぢて、傾求淨土の外、他事なく亡君の菩提を弔ひ奉るもあり。又煩惱の綱に繫がれ、穢土を未だ離れざる族は、利欲を求めて、貴人・高人に諂諂し、世上を貪つて、生涯を斷送せんと企つるもあり。各〻不同なり。百年の榮耀は風前の塵、一念の發心は命後の寶なれば、何を是とし何を非とせん。萬事人間一夢の中なれば、是も亦可ならんか、其も亦可ならんか。

惠林寺炎滅并織田信長の事

惠林寺

甲斐國謙德山惠林寺と申すは、貞和年中の頃、征夷大將軍尊代卿御建立、夢窓國師の開闢の梵場なり。殊に近年は、武田德榮軒信玄墳墓の地として、七堂伽藍再造、悉く事終つて、金を鏤め玉を琢き、善盡し美盡す。堂塔に頭甍を雙べたり。頃の住持をば、快川和尙とぞ申しける。信玄逝去の時、秉炬の導師なれば、勝賴尊敬の上は、貴賤上下答拜し奉る體、釋尊出世成道の如し。殊に去年、帝都より天子震翰の綸旨を成し下され、大通智勝國師と號せらる。彼の國師號の事は、近年斷絕の所、此

快川和尙の大善知識

和尙、絕えたるを續ぎ廢れたるを與し、寔に佛法繁昌、福智圓滿の大善知識かなと、世間の渴仰、耳目を驚かせり。然りと雖も、時の橫災をば遁れ給はざりけるにや。今

惠林寺炎滅

度甲亂の刻、悉く炎滅せしむ。其濫觴を尋ぬるに、川尻與兵衞所より、使者を以て申し達せらるゝは、今度勝賴父子生害せしむる所、理なくして死骸を取り、追善致さるゝ事、次に江州佐々木中務大輔幷に上使成福院・大和淡路守、寺中に隱し置かるゝ

快川和尙以下燒殺さる

快川和尙の態度

條、奸謀の事、次に寺家へ小屋錢を懸けらるゝの條、欲心深き事、右三箇條、沙門の本意に背かるゝ段、甚だ以て輕からずと述べられけり。國師御返答には、勝頼父子の事、當寺の檀那、殊には國主たるによつて、遺骨を拾ひ追善いたす事、又佐々木中務・井上使、衆中に隱し置くの由、又小屋錢の事、愚僧全く存ぜざるとの御挨拶なり。使者申しけるは、さらば、寺中を揭し申さんといふ。尤も揭し候へとありければ、武士、寺中へ執り入り、さて御出家は、各〻山門へ上り給へと申しければ、信と心得、國師を始め奉り、我も〳〵と上り給ふ。喝食若衆達迄、悉く上りけり。其後、梯をはづし、門前よりも草屋を壞ちて、山門の下に積み重ね、それに火を付けたりけり。猛火、次第に燒上りけれども、國師は少しも騷ぎ給はずして、長禪寺の長老高山和尙に問うて曰、三界無レ安、猶如二火宅一向二何所一廻避。答曰、觀面露堂々。又問、作麼生是堂々底。答曰、滅二却心頭一火自涼。其後國師は、結跏趺坐し叉手當胸して、綿密の工夫の外、更に他事なし。其外、若僧達は刺違へ、炎の中へ飛入つて、死するもあり。或は柱に抱き付きて、其儘燒死するもあり。或は五人・三人抱き合ひて、共に死

するもあり。又喝食若衆達は、出家に取付きて、喚き叫ぶ有樣は、焦熱・大焦熱の炎の罪人も、斯くやと思ひ知られたり。前世の業因をば、如何なる有知高僧の尊宿も、遁れ給はざりけるにや、哀なりし次第なり。燒靜まりて後、此燒骸を數ふるに、國師を始として、紫衣の東堂五人・黑衣の長老九人、總じて僧達七十三人・少人十一人、以上八十四人、燒炭の如くなる死骸、是に重悪せり。折節、魔風烈しく吹き立てければ、佛殿・僧堂・庫裏・客殿・總門・鐘樓・廊閣・衆寮・東司に至る迄、一宇も殘らず、一炬の焦土となりて、千佛泥土に混じ、萬卷風雨に黴る體、更に短筆に述べ難し。其胸四海を呑み、舌九河を卷く信長も、亦因果の感ずる所の者遁れざりけるにや。惠林寺法滅以後、未だ百日に滿たずして燒滅し、川尻も沒命すとぞ聞えける。此の起る所を精しく尋ぬるに、去春信長、太刀を拔かず大弩を發せず、甲・信・駿三箇國を、纔三十日の內に手に入れ、則ち歸洛あつて、彌〻武威巷夷に雷動す。然る所に、信長の甥織田七兵衞といふ者あり。彼の舅明智十兵衞といふ者あり。此兩人密談せしめ、不慮に逆意を顯し、稻麻竹葦の如く、信長の館を取捲き、四方より兵火を放つて、一人も洩さ

ず、悉く燒殺すとぞ聞ゆ。抑々此信長は、武衞の家として、尾張國清須に一城を守り、纔かの所領を知行せしが、如何なる生前の果報ありてか、一期の間、榮華を極むるのみならず、位四品を超え、三公に列し、殊に威風を、天下に發すべき善苗にてやありけん。去る永祿三年の夏の頃、今川義元を討取つてより以降、濃州の一宮・江州の六角・越州の朝倉、其外、五畿・七道の諸大名幷に隣國・他國の諸士・比叡山・大坂迄沒倒し、又今度武田の一門、悉く退治せしむ。然れば則ち、海內に於て誰ありてか、信長に向つて、鋒を帶し楯突くべしと思ひしに、禍藩籬の內より出で、信長・信忠・信房父子三人共に隕命す。獅子一吼すれば則ち、百獸惱亂すと雖も、死すべき時刻到來すれば、身中の蟲、獅子の肉を食ひ破ると聞く。其の如く、信長も亦、正しき猶子に殺され畢んぬ。然れば織田七兵衞は、叔父乍らも父の敵たるに依り、信長を討つて、累年の宿望を散ず。明智十兵衞は、主君乍ら遺恨あるに依つて、信長を弑し、往年の本望を遂す。然る所に、信長の息伊勢の國司織田三七幷に柴田修理亮・羽柴筑前守已下相談して、件の七兵衞・十兵衞に對し、劒鋒を動かし合戰に及ぶの刻、天纔廻避す

るに所なく、彼の兩人共に鬪諍して死亡す。去る程に、國司三七兩將は、父兄の怨を誅し、則ち亡父の追善に備へらるゝ孝行の程こそ有難けれ。さても有爲轉變の世といひながら、武田勝頼は信長に亡され、信長は七兵衞明智に滅され、七兵衞・十兵衞は、國司三七に罰せらる。譬へば、天を仰いで唾を吐くが如く、我れ人を亡せば、人又我を害す。まことに因果は車輪を廻らすが如し。或人の連歌に、

むくいのほどをたれかのがれん

とありしかば、

草枯らす霜又今朝の日に消えて

と付けたりとかや。待言句を待つに及ばず、因果歴然の道理、彼の兩句の趣向に明らけし。兎に角に、有待の壞身の習、誰か生者必滅の理を歎かざらんや。卵生・胎生・濕生・化生含靈の屬、何れか死を免れん。斯くの如く目前の境界を見ながら、或は驕を窮め或は欲を恣し、天道を恐れず、人中を親まず、後生善所を願はず、未來の苦患を思はず、徒に雅意に狂ひ、光陰を送る事、淺ましからずや。恐るべし〳〵。恥づべし

恥づべし。

右、甲亂の始終、愚眼に見聞く所も、兼ねて高坂彈正が、若輩の我等に語り聞かせる所、十の內、八九は當れり。其故は、勝賴公の御心底、諸士の御使なされ樣、軍の備に到るまで、古信玄入道殿に、前後相違せり。故殿は、治まりたる時は、文を以て彌々掟を正しくなさる。これ全く世間に翫ぶ文にあらず。此文の心をよく會得せば、死に到る迄、弓矢に不義の名を取らじ。吾が家の事のみにあらず。弓箭に携はる程の者は、心懸に依つて、之を知るべしと、故殿、常々夜話の次に語り給ふ。誠に末代にも有り難き大將かなと、御物語りの度々、魂を驚かし侍る間、萬代武家の重寶と思ひ、汝に語るぞと、高坂物語り申し候間、跡先續かず候へども、覺を有増書付け申候。

△治まりたる世には、文を以て彌々治むといへり。

文者聞也　非二書語一　文之備色　方國之陣取○

八陣に記す方圓と、形は一にして心は天地を隔つ。此心を以て、新地に城をも取り、繩張をもなされ候也。

ム亂れたる時は、武を以て速かに治むといへり。

此武といふに付いて、種々の兵論を遊ばさる。故殿、山本勘介といふ名譽の兵を、天文十三年三月十二日に召抱へられ、則ち其夜、御席近く召寄せられ、馬場・高坂を相伴として、其御席にあり。其時、信玄宣はく、斯樣の事申し出すも、人をかしく思ふらん。併、侍は身貧にしても、先祖の功をあげていふを、武家の名譽とす。今某身不肖なりと雖も、義祖八幡殿より、遂に絶えず繼ぎ來る家に、恥辱をつけざるは、尤も當家の祟神八幡大菩薩の御加護と存じ、旦夕晝夜に、心を責め、惡を憎み正をたゞし、家の子・郎等を思ふ事は、我が手足よりもまさり侍り。其故は、吾が身手足不調（ふとゝのひ）にしても、よき郎等を持つ時は、心にかなはぬ事なし。是に付けても、吾が心といふもの程、重寶なるもの、外に何かある。能き郎等を兗むるも、心より發り、國を治め民を服するも心にあり。漢の高祖も、囘天の力ありと宣ふも、心の會

得と見えたり。又心は信なり。假初にも、僞を以て家子・郎等・親類・朋友と交る時は、天の責遁るゝ所ある可らず。併、敵に向つての僞は僞に似て僞にあらず。敵の非常を、策を以て討ち、萬民を安くせんが爲めなりと宣ふ。其後一卷の書を拔きて、各が前に差置き、又宣ふは、勘介は新參といひ、今夜初といひ、旁、用捨すべき事なれども、予が愚なる眼にても、見所あるにより、舊功の者に劣らず思ふ程に、苦しからぬぞ。見よとの上意にて、各々謹んで頂戴仕り、拜見仕るに、諸方への御備の行、粗、記し給ふ。

△越國の謙信公と御合戰の時は、大だゝい、

春日の備、春日大明神を表す、

先、推斧備 ≣ ＝ ＝ 大將陣馬立備 御跡不馬

一、風を見切る事

一、武略なしの事

一、陰を陽に開き治むる事

△風を見切る事

北は寒風を主り、南は暖風を主る。春夏秋冬の心得あり。

△武略なしの事

此武略なしといふ事につき、種々の兵論を遊ばされ候。既に北越の謙信・甲陽の信玄とて、鳥の兩翼・車の兩輪の如くなる大將として、さし定まる武略は、敵も味方も、手馴れし所なり。然れば見及の策は、武略と少し心替ると、物語りあそばされ候。能く感じて知るべきなり。

△陰を陽に開き治むる事

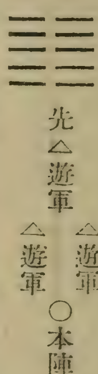
天地陰陽、物毎に渡る事、人畜共に知る所なり。爰にいふ陰陽は、機前にあり、尤も時の變化に、數多の品あり。然りと雖も、一の當る流を勘へ戰ふこと第一なり。



△上方信長公は、巴の陣を心よくなされ候に付、其心得あり。

右の備の時は、二の備大切なり。





△徳川家康公は、小囘よくなされ候に付、其心得あり。



信玄公曰、家康は年も若輩にして、しかも小身なりと雖も、信長には遙に優り、第一利直を專に嗜む大將なりとて、一入念を入れ給ふなり。

右の備の時は、戰を治め備を堅く守る口傳なり。

此物語は、高坂、日頃は殊更に祕藏して、終に口外に出さず。まして書留め置くこともなかりし。然るに勝頼公、其家を繼ぎながら、故信玄入道殿の遊ばされやうを

も、結句手ぬるきやうに仰せられ、大惡・大佞・大欲無道のものの申す事を、よきと心得、分別工夫をも少しは辨へ、信玄公の御時より、物毎に念を入れたる家老共は、なきが如くになされ、御側へも寄せられず、我儘なる御働故、武田の御家運、此四郎殿にて盡きし事、前業のなす所とは申しながら、誠に本意無く存じ、紅涙抑へがたく如件。

高坂彈正內
春日總二郎

甲亂記下　大尾

理慶尼の記

軍の物語ぶみは、この近き年ごろ、ことゝ人のもてはやして、すき〴〵に出てくるも、數あまたになりもてゆけど、おほかた、後の世より、おしあてに思ひやり、物せるが故に、たゞ昔の書どもの跡にならひて、いひふるせる言ぐさをのみ、つみとりつつ、あらぬ事どもをも、作り出でたるくさはひおほかれば、誠には、たゞしきより所とも、なし難くなむありける。さるに、此理慶の尼のは、其のかみ、甲斐の國をしり給へる武田のとのの、ひと門かたぶきにたる折の事どもを、目の前に見聞きて、記しとゞめたる文にしあれば、更にいつはれるふし、かざれるあやも見えず。うち見るまゝに、あな哀れとぞうめかるゝは、おのづから、まことの筋に、人の心のうごくにこそはあめれ。しかのみにあらず、心ことばよしばみ情あり。さばかりいちはやき世のみだれに習はで、歌をさへ、こゝらよ詠えりたる、ほの〴〵昔の世の女房のおもかげ見えて、うるせき人のしわざにしあれば、之をこそ、正しきより所と

もなして、今より行先ももて傳ふべき物語ぶみにはありけれ。かゝれど、かひ人のよこなまりに、ともすれば、みやびたらぬものいひも、うちまじりて、あかぬ所これかれおほかる。こはおのづからなる國ぶりと、時世のいきほひになむよるべければ、うはべの色ふしをのみ、とゝのへたる文のつらにおしならべて、いたくとがむべきにもあらずかし。かくて、片山の逃堂ぬし、こたびかた木にゑりて、今行先にも、もてひろめられむれうに、己に筆執りてよとあり。さるは、殊にたど〳〵しき筋をと、爪くはるゝ物から、此文かきのさてあらはれんが、おなじ心にねがはしければ、さしもすまはぬぞ、人わらへなるや。假名たがひなどいふものも、引きなほさで、うつし取りたる本のあるによりて、中々なるさかしらをば、えせじの心になむありける。天保の八とせといふ年のきさらぎばかり、よし田の敏成かいつく。

武田の先祖

勝頼御臺所の平生

理慶尼の記　一名武田勝頼滅亡記

此武田殿と申せしは、天喜〔元カ〕五年癸巳、〔脱アルカ〕朱雀院の太子、後の冷泉院七十代の帝の御時、むつ〔のカ〕おくに貞任・宗任誇り、十二年の戰あり。其時の大將軍伊豫守賴義・御嫡子八幡太郎・二男賀茂二郎・三男新羅三郎向はせ給ひて、終に滅し給ふ。彼の宗任・貞任と申せしは、面（おもて）三尺四方、聲百里〔に脱カ〕聞ゆる者なり。斯かる惡事の者、失ひ給ふとて、ものゝふといふ字を給はり、新羅三郎の御嫡子にてましませば、武田の太郎と申すなり。勝賴迄は、〔二カ〕三十一代にて渡らせ給ふと申し傳へけるとかや。榮華を極め、世を保ち給ふ事、又類あり難く御痛はしや。きたの御遊には、靑陽の朝（あした）には、花鳥（はなとり）に御心を染み、いろねを惜み、木の下（こもと）を慕ひ、歌を詠み詩を作り、又夏來にければ、卯の花・杜鵑、涼しき方をもとめ、松が根の磐井の水に〔和カ〕、立寄り給ひて、立來る波に、言の葉を寄せ、秋は、さやけき月を友とし、琵琶・琴・〔缺字〕琴・笙・篳篥揃へ、思ひ

勝頼の平生

木曾義昌の反逆

思ひの夜樂の遊、爪音けだかく引鳴らし、天人も影向なすやとばかりなり。秋風・木凮打過ぎて、雪の頃にもなりしかば、斯からん時のものまゝ〔本ノマヽ〕とて、木々の梢に積れるを、花待ちおそしと眺め給ふ。されども、勝頼は、武道のことを忘れ給はず、打臥し給ふにも、鎧の袖〔を脱カ〕枕とし、起きさせ給ふにも、其事のみ、嚴冬・霜雪・風雨を厭はず、弓矢の方へと、赴き給ひしかども、時移り、運命盡き果て給ふにや。木曾殿、謀叛を起し、尾張の國織田の上總介信長へちうし去る間、都の勢を引具し、木曾殿を先として、討つて下り、天正十年壬午三月十一日に、田野の山邊の合戰に、打負け給ふぞ哀れなる。御痛はしやな。無下なくも、御内の人の變らずば、假令、天下勢來るとも、五年・十年の其内は、斯かる程にはましましまさじ。彼の勝頼と申せしは、心武田の家なれば、人には勝れてましませども、御内の侍、悉く心變を申されければ、力に及ばせ給はず。然れども、館を御枕と定めさせ給ひて、何方へも落ちさせ給ふべき御心は、夢程もましまさゞりしに、爰に國人、小山田と申せし人、母の尼公を、人質に取られ參らせ、それ返さんが計に、仰はさこそ候へども、御身をまたく守

勝頼新府落去

り給へ。自らが在所都留の郡岩殿山と申すは、凡そ天下が向き候とも、一持持つべき山にてあり。夫へ御越し、然るべきと申されければ、勝頼聞召され、こは口惜しきいひごとや。勝頼剎なる間も、今生にあらん程、敵に後を見すべきか。是にて待ち合はんと、大きに御腹立たせ給ふに、小山田重ねて申されけるは、恐れながら申すなり。命を全う持つ龜は、必ず蓬萊に逢ふと傳へ聞く。彼の山に籠り給はゞ、御世に出でさせ給ふ事、程はあらじと、申されけれども、御返事のなかりければ、小山田、涙を流し申されけるは、御大將は、さこそましますとも、御臺所未だ蕾みて、春待ち給ふ梢の花の我が君樣、彼と申し是といふ。餘りに御心强くも、折に寄りしものをと、かき口說き申しければ、勝頼、げにもと思召し、御館韮崎を出でさせ給ふ、痛はしやな。御臺所の、館へ移らせ給ふ御移の時は、金銀・珠玉を鏤めたる輿車、あたりも輝く計りにて、御供の衆、數知らず、故府より新府の其間、三百餘丁と申せしを、よびつるさしつる移らせ給ふ。頃は十二月廿四日なりしに、明くる彌生三日には、斯くならせ給ふとて、御名殘惜しくや思召す。御床に倒れ臥し、涙を流し宣ふ

やう、只此處にありし事は、春の夜の夢ほどもなしと、仰ありて、斯くこそ詠じ給ひけれ。

うつゝには思ほえがたき此の所あだにさめぬる春の夜の夢

同落去の狀況

と遊ばして、出でさせ給ふ時は、輿車にも及ばせ給はず。召しも習はぬ御馬に召され、出でさせ給ふが、御名殘惜しとや思召す。遙に御覽じ、返し、かくこそ詠じ給ひけれ。

春霞立ちいづれどもいくたびか跡をかへしてみかづきの空

彌生三日なれば、斯く詠じ行かせ給ふが、人々の氣色變りて見えければ、勝頼を案じ奉り、御馬も進めず立たせ給ひて宣ふやう、など遲なはり給ふぞ。法華經五の卷に、變成男子と云ふ事あり。形こそ、女人に生るゝといふとも、心は男子に劣らめや。勝頼すはと申すなら、先づ我れ先にと思召し、御守かた〔な脱カ〕に、御心を懸けさせ給ひて、落ちさせ給ふ途すがら、昔源平兩家のおちあしと申すとも、是にはいかで勝るべき。

勝頼夫妻柏尾に到着

其の日も暮方になりければ、柏尾（かしはを）と申す所へ着かせ給ふ。御臺所仰

せけるやうは、此寺の御本尊は、藥師如來と承はる。今夜是に通夜し、後の世を祈らばやと思ふなり。南無藥師瑠璃光如來、自ら最後既に近づきぬと覺えてあり。後の世には、一つ蓮の臺の緣となし給へと。柏尾は、韮崎より東なれば、東方淨瑠璃世界を、心懸け給ひて、斯くこそ詠じ給ひけれ。

西をいて東へ行きてのちの世の宿かしわをと賴む御ほとけ

夜もすがら祈らせ給ふ所に、ちとりどうの者共、自ら家に火を懸けて、御心を騷がしけるに、其火の光に驚き、たま〳〵召連れし人も、妻子の事思ひ輕ぜけんか、其爲めに、忍び〳〵に落ち行きぬ。稍ありて、勝賴、誰れかあると宣へども、頓には御返事もなす者もなし。重ねて如何にと宣へば、土屋某、候と申す。誰彼はと尋ねさせ給へば、誰は何時の頃より見えず、之は何時より見えずと申しければ、何れも御心細くや思召す。既に其夜も明けければ、細宿石見が宿へ出でさせ給ふ。痛はしやな。女房達、昨日は馬に乘りしをさへ、世に憂き事と思はれしが、其馬人も、落行きぬれば、徒步や、跣で步みける。御臺所御覽じて、げに哀にぞ思召す。御供の人も、猶ほ

小山田變心

僅かなれば、御心細くや思召しける。路次にて斯くこそはべり給ひけれ。

行くさきも頼みぞ薄きいとゞしく心よは身がやどりきくから

と遊ばし、彌生四日には、細宿石見が宿へ着き給ふ。小山田、心變りに思ひけるやうは、能き時刻もなし。母諸共に、都留の村へ行かばやと思ひし所に、敵見えけると、申し來りければ、六日の暮方に、土屋を奏者と致し、是に御入り候事、覺悟の外にて候なり。彼の都留の郡岩殿山へ御越し、然るべきなりと、御申し頼み奉り候。又付いては、自ら母の御暇の事、能き樣に賴み入るなり。尤の仰せならば、御先へ罷越し、御臺所の御座の間をもしつらひ、御迎に參るべしと申しければ、其由、土屋申上げられけるに、聞召し、いや／＼と思召しけれども、彼の者の心を損ねじと思召し、兎も角もと仰せければ、母諸共に、七日の夜半に紛れ行きて、御迎に參るかと、待ちさせ給へど、其儘見えざりければ、此方より御迎を越され給ふ所に、笹子の峠に、數多の武士陣取つて防ぎ、都留の郡へ入れざりければ、御使罷歸り、此由申上ぐる。勝賴聞召し、彼の者に誑られし事の口惜しさよと、天に上り地に沈み、御腹

立たせ給へど叶はず。小山田心變の由を傳へ聞き、御陣、俄に騒ぎ立ち、あたりの家に火を懸くれば、あるにあられぬ有樣、目も當てられぬ氣色なり。げに了簡のなき餘りに、天目山へ御越しなされ、一持もたばやと思召し、既に細宿を出でさせ給ふ。小屋中の者共等、此方へ御越しなされん事、思も寄らずとて、數多の兵、轡を揃へ防ぎ奉れば、此處彼處に立たせ給ひて、籠の中の鳥とかや。網代の中の魚とかや。洩れて行かせ給はん方ぞなき。爰に僅なる田野と申す所に、御馬を寄せ給ひて、息やすらひ給へば、御臺所の仰せける樣は、斯かる野原の有樣、思も寄らずや。斯くあるべしと知るならば、韮崎にて、如何にもなるべき身の此迄來りて、屍の上の口惜しさよと、御涙を流し仰せければ、勝頼聞召し、自らもさこそ思ひつれども、彼の者に誑られ〔し脱カ〕と申すとも、御身痛はしきと、思ひ參らせし故なり。事は如何にと申すに、彼の都留の郡と申すは、相模近き所なれば、如何なる風の便にも、御身、故郷相模へ送り參らせ、我が身如何にもならむと思ひし故なりと宣へば、御臺所聞召し、此は如何なる仰ぞや。譬へば、人許し輿車にて、故郷相模へ送るとも、歸らん事思

も寄らずや。一つ蓮の臺の緣と、思ひ染めたる紫の雲の上まで、變らじと契を結ぶ玉の緒の、有らん限は、本よりも絕えての後も別れめやと宣へば、勝賴聞召し、いしうも仰せけるものかな。御身の御心、まだきより斯くこそ見奉れとて、只此在所、見苦(みぐるし)との仰なるや。或文に曰、三界無安唯如火宅、又十方空と觀ずれば、何處をあると定むべき。只妄想の戲なりと宣へば、御臺所聞召し、誠に左樣にて侍ると宣ひて、斯くこそ詠じ給ひけれ。

北の方の決心

野邊の露くさばのほかにきえてのち〔以下缺〕

〔　　〕たいあらはこそたき所〔　　〕もんちんじ宣へば、勝賴聞召し、悅びては歎き、歎きては悅び、宣ふ所へ人來り、敵ははや、善光寺邊迄參りたると申しければ、最後の御盃と申しければ、奉りしに、御臺所取上げ給ひて、勝賴にさし給ふ。又御臺所へさし、御臺所の御盃を、御子信勝へさし給ふ。信勝の御盃土屋に下さるゝ。夫より後は、心々の思ひざし、しゆも半の事なるに、土屋は顏近づけ、酌(しやく)たてなほし申すやう、斯かる野原の御有樣見奉れば、心も亂れ氣も消えて、

最後の盃

眼も暗む計りなり。斯くならせ給ふは、如何にと申すに、御内の人々の心變の上なれば、さこそは此方をも、御心や置かせ給ふらんと、朝夕氣遣ひ致すなり。さもあらざりし印を、御目に懸けんとて、五つになりし若(わか)に向つて、いひけるは、汝は幼少なれば、人の連には歩み難し。御先へ罷越し、六道の街にて、君待ち奉れ。父も御供申すべき〔しカ〕。西へ向つて手を合せ、念佛申せといひければ、父が子にてある間、承ると申して、楓の様なる手を合せ、念佛三遍申しければ、腰の刀を引拔(ひんぬ)いて、心(むな)もとに押當て、彼處へがばと投げ捨つる。勝賴、此由御覽じて、餘りあへなき事を、致しけるものや。最後の言葉をも懸けやうずるものをと宣ひて、御涙を流し宣へば、御前なる人々まで、皆小手の鎖を濕(ぬら)しける。御臺所、此由を聞召し、何に土屋が若(わか)を害しつるか。哀れなると宣ひて、御衣(おんぞ)の袂を顏に當て給ひて、暫しは御氣も上り給はず。稍ありて、御臺所仰せける〔は脱カ〕、かんろの母の心の内の不便さよと宣ひて、若が事を遊ばし、母の方へ送り給ふ。

残りなく散るべき春のくれなれば梢の花のさきだつはうき

と侍りて、送らせ給へば、女房辨なくて居たりしが、御詠歌の由を承り、少し心を立直し、三度戴き、涙の隙々に見て、恐れながらも御返し申さんとて、斯くこそ詠じ参らせけれ。

かひあらじつぼめる花はさきだちて空しき枝のはは殘るとも

其後、土屋、女房に向ひていひけるは、若が妹二歳になりしをぞ、汝に取らするなり。何方へも連れ行き、若しながらへてあるならば、尼にもなして、父母が遺兒とも、見るべしといひければ、女房聞いて、うたての人のいひ事や。彼の若に離れ、御身に捨てられ、又世に存命へんとは思はず。同じ道にと思ふなりと、搔き口說き恨みければ、土屋、重ねていふ樣は、女の分けなきとは、此とかや。彼の嬰子養育し、父兄が草の蔭を訪はせんは、幾許の忠たるべきといひけれども、更に了承せざりければ、土屋、賴もしき被官を近づけいひける樣は、彼の女親子連れて、何處へも忍び置き、尼にもなして、自らが草の蔭を訪はせよと、いひければ、彼の男申すやう、此は口惜しき仰かな。何方へも行きては、何時の用に立つべきぞ。思も寄らずといひ

ければ、自ら馬に鞍を置き、女房を抱き乗せて、押へて男に水口取らせ、馬のさむずに鞭を當て、十町計り追出してぞ歸りける。其後、御臺所御最後も近づきぬれば、御心細くや、思召しける。故郷相模へ斯くならせ給ふ言の葉を、如何なる雁の便にも、言傳てばやと思召して、斯くこそ詠じ給ひける。

　歸る雁頼むぞかくの言の葉をもちて相模のこふにおとせよ

また如何にもならせ給はん後、御兄弟の御歎かせ給はん事を思召して、

　ねにたてゝさぞなおしまむ散るはなの色をつらぬる枝の鶯

と侍りければ、御前なりし女房達、御最後の御供申さんとて、斯くこそ侍りけれ。

　咲く時は數にもいらぬ花なれど散るにはもれぬ春の暮かな

斯くて、敵、間近く來りたる由申しければ、法華經五の卷、奉れと召されて、御心靜かに遊ばし給ふ。既に御經も過ぎければ、勝頼、土屋を召され、御臺所の御最後の御介錯と仰せければ、承ると申して、お前に出でけれども、初めて見奉るに、御年の頃、二十歳の內と見えさせ給ひて、色々の裝束召され、容顏美麗の有樣は、昔の楊貴

御臺所自盡

妃・衣通姫・吉祥天女と申すとも、斯程なまめいたる形はましまさじ。何處へ劍を立て參らせんと、呆れ果てゝ居たりしに、御自ら御守刀を拔かせ給ひ、御口に含ませ給ひて、俯に伏し給ふ。勝賴、此由御覽じて、急ぎ立寄り、御介錯を奉り、御死骸に抱付き、暫しは物をも宣はず。土屋兄弟三人は、御供の女房達の介錯、取り〳〵に致しける。算を亂したる有樣にて、譬へん方はなけれども、昔平治元年三月十五日に、待賢門の戰の時、平家は十八萬騎、源氏は凡そ三百餘騎に、討ちなされさせ給ひし時、御子千壽の前、竹の小御所を忍び出で、父義朝の御前にて、仰せける樣は、兩家を見奉るに、平家は出づる日、咲く花なり。源氏はい〔衍カ〕つる日散る花なり。義朝如何にもならせ給はん後、如何なるこんしやの手に、懸らんも口惜しや。義朝御手にかゝり、助からばやと思ひ、最後の裝束き〔にイ〕て參りたりと、仰せければ、義朝聞召し、いしうも申しける千壽かな。自らもさこそ思ひつれどもとて、御淚を流し仰せける。稍ありて、義朝の乳人の鎌田は何處にぞ。政淸參れと召されつゝ、南面のさんこの櫻の本に、敷皮を敷き、千壽の前を移し奉り、仰せける樣は、我が子なれど

も、いつくしきものや。恐れながらも滿月の山の端出づる其影も、是にはいかで勝るべき。たけなる翡翠の簪卷揚げ給ふ。義朝差寄り給ひて、仰せけるは、汝、如何なる因果に、義朝が子となりて、斯かる憂き目を見するなり。今度には、如何なる賤の男賤の女が、胎内にも宿り、百餘年齡を保てと宣ひて、電光の中に、劍を振らせ給ふと見えしかば、花の樣なる千壽の御首は、前にぞ落ちたりける。義朝御首に抱付き、暫し消え入り給ふとなり。又元曆元年二月七日、一の谷の落ちあし、同じき十八日に、讃岐の八島のおちあしに、如何計りの人失せさせ給ふと申せども、此には如何で勝るべき。やう／＼勝頼、御死骸に別れ給ひ宣ふやう、如何に土屋、自ら最後をも同じ時刻と思へども、敵待ち合はんと思ふなり。自らたち終ふる事は、家に背ける事なれど、所存の餘り、之ならば苦しからじと、思ふなりと仰せければ、土屋承り、仰、誠に御理なりとて〔ぞカ〕申しける。又御子信勝に向はせ給ひて、自らは一榮一落是春秋たるが、汝無慘なれ。未だ齡足らざれば、武田の家にも直らずして、只斯くなる事は、未だ蕾める花の春にも逢はずして、嵐にもまれ落つるが如し。無

念なりと宣へば、信勝聞召し、莞爾と笑はせ給ひて、否此は苦しからず。爰に譬の候なり。主従の専念終に朽ちぬ。槿花の一日は自ら榮をなす。疾くも遅くも殘らめやと宣ひて、かくこそ詠じ給ひけれ。

まだき散る花とをしむなおそくとも遂に嵐の春のゆふぐれ

と遊ばしければ、勝頼聞召し、感じ給ひ大人しや。如何なる心様かなと、思召し入り給ひて、深き御涙に咽び給ひて、御返事も辨へずして、おはします所へ敵來りければ、何れも打物抜き持ちて出て給ひ、散々に戰ひ給ふ。土屋兄弟三人も、同じく戰ひければ、先へと進む。つはものを悉く滅し給へば、後なる勢は、之を支へて居たりければ、善き時刻ぞと思召し、如何に土屋、敷皮直せ。御腹召さるべしと、仰せければ、承ると申して、御敷皮奉り、御介錯〔に脱カ〕參る。直らせ給ひて、御辭世とおぼしくて、斯くこそ詠じ給ひけれ。

勝頼の辭世

朧なる月もほのかにくもかすみ晴れてゆくへの西の山のは

と遊ばしければ、土屋取り敢へず、斯くこそ申し參らせけれ。

同自畫

おも影のみをしはなれぬ月なれば出づるも入るも同じ山のは

其後、毎自作是念、以何令衆生、得入無上道、即成就佛身と、此文の稱へさせ給ひて、御年三十七と申すに、田野の草葉の露と消えさせ給ふ。土屋、御死骸に抱付き、軈(やが)て御供申すべしとて、深く涙に沈みける。又信勝の御介錯に、弟の土屋參る。是も直らせ給ひて、御辭世と覺しくて、斯くこそ詠じ給ひけれ。

信勝の辭世

あだに見よたれも嵐のさくら花咲き散るほどは春の夜のゆめ

弟の土屋承り、取敢ず斯くこそ、詠じ參らせけれ。

同自畫

夢と見るほどもおくれて世の中に嵐(あらし)のさくら散りはのこらじ

とぞ申しける。弟の土屋見奉り、何時よりも美(いつく)しくましますものや。ぼい〳〵〔おもはくイ〕眉に薄化粧、色々の裝束は、楊梅桃李の花開き、霧の間に弓張月の入る風情、只此世の人とは見えさせ給はず、天人の影向(やうかう)かと覺しくて、雪の肌(はだへ)顯れ、何處へ劍(つるぎ)を立て申さんとも、おもほえ難くて居たりしに、願以此功德、普及於一切、我等與衆生、皆倶成佛、我人成佛と、此の文(もん)を唱へさせ給ひて、御年十六歲にて、同じ野邊の草葉の

土屋兄弟奮戰

露と消え給ふ。弟の土屋、御死骸に抱き付き、暫し消入りけるとかや。其後、兄の土屋いひけるは、勝頼・信勝御腹召されぬ。思ひ置く事なし。いざ、敵の中へ亂れ入り、討死せんといひければ、承ると申して、御死骸に打別れ、兄弟三人、打物抜き持ち、敵の中へ亂れ入り、火焰の出し戰ひて、多くの者を滅せば、向ふ敵こそなかりけれ。

同自盡

兄の土屋いひけるは、迚てもながらふべき身にてなし。餘りに人を失ひて、我が身の後の罪たるべし。いざ、刺違へて死なん。尤も然るべしとて、兄廿五、其次廿二、三男十九にて、刺違へてぞ失せにける。彼の者共の擧動、見る人目を驚かし、昔の樊噲・張良・楊雄が勢も、是には如何で勝るべき。一騎當千とは、此者共の事なるべし。齡と申し、所存と云ひ、情まぬ人ぞなかりける。其後、彼の邊(ほとり)此邊に、忍び居し人々、御最後の由承り、歎き悲む有樣、譬へん方はあらねども、ちやうだいの事なるに、三界一德尊釋迦牟尼如來の御入滅の二月(きさらぎ)に、十大御弟子・十六羅漢、七外の人人、五十二類獸物・鳥類・畜類・有情・非情の類(たぐひ)まで、歎き悲むも、是には如何で勝るべき。斯くは思ひ奉れども、國の內、皆敵なれば、其目をかねて、御墓建つる人もな

かりしに、爰に一夜の御宿を參らせし者、人目を忍び、御墓へ行きて、餘りに御痛はしく思ひ參らせ、名號(みやうがう)歌を詠み奉る。

なほ竹の林の花のみな散れば世はうぐひすのねをぞなきぬる

むらさきの雲に月かげ入りしより心はやみの夜にぞまよへる

あはれなりあり明ならでうき雲のかゝればともに十六夜の月

みなそこの心はきよきかは竹の世ににごりある事ぞかなしき

たれゆきてとはぬ御はかの秋風にうらみや深き田野の葛はら

ふりぬともわきてやとはむあとたえし田野の山邊の苔の下道

罪もみなありとは何をいとはましよくより見ればくうの海原

此名號歌の始に、竹の林とは、武田の御親子樣の御事、花とは常の事、散るとは薨(かく)れさせ給ふ事、みなみ〔衍カ〕とは御一門の事なり。五文字(もじ)に、なほ竹のと、は人々多く死すと申せども、おふや樣猶御痛はしといふ事なり。下の句の上に、よは鶯といふ事は、夫に付けても、世の憂きといふ事なり。又竹の節(よ)なるべし。何れも歌の其品々

信長、勝頼の首に對面

あるべし。其後、瀧川、勝頼樣の御首を持ちて、信長の前に來りければ、御首(しるし)に向ひ給ひて、色々の事申されければ、御氣に合はずとや思召す。面を背け、御後(うしろ)へ向かせ給ふ。信長・城の助殿、此山を見奉り、仰せける樣は、御道理にて候なり。弓取の習にて、人を斯くし、又我斯くならんも知れぬなり。御晴らさせ給へ。其おやうには、今度心變(こゝろがはり)致しける人々を、皆失はんと申されければ、御前に向かせ給ふ。信長、城の助殿と仰せける樣は、昔頼朝・義經御不合(ごふあひ)に依り、奧州の秀衡を頼み、高館と申す所に、御所を建て御入り候所へ、鎌倉よりも押懸け、御申しありし時、頼朝への御恨を背き給ひて、其文を、口の内に納め、御腹召されぬ。御乳人の女房、自らが腹を割き、御首を押入れ、御館に火を懸け、死したりしに、焔鎭まりければ、鎌倉の人々、亂れ入り、燒けたる首の中にて、義經の御首を見付け奉り、孝養(きやうやう)申さんと、畠山殿見給へば、御口の内より、彼の文(ふみ)を吹出し給ふとなり。夫より後は、是にてましますなりとて、御入れ參らせ、七段に段の築き〔けカ〕、七重に注連(しめ)をはへ、其内に納め給ふ。其後、約束の如く、御心變り申しける人々、悉く絶されける。又尾張より向ひ奉りし

信長殿下勝頼の死後七十五日内に横死す

人々も、信長・城の助殿を初めとし、七十五日の内に、皆々絶えられければ、此事、東・都へ隠なくして申す樣、唐土の虎は毛を惜み、日本の弓取は、名を惜むと申す譬の候が、 武田殿は、御めい變らせ給ひて、天下に御名を廣め、後代に揚げさせ給ふものかなと、申さぬ人ぞなかりける。 又此世のあらまし取集めし物は、柏尾にて一夜、御宿參らせしものなり。 世を觀じ見るに、人間五十年、流轉の内を譬ふれば、電光・朝露・石の火・夢幻の如くなるに、世の營に打ち迷ひ、末の暗路を如何せん。誠の道に入らばやと思ひ、其頭貫き入慶紹と申せしの御弟子となり、元結切り、黒染の衣に身をなして、室の扉の明暮に念佛申し、經を讀み、心意を清して、其曉を待つ所に、武田の御一門、落人とならせ給ひて來り、一夜の御宿と仰せければ、參りしに、其儘、世に出でさせ給はず、終に果敢なくならせ給へば、御痛はしき事限なし。いとせめて、御名ばかりをも留め參らせ、草葉の露の消えぬ間の、忘形見にも見參らばやと思ひて、かく記し置き參らせけるとかや。 先の名號歌、詠みて奉りしものの尼なり。

甲州柏尾山の理慶比丘尼

けいじゅ庵之を集む

〔以下无イ〕されば後、忘形見奉れば、いとゞしく心は闇の如くに、身の置所に迷ひ、あるにもあられざりければ、御所縁(ゆかり)を正し參らせ、今は相模の國へ參り、中の郡とやらんの富岡の鄕の內、長島と申す所に、僅の庵を結び、內ともあらぬ蘆の屋の、同じ編戶の明暮に、御痛はしき事のみ、思ひ參らせて、如何ばかり御經の事を思ひ參らせけれども、鰥寡(かんくわ)寂寞の思、專にして、何れも其便(たより)なかりければ、とても斯く思ふ事叶はざりければ、中々一つ御心の道へも、參らばやといふに、涙の先立ちぬ。人の只憂きもの〔衍カ〕ほは、浪人に勝る事あらじ。新玉の年立ち返る春來ても、花の門を替ふる事もなく、嵐身に染む秋までも、重ぬる衣あらざれば、蟬の羽薄きかたへをひきまつへぬる夜ぞ、いとゞなかりき。嚴冬霜雪の冬の夜も、衾を重ぬる事もなし。斯かる悲き有樣も、知る人あらねば盜人なし。斯くて、庵の編代の戶を、明けぬ暮れぬと、過ぎ

行きし三歳の思如何せん。年今ははや、暫しは如何で存命へん。憂身日に添ひ衰へて、面影計り有明の月日送らん樣もなし。實にや命も、白露の消えなん事を思ふにや、賴みあるかな。〔本ノマヽ〕五ちの以下蟲損〔本ノマヽ〕名は高野山引導院へ〔以下缺〕

斯書、一名武田勝賴滅亡記、理慶尼所記也。尼勝沼氏、蓋武田一族也。父入道某、叛於武田氏。永祿二年己未十一月三日、山縣昌景伐誅之。先是尼嫁雨宮某。時已有孕。然某、以尼父謀叛恐其連累、離婚遣婦。尼遂依柏尾山慶紹阿闍梨、落彩爲尼、築庵居之。慶長十六年辛亥八月十七日寂。其所生子及從者四人、家於山下、晨昏供養、以終尼身。其子孫今尙在焉。一曰久保田氏、一曰水上氏、一曰佐藤氏、一曰飯室氏。斯書、原其子孫家所傳、今爲大善寺藏。武田氏之亡、尼在當時、以其耳目所親接者、錄成冊子。一則藏諸柏尾山、一則藏諸高野山、此所謂引導院、卽高野山小坂坊、蓋武田氏香火寺也。事詳見高野通念集。余竊謂、其君臣上下、當顚沛流離之際、卽以和歌從容後志。其詞平坦和易、觸口成章。

浩然若レ不レ動ニ其心一也。其無下一人不上レ能ニ和歌一、無ニ一和歌不上レ工。又且工力迷レ敵、殆若レ出ニ於一手一者、後惑疑レ之。是皆尼所ニ擬作一、亦不下必謂上レ無ニ其理一也。丁酉正月善庵老人題。

亡友横田汝圭、遊歴到ニ柏尾山一寓ニ大善寺一。寺中住持持覺隆法印、出示ニ此書一、且謂曰、武田安藝守信満、住ニ木賊原一。人稱ニ木賊殿一。其孫五郎信朝、移ニ住勝沼一稱ニ勝沼一。

理慶尼の記　大尾

甲陽遺聞錄

甲斐國由來

甲斐國來由の事

甲斐國の事は、其說區々にして、未だ其證とする處、確ならず。然りと雖も、爰に少しきより所を得て、其旨を誌す。抑々此國を、甲斐國といへるは、海(かい)の國といふの義にて、古代は、海の國と書きしといへる說あり。元來、今の川內領・郡內領迄、駿河國蒲原・吉原・沼津に打續きて、入海なりし。いつの頃にかありけん、地府震動變地して、海底より土砂・岩石涌出して、一つの國となりしと云ふ說あり。此事怪異なる空言に似たれども、さもあるべきにや。今西川內領の內、切石村の山上栗倉の山中に、綱懸石と言ふ所あり。此邊より、蜊蛤の化石出づる。形正眞の、貝の全く石となりしに、相違なく見ゆ。海中にあるべき物、山上にあらんやうなし。又箱原村の下に

も、新道と言へる所に、石の崩れて、落つる所あり。その色黒くして、硯石の如し。其石の砕けたる中に、鯉などの形に似たる魚の、泥に埋れながら、石に化したるあり。其體魚の形、頭より尾・鰭迄、少しも相違なし。此魚石をば、時として拾ひ得る者多し。何ぞ山中に魚ありて、石に化さんや。是等を以て考ふれば、海底より、土砂を涌出したりといへる説、妄言とはいひ難し。一夜に富士山出現せし事、國誌等に見えたれば、さもあるべくや。又或説に、甲斐國は、元、湖なりし。其頃は、東郡・西郡・中郡、ともに湖水の中にて、横二十里餘・竪三四里餘有りたる由。西は、平岡の一の瀬、東は、上野一の瀬、船つきにてありしとぞ。今の西郡今諏訪明神は、湖水の岸にてありける由、古よりいひ傳ふ。又何れの御代にてありけん、往昔、山梨郡東光寺村邊、福有の人ありて、數代此地を押領せしに、湖水漫々として、一株の稲をも、植うべき樣なき事を患へ、地理を考へ、多くの人歩を懸け、今の鰍澤の下鵜の瀬といふ所の高山・巖石を切りて湖水を落し、南海に道引き、終に平地となりしか、南の岸に、窪地ありて、水湛へてありければ、南湖と人いひけるが、之をも往々、埋立て

て田畠となす。是れ今の南湖村なりとぞ。既に湖水も平陸となり、人民、家居を營み、耕作農事せしかば、終に郡村繁昌の地とはなりける。今巾の上國なり。されば其德を崇敬して、水を退きし人を神に祭り、鰍の瀨の下鬼島といふ所に、蹴裂明神と崇め、今に社あり。又其後、行基法師、甲州行脚の節、湖水を開き、田畑となせし人の功を稱し、其人の古墳を尋ね、地藏菩薩を建立して、法名を法城居士と號し、追善供養ありしとぞ。是れ今の法城寺なり。此法城の二字は、後人の功を稱し、水を去りて、土となすといふの義によりて、名付けられしとぞ。然し是は後の人、文字によりて、言寄せたる辨ならん歟。

甲斐國中興の事

往昔、甲州湖水たりしを、落口切開くべきを、工夫なしける人の領せし所、下向村なる由、其村に墓あり。之を蹴裂大明神と崇め、社を建て、今、御朱印社領十九石四斗六升なり。鰍澤の下鬼島宮是なり。下向山の宮は、本社なりとぞ。又彼の山を切

開き、巖石を穿ち、用水を道引きたる人を崇めて、北山筋の西青沼村に、穴切大明神とて、社領御黒印五石七斗二升、御朱印三石七斗四升下され候。又武川筋に、苗敷山といふ所に、穗見の社といふあり。是は湖水干落ちて、初めて田となりし時、農民に稻の苗を與へ植ゑさしめけるに、早く其穗を見んといひしとや。此故に苗敷山穗見の神社と申すとかや。其後、兩部になり、虛空藏菩薩の像を、安置しける由。（御朱印寺領七石四斗八升。）寶生寺と號す。耕作の神なりとて、八月十三日、新穀を燒米にして、小俵に入れ奉納す。各〻甲州中興の神社なり。又苗敷に、西行の歌に、

　甲斐の國巨摩の郡の苗敷のそのからまつの下ぞすゞしき

又、山梨郡に差出の磯と言ふ所あり。是も此國湖水たりし時の歌ならん。古今集、讀む人しらず、

　鹽の山差出の磯に啼く（住イ）千鳥君の御代をば八千代とぞ鳴く

坂折の宮の事

山梨郡板垣村の東に、坂折といふ所あり。此所に天神の社あり。是は菅神にあらず、日本武尊なり。往昔、人皇十二代景行天皇四十年、日本武尊、東夷御征伐の時、常陸國より、此所に御出ありて、酒折の宮に住み給ふ時に、燭を擧つて進食し給ふ。歌を以て侍者に問ふ。

にひばりつくばを出てて幾夜か寐つる

庭火たく老人、王の歌の末に續けて歌曰、

かゝないて夜には九のよ日には十日を

是れ日本連歌の濫觴なりとかや。是れ則ち旋頭歌なり。にひばりとは新治と書けり。常陸の國の郡名なり。宗祇を始め、古より連歌に遊ぶ者、遙に爰に來りて、此宮に詣づ。

岩窪村城跡の事

山梨郡古府中村分岩窪の城は、武田代々の居城なり。武田家沒落後、信長の家臣川

尻肥後守在城とす。其後、平岩七之助、神君御家臣城代として相守り、夫より秀吉公御領國となり、御連枝羽柴少將殿、在城となり、又其後、加藤遠江守・淺野彈正少弼在城す。此節、新城御立建有りしより、古城は廢亡したり。今に堀々は、纔に相殘る內、曲輪の後、竹林等のみ之あり、本丸の跡、凡そ三町四方もあるべし。外曲輪は、八町四方程ありしとぞ。又同所より、一里北の方積翠寺村の東の山の頂に、城跡あり。是は武田家要害の爲め、築かれたる由。本丸二三の曲輪門〔櫓カ〕構の礎、今猶あり。又本丸の內に、一つの井あり、いか程の旱魃にも、水涸るゝ事なし。又二の曲輪、兩方の下りに、池一箇所宛あり。

新府

新府城の事

新府は、逸見筋穴山村・中條村・坂井村三箇村の境目にあり。武田勝賴公、御取建の城なり。本丸廣さ七百坪餘、二の丸五百坪ありといひ傳ふれども、凡そ其十倍程もあるべく見ゆ。二の丸には、勝賴公簾中、住み給ふといふ屋敷跡あり。大手は、南

面なり。逍遙軒の屋敷跡は、左の方に、馬場源五郎、其外屋敷構の跡なりといひ傳ふれども、今は皆田畑となり、其所定かならず。城跡の邊に、今に燒きたる米・豆或は太刀・刀・矢の根などありといふ。米・豆の類は、雨後には、地上に現れ見ゆ。此城、西は釜無川にて、巖石そばだち、三方は平地に續くと雖も、切岸險しくして、要害堅固なる名城なり。此の三の曲輪の堀は、延享年中迄は、西より東に廻りて、岸高く永深うして、炎天にも湛水青々たりしが、いつとなく押埋めて、田畑となる。東より南の方にも、定めて堀ありたるべけれども、是も今は、田畑になりて、堀の跡と覺しきも見えず。武田家在城の時は、國政嚴重にて、一騎當千の侍多く、義を知り名を惜しむの志强かりけるが、長坂・跡部等の爲めに、皆討死し、或は老衰して、賞罰正しからず。忠臣死亡して、さしも武功逞しかりしも、一戰に滅亡せしは、時の至るといふべきにや。爰に武田家滅亡の起を尋ぬるに、其頃、織田信長公、甲州方より、降參の士の內、增田半平を召出され、武田家の樣子を御尋あり。半平申上げけるは、今武田家の政務衰へ、能き勇士等は、度々の合戰に、多分討死し、生殘る

増田半平隱謀

者は、或は老衰に及び、偶々若侍ありと雖も、長坂釣閑・跡部大炊助、權に誇り、武邊に疎く、第一臆病者の癖として、言を巧にし、人を妬み、媚び諂ひ、君を迷はし、功なくして用ひられ、忠義の武士は、却て疎まれ、或は讒死し、或は戰死し、拙者如き者迄、心外に存じ、斯く降士となり候。今御當家の御威光、剛きに仍りて、拙者、一つの存寄りたる仔細御座候間、御尋こそ幸に候間、申上げ奉るべし。元來、長坂・跡部兩人は、佞姦私欲深き者共に候へば、欲を見て義を忘れ、命を惜みて忠を思はず。其上、淺智の者に候へば、彼兩人に、領地安堵の御誓紙を下し給はり候はゞ、事既に成就仕候べし。御使には、拙者相越し、兩人を誑し、返忠致させ申すべし。さすれば、甲城の滅亡、掌を見る如くに候と、申上げければ、信長仰せけるは、汝甲州に一族あるを、我これを知れり。然れば此使を幸に、我を欺き、甲州へ歸り去らんの謀ならん。既に其方が首討つべきものなれども、宥免して助命させ置きたり。其恩を忘れ、我を誑らんとは奇怪至極なりと、氣色を損じて仰せけるに、半平居直り、申上ぐるは、御意御尤には候へども、拙者儀は、元來諏訪家の侍にて、主人賴重滅亡の後、浪人仕

り、妻子・兄弟、悉く離散致し、山林・幽谷に跡を隱し、時節を伺ひ候處、拙者朋輩の內に、武田家に降參致し候者之あり、彼者、或時、拙者へ密に咄し候樣は、武田信玄、賴重を亡せし事、甚だ無道なり。信玄、或夜の夢に、賴重恐しき有樣にて、信玄へ御恨ありと見て、驚き夢さめて、猶ほ之を懼れ給ひ、御息男勝賴公を、諏訪の家名を續がしめられ、旣に諱の一字を取りて、勝賴と名乘らせ給ふ。是れ諏訪家再び興るべきの瑞兆なり。然れば、諏訪家に仕ふるも同樣なれば、武田家へ仕へ、古主の家を取立つべしと、懇に勸め候間、仍りて甲州へ降參し、食祿の恩を受けて報いざるは、武道の義にあらず。之に依りて、此度の合戰に命を捨て、其恩を報いんと思ひ詰め候處に、はからずも深入して、虜となり候。旣に討死すべき命なれば、武田家の恩は是迄なり。討死すべき命、今日まで相助かるは、是又信玄公の御恩なれば、半平は是までの半平に非ず、蘇生致し候半平に候へば、此大恩報じ奉らずんばあるべからず。爰に於て再び武田家へ歸るべき心底、更に御座なく候。斯く申上ぐる所、聊か僞に之なく候と、日本國中の神祇を誓ひ、起證文を認め奉りければ、信長、御許容あ

り。さあらばとて長坂・跡部への御書を給はり、早速半平、甲州へ相越す折節、兩人公證之あり、跡部も釣閑が宅にありける處へ、半平參りける由申入れければ、兩人對面す。一通りの挨拶終り、半平邊(あたり)を見廻し、密に懷中より、彼御書を取出し、兩人の前に置き、外に金子百兩相添へたり。兩人いかなる仔細にやと、御書を取上げ披き見るに、

一筆申達候畢。抑〻御邊等兩人雖二武田忠勤の侍たりと一、勝頼愚昧にして、不レ容二諫談一、不レ知二進退之時一、度々猥ニ侵二當國之堺一、失レ家亡レ身、豈可レ移二時日一哉。予久識二兩士之忠貞一、唯惜二亂軍之街ニ空ク死亡一。依レ之以先達而慵(さとす)レ之。元來勝頼者、諏訪之養子而、古主之非二家督一復當世之英雄ニ非らず。然者遊魚之誤而如レ入二漁人之網一可レ惜々々。疾存二降伏之志一ば、兩士專囘二思慮一、以二內應一破二兩城一者、忽甲州平定セバ、全可レ爲二兩人士莫大之勳功一。裂レ地而重而、可レ及二其沙汰一也。恐々謹言

天正十巳正月六日　　信長判

長坂釣閑老

兩人讀み畢りて、目と目を見合せ詞なく、只差俯向き居たり。其時、半平申す樣、今天下の形勢を見るに、信長公程の大將はあるまじ。其上、寛仁大度にして、諸士招かざるに集る。必ず久しからずして、天下を知り給はん事、疑なし。御兩人、速に之を賢察あるべし。何ぞ遲々として、思案致され候や。早々御心を決せられ、御返翰あるべしと申せば、長坂やゝありて申す樣、今亂世に生れ、知行を貰ひ、苗字を立つると雖も、縱へば祭の牛の如し。如かじ錦繡を着し、愚將の手に死亡せんより、時の變を察して、榮華を子孫に殘さんには。今、信長公の一書は、天、我を助け給ふ所なりと申せば、大炊助も、一議の論にも及ばず、其意に同じ、早速返翰を認め、半平に渡しけるとぞ。扨こそ信長公、甲州攻の節、新府城の要害、未だ全からざるに、勝頼公、長坂・跡部が勸によつて、新城へ引移りあり、程なく大敵を引請け、合戰ありしに、兼て兩人の計ひにて、弓を渡せども、箭を送らず、馬はあれども鞍なくして、夫々手筈も間違ひ、剩へ敵陣の忍びの者、數多城内へ引入れ、爰彼處に火を懸け、内

外より攻立てければ、何かはもつてたまるべき、只一戰に落城す。長坂・跡部は、思の儘に仕課せ、過分の恩賞に預からんと悦びし所に、信長の家臣川尻肥後守、其時は未だ川尻與兵衞といふ。緣町の旅宿へ、兩人を召する。兩人は約束の恩賞ある事と心得、早速相越しけるに、思の外の樣子にて、降人の法なりとて、繩を懸け引出し、信長公の御下知なりとて、兩人共に首を刎ねられけるとぞ。

甲城を府といふ事

人皇五十六代淸和天皇五代の後胤、鎭守府將軍兼甲斐守源朝臣賴信卿、奧州の住人安部賴能を伐ち給ふ。其子貞任、衣川の城に籠り、次男宗任は鳥の海の城にあり。其外兄弟一族、文武に長じ、關八州に威を振ひ、二十萬の勢にて、二十餘箇所の篝を燒き、勢猛なりければ、官軍大に攻め倦んで、暫く御引取あつて、甲州に居城し給ふ。其後、御嫡子伊豫守源朝臣賴義卿を以て、出羽の國の住人淸原の眞人武則を語らひ、再び奧州に下向ある。要害堅固にして、諸軍勇猛なりと雖も、卽時に勝利も

見えざりしかども、朝敵なれば、終には落城に及び、貞任は義家公の矢先に懸り、宗任は生捕らる。康平六年二月十六日、朝敵既に亡び畢ぬ。前九年の戰是なり。是に依りて、將軍在城の地を府といふと、或書に見えたり。鎭守府將軍の居城ありしにより、今に甲府といふとぞ。又甲斐國に筋といふは、當國は、九筋二領に分つ。都留郡を郡内領といひ、八代郡・巨摩郡・富士川通を、東西川内領といふ。之を二領といふ。筋といふは、所謂、北山筋・逸見筋・武川筋・西部筋・中郡筋・大石和筋・小石和筋・萬刀筋・栗原筋、是なり。都べて九筋あり。

武田廿八代の事

武田家は、淸和源氏の末葉なり。甲斐守源賴信公嫡子伊豫守賴義の三男新羅三郎義光、是れ甲斐源氏の元祖なり。冷泉院の御宇、奥州の住人家衡・武衡謀叛によつて、鎭守府賴義公に隨ひて、奥州に下向し、勳功あり。後三年の戰是なり。朝敵亡びて後、義光を從四位下刑部尉に任ぜられ、先祖の舊地甲州を給はり、西川内領源氏山に

住す。廟所、今八代郡上野村にあり。笛吹川の渡場さらつるしといふ所の山。此さらつるしといふ事は、後世義光公を神に祀ひ、義光(ぎくわう)大明神と崇めしを、民人きかう明神と唱へけるに、きくうといふによりて、耳の願叶ふと申觸れ、土人等、聾の願を祈りけるに、己が心中の信心にや、又名將の威德にや、感應ありて、聾病平癒するにより、日に增し立願する者多く、願成就せし者は、土器に穴を明け、絲にて吊し、神前に奉納する事なり。之に仍りて、皿つるしと申習はしける。

武田家の一族

義光嫡子佐竹冠者義業、次男平賀冠者盛義、三男判官代景光、四男刑部三郎義清、(廟所、今中郡筋西條村にあり。今一村の鎭守とす、)其子黑源太清光、(廟所、逸見筋大八田村清光寺にあり、)其子小太郎光長、次男武田太郎信義、三男加賀美次郎信濃守遠光、四男安田三郎遠江守義定、五男平井四郎清隆、六男南湖藏人義行、七男淺利與市義成〔義遠イ〕、八男八代與三信清。加賀美次郎遠光には、子息多くあり。嫡子秋山太郎光朝、次男小笠原次郎信濃守長淸、三男南部三郎光行、四男加賀美輕光。安田三郎にも四人あり。嫡子田中次郎越後守義輔、次男和泉三郎義季、三男志摩四郎忠義、四男逸見孫三郎貞長なり。武田には、嫡子一條次郎忠賴、次男板垣三郎兼

信、三男武田之佐有義、四男伊澤五郎伊豆守信光より、武田家繁昌して、近國に雙なし。時に兵衛佐頼朝公、平家追討の院宣を蒙り、義兵を起し、源氏舊功の武士を語らひ、旗を舉ぐるの條、平家へ聞えしかば、小松權少將維盛を大將とし、薩摩守忠度を副將軍とし、侍大將には、越中次郎兵衛盛繼・上總五郎兵衛忠淸、七萬餘騎を引率し、先陣は駿河國蒲原に着到し、後陣は阿部河に支へたり。然れども平家は、官位高き人々にて、詩歌・管絃にのみ長じ、武邊に疎く、諸軍の勢捗々しからず。然るに一條次郎忠頼は、一門の歷々相從へ、三千餘騎にて、佐殿の陣浮島ヶ原へ馳せ參りしかば、佐殿斜ならず悅び給ひ、頼朝、一門多しと雖も、腹心と思ふは、甲州の一族なりと、御盃を給ひければ、忠頼申すは、明朝は矢合に候處、富士川の案内は、甲州勢仕るべし。打續きたる雨に、水嵩增さり候へども、明朝未明に、手勢を以て、富士川を押渡り、平家の先陣を駈破り、見參に入れ申さんと、御前を立ち、陣中へ返らんとする道にて、きつと思付き、安田三郎・加賀美次郎・南湖藏人・伊澤五郎を相伴ひ、百四五十騎、明朝の軍場富士川の案内を見んと、月暗きに、富士川に到り見るに、水

増したれども、爰彼處と淺瀨を探り、蒲原の邊、とゞといふ所に到れば、川瀨に添うて、人などの潛み居る如くの物音聞えければ、怪しみ窺ひ見るに、多くの水鳥、葭茅の中に、群れ居るにぞありける。安田三郎申す樣、平家の者共は、武に疎く、長途に勞れ、油斷し寐たらん、脅して吳れんと思ひ、忠頼に斯くと申す。忠頼、何として脅すべく、安田曰、此群れ居たる水鳥を、一度に追立つれば、敵の夜討と心得、周章せんは必定なりと申す。忠頼、然るべしといひける程に、士卒に下知し、聲を揚げ栖を叩いて、かの水鳥を、一度に追立つれば、鳥驚きて、數萬の水鳥、一度にぱつと立騷ぐ。此羽音に、平家の軍勢思も寄らず、大に驚き、すはや敵の夜討ぞと、周章する事大方ならず。我も〳〵と逃ぐる程に、弓矢も捨て、大刀・長刀も取敢ず、散々に敗北す。此勢に乘じ、明くれば治承四年九月四日、大將佐殿、諸軍を率ゐ、富士川に押寄せて、甲州勢を案内とし、富士川をやす〳〵と押渡り、平家々々の陣へ駈入つて、竪横に駈散らし、源氏勝利を得たりしかば、佐渡大に悅び給ひ、是れ忠頼の功なりとて、此賞には、忠頼に駿河國、安田三郎に遠江國を預けられ、平家沒落の後は、

武田家益〻威勢強く、禁裏守護として、京都に住す。爰に於て大小名も、只忠賴に媚び諂ひけるにより、終に叛逆の萌ありとの取沙汰ありければ、鎌倉殿中に於て、天野藤內に仰付けられ討たせらる。然れども隱謀の企は、虛說なりしかば、忠賴の舍弟伊澤五郎信光に、家督を相續あり、伊豆守に任ず。其子信政、其子信時、其子時綱、其子信景、其子信武、足利將軍に仕へて、武名最も高し。其子信成舍弟左馬頭直信、

藝州武田

安藝國を給ふ。之を藝州の武田といふ。信成の子信春、其子信滿、足利家に仕へて勳功あり。菊池謀叛追討の大將に選まれ、朱の采配を給はる。信滿、九州の探題となる。之を武田の中興とす。

武田家中興

其子信重、其子信守、其子信昌、三歲にして父に後れ、幼稚なれば、老臣跡部上野介後見す。國政を執り、我慢增長し、武田の先祖義光、奧州後三年の戰に、後冷泉院より賜はりし錦の御旗・楯無の鎧、信滿より傳はりし朱の采配、其外武田家累代の重寶を奪ひ、知行所於曾に引籠り、甲斐半國を押領す。加賀美・秋山・南部・小笠原・下山・板垣・原・馬場等の面々も、武田家衰ふるの時節なるや、

武田家漸く衰ふ

各〻制すべき心もなし。斯くて信昌、既に十九歲に及び、跡部が權威を征伐せんと軍

信昌、跡部を討つ

を催されしに、跡部、此事を聞き、數千騎を率ゐて、伊澤の里に打出づる。信昌は、斯かる賊徒を城へ引受け、駒の蹄に穢させんは、口惜しき事なり。出でて戰はんには如かじと、御馬を出さる。先陣には、板垣三郎・下山五郎、各〻隨兵二百騎計り、備を堅め打出づる。二の備は、譜代の諸士、勇み進んで、總軍一度に、伊澤の里に押寄する。跡部は、兼ねて待受けたる事なれば、士卒を下知して打戰ふ。板垣・下山は、さるものなれば、あしらひ兼ねたる風情して、迫合つては引退き、打合せては後へ退く。跡部の勢は、勝に乘り、ねとり川（笛吹川なり）の柳原を、一散に追ひ來る。大將信昌は、聞ゆる弓矢の達者なれば、只一騎、柳の蔭に馬を乘捨て、隱れ伏して待ち懸くるを、跡部、之を夢にも知らず、眞先に進んで驅けたりしが、後陣の勢を待つやらん、馬を駐めて、暫しためらひ立ちたる所を能き折柄と、信昌、木蔭に立上り、矢取つて番へ、一心に八幡宮を祈念あり。國の怨敵、此一箭に射留めさせたび給へと、きつて放せば、矢頃は少し遠かりしかども、過たず跡部が胸板の眞中より、揚卷の外まで、沓卷責〔貫カ〕きて、射通したるに、何かは以て耐るべき、眞逆樣に馬より落つるを、下山五郎、驅

晴信の武威震ふ

來りて、雜兵を追散らし、跡部が首を討落し、凱を揚げければ、諸軍勇んで、跡部が一族を悉く召捕り凱陣ある。歸陣の後、信昌申されけるは、此度の勝利、全く八幡宮の御加護なり。扨爰に心得ざる事は、跡部が着せし鎧は、先祖新羅三郎より傳來したる當家の重寶楯無の鎧なれば、其何程の弓勢なりとて、射通すべきものにあらず。然るを矢請脆く通りしは、末世に至り、楯無の威德も衰へたるや、又は逆賊着せしに依つて、天理の矢前に通りしや。さもあらずんば、益なき武器なり。今一應試みんと、諸士の內精兵の强弓武藤五郎七郎・土田小十郎・三枝式部三人を召出し、彼の鎧を的にして、射通したらん者には、此鎧得さすべし、能く仕るべしと、射させけるに、三人も、射損じては叶はじと相勵み、三人一度に聲をかけけるに、はつしと音はしたれども、矢は跳返り、鎧には矢尻の跡も曾て付かず。之に依りて信昌、鎧を三拜し、武田の家運益〻繁昌疑なし。是全く神明の御加護なりとぞ悅び給ひける。信昌、嫡子信綱、其子信虎、其子晴信なり。晴信、家を繼ぎてより、武威近國に震ひ、七箇國を押領す。重寶には錦の御旗・楯無の鎧・諏訪法性の兜・義弘の太刀・左文字の短

信玄逝去

長坂跡部叛逆

刀、其外の寶、藏に充ち、甲州の屋形樣と、國中武威に服しける。一族には、一條・板垣・南部・下山・小笠原・逸見・安田・淺利・加賀美・勝沼・櫻井・秋山・於曾・曾根・牧野等なり。晴信、三十一歲にて法體し、大僧正法性院機山德榮軒信玄と號す。永祿七甲午年、山梨郡關山派乾德山惠林寺を廟寺とす。則ち寺領三百貫文、境內三萬六千坪餘寄附あり。信玄五十三歲にして卒す。惠林寺殿機山信玄大居士と號す。嫡子勝賴の代に當つて、天正十年午年三月、長坂釣閑・跡部大炊助返忠し、城內へ敵を引入れ、火を懸る。此時、韮崎新府の城燒出、落城に及ぶ。されば勝賴の簾中公達・近習の面々、城中を逃れ、郡內小山田は、重恩の侍たるにより、一先づ谷村へ志し落行くに、小山田も心替して、笹子峠に關を居ゑ、通路を止む。是に依つて、力なく思はせられし。新府を落ち給ひし時は、從へる兵二百騎計りもありけるが、重恩の義士は、追手の勢に返し合せ、過半討死す。恩を忘れし臆兵は、大方いつとなく、逃失せければ、纔の者を相具し、左の山間を、何國を志す所はなけれども、心ならずも落行くに、追手の大勢、透間もなく追ひ來るに、防ぎ戰ふ者なければ、御切腹の間もなく、唯闇々と

御生害ある。痛はしき御事なり。勝頼公は、新府にて傷害ある。三十七歳。若君信勝公十七歳なり。時に天正十壬午年三月十一日、武田廿八代、連綿たる家系、一時に滅亡す。遺體をば、大石和筋田野郷天童山景徳院に葬る。御法名景徳院頼山勝公大居士と號す。又北山筋小松村法泉寺にも、勝頼公の墓あり。法號法泉寺殿泰山安光居士とあり。武田系圖に、太郎信勝、生年十六歳、法名靑山花公大禪定門とあり。神君御入國の時、田野山へ入らせられ、一寺御建立あり。小宮山内膳が忠死を、御感まし〳〵、内膳が弟ありしを、住職に仰付けられ、寺領には田野郷一圓下され候。御朱印下され置く。景徳院是なり。又田野の奥山に、天目山あり、麓に天目山法雲寺といふ寺あり。御朱印寺領として、天目山の山林麓の村一圓下され候。右村家數二十軒餘之ある由。是れ皆武田家御追善の御事と聞えし。

信長公甲州入の事

武田家亡びし後、織田信長公、近衛殿を供し奉り、同年三月下向あり。是は武田家

は、格別の家筋たるにより、敕宣を以て追罰あるべき旨、世上へ披露せん爲めの由。此時、されば是より、甲州、信長の御手に入り、家臣河尻與兵衛、後肥後守、城代と成る。此時、國中へ相觸れられ候は、村々に於て、武田の侍籠居せし者あらば、早速旅宿へ罷出でらるべし。本知安堵の印形可レ遣之條、廻文を以て、相觸れたりけるに、主敵に降參せんは、本意ならずと、義を知る武士は來らず、恥を知らざる武士は、早速に馳せ來る。河尻は、緣町に旅宿してありしが、右降參の族を悉く中門にて帶刀を取らせ、一人宛奧庭へ通し、卽時に首を討つ。此の如くせしかば、武田家の家臣等、大概は討絶やしぬ。同年四月三日、河尻は、惠林寺を燒亡す。同六月上旬、明智日向守謀叛して、京都本能寺に於て、主君信長父子を殺害す。勝賴公生害の日より、八十一日に當る。此時、家康公遠州より本田百助を御使として、甲州へ仰越さるゝは、此度、明智光秀、主君信長父子を害す。早々上洛致され、一戰を遂げられ、光秀を討じ、信長の靈魂を安んぜられば、加勢致すべしと、御懇意の仰ありしかども、河尻は疑心し、我を僞り引出し、國の空虛を討つべき計略、肥後守之を知らざらんやと、百

助をも害しけり。傍若無人の振舞、人之を睨みけり。斯かる折柄、甲州事定りけれども、軍用全く不足なりしかば、河尻が家人共、國中を亂暴し、民家へ押入り、金錢を奪ひしかば、國敵といひ、斯かる逆賊捨て置くべきにあらずとて、國中の百姓打集り、河尻を討ちて、武田家の仇をも報ずべしと、同年七月十一日、河尻の在城せし岩窪へ押寄せ、竹弓・竹鎗等、思ひ〳〵の得物を引提げ、無二無三に城門を打破る。不意を討たれて、河尻、大に敗北し、姿を替へて遁れ出で、山の方へ落行くを、あれ遁すなと聲を懸け、多勢の百姓追取卷き、やたら打に打ち莵り折重りて、突くもあり叩くもあり、目鼻を分かず打倒しける程に、さしもの河尻打倒され、終にやみやみ討たれける。首をば早速、遠州へ差上げけるとぞ。

河尻討死

神君甲斐國へ御入の事

是より甲州は、徳川家の御手に入り、同年八月、御入國遊ばさる。御道筋は、駿州より右左口（うばぐち）通り、八代郡上曾根村吉國山龍華院に御着陣ある。此時、武田家の諸士面

家康甲州に入る

面、知行所等に籠居せし者共、幷に武川十二騎の人々をも召出され、夫々知行を給はりける。是に於て、甲州平定す。其後、越後・信州へ入らせられ、また相州小田原御陣の爲めとて、郡內谷村の城に鳥居彥右衞門を差置き給ふ。小田原より郡內へは、度々の取合なり。但し天正十八寅年迄、八箇年の間御領知にて、遠州御城より、度度甲州へ御出馬あり。其後、關東五百萬石御領地となる。

秀吉公御領國の事

關東にて、五百萬石、德川家御領知替之あり。甲州は、秀吉公御領國と相成候なり。

羽柴少將殿御在陣の事

同十九卯年、一箇年、羽柴少將殿御在城となる。御領知高廿四萬石なり。少將殿は、秀吉公の御連枝なり。遠國の御在城御母儀御歎あるにより、濃州へ御取替へある。之を岐阜中納言殿と申すなり。

加藤遠江守居城の事

文祿二巳年迄、三箇年、加藤遠江守光康居城とす。是より高麗陣へ發足、當城へは歸陣なく、濃州青野へ取替へ知行高廿四萬石なり。

淺野彈正少弼居城の事

慶長五子年迄、八箇年、淺野彈正少弼長政居城。知行高廿四萬石。此間に、當御城御築立あり。濃州關ヶ原迄、石田治部少輔御追伐の爲め、御出馬ありしより、遠江守紀州和歌山へ、取替へ仰付けらる。甲州の城地は、慶長五子年より、御城代を差置かれ、是迄の城地は、往昔より武田家の城跡なり。一條次郎忠頼、謀叛の聞えあり、誅せられし後、稻久山一蓮寺の寺地に成る。天正十午年冬、平岩七之助替地を下され、寺を柳町の下湯田村尼寺のありし所へ引く。昔此尼寺にて、柳の下といふ美しき木綿を織り出したり。柳の下とは、柳町の下といふ心なるべし。

四奉行

御黑印

徳川家御領國諸士姓名の事

慶長五子年より、御料國と成る。御成代平岩主計頭親吉、新城に居城す。知行高六萬石。慶長十一丙午年、迄、七箇年にして、尾州大山へ取替ふ。此節四奉行とて、櫻井安藝守・石原淡路守・小田切大隅守・跡部九郎左衛門差置かれ、寺社領を御改ある。之を御黑印といふ。御城番は、武川十二騎なり。十二騎は、知見寺越前守四百石・山寺傳左衛門三百九十六石・松井又兵衛四百石・青木與兵衛四百石・諸部七郎右衛門八百石、後澤金文七と改む・米倉丹後守五百石・曲淵清藏二百三十六石七斗五升・入戸野又兵衛百七十六石・柳澤三左衛門二百石・馬場民部五百石・小尾彦右衛門三百九十六石・山高又兵衛三百九十六石是なり。又慶長十八丑年迄、八箇年、大久保石見守居城す。然る處石見守は、同年駿州へ召呼ばれ、御吟味の上切腹す。此年大坂御陣あり。甲府御城は、加番諏訪因幡守、郡奉行平岡岡右衛門・大野主水・岩波七郎右衛門・秋山甚右衛門・米山民部等なり。元和九亥年迄、十箇年の間、日向半兵衛・島田清左衛門兩奉行にて、國政御仕置之あり。御城番は、武川十二騎なり。

駿河大納言忠長卿御領知の事

寛永九申年迄、九箇年の間、駿河大納言忠長卿、御領知なりし處、其後、御城代鳥居土佐守・三萬五千石・水野監物五萬石・御城番大久保玄蕃・御目附長田庄左衛門なり。忠長卿、御領知高、甲州・信州・駿州・遠州、合せて百萬石なり。亞相公と申し奉る。家光公御舍弟なり。寛永八未年正月、御入國。翌申年十月、上州へ御取替、同十一戌年十二月六日、上野國群馬郡高崎に於て、御生害、同所大眞寺へ葬り奉る。御法號峯巖院殿前亞相晴徹隱雲大居士。

御料御城番年代の事

同年より、御料所と成る。御城代伊丹播磨守、一萬三千石、御城番は、同十三子年五月四日より、年代り二人宛となる。

子　遠山藤四郎六千五百石　設樂甚三郎三千五百石

丑　戸田藤五郎四千五百石　　岡本　宮内三千八百石
寅　酒井下總守七千石　　竹中　左京五千石
卯　神保　左京八千石　　米澤內藏助五千石
辰　本堂伊勢守五千石　　菅沼喜八郎四千石
巳　稻葉權之助一萬石　　出口勘兵衛四千石
午　溝口金十郎五千石　　藤掛　監物五千石
未　湫兵左衛門五千五百石　　近藤　伊織五千石
申　遠山勘右衛門七千石　　蒔田久五郎六千四百石
酉　神保　左京八千石　　藤田藤五郎六千四百石
戌　西尾權之助七千石　　渡邊久左衛門七千石
亥　米津內藏助五千石　　近藤彥九郎七千石
子　皆川又四郎五千石　　平野　權平五千石
丑　本堂源七郎八千石　　山名主殿頭五千

寅　水野半七郎五千石　一色宮内五千石

卯　堀田五郎左衛門五千石　本多帯刀五千石

辰　酒井下總守七千石　遠山半九郎五千石

巳　井上帯刀五千石　三枝惣四郎五千石

午　大島雲平四千石　花房外記七千石

未　秋山十右衛門四千石　石川太兵衛六千石

申　菅山主水七千石　水野半左衛門五千石

酉　本田帯刀五千石　花房外記七千石

戌　堀田五郎左衛門五千石　藤掛監物五千石

亥　安藤內藏助五千石　杉浦市郎右衛門六千石

子　泥間新五郎五千石　神保左京八千石

丑　石川內藏助五千石　久貝忠左衛門五千石

右は、寬文元丑年迄、廿六箇年の間なり。御仕置の事は、平岡次郎右衛門・同勘三郎

父子、甲州御代官の始なり。

櫻田御領知の事

寛文元丑年九月十八日より、一家光公御四男徳川左馬頭正三位宰相綱重公御領に成る。是れ甲府宰相と申しける。櫻田樣と稱す。御家老諏訪若狹守二千五百石・御城代渡邊豐後守三千石・御城番戸田因幡守三千石平番雨宮十兵衞・小長谷伊左衞門、其外御先手十二組、同心一組二十人宛、大目附一人・徒目附二人・町奉行二人・組與力二人・同心十五人宛なり。

綱重逝去

延寶六戊年、綱重公御逝去。御壽三十五歳。御法號清陽院殿永和大居士と稱し奉る。江戸小石川傳通院に葬り奉る。延寶七己未年より、甲府宰相の御嫡中納言綱豐公御領と成る。笛吹川より西にて、高十五萬三千石、其餘は信州・江州・佐州・駿州・和州・濃州・武州にて、都合三十五萬石なり。甲府御城代渡邊長門守三千石・御城番川勝藤兵衞・高橋五左衞門・長田三右衞門・森川四郎右衞門・小林八郎左衞門・遠山三郎左

衛門・佐々權右衛門・小野八郎左衛門・窪田勘右衛門、寶永元甲年十二月五日、綱重卿將軍綱吉公御養君となり、西丸へ入らせられ、程なく將軍宣下之あり、御代を讓らせられ、家宣公と申し奉る。正德二壬辰年十月十四日、御齡五十一にて御他界。三緣山增上寺に葬り奉る。御法號文昭院殿贈正一位大相國順蓮社淸譽大居士尊儀と稱し奉る。

松平美濃守知行の事

寶永二乙酉年二月十九日、從四位少將松平美濃守吉保へ、甲州巨摩・山梨・八代三郡、下し置かる。此美濃守は、甲斐源氏武田二十二騎の內、柳澤三左衛門、二百石、其子兵部尉、其子刑部左衛門、始め彌太郎といふ。後、出羽守になる。其後、美濃守となり、泉州大島にて、一萬二千三十石下し置かれ、夫より信州高遠にて、二萬二千石となり、又武州川越にて、七萬石になり、又甲州にて十五萬石下し置かれ、御諱の一字を給はり、從四位上左近衛少將美濃守源朝臣松平吉保と稱す。甲州城附高十五萬二

千三百石なり。

御朱印左の如し

甲斐國者、要樞之地ニ而、一門之歴々雖ニ領來ー、依ニ眞忠之勤功ー、今度、山梨・巨摩・八代之三郡、一圓目錄別紙有宛ニ行之ー訖。爲ニ先祖之舊地ー、永令ニ領知ー之狀、如レ件。

寶永二乙酉年四月廿八日　御朱印

甲斐少將殿

寶永六丑年、御嫡從四位下兼甲斐守吉里、五月六日入部、御城普請あり。岩窪村に、龍華山永慶寺建立す。同年、吉保隱居し、正德末年十一月逝去。龍華山に葬送す。法號、永慶寺殿濃州大守前甲陽鄕羽林次將保山源養大居士と申す。

甲府城內は勿論、家・屋敷等普請之あり。先東の方牢屋町、此所には地方町方組・足輕屋敷、長禪寺前には、目方衆・町與力、樹木新屋敷には、徒の者・料理方の者、南は教安寺前、藏田分組々の與力・足輕、表佐渡町・代官町・材木町には、物頭先手衆・郡奉行・勘定方・代官吟味方、二十人町には、城代留守居、西穴切には、普請方與力・足輕、百石町・川

町・小砂町・横澤上下町・相川町には、弓・鐵炮奉行・馬廻・并に寄合十人・目附・小姓衆、納戸小路八幡前元紺屋町・竪町・元三日町・鹽部增山町・相野原御崎町・正榮町に至る迄、數千軒の屋敷建て續く。實に甲州開闢以來の繁昌、此時なりと人皆申合へるとぞ。

甲府領分替

甲斐守領分替の事

享保九辰年二月廿八日の御奉書、同廿九日夜、甲府へ到着す。

御用之儀、有レ之間、參府可レ致旨、被ニ仰出一候。其趣、可レ被ニ相心得一候。恐々謹言

二月廿八日

松平左近將監

安藤對馬守

水野和泉守

松平甲斐守殿

別紙

四五日中に發足、道中常體之日積ニ而、參府可レ被レ致候。尤供廻り小勢、可レ被ニ

召連レ候。恐々謹言。

二月廿八日

松平左近將監
安藤對馬守
水野和泉守

松平甲斐守殿

甲府にては、一家中登城有レ之、如何の御用やらんと安心せず。御請の書面早々差出し、

御用の儀有レ之候ニ付、參府可レ仕旨、被ニ仰付一、其趣奉レ畏候。恐惶謹言。

三月朔日

松平甲斐守

水野和泉守殿
安藤對馬守殿
松平左近將監殿

右御請の御返書、軍使薗部七郎右衞門持參致し、同三月四日、甲斐守、甲府發足、供

の面々は、家老柳澤市正・柳澤矢柄・中老柳生内藏助・番頭大石多仲・物頭秋田三左衞門、其外十人、目付・近習・小姓小十人召連れ、同六日、江戸着。十一日、御召に依り登城す。然る處、上意の趣は、甲斐守事、此度大和國郡山へ、領分替致すべく、彼地は禁裏守護の地なれば、大切に相守るべきの旨、仰付けられ、之に依りて、右の段、即時に目附役赤松銀右衞門百石を以て、早駕籠にて、十二日未の下刻に、甲府へ着到致し、此旨披露す。則ち右祝賀として、家老中より、豊原圖書を以て、同時に甲府を出立し、江戸表へ伺候す。同五月十一日、大和國郡山へ、城請取として、甲斐守より差遣す。家來、左の通り出立す。

城替使者人名

柳澤權太夫 三千石家老	柳澤筑前 百人扶持家老	柳澤隼人 千石城代
田村儀助 三千石家老	池上善左衞門 五百石中老	近藤大學 千五百石中老
山東久左衞門 四百石寺社奉行	梶村七兵衞 四百石番頭	藪田忠左衞門 五百石番頭
柳澤帶刀 二千石寄合	瀧口平太左衞門 八百石寄合	酒井內膳 千三百石寄合
山崎鄕左衞門 四百五十石寄合	栢植七左衞門 五百石寄合町奉行	石川佐太夫 五百石寄合

松井造酒之丞 千三百石 寄合　青木佐兵衛 三百五十石 町奉行　山口八兵衛 四百五十石 郡代
千葉與七郎 二百石 物頭　矢野庄兵衛 三百石 旗奉行　多賀半七 三百石 鎗奉行
岩田六左衛門 三百石 奏者番　平野源左衛門 五百石 物頭　設樂金左衛門 三百石 物頭
本田平馬 三百石 物頭　伊族勘兵衛 三百石 物頭　大森角太夫 三百五十石 物頭
新發田八左衛門 三百五十石 物頭　丸毛新右衛門 三百五十石 物頭　山崎又右衛門 八十石 大近習
田中源五左衛門 百二十五石 小性頭　吉岡萬右衛門 三百石 大廻り　長谷川勝三郎 八十石 大近習
飯塚文四郎 三百五十石 大廻り　蘆田吉左衛門 百五十石 用役　高橋舍人 百五十石 使番
薗部七郎右衛門 二百五十石 使番　下川平學 三百石 取次　小畑熊三郎 三百五十石 取次
長堀彦作 五十石 三人扶持 奉行　武井新右衛門 百石 大小性　內田半次郎 百石 十人目附
村田源之丞 百五十石 十人目附　寺內十次郎 百石 十人目附　尾澤六左衛門 百七十石 金奉行
市川嘉兵衛 百五十石 普請奉行　橫山平助 二百石 馬廻り　新井源太左衛門 五十石 三人扶持 馬廻り
石井三郎兵衛 二百五十石 馬廻り　其外騎五十騎

右の外、雜兵數多、之を略す。

通用金

元祿年中、天下通用金、御吹替元の字金といふ。松平美濃守城主の節、甲金も元の字金に準じ、吹替へあり。之を中金といふ。甲金は形丸く差渡し四分五厘の內、外一分二朱・一朱、各極印あり。武田時代の金は、上金にて、裏に極印なし。金目一匁二朱は五分、一朱は二分五厘なり。他國にては通用なし。甲州一國の實金なり。然る處に、寶永年中、松平甲斐國主の節、右の上金吹直し金の裏に、甲安といふ極印あり。之をドブ金といふ。色靑くして、金性惡しゝ。古甲金一分に、文金二分替に通用す。

甲安金

享保九辰年、取替の節、甲安金取上げ、新金といふ。甲重・甲定・吹出・引替ある。是は古金の位に吹出すと雖も、金の位遙に劣れり、甲定金は取分け惡しゝ。一朱判・二朱判も、古甲金の目割なり。朱中判といふて、短册の如く小さく、角金に吹きてありしが、今は殊の外拂底なり。其後、小判も吹替ある。慶長金と同じ。

享保九辰年五月下旬、國中銘細帳請取として、御代官川原淸兵衞、柳町二町目へ到着、後、靑龍山瑞泉寺へ移る。同六月六日、御上使竹中主水・酒井監物、三日町河內屋彌五左衞門方へ着、御馳走役人番頭酒井下記・下役人相添ひ、笹子峠迄出迎に出づ

る。家老鈴木大藏・石川石見・城代平岡將監、金手町橋まで出迎ひ出づる。御上使も下乘あり、挨拶之あり。中老豐原圖書・根津丹下、橋向迄伺候す。御上使御制札御渡あり。鈴木大藏町奉行・稻生次左衞門立會ひ、御制札請取り、竹中惣兵衞之を寫す。

國中請取制札

條々

一、今度當城中請取之儀は、松平豐後守被㆓仰付㆒候。幷在番之儀は、豐後守家來可㆓相勤㆒事。

一、萬事御法度之趣、急度可㆓相守㆒事。

一、取替ニ付、百石ニ人足一人・馬一匹出候。二日路可㆓相送㆒事。

一、喧嘩口論可㆓相愼㆒候。若違犯之族は、雙方共討罰候。萬一令㆓荷擔㆒者、可㆑重㆔其咎從㆓本人㆒事。

一、猥不㆑可㆑伐㆓採竹木㆒、幷押賣不㆑可㆓狼藉㆒事。

一、家中之輩、武具・諸道具、可㆑任㆓其身心㆒事。

一、種借之儀、藏出之借付之儀、於㆑無㆑疑は可㆓收納㆒事。

附年貢未進棄捐之事

一、未進方取遣、男女之儀、主從相對次第可ㇾ致事。

但二十箇年過は可ㇾ爲ニ譜代ㇾ事。

附譜代出置男女於ㇾ無ニ其紛ㇾは、譜代勿論之事。

一、借物は可ㇾ爲ニ證文次第ㇾ事。

享保九年六月　日

酒井監物

竹中主水

右御制札、直に八日町札の辻に立つ。御兩使御代官御內見として、翌十日御登城、諸事相濟み、家中・屋敷・曲輪內百四十九番、曲輪外二百廿五番、其外小役人・與力同心組・屋敷番附なしに渡されける。六月十一日卯の上刻、御兩使御代官幷松平豐後守、八日町見附より入り、片羽町大手見附より鐵炮三十挺・弓三十挺・長柄三十筋・騎馬十二騎、二番手・山の手見附より、右同斷。三番手八日町見附より、右同斷。大手御堀

の前東小路を南へ、八日町見附迄、此間六町程に竝ぶ。甲斐守家來は、大手先穴切見附より、山の手御門迄、十町餘に竝ぶ。皆麻上下、豐後守家來は、陣笠・陣羽織にて、鐵炮に火繩を懸け、引渡相濟み、甲斐守家來は、片羽見附より出る。其行列左の通り、

小人目付二人、山崎勘右衞門。五十人扶持武具奉行。旗竿三本・旗長持一、荒川忠八。三百石旗奉行。與力一人、小屋頭一人、鐵炮十挺、足輕十五人、玉藥箱一、足輕二人、弓十張、足輕十五人、箭箙筒一、足輕二人。

二番、闞文左衞門、人數・道具、右同斷。

三番、加口紋左門衞、三百石物頭、人數・道具、右同斷。

四番、堀十郞兵衞、右同斷。

五番、松平傳右衞門、右同斷。

六番、飯塚杢右衞門、右同斷。

七番、長澤八郞兵衞、道具右同斷。長柄廿五筋。

八番、兼松次右衛門、長柄廿五筋、高山三郎左衛門(鎗奉行)小人目附釘嘉平次(馬廻り)・川口十太夫(取次役)・酒井佐左衛門(同)・松本小平太・松本喜右衛門(軍使)・疋田官左衛門(同)・鹿野久太夫(金奉行)・榊原利左衛門・松本儀兵衛・針屋甚内(小十人)・田中軍八(軍使)、關市太夫・堀庭權兵衛・豐田與左衛門・左木丈右衛門・長谷川喜八・森惣右衛門・辻平八郎・鈴木惣左衛門・飯塚三郎太夫・色定兵衛・稻生次左衛門・福井惣左衛門・大館左太夫・井口與惣右衛門・打越丈右衛門・永井彦太夫・酒井外記・的場甚太夫・吉田藤太夫・飯塚彦左衛門・細田半助・豐原圖書・一柳六郎兵衛・大山五左衛門・西窪小市右衛門・望川勝右衛門・根津丹下・淺利藤左衛門・平岡將監・川口石見・鈴木大內藏・大森次右衛門・足輕二十八、山本十郎右衛門(持筒頭)・足輕二十人・騎馬五十騎。

一、甲府在番は、豐後守家來川瀨勘右衛門(用人)・鞍岡三郎左衛門、其外相添ふ。

一、御代官四人。

高九萬石　石和　小宮山杢之進。

同九萬石　一蓮寺　龜田三郎兵衛。

同十一萬石　歸命院　奥野忠兵衛。川原清兵衛。

享保九甲辰年七月四日、有馬出羽守四千石・奥津能登守同・甲府御城代被二仰付一。

同八月十一日、組頭四人・勤番二百人、被二仰付一。

御勘定役二人・御徒目付一人・御小人目付一人、國中巡見有レ之。

同十月四日、有馬出羽守・深谷左源太、甲府着。

同十一日、寺社町方奥野忠兵衛より、引渡相濟む。

同十月廿六日朝、有馬出羽守登城。松平豐後守家來川瀨勘左衛門、其外用人・物頭立會ひ、長田三右衛門、其外御旗本三十人立會ひ、御城引渡相濟む。十月十九日より廿六日迄に、勤番衆到着。

同十一月、奥津能登守、甲府到着。

郡内領の事

郡内領は、八十二箇村、高合二萬石なり。田は少く畑多し。山中故、田實法惡しく、

畑も惡地なり。然れども一體土地廣し。之に依りて、高不相應に、人數牛馬多し。此田畑の畔に、桑・漆を植ゑ、蠶を以て渡世とす。谷村より西の方を、上鄕といふ。此村々の內、麥を田の如く、水中に作る。水懸麥と云ふ。風味殊に宜し。又郡內領にて、絹多く織出す。凡そ一箇年五萬疋餘と云ひ傳ふ。

三郡高譯の事

甲斐國村數六百六十一箇村。外、奈良田一箇村無高。

高七萬七千九百十四石六斗七升四合七勺　山梨郡百四十九箇村。

高六萬七千四百四十三石一斗一升四合七勺九才　八代郡百七十九箇村。

高十四萬九千二百六升三合　巨摩郡三百四十三箇村。

都合高廿八萬五千二百五十九石八斗四升二合四勺九才。

小切・大切金納の事

甲州は、四方高山に差廻し、他國への通路難所なり。其上所々に關あり。往古亂世の節も、敵、他國より猥に入る事能はず。之に依りて、武田家の時代も、城郭の堅固をば頼とせず、險阻の山口に、武勇の者を置き、關を守護し、一國を城郭とし、わざと道を作らず。夫故、要害は宜しと雖も、賣買荷物等の運送惡しく、米穀國中に餘れり。只信州に出して、賣るのみにて、他國へ出す事なし。之に依りて米穀、國に充滿し、其價至つて安し。一體米穀は多くして、金銀に貧しき國なる故、年貢、米時の相場にて、皆金納なりしかども、金錢數なき國なれば、御年貢納の時分は、米相場彌〻下落し、百姓等御年貢金に差詰り、難儀に及び、正米納に相願ひ、何程嚴重に申渡し候ても、金納には相成り難く、譬へ半高分金納に相成り候ても、相納め難き旨、一統相歎きけるに仍りて、三分一金納、但し高直段の年柄の直段を用ひ、金一兩に、米四石一斗四升に仰付けらる。三分一に相成るに仍つて、百姓も願ひ方なく、時の直段にて、納めたき旨、猶又相願ひ候處、然らば金一兩に、四石一斗四升を定直段に極め、年々右の直段を以て、上納すべしと仰付けらる。是より右直段を相用ひ候

大切小切金納

積りに、百姓共請書差出す。又其後に至り、三分二の內、當直段を以て、金納となる。之を則ち大切と名付け、已前極りし三分一定直段をば、小切と唱へて、納め來れり。然る處當御代となりても、明曆年中、此御吟味有ㇾ之。甲州先前の仕來に任せ、其通りに仰付けられ、御請文差上ぐ。今江戸御藏前直段を用ひず。小切納は、下直の定直段を以て、物成米の內、三分一納め候間、百姓多分の勝手に相成り、道理に候へども、公儀にても御油斷なく、寬文年中より、新檢地有ㇾ之、石盛上り當時は、他國になき高石盛となる。

八幡村三社八幡宮の事

三社八幡宮由來

山梨郡八幡村三社八幡宮は、中は應神天皇、左は仲哀天皇、右は日本武尊なり。若宮八幡宮は、仁德天皇を祭るといふ。七十五度の祭禮あり。分けて三月七日は、兒舞有ㇾ之、八月十五日は、三社の神輿、笛吹川に御幸あり。是は往古新羅三郎義光公の御氏神なりとぞ。御朱印社領、二百七十石五斗八升。此宮往古は、八幡入八箇村

にて、社領三千石の由、織田信長、甲州亂妨の節、社領一圓に召上の處、東照神宮御入國の刻、當時の社領下され、社僧十二坊・社家十九人・神職四人、大神主は、鶴田左近といふなり。又岩手村大石明神は、大山住尊にて、御朱印社領三石餘、三月九日・九月九日祭禮あり。右社の廻りに大石あり。高三四丈廻り三十五間、三尺石の上に、平かなる所あり、廣疊四疊程あり。石の上に、長六七間程の檜一本、長一丈餘廻り一尺餘の松一本あり。信玄公の時代、岩手能登守、此村を領し、此社を建つと云ふ。其子孫岩手村に、今殘り之あり、岩手氏を名乘るなり。

惠林寺の事

山梨郡檜峯敷村關山派乾德山惠林寺開山、夢窗國師の開基は、二階堂出羽入道道薀なり。元祿二庚午年草創、御朱印寺領五十九石餘、境内三萬六千四百坪、山林一里四方なり。永祿七甲午年、武田家の菩提寺となる。寺領三百貫文（今高にして千五百石に當る）寄附あり。信玄自筆の證文に、地内の掟、其外諸證文數通あり。其節は、七堂巍々として、

右の方に大鐘・太鼓の高樓、左に五重の塔・樓門、左右七十二門の廻廊・三門・草門等あり。寺中の十景、一國に類なかりしに、天正十壬午年四月三日、織田信長の命として、河尻肥後守、數千の兵を引き來りて、惠林寺を取卷く。當時は武田家の由緒あり。既に勝頼の殘黨、隱し置く由、一々繩を懸け出すべしといふ。時に勸進といふ僧罷出で、いかにも當寺は、武田家歸依あつて、恩祿他に越え候。然れども左樣なる人、一人も隱し置き申さず。不審に思され候はゞ、何方迄も御搜し候へと申す。肥後守、馬上にて大音揚げ、陳じ候とも相叶ふまじ。爭は無益なり、只火を懸けて、寺中にあらゆる奴原、一人も殘らず燒殺せ。若し味方に紛れて、逃げ走らんも覺束なし。油斷すなと下知して、四方八方より燒草を集め、一時に火を懸ければ、折節山風烈しく、煙天を焦し、燃上る。僧侶・下男・兒童共逃げ出づるを、それ洩すなと下知に從ひ、打捨て切捨て、一人も遁さず燒殺す。喚き叫ぶ聲は、誠に地獄の呵責も斯くやらんと夥し。和尚は佛殿に入り、常々親み深かりける信玄の像、煙になさんも心憂く、とても遁れぬ命ならば、倶に火中に死なんぞと、彼の像を背中に負ひ、煙の中

を遁れ出づるに、さしもの大兵、見咎むる者一人もなかりしかば、危き場所を遁れ出て、とある方に暫く忍びおはしける。扨堂塔の火は、益々熾にして、僧童燒死する者七十四人、堂塔三十餘宇・靈佛靈像七堂の莊嚴、忽ち火中の灰となる。此信玄の像は、同人三十三歳にて、剃髪の時、自身の毛を以て、不動の尊像にうゑたるにて、信玄の靈魂とゞまりたる像なるが、不思議にも、火中を遁れ、今猶ほ惠林寺に之あり、位牌には惠林寺殿機山信玄大居士とあり。其後、東照神君、甲州御入國の砌、兵火の爲めに、伽藍燒失すと雖も、信玄の像恙なきを御感まし〳〵、則ち諸堂御再興仰付けらる。今の惠林寺是なり。

簑夫の里鶯谷の事

甲州富士川附萬澤より、三四里隔てゝ、簑夫の里と云ふ所あり。西行法師の住みし舊跡あり。

　雨しのぐ簑夫のさとの垣〔柴垣にイ〕しめし春立ちそむる〔すたちはじむる〕鶯のこゑ　　西行法師

久遠寺

鶯谷

夫より時移り、文永七戌年五月、日蓮上人、相州鎌倉より、爰に來り給ひ、南部四代の孫波木井六郎實長を勸め檀那とし、庵室を結び、日毎に法華經を法談し、題目を勤め給ふ。夫より歸依の者多く、終に一宇を建て、久遠寺と號す。簑夫の文字をも身延と改め、大伽藍建立し、法華の道場、大本寺となる。草門より山門迄、門前町の長五町餘、家數凡五百軒餘、山門・仁王門は、鎌倉杉ヶ谷土浦淨妙寺の仁王なりしが、土浦平四郎は夢の告にて、此所へ移したる由。本堂の前の石段、高さ五十八間にて、段數二百八十七、階三箇所に休所あり。其脇に大道あり。駕籠・諸荷物は、此道を通るなり。本堂への廊下の所を、鶯谷といふ。廊下長廿一間幅二間、通本といふ額あり。光說の筆あり。此筆、千兩の寄進なりといふ。石段の上に二天門あり。本堂は、南向十二門四面、額は近衞二懇院殿の御筆なり。再興は、太閤秀吉公なり。本堂に竝び、祖師堂あり。位牌堂あり。祖師堂は、十二間四面なり。位牌堂は、十一間に十三間あり。毎年十月十三日、開山忌會式あり。遠近の參詣群集す。待夜には、本堂の前舞臺にて、兒の舞あり。それより花火を擧ぐ。當國第一の花火なり。

六月朔日より、新所化ども新談義あり。同十五日、大法事あり。六月十日より、法華經千部供養あり。堂の庭より、左の方通本橋を渡り、會所あり。長廿一間横二十間の座敷あり。阿彌陀の像あり。唐門の玄關方丈は、關白秀次公の御母瑞龍院殿の御再興にて、十一間に十三間、大書院十一間に十三間、小書院六間に七間、狩野古法眼の筆、草花・賢人等の畫あり。此外、寶藏・鐘樓・廻廊・五重塔、其數筆に盡し難し。是より奥の院迄、五十町、七面山の麓迄三里、麓の坊中茶といふ休所あり。此間に赤澤小繩こうしうとて、三箇村あり。小高の村にて、困窮なるべき所、此山參詣の餘德にて、渡世も之あり、又七面山と申すは、四方離れたる高山なれども、頂上に七つの池ある由、昔、或公家の息女、緣談の約束ありしに、俄に惡病を煩ひ、婚儀ならず、良醫手を盡せども、加持祈禱の驗もなし。之に依り、藝州嚴島辨財天へ祈願ありしに、或夜の夢に、是より東に當りて、高山あり。山上に七つの池あり。是に浴さば、病平癒すべしとの告によつて、則ち姫君は、彼の山を尋ねんと、何處とは知らねども、東を指して旅立ち、諸々の山を尋ね巡り、遂に甲斐國の此山に登り、池に浴し給

ふ事、月日を歷ると雖も、病なほ彌〻增して、更に癒ゆる事なし。姬君、今は力なし。宿世の罪業未だ盡きざる事を歎き、終に此池に身を投じ、空しくなり給ふ。又彼緣談ありし殿も、姬君を慕ひ、こゝに尋ね來り給へども、いづくを夫とも分かざりければ、茫然と立ち煩ひおはせしに、里人と見えて、老人一人來りしかば、斯樣々々の人は見ずやと問ひ給ふに、此國の言葉にて、さうした人は見ないと、申しけるにぞ、力なく思召し、宿世の緣のなかりしものこそ、都より持ち來り給ひたる懷中の藥袋を出し、捨てさせ給ひけるより、今に此所の名を藥袋と書きて、みないと讀むは此故なりと、申傳ふ。今みないけたとて、煙草の出づる村なり。又此人、經を讀み給ひし所とて、今經が島と云ふ里あり。此人も終に空しくなり給ひしを、埋め參らせし所を、今に御所墓といふ所ある由。今七面大明神の脇に、立たせ給ふ、池の大明神是なり。扨日蓮上人、身延山にて御說法ありし時、年若き美女一人、日每に來りて聽聞す。參詣の群集も、且つ怪しみ且つ疑ひ、檀那たる波木井も、之を聞き、大に疑ひ、上人に向ひ、其旨を申せしに、上人笑はせ給ひ、是れ凡俗の目には、美女と

見ゆべし。是は人間にあらず、不審に思はゞ、本性を顯はし見すべしと、彼の美女に向ひ、汝本性の形を顯すべしと宣へば、女答へて、水氣なくしては、本體顯し難しといふより、上人則ち高座に立てられし花瓶を傾け、一滴の水を、頭に灑ぎ給へば、美女の姿、忽ち大蛇となりて、鱗を逆立て舌を振ひ、一山雲起りて、凄じき有樣なり。波木井も驚き、上人の衣の袖に縋り、助け給へと叫び、大蛇は波木井を目懸け、呑まんずる勢なりしが、上人袖を覆ひ給ひしかば、力なく講座の廻を、七纏ひ卷きたりける。其時、上人法華經第五の卷を開き、龍女成佛の祕文を授け給へば、角を屈し鱗を伏せ、成佛得脫の相を顯はし、紫雲に乘じて、飛び去りけるとかや。今七面大明神是なり。毎年八月十九日祭禮。宮殿東向。宮の西北に大池あり。此山奥に、都合七つある由なれども、見し人稀なりとぞ。十月、會式參詣多し。其外、異說多しと雖も、事繁ければ之を略し畢ぬ。

七面大明神

甲陽遺聞錄　大尾

大正五年五月十二日印刷
大正五年五月十五日發行

國史叢書
武田三代軍記 二
甲亂記 全
理慶尼の記 全
甲陽遺聞錄 全

定價金一圓

不許複製

編者　黒川眞道

發行者　小瀧淳
東京市本郷區駒込林町二二四番地

印刷者　福山福太郎
東京市牛込區西五軒町五二番地

印刷所　福山印刷製本所
東京市牛込區西五軒町五二番地

發行所　國史研究會
東京市本郷區駒込林町二百廿四番地
振替貯金口座東京二七〇二四番